

平成 31 事業年度に係る業務の実績及び第 3 期中期目標期間（平成
28～31 事業年度）に係る業務の実績に関する報告書

令和 2 年 6 月

国立大学法人
信 州 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名

国立大学法人信州大学

②所在地

| | |
|---------------|-------------|
| 松本キャンパス（法人本部） | 長野県松本市 |
| 長野（教育）キャンパス | 長野県長野市 |
| 長野（工学）キャンパス | 長野県長野市 |
| 伊那キャンパス | 長野県上伊那郡南箕輪村 |
| 上田キャンパス | 長野県上田市 |

③役員の状況

学長名 濱田 州博（平成27年10月1日～令和3年9月30日）
 理事数 6人（常勤 5人，非常勤 1人）
 監事数 2人（常勤，非常勤 各1人）

④学部等の構成

学部

人文学部，教育学部，経法学部，理学部，医学部，工学部，農学部，繊維学部

研究科

人文科学研究科，教育学研究科，経済・社会政策科学研究科，総合理工学研究科，医学系研究科，総合医理工学研究科

教育研究施設等

全学教育機構，附属図書館，大学史資料センター，総合健康安全センター，総合情報センター，男女共同参画推進センター，グローバル化推進センター，アクア・イノベーション拠点(COI)，国際科学イノベーションセンター，先鋭領域融合研究群（先鋭材料研究所，バイオメディカル研究所，社会基盤研究所，国際ファイバー工学研究拠点，山岳科学研究拠点，航空宇宙システム研究拠点），教育・学生支援機構（アドミッションセンター，高等教育研究センター，e-Learningセンター，環境マインド推進センター，学生総合支援センター，学生相談センター，キャリア教育・サポートセンター，教員免許更新支援センター，教職支援センター），学術研究・産学官連携推進機構（学術研究支援本部（基盤研究支援センター，研究コンプライアンス室，知的財産・ベンチャー支援室，遺伝子・細胞治療研究開発センター），産学官連携・地域総合戦略推進本部（地域防災減災センター，信州地域技術メディカル展開センター，オープンベンチャー・イノベーションセンター），共創研究クラスター，リサーチ・アドミニストレーション室，オープンイノベーション推進機構（仮称）設置申請準備室），医学部附属病院，教

育学部附属学校（附属幼稚園，附属長野小学校，附属松本小学校，附属長野中学校，附属松本中学校，附属特別支援学校），教育学部附属滋賀自然教育研究施設，市教育学部附属次世代型学び研究開発センター，理学部附属湖沼高地教育研究センター，農学部附属アルプス圏フィールド科学教育研究センター野辺山農場*，農学部附属アルプス圏フィールド科学教育研究センター演習林*，繊維学部附属農場

（※は，教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。）

⑤学生数及び教職員数（令和元年5月1日現在）

学生数

学部学生 8,989人（うち留学生 130人）
 大学院生 1,921人（うち留学生 160人）

教職員数

教員数：1,034人 教諭数：104人 職員数：1,539人

(2) 大学の基本的な目標等

信州大学は，山々に囲まれた自然環境及び信州の歴史・文化・伝統を大切に，人に優しい社会を目指します。さらに総合大学として世界に通じる教育・研究を行い，自ら創造できる人材を育成するとともに，地域・社会の発展に貢献します。

教育 信州の豊かな自然を教育に生かし，かけがえのない自然を愛し，新しい文化を創造して，社会のたゆまぬ発展に貢献できる高い知識と能力を備えた人材を育成します。

研究 自然との調和のもと，世界に通じる独創的研究を学際的に推進し，その成果を世界と地域に発信します。

国際化 学生・教職員の海外交流を活性化させ，グローバルな人材育成と世界的研究を目指します。

地域貢献 山岳環境で生まれた多様性ある信州の歴史と文化及び世界的な長寿県の特性を生かし，地域の教育・健康・福祉の向上と産業発展に貢献します。地域に分散するキャンパスの強みを生かし，地域活性化の中核拠点を目指します。

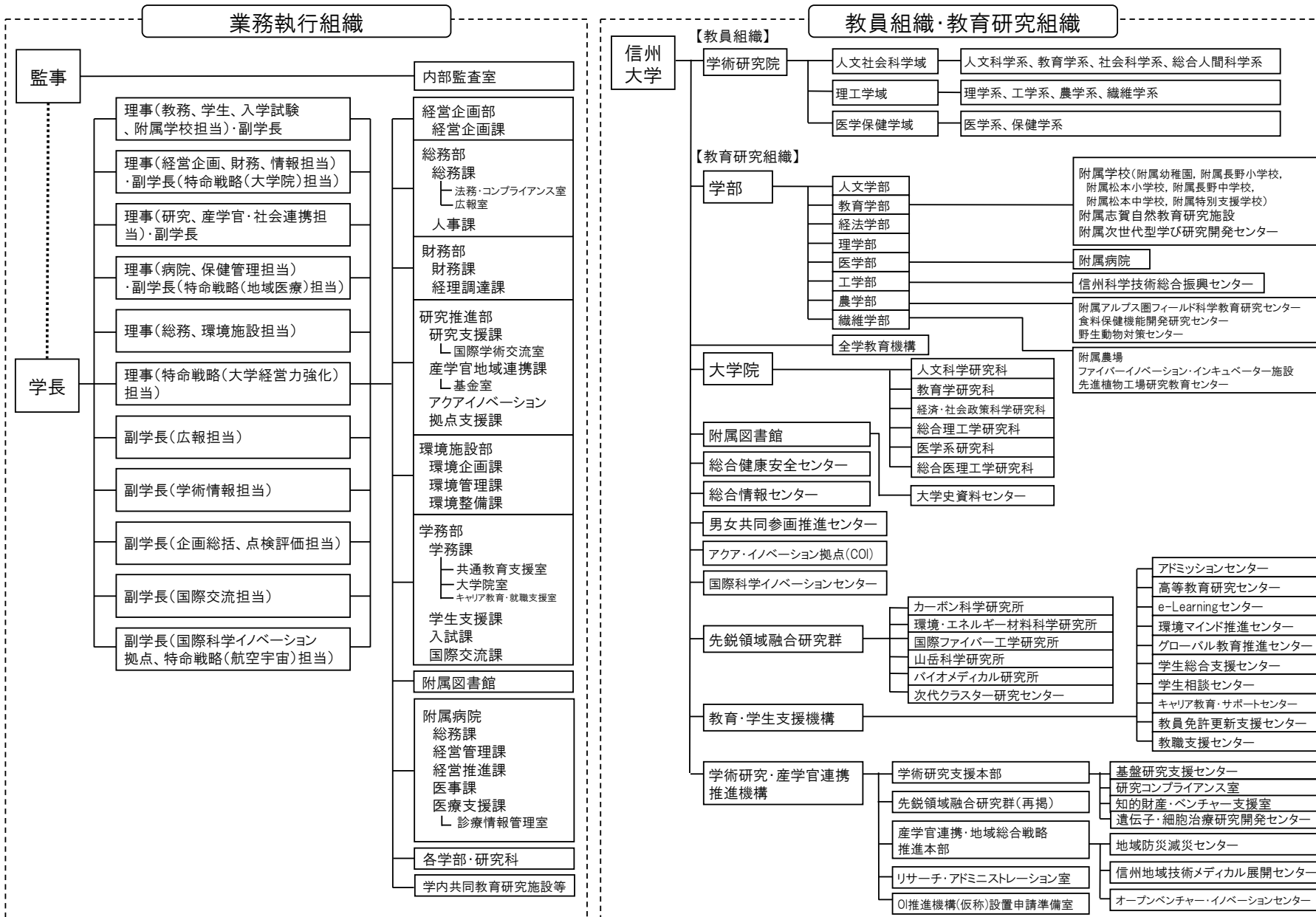
大学経営 学長の強力なリーダーシップに基づき，あらゆる変化に柔軟に対応できる大学経営を推進します。

これらの目標のもと，先鋭領域融合研究群を中心に世界的な教育研究を行うとともに，多分野にわたる全国的な教育研究拠点としての活動を行います。

(3) 大学の機構図

平成30年度・平成31年度の機構図を次ページ以降に添付。

国立大学法人信州大学機構図(H31.3.31)



国立大学法人信州大学機構図(R02.3.31)

令和元年度中に新設・変更のあった組織に下線



○ 全体的な状況

- 本学は、ミッションの再定義を踏まえた信大改革グランドデザインに基づき、学生本位の視点に立ち、異分野の教員の協働による柔軟な教育研究と、異分野の学生が共に学び異分野融合や融合知の形成を目指した改革を行ってきた。
- ・ 3学域 10学系からなる学術研究院の設置による教員組織と教育組織の分離
 - ・ 経済学部から経法学部への再編や各学部の学科再編等による学士課程教育の強化
 - ・ 修士課程理工学系研究科と農学研究科の総合理工学研究科への統合、理工農から医学までを包含する博士課程総合医理工学研究科への統合再編、文系大学院修士課程各研究科の総合人文社会科学研究科への統合再編による大学院課程教育の強化
- また、文理横断的・異分野融合的な知を備えた人材を育成する全学横断特別教育プログラムとして、「ローカル・イノベーター養成コース」「グローバルコア人材養成コース」「環境マインド実践人材養成コース」を開設するとともに、「大学の数理・データサイエンス教育の全国展開」の下で、共通教育から高年次まで体系的な展開を図っている。
- 平成 25 年度に、特色ある研究領域に学内資源を集中配分する「先鋭領域融合研究群」を設置し、強みを結集し独創を生む環境と融合知を形成する柔軟な組織を構築した。5 研究所・5 研究センターで構成された同研究群は、令和元年度から先端的・革新的研究の牽引役となる 3 研究所・3 特定領域研究拠点に改組し改革を加速している。先鋭領域融合研究群を中心に本学の強みと特色を活かした領域を延伸しており、令和元年度国立大学法人運営費交付金重点支援の評価結果においても、すべての国立大学法人中トップタイ (105.0%) の評価率であった。特に、戦略番号 1 の研究部分の評価が貢献しており、先鋭領域融合研究群の取組内容が高く評価されている。また、先鋭領域融合研究群を中心に、海外から著名な研究者を積極的に招へいし、国際共同研究の実施等の研究交流を実施するとともに、これら招へい研究者の研究室への学生・若手研究者等の派遣を推進している。
- また、本学の研究と産学官・社会連携を一体的に推進するため、平成 28 年に「学術研究・産学官連携推進機構」を設置し、研究支援に加え、大型研究プロジェクトや産学共同研究事業の推進を担っている。その結果、直近の文部科学省の大学等における産学連携等実施状況調査では、共同研究数：380 件 (全国 14 位)、特許実施件数：350 件 (全国 10 位) と RU11 クラスに次ぐ実績を

上げ、また、JST 産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム (OPERA)、JST 革新的イノベーション創出プログラム (COI) 等の大型事業の主幹となる等、全国の企業や大学・研究機関とともに先端的な共同研究体制を構築している。

令和元年度には、外部機関との価値共創型の共同研究の創出と推進を目的として、学術研究・産学官連携推進機構に共創研究クラスターを置き、外部機関との「組織」対「組織」による共同研究の進展、研究成果の産業界への活用促進及び高度人材育成を推進していくための体制を整備している。

- 本学は、分散する 5 つのキャンパスそれぞれが、分野、特色を活かし地域と結びつき、特色ある大規模な企業コンソーシアムを形成している。県内全域にわたり広範な自治体と連携協定を結ぶとともに、地域・中小企業の振興にも大きく寄与し、日本経済新聞社主催の全国大学の地域貢献度ランキングで 2012～2015 年度及び 2019 年度において全国 1 位にランクされている。

また、平成 25 年度から「信州を未来へつなぐ、人材育成と課題解決拠点『信州アカデミア』」(文部科学省 COC 事業：事後評価 S)、平成 27 年度から松本大学、長野大学と連携した「地域ニーズで就業力と地域定着志向と成長力を高めるキャリア教育」(文部科学省 COC+事業：事後評価 S)を実施し、地域課題の解決を目指した取組を発展させるとともに、平成 29 年度に全学横断特別教育プログラム「ローカル・イノベーター養成コース」を開設する等、地域志向教育を充実させている。

研究支援体制を強化するため、URA を高度専門職として位置づけ全キャンパスに配置するとともに常勤の特定雇用教員としての職位を新設し、キャリアパスを明確化して、「次代研究プロジェクト (URA ファンド)」等により研究の分野融合や大型化の促進、また外部資金獲得に取り組んでいる。

「信州リビング・ラボ」構想をはじめ、地域の現場との対話により、地域の抱える課題への取組を教育・研究・診療・社会貢献等で総合的に展開する。さらに、大学病院は、地域医療の最後の砦として、高度医療及び先進医療を安全に提供するとともに、地域医療機関等と連携し入院から在宅までのシームレスな医療と健康増進を推進している。

社会との人材の循環については、主として大学院レベルで社会人を対象とした各種コースを開設するとともに、平成 30 年度から「信州 100 年企業創出プログラム」として首都圏等の人材を本学のリサーチフェローとして受入れ、教員と協働しながら、参画企業の課題解決や持続的成長のシナリオ作成に挑戦する取組を行っている。

- 令和元年度にグローバル化推進センターに改組するとともに国際部を新設

し、全ての部局を「グローバル」という観点で横断的に束ねる中核組織として、国内外の組織と連携協力して、本学全体の教育研究のグローバル化を牽引している。

全学横断特別教育プログラム「グローバルコア人材養成コース」の平成 30 年度開設等グローバル教育の導入と推進、また海外拠点「信州大学サテライトオフィス」の開設により、学生の海外派遣を推進している。

正規留学生として本学に入学を希望する海外の高校生等を対象に長期又は短期の予備教育（「特別選抜留学生プログラム」及び「私費外国人留学生特別入学者選抜試験（予備教育修了者コース）」）を継続的に実施することで正規留学生を増加させている。

以上のように、
本学は、信州の豊かな自然と文化の中で、県内に分散する 5 つのキャンパスそれぞれが、分野、特色を活かし地域と結び付き、強みを結集し独創を生む環境と融合知を形成している。

○ 戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況

| | |
|---|---|
| ユニット 1 | 先鋭研究領域の融合と頭脳循環による世界水準の国際教育研究拠点の形成 |
| 中期目標【8】 | 独創的研究の基に本学の強みや特色である「エネルギー複合材料」、「繊維・ファイバー工学」、「水浄化・水循環再利用」、「生命科学」、「山岳科学」の分野からなる先鋭領域融合研究群を中心に、イノベーション創出に向けた研究を推進し、社会の持続的発展に貢献する。 |
| 平成 31 年度計画【023】 | 引き続き、Rising Star 教員について年次審査や研究支援を実施するとともに、新体制となった第二期先鋭領域融合研究群の計画・研究構想等に基づき、同研究群の運営・支援を実施する。 |
| <p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <p>(1) Rising Star 制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第二期先鋭領域融合研究群が発足したことを受け、Rising Star 教員応募資格等を見直し「Rising Star 制度に関する要項」の改正を行い、文系研究者が応募しやすくするための修正を図った他、優れた論文業績について複数の観点から評価を可能にする等の見直しを行った。 ・改正後の応募資格に基づき令和 2 年度 Rising Star 教員の公募を実施し、先鋭領域融合研究群運営委員会及び学術研究院会議における審査を経て、新たに 3 名を Rising Star 教員に認定することを決定した（認定日は令和 2 年 4 月 1 日を予定）。 ・既存の Rising Star 教員に対しては年次審査を実施し、外部評価委員が作成した業績等に対する意見書の内容を踏まえたうえで、令和 2 年 1 月に研究群長・研究所長・所属学系長による RS 教員との面談を実施した。本件年次審査結果に基づき、先鋭領域融合研究群運営委員会において審議を行い、1 名は文部科学大臣表彰若手科学者賞（平成 31 年 4 月受賞）の業績等を踏まえて、他の 1 名は多額の外部資金獲得の業績等を踏まえて、学長及び所属学系長に対し教授昇進の推薦を行った。 <p>(2) ①特別招へい教授の招へい</p> <p>第 I 期先鋭領域融合研究群に引き続き、グローバルな視野からの研究を更に前へと推し進めるため、海外から著名な研究者を特別招へい教授及びユニット招へい教員として招へいし、研究群の研究力を強化した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先鋭材料研究所： 7 名（ 0 名） ・バイオメディカル研究所： 7 名（ 1 名） ・山岳科学研究拠点： 0 名（ 2 名） ・航空宇宙システム研究拠点： 3 名（ 1 名）※ （ ）内はユニット招へいを示す。 <p>(3) 外部評価の実施</p> <p>○ 先鋭領域融合研究群の各研究所及び各拠点において、平成 31 年度の年次評価を、令和 2 年 2 月中に実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先鋭材料研究所： 令和 2 年 2 月 27 日 トヨタ自動車株式会社東京本社 3F・301 応接室 ・バイオメディカル研究所： 令和 2 年 2 月 12 日 信州大学医学部旭総合研究棟 8 階バイオメディカル研究所会議室 ・社会基盤研究所： 令和 2 年 2 月 14 日 信州大学社会基盤研究所東京オフィス ・国際ファイバー工学研究拠点： 令和 2 年 2 月 27 日 信州大学繊維学部総合研究棟 7F ミーティングルーム 2 | |

- ・山岳科学研究拠点： 令和2年2月20日 信州大学理学部講義棟2F 5番講義室
- ・航空宇宙システム研究拠点： 令和2年2月14日～28日 書面審査

なお、主な評価・助言は以下のとおり。

- ・人工知能やニューラルネットワーク等の教育を研究所全体として取り組んでいることは評価できる。（先鋭材料研究所）
- ・バイオメディカル研究所の全体の取組は良好であり、評価される。信州大学の研究力を引き上げる研究所を目指すとともに、将来の日本を支える研究者の育成を目指してほしい。（バイオメディカル研究所）
- ・一年目にもかかわらず多くの成果を出し、興味深い方向性を打ち出しており、今後の活躍を大いに期待している。（社会基盤研究所）
- ・個々の教員は、拠点からの経済的な研究支援が十分ではない中で、質の高い論文を発表される等成果をあげていることは評価できる。（国際ファイバー工学研究拠点）
- ・他大学の類似組織との連携を進め、共同して我が国における山岳科学の振興に努めて頂きたい。（山岳科学研究拠点）
- ・航空宇宙をテーマにした融合型の研究開発プログラムとして、今後さらに連携した活動に期待したい。（航空宇宙システム研究拠点）

○ 先鋭領域融合研究群 研究群評価委員会において、年度評価（書面審査）を令和2年3月に実施した。主な評価・助言は以下のとおり。

- ・異なる専門分野の連携による研究が推進されており、さらなる発展に期待したい。
- ・研究群のメンバーの中には、大型研究を遂行し非常に優れた成果を挙げている研究者もいることから、高く評価したい。
- ・各研究所・拠点で多くの成果が得られている。研究群として、これらの成果や課題を共有して、さらに研究所間や、研究拠点間の連携テーマや共通施策を検討することにより、さらなる分野融合や人材育成も期待できる。
- ・Rising Star 制度により、多くの優秀人材を抜擢し、その人材による研究加速がみられることは、全国の各大学で推進している大学改革の中でも、特筆すべき好事例と考える。今後、これらの人材に対する支援策のさらなる拡充とともに、成果のアピールを積極的に行うことによって名実ともに信州大学の看板教授となることを期待したい。
- ・国内の他大学との連携、共同利用、融合も重要ではないか。信州大学が有する様々なリソース、他大学が有するリソースを互いにシェアすることにより、研究の発展や教育の質の向上を目指す施策がもっとあって良い。

平成 31 年度 計画【024】

新体制となった第二期先鋭領域融合研究群の特色のある研究活動を推進させる。

第Ⅱ期先鋭領域融合研究群の特色のある研究活動を進展させるための諸施策の実施状況は以下のとおりである。

(1) 大型研究プロジェクト

- ・平成29年度に採択された2件のプロジェクト（文部科学省「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム（信州型地域イノベーション・エコシステム）」、JST「産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム(OPERA)」）を、先鋭領域融合研究群 先鋭材料研究所、バイオメディカル研究所、国際ファイバー工学研究拠点が中心となって推進している。
 - ・ 信州型地域イノベーション・エコシステムについては、令和元年8月1日（木）に第2回総会を行った。また、11月19日～12月20日にかけて、文部科学省 エントランス特別展示『#水 ●の未来を変える、信大クリスタルが変える。』を行い、期間中の12月13日には文部科学省情報ひろばラウンジイベントとして、ミニセミナー『サイエンスが繋ぐ水のミライ』を開催し、定員（60名）を超える110名が参加した。具体的な取組としては、フラックス法等により作製した高機能な無機結晶材料及びその関連材料を「信大クリスタル®」と名付け、3つの事業化プロジェクト(PJT1～3)で産業展開を目指している。PJT1では、試作品の安全性評価や一部の地域で飲料水中へのフッ化物イオンの過剰溶解が問題となっているタンザニア@アフリカにおいて、この試作品性能を現地の水源で評価を行っている。PJT2では、骨と同等の力学的特性を備えつつ、骨と強固に結合する生体材料の研究開発を行っている。PJT3では、リチウムイオン二次電池の高出力・高耐久性正極材料合成技術、電極表面処理技術及び絶縁性バインダーレス化技術等の研究開発を遂行している。

- OPERA については、令和元年 10 月 23 日（水）にホテルニューオータニ幕張において「第 2 回シンポジウム ～オープンイノベーションによる医療機器の開発加速を目指して～」を開催した。先鋭領域融合研究群に所属する多分野の教員・多数の企業とコンソーシアムを組んで新しい医療機器開発システムを創出しており、開発中のデータベースは既にデモ版が完成した。また、令和 2 年 3 月 4 日付「産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム 中間評価結果について（通知）」では、総合評価「B+、計画通り推進すべき」との評価を受けた。なお、中間評価における主な意見等は以下のとおりである。
 - 生理学的データ統合システムの開発について、群馬大学と連携して大きく進捗していると見受けられる。
 - 研究開発課題毎の詳細なロードマップに沿ったマネジメントができており、着実に成果を得ていることは評価する。
 - コンソーシアムの自立化に向けた活動を活発に行っており、データベース事業化に向けた具体的なプランを検討していることは評価する。
 - アドバンスト・リサーチ・アシスタント（ARA）の仕組みは、研究人材の育成において研究者のモチベーションの向上に効果があると評価する。
- 第一期先鋭領域融合研究群から継続して行っている 3 つの大型研究プロジェクトの進捗状況は以下のとおりである。
 - 近未来体内埋め込み型歩行アシストサイボーグプロジェクト：対外装着歩行アシストロボットの開発及び対内埋め込み型歩行アシストロボットプロトタイプの開発を進めている。歩行アシストロボットは、AMED の医療機器開発推進研究事業「脳卒中、神経難病患者に対するロボティックウェア（衣服一体型）curara® の実用化研究」で臨床研究を実施し、2020 年 1 月に介護施設、また 2 月に行政機関でのテストレンタルを行った。また、歩行アシストロボティックウェア curara® の製品化を行うベンチャー企業 AssistMotion 社が AMED のロボット介護機器開発・標準化事業に採択された（「転倒予防機能を備えたロボティックウェア “curara (R) 移動支援用” の開発」）。サイボーグ開発は、アクチュエーター・制御装置・バッテリーの開発を進め、プロトタイプの作製に取り組んでいる。
 - ウェアラブルバイタルサイン測定システム開発プロジェクト：システムの社会実装に向けた試験を実施している。具体的には、生体モデル及び被験者における血圧・血糖値変動時の脈波信号及び生体断面画像の同時計測実験を着手し、計測された信号を解析し関連性を評価した。光源・光学系・検出器を 1 ユニットしたプロトタイプ小型可搬型センサシステムを設計した。装着型デバイス実現に向けたセンサの装着方法、及び衣環境への導入方法の試作・開発を行い商品設計へ具現化を検証した。バイタルサイン検知に適用可能なセンサを広範に調査し、FBG (Fiber Bragg Grating) センサと同等の検知機能が期待できるセンサを複数見出し、適用実験を開始した。
 - 「最先端エネルギー材料研究ユニット～知の森クロスブリード～」によるエネルギー問題の解決に寄与する最先端電池材料の研究開発と人材育成プロジェクト：次世代電池材料の開発及び革新デバイスの開発を進めている。信州大学におけるエネルギー分野を対象としたマテリアルイノベーションに関わる各分野のトップ教員を中心とした連合体として、クロスブリードの新概念を導入し、先鋭材料研究所を中心とした横断的連携・協力体制を構築した。これらを通して、エネルギー問題の解決に寄与する最先端電池材料の先鋭研究を強力に推進した。平成 31 年度は、フロンティアパワーソース研究の X-Breed と先鋭化を目指し、次世代電池材料やプロセスの研究等を実施した。

(2) 各研究所が行った特色のある主な研究活動は以下のとおりである。

○ 先鋭材料研究所

- フラックス法及びその関連技術により育成された結晶及び関連材料を「信大クリスタル®」と名付け、環境・エネルギー・バイオ等の重要分野での活用を推進している。特に、この信大クリスタルブランディングでは、フラックス結晶研究部門の手嶋勝弥教授らの研究グループが中心となり、さまざまな大型ナショナルプロジェクトを先導している。2019 年 11 月中旬～12 月中旬にかけて、文部科学省ミュージアム・情報ひろばのエントランスにて、信大クリスタルの特長を CG 動画やパネル、結晶そのもの等で紹介した。また、12 月 13 日には、同ラウンジにて、ミニセミナー“サイエンスが繋ぐ水のミライ”を開催した。特に、「水の未来を変える、信大クリスタルが変える。」に関連する講演には多数の参加者が集まり、会場の一角で実施した信大クリスタルで浄水したドリンク提供が好評を博した。
- フラックス結晶研究部門では、結晶構造の超空間を制御することで、特異なイオン交換性能を発現する無機イオン交換体の研究・開発に注力している。これは、世界の水問題に対し、新たな視点からのソリューションを提供するアプローチである。特に現在では、地下水に多量のフッ化物イオンが溶解し、飲料水としての

利用が厳しいアフリカ・タンザニアを舞台に、ユニークな結晶材料を活用した「水をキレイにするサイエンス&エンジニアリング」に取り組んでいる。

- ・ フラックス結晶研究部門・手嶋教授とウェアラブルナノ材料研究部門・木村教授が中心となり、タンザニア省庁や研究機関と連携し、この問題解決に取り組んでいる。また、研究面だけでなく、人材育成面においても、例えば、タンザニアさくら女子中学校とMOUを締結し、水をキレイにする化学というテーマで、密接に連携している。具体的には、本学研究者がさくら女子中学校にて水をキレイにする化学のレクチャーを実施したり、さくら女子中学校から短期留学生として生徒を受け入れる等の交流を実施している。
 - ・ NEDOプロジェクトで進めている燃料電池用コアシェル型Ptナノシートに関し、触媒メーカーと協同で量産可能なプロセス開発を進め、グラムスケールでの提供を実現した。
 - ・ カーボン科学研究部門藤澤一範准教授が、バイオマスであるもみ殻からグラフェンファイバーを作り出すことに成功した。
- バイオメディカル研究所
- ・ 全学で取り組むCOIアクア・イノベーションでは、医学系と農学系の連携による「カーボン膜の生体安全性評価」や「微生物を応用した油除去・塩除去、バイオファウリング」に関する研究も進めている。特に、生体分子イノベーション部門が開発・特許化に成功したクロロフィルで油を分解する技術の社会実装を目指し、油の汚染除去や浄化に関心を持つ大手企業との連携をスタートさせている。
 - ・ 農林水産省革新的技術開発・緊急展開事業「米の市場開拓に向けた機能性を賦与した高圧加工米の開発」では、ニューロヘルスイノベーション部門がモデルマウスを用いた高圧加工米の生体調節機能の解明と、ヒト介入試験による高圧加工米の健康機能効果の検証研究を進めている。玄米を高圧処理し、玄米中の機能性成分であるポリフェノール類やGABA等を保持させた精白米（高圧加工米）のヒト生活習慣病予防効果を2017-18年度に明らかにした。2019年度は、実用化に向けて、粳から調製した高圧加工米の効果検証を行った。
 - ・ バイオメディカル研究所と社会連携協定を締結している株式会社イナリサーチと信州大学が包括連携協定を締結した。これまでのバイオテクノロジー部門のiPS細胞による心筋再生の共同研究に加えて、信州大学医学部が開発しているがん免疫療法「CAR-T」等の研究施設をイナリサーチ内に開設していく。
- 社会基盤研究所
- ・ 認知症・フレイルに関するコホート研究（軽井沢研究）では、本学の特別特任教授で東京大学先端科学技術研究センターの教授でもある高血圧研究の第一人者の藤田敏郎氏をプロジェクトリーダーとし、地域医療部門を中心に軽井沢町を対象とした認知症・フレイルの予防に関するコホート研究を進めている。
 - ・ 人口減少時代に適応した弾力性（レジリエンス）のある社会システムの実現は、日本だけでなく世界でも重要視されている。地域デザイン部門では、現在の地域課題として、如何に人口を維持し、災害のリスクも少なくできるかという観点から、近年注目されている地域デザインやグリーンインフラに関する研究を進めている。
 - ・ 人間と知的人工物との共生社会の実現に向けた研究では、医学・農学・工学・人文学等の専門分野の知見を融合させ、生活の質向上に資する技術開発を目標に研究を進めている。
- 国際ファイバー工学研究拠点
- ・ フロンティア・バイオメディカルファイバー部門では、新しい機能や優れた性能を持つ繊維及び繊維素材の開発、時代に適合した新しいファイバーの製造方法、並びにこれらの基礎となるサイエンスの構築を目指し、幅広い分野の研究者が集い研究を進めている。本年度は、天然由来の高機能繊維素材の合成及び利用、各種紡糸方法による高性能繊維の開発、ミセル構造や繊維構造と物性等に関する研究を進めるとともに、諸外国との連携を深めてきた。
 - ・ ファッション・スマートテキスタイル部門では、以下の内容の研究を行なっている。1. 仮想立体裁断システムの構築、2. パーソナルモディフィケーションのための衣服プロポーションの提案、3. 繊維製品の弾力性による接触快適性の計測評価方法の検討、4. 熱ばく露を受けた防火服の強度・耐熱性劣化に係る評価手法確立及び劣化過程のモデル化、5. 高動作適応性と生体情報の高検出性能を備えたスマート衣料の設計指針の探索、高負荷運動時に良好な熱放散性を実現する

スポーツ用衣料の開発と放熱促進効果の可視化技術の提案, 6.ヘルスケアのための FBG センサを導入したスマートテキスタイルの創成, 7. THz 分光分析法を利用した新規の繊維製品品質評価方法の確立。

○ 山岳科学研究拠点

- ・ 中部山岳域を中心とする国内の生息・生育地域（必要に応じて国外の生息・生育地域も対象フィールドとする）において、信州大学の自然科学館に 100 年以上も前の標本も含め 22 体のライチョウの標本があり、木曾の森林管理署内の標本等と併せて、これらの標本からの遺伝子解析を試みる。
- ・ 国内随一の標高差を有する西駒演習林において、生理、生態、気候学的な観測を集中的に行い、環境変動と森林の関係をあきらかにする。その過程において、異分野交流による研究の高度化、観測データの共有と遠隔観測を可能とし、山岳科学における拠点としての確立を図る。
- ・ 地質学・地形学分野による、ボーリングコア・トレンチ掘削による近過去地殻変動履歴の解明と地盤特性の検討による地震防災力の向上を目指した総合的研究を進め、中部山岳域における防災力の強化を目指す。

○ 航空宇宙システム研究拠点

- ・ ハイブリッドブレーキの構成要素である渦電流ブレーキと磁気粘性流体ブレーキの各々について基礎実験を行い、その特性を決定する各種パラメータを変化させた場合の基本特性を取得した。
- ・ 小型ロケット開発をモチーフとした地域企業の技術の高度化と人材育成を目的に SUWA 小型ロケットプロジェクトを推進している。小型ロケット試作に関わる様々な要素技術を諏訪圏企業、JAXA 宇宙科学研究所、産業技術総合研究所と連携して技術開発し、実際に試作ロケットに実装し、打上げ実験（計 5 回）によって技術実証した。なお、令和 2 年 3 月 1 日に諏訪湖で自主開発小型ロケットの打ち上げ実験に成功した。
- ・ データセンター用サーバー用電源システム、自動車や航空機用の移動体電源システムの飛躍的な小型軽量・高効率化を実現する次々世代スイッチング電源システムの基盤技術開発を目的に研究開発を推進している。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | 【16】 学長のリーダーシップのもと、信大改革を主体的・自律的に推進するとともに、ガバナンス体制について監査を行い、大学の持続的発展につなげる。 |
| | 【17】 若手研究者、外国人研究者、女性教員の比率を向上させ、多様性のある教育研究環境を形成する。 |

| 中期計画 | 平成 31 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | |
|--|------------|------|----|---|--|
| | | 中期 | 年度 | 平成 31 事業年度までの実施状況 | 令和 2 及び 3 事業年度の実施予定 |
| 【16-1】学長のリーダーシップによる大学改革を推進し、教育研究を高度化するため、第 2 期中期目標期間中に構築した学術研究院（学長が院長として統括する教員組織）における教員人事・研究マネジメント体制や戦略企画会議（学長が主宰し経営戦略等の調査研究・企画立案を行う会議）等における企画立案体制を生かし、継続的に組織運営の改善を行う。 | | IV | | （平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 一元的・計画的かつ柔軟な教員人事による高度で持続可能な教育研究の推進を目的とした学術研究院や、経営方針・戦略等の重要な施策について調査研究及び企画立案を行う戦略企画会議等、大学運営を推進する体制を活用した以下の取組及び全学的な検討によって、組織運営の改善を行った。 1. 組織運営改善のための取組 ○ 「PLAN the N・E・X・T」の策定・推進 学長のリーダーシップのもと、各理事・副学長が第 3 期中期計画をどのように実施していくか具体的施策を定めた「PLAN the N・E・X・T 2016-2018」「PLAN the N・E・X・T 2019-2021」を策定した。本 PLAN を冊子として学内外へ配布したことや、教職員向けメールマガジンに本 PLAN に関するコーナーを設け、学長・理事・副学長が輪番で記事を発信したことにより、大学運営の現状について学内等への理解浸透を図った。また、戦略企画会議において、役員間で定期的な進捗確認・意見交換を行った他、進捗状況を役員部局長会へ報告し、各部署に対しても共有した。これらにより全学一丸となった大学運営を推進した。 ○ 部局事業計画の推進 中期目標を達成するための部局レベルでの取組を推進し、各部署の優れた取組をアピールする「部局事業計画」について、大学全体の方向性を各部署と共有するため、執行部において「第 3 期中期計画に関して各部署に周知し取組・協力を依頼したい事項」をまとめ、部局事業計画策定に当たっての指針として各部署へ通知した。本事項については、毎年度更新版を作成し、各部署に対し通知を行うこととした。また、本学は、国立大学法人運営費交付金の 3 つの重点支援の枠組みから、主として地域のニーズに応える人材育成・研究を推進する「重点支援①」の枠組みを選択したが、平成 29 年度の計画策定の際には、重点支援①との | ○部局事業計画の推進・改善 執行部において、大学全体の方向性を年度毎に「第 3 期中期計画に関して各部署に周知し取組・協力を依頼したい事項」にまとめ、部局事業計画策定に当たっての指針として各部署へ共有する。その上で、各部署から提出された事業計画に対し、執行部による意見提示・ヒアリング・評価を実施し、結果をフィードバックすることで改善につなげる。 ○PLAN the N・E・X・T の推進 中期目標を達成 |

| | | | |
|--|--|--|---|
| | | <p>連動性を向上させるため、各部局必ず1件は、「重点支援①の戦略に係る評価指標」の向上に資する部局重点事業計画を立てることとし、「評価指標」について各部局への浸透を図った。さらに、平成30年度は、重点支援①との連動性を更に強めるため、「重点支援①の戦略にかかる評価指標」に対して、各部局が貢献できる内容を記載する、本評価指標に特化した様式を作成することとした。また、学長・理事・副学長が同計画の実施状況を部局毎にヒアリング及び書面による評価を行い、最終的に学長が翌年度の戦略的経費の予算配分を決定した結果、学長のリーダーシップによる戦略的マネジメントが促進された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 戦略的な予算編成方針の策定と実施 平成29年度に「学長裁量経費」を見直し、平成30年度から新たな枠組みでの予算配分を行うため、基本方針及び各予算事項の実施要項を改正した。特に、次期中期計画に向けた新たな取組が出てくるよう、部局を跨いだ自由な発想を基に次世代の新たな芽の創出を目指す取組を支援する事業「N・E・X・T シーディング支援事業」を新設し、学長が指定するテーマについて、各部局から要求のあった事業の内容及び将来性を考慮の上、配分額を決定することで、特色ある事業を支援することとした。 ○ 財務戦略部会報告書提言に対するフォローアップ 戦略企画会議の下に財務戦略部会を置いて検討し、自己収入の増加や支出の節減、制度面の改善を睨んだ提言を報告書にまとめ、本提言に対応するため、作業ロードマップ(工程表)を策定した。平成28年度以降、このロードマップに示した各検討事項(教員人件費のポイント制の再検討や、附属学校園における組織改革等)の進捗確認を戦略企画会議において行うこととした。 ○ USR レポート 2016-2017 の発行 ・2012年から開始し4冊目となるUSRレポート(本学の取組を、大学が社会に対して果たす責任-University Social Responsibility-という観点で整理し、ステークホルダーに紹介するための報告書)を平成29年2月に発行し、教職員、文部科学省等関係機関、県内地方公共団体・地方議会・教育委員会、県内図書館、県内高校・大学、連携先企業・大学・金融機関、学生就職先企業等へ配布した他、役員部局長会において学内に報告し、経営協議会において学外委員に報告した。さらに、冊子のデジタルパンフレットをウェブサイトに公開し、教職員向けのメールマガジンや学生が利用するキャンパス情報システムに記事を掲載して周知を行った。 ○ 学術研究院会議における教員人件費ポイント制の検討 「戦略企画会議財務戦略部会報告書」の提言である、教員人件費ポイント制の見直しや教員数の配置見直しについて、学術研究院会議及び人事計画検討部会において、第3期中期目標期間末を見据えて検討を行った。平成29年度以降は①将来構想ポイントの維持、②学内共同教育研究施設等目標ポイントの確保、③教員人件費ポイント制からの教育学部附属学校園の適用除外を主な柱として教員人件費ポイント制を改定することが決定し、平成30年2月には、平成30年度から令和5年度までの教員人件費ポイント計画案が承認された。 ○ 卓越教授称号付与制度の新設 教育・研究において極めて顕著な業績を挙げる等(直近2年でH5-indexが30以上の者、直近3年間において外部資金獲得に伴う単年度の間接経費収入が | <p>するための具体的施策である「PLAN the N・E・X・T2019-2021」に関し、各理事・副学長の担当Methodの進捗状況を確認する「PLAN the N・E・X・T ミーティング」を定期的に開催し、意見交換を行う。併せて、各担当役員と事務担当部署とのミーティングを行い、意見交換の結果を周知することにより、法人本部全体としてのPDCA サイクルを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○財務戦略部会報告書提言に対するフォローアップ ○文系修士課程の再編 人文科学研究科、教育学研究科(修士課程)及び経済・社会政策科学研究科を再編し、令和2年度に総合人文社会科学研究所を開設する。 ○国立大学改革方針への対応 大学改革総括WTにおいて文部科学省から示された国立大学改革方針(令和元年6月)を踏まえ、第4期中期目 |
|--|--|--|---|

| | | | |
|--|--|--|--------------------------------------|
| | | <p>1,000万円を超えた者等), 一定要件を満たした現職教授に対し, 3年間の期間を区切って「信州大学卓越教授」の称号を付与する制度を平成30年度に創設した。所属学系長の推薦に基づき候補者を選出したうえで学長が設置する審査委員会において審議し, 平成31年1月1日付で6名, 令和2年1月1日付で1名の教員に称号を付与した。</p> <p>○ 信州大学長期ビジョン策定 2030年以降, 18歳人口の減少やAIの発展等, 社会システムの変化が見込まれることに対して, <u>信州大学をどのように運営していくのか等の方向性を示すものとして, 長期ビジョンを策定することとし, 平成31年度策定に向けて, 戦略企画会議の下に長期戦略部会と6つのWT(教育, 研究, 社会連携, グローバル, 大学運営, 病院)を置き, 平成29年度に検討を開始した。平成30年度には原案を作成し, 平成31年1月に教職員や経営協議会の委員から意見を求めて再度検討・調整を行い, 平成31年3月に「信州大学長期ビジョン-VISION2030-」を策定した。</u></p> <p>2. 大学改革及び組織運営の改善に向けた取組</p> <p>○ 大学院博士課程の再編 戦略企画会議(改革会議)のもとに設置された教育組織改革WT大学院研究科博士課程検討部会において, 総合工学系研究科及び医学系研究科の博士課程を再編統合した新研究科の設置について検討を進めた。文部科学省とも設置に向けた折衝を進め, <u>大学設置・学校法人審議会において平成30年度に総合医理工学研究科の設置が認められた。本研究科では, 先鋭領域融合研究群と連携して, 社会的要請が強い分野への人材の輩出, 多くの分野が絡み合う社会的課題に対し最適な解決を図る人材の育成を目指しており, 医学系専攻(3年制, 4年制)・総合理工学専攻(3年制)に加え, 平成28年度に設置した総合理工学研究科(修士課程)の学年進行に伴う<u>生命医工学専攻(3年制, 4年制)を新設した。</u></u></p> <p>○ 附属学校園運営の改善 戦略企画会議(改革会議)のもとに附属学校改革WTを設置し, 「戦略企画会議財務戦略部会報告書」の提言である教育学部附属学校園に係る組織改革を含めた人件費抑制方策について検討を行った。平成28年度には附属学校園を人件費ポイント制管理から除外して人件費を管理することとし, 平成30年度から幼稚園学級減, 養護教諭の独自採用, 若手教員への切替等の人件費抑制策を実施した。</p> <p>○ 先鋭領域融合研究群の改組 <u>平成26年3月に設置した先鋭領域融合研究群について, 先鋭領域融合研究群改組検討WTにおいて, 設置後の成果等の検証を踏まえ, 改組構想及び具体的な組織構成を検討し, 平成31年度に改組することを役員会(平成30年12月)にて決定した。</u> 平成31年度から始まる第二期先鋭領域融合研究群では, 本学の先端的, 革新的研究の牽引役となる研究所と, 本学の強みと特色を活かした領域を延伸するための特定領域研究拠点の二つの枠組みを設けることとした。研究所においては, ①世界の学術フロンティアを先導する ②データサイエンスを駆使し, 未来社会の価値を創造する ③オープンイノベーションのプラットフォームとなる</p> | <p>標・中期計画期間に向けた本学の方向性について検討を進める。</p> |
|--|--|--|--------------------------------------|

| | | | | |
|--|---|------------|--|--|
| | | | <p>④次代の信州大学の屋台骨となり得る挑戦的新学術領域を創出することをミッションとして掲げ、先鋭材料研究所、バイオメディカル研究所、社会基盤研究所の3つの研究所を設置することとした。特定領域研究拠点は、①将来に亘って維持、発展すべき特長ある研究を育む ②特定領域での研究を軸としたイノベーションを引き起こす ③信州大学の特色と強みを活かした教育プログラムの母体となる ④次代の信州大学を担う若手研究者を育てることをミッションとし、国際ファイバー工学研究拠点、山岳科学研究拠点、航空宇宙システム研究拠点の3つの拠点を設置することとした。</p> | |
| | <p>【046】平成30年度に策定した、法人本部における中期目標達成のための行動計画「PLAN the N・E・X・T2019-2021」の着実な推進のため、戦略企画会議において進捗確認・意見交換を実施する。併せて、学内構成員に対する大学執行部からの継続的な情報発信を行う。 部局の事業計画に対し、執行部による意見提示・ヒアリング・評価を引続き実施する。 2030年以降の環境変化を見据え、本学としての方向性を提示する「信州大学長期ビジョン-VISION2030-」を学内外に発信する。</p> | <p>III</p> | <p>(平成31事業年度の実施状況) 戦略企画会議等の大学運営を推進する体制を活用した、以下の取組及び全学的な検討によって、組織運営の改善を行った。</p> <p>1. 戦略企画会議における検討のもと、組織運営改善のための以下の取組を行った。</p> <p>○ 「PLAN the N・E・X・T2019-2021」の周知・共有・推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長のリーダーシップのもと、各理事・副学長が第3期中期計画を確実に実施するため、第3期中期目標期間後半に取り組みべき具体的施策を示した「PLAN the N・E・X・T2019-2021」について、学内外へ周知・共有するために令和元年5月に冊子を発行した。 ・同冊子を教職員・学外関係者（教職員、文部科学省等関係機関、県内地方公共団体・地方議会・教育委員会、県内図書館、県内高校・大学・主要予備校、連携先企業・大学・金融機関等）に配布した。また、冊子のデジタルパンフレットをウェブサイト公開した。更に教職員に対しては、執行部が各部局を訪問し、PLANに関する説明と意見交換を行った。各回の意見交換内容は議事メモにまとめ、全部局へ送付し共有した。（6月27日～8月26日に全10回開催、参加人数：教員209人 職員173人 合計382人） ・「PLAN the N・E・X・T2019-2021」を推進するため、各理事・副学長の担当Methodの進捗状況を定期的に確認する「PLAN the N・E・X・Tミーティング」を戦略企画会議において実施し、意見交換を行った（令和元年11月～令和2年1月実施）。また、ミーティングで使用した進捗状況報告書に基づき役員部局長会への報告を行い、各部局に対しても共有を図った。 <p>○ 「USRレポート2018-2019」の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2012年から開始し5冊目となるUSRレポート（本学の取組を、大学が社会に対して果たす責任-University Social Responsibility-という観点で整理し、大学のステークホルダーに紹介するための報告書）を令和元年11月に発行した ・同レポートは教職員、文部科学省等関係機関、県内地方公共団体・地方議会・教育委員会、県内図書館、県内高校・大学、連携先企業・大学・金融機関、学生就職先企業等へ配布した他、役員部局長会において学内に報告し、経営協議会において学外委員に報告した。また同レポートの冊子のデジタルパンフレットをウェブサイト公開し、教職員向けのメールマガジンや学生が利用するキャンパス情報システムに記事を掲載して周知を行った。 | |

| | | | | |
|--|--|--|--|--|
| | | | <p>○ 部局事業計画の推進・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標を達成するための部局レベルでの取組を推進する「部局事業計画」について、法人本部の確認評価の下で各部局の計画推進を効果的なものとするため、2019年度部局事業計画の策定に当たっても、引き続き「重点支援①の戦略にかかる評価指標」に対して、各部局が取組可能な評価指標に対して目標を設定し、取り組むこととした。また、各部局の事業計画について、10月28日～30日に執行部によるヒアリングを実施した。その評価結果は翌年度の戦略的経費の予算配分に反映させるとともに、役員部局長会へ報告し、全部局に共有することで、良い取組を参考にできるようにした。 <p>○ N・E・X・T シーディング支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度からの新たな事業として、次期中期計画に向けた新たな取組が出てくるよう、部局を跨いだ自由な発想を基に次世代の新たな芽の創出を目指す取組を支援する事業「N・E・X・T シーディング支援事業」について、キャンパスのない地域においても大学の地域貢献が行き届くよう、各地域に小さい拠点（サテライトキャンパス）の設置をする2つの取組（経法学部、農学部）の他、2019年度は技術革新分野における事業を新たに募集して、3つの取組（理学部、工学部、全学教育機構）を採択した。 <p>○ 「信州大学長期ビジョン -VISION2030-」の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度に策定した「信州大学長期ビジョン -VISION2030-」について、ダイジェスト版のパンフレットを作成し、「<u>信州大学創立70周年記念式典</u>」（令和元年6月挙行）において参加者約1100名へ配布するとともに、式典の中で学長から発表を行った。また、パンフレットを教職員・学外関係者（教職員、文部科学省等関係機関、県内地方公共団体・地方議会・教育委員会、県内図書館、県内高校・大学・主要予備校、連携先企業・大学・金融機関等）に配布した。 <p>○ 財務戦略部会報告書提言（平成27年9月24日提言）に対するフォローアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦略企画会議の下に財務戦略部会を置き、自己収入の増加や支出の節減、制度面の改善等をまとめた財務戦略部会報告書提言に対応するため、平成31年3月に策定した令和元年度作業ロードマップに沿って、昨年度に引き続き各検討事項の進捗確認を戦略企画会議において行った（令和2年3月実施）。 <p>《今年度の主な成果》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度に教育学部の敷地内にコンビニエンスストアを誘致するとの決定を受け、令和元年度は運営業者公募要項の作成、学校周辺地域との協議、複数の運営候補業者との意見交換を経て、公募により運営業者を決定した。出店準備期間の令和2年2月分から店舗賃料の収入を得た。 ・事務効率化による業務の削減（時間外勤務の削減等）を図るために、職員個々の能力が効果的に発揮される配置（人事異動）を実現するための仕組みとして、職員個人のキャリア形成の目標を考慮しながら組織（職系）の将来構想を見据えた人事計画を策定する「職系別キャリアアップ制度」を試行的に導入した。 | |
|--|--|--|--|--|

| | | | <p>2. 戦略企画会議の中に置かれた改革会議において、大学改革及び組織運営の改善に向けた以下の検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 総合人文社会科学研究所設置に向けた検討 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 31 年度 3 月に申請した総合人文社会科学研究所の設置計画に係る大学設置・学校法人審議会（大学設置分科会）からの意見について、教育組織改革 WT 文系大学院設置申請部会を中心に対応を検討し、7 月に補正計画書を提出した。その結果、総合人文社会科学研究所の令和 2 年度設置が、文部科学省の大学設置・学校法人審議会において認められた。 ・改革会議の下に置く総合人文社会科学研究所設置準備委員会及び総合人文社会科学研究所設置準備検討 WG において、令和 2 年度設置予定の新研究科の入試、カリキュラム、規程等の整備に関する検討を行った。部局・キャンパスがまたがる新研究科の円滑な運営に向け、各部局が連携して準備を進めた。 ○ 国立大学改革方針を踏まえた徹底対話への対応に向けた検討 <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省から示された国立大学改革方針（令和元年 6 月）を踏まえ、10 月に大学改革総括 WT を設置した。同 WT では文部科学省との徹底対話を踏まえ、第 3 期中期目標期間後半や第 4 期以降を見据えた本学の方向性に関する検討を進めた。 | | | | | | | |
|--|--|------------|--|----|-----|---|--|---|--|---|
| <p>【16-2】大学改革・機能強化及び国の施策等を踏まえつつ、戦略的な予算編成方針を定め、予算配分を行う。</p> | | <p>III</p> | <p>(平成 28~30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>【機能強化経費】（大学改革・機能強化に資する重点支援経費）</p> <p>毎年度当初に予算編成方針を定め、編成した予算を各部局に配分している。平成 28 年度においては、大学改革・機能強化等の国の施策等を踏まえつつ、平成 26 年度からの先鋭領域融合研究群、平成 28 年度からの総合理工学研究科、経法学部、平成 30 年度からの総合医理工学研究科等の組織再編を考慮しながら、新設された「機能強化の方向性に応じた重点支援経費」（以下「機能強化経費」）の予算配分方針を定め、3 つの戦略の 11 の取組に総額 330,358 千円の予算配分を行った。また、平成 29 年度においては、各戦略に設定した評価指標（KPI）の達成（進捗）状況により運営費交付金増額の評価を得たため、予算配分方針を見直し、評価による再配分 95,878 千円を含む総額 459,295 千円の予算配分を行った。平成 30 年度においては、前年度の配分金額を基準にしたが、全学横断型の学際的研究組織であり、地域のニーズに応じた課題の解決・提案等も行う組織である「社会基盤研究センター」の活動をより強化するため、関連する取組（取組 10）に対し、戦略的に 4,535 千円を増額して総額 566,921 千円の予算配分を行った。また、運営費交付金から組み替えられて増額された 95,408 千円の予算配分を行った。</p> <table border="1" data-bbox="801 1241 1765 1410"> <thead> <tr> <th>戦略</th> <th>戦略名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>世界水準のファイバー工学分野を中心とした先鋭研究領域の融合と頭脳循環による国際教育研究拠点の形成</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>ファイバー工学、山岳科学分野における大学間連携人材育成、生命医工学分野における学際的先端科学技術を開拓できる人材育成</td> </tr> </tbody> </table> | 戦略 | 戦略名 | 1 | 世界水準のファイバー工学分野を中心とした先鋭研究領域の融合と頭脳循環による国際教育研究拠点の形成 | 2 | ファイバー工学、山岳科学分野における大学間連携人材育成、生命医工学分野における学際的先端科学技術を開拓できる人材育成 | <p>【機能強化経費】（大学改革・機能強化に資する重点支援経費）、【学長裁量経費（戦略的経費）】ともに、大学改革・機能強化及び国の施策等を踏まえつつ、これまでどおり戦略的な予算編成方針を定め、予算配分を行う。</p> <p>また、財務諸表における学部・研究科等毎のセグメント情報の開示に向け、検討を進める。</p> |
| 戦略 | 戦略名 | | | | | | | | | |
| 1 | 世界水準のファイバー工学分野を中心とした先鋭研究領域の融合と頭脳循環による国際教育研究拠点の形成 | | | | | | | | | |
| 2 | ファイバー工学、山岳科学分野における大学間連携人材育成、生命医工学分野における学際的先端科学技術を開拓できる人材育成 | | | | | | | | | |

3 地域創生・地域課題解決人材ニーズに応えるための実践的教育体制の構築，健康長寿関連分野や防災分野を中心とした地域産学官連携体制の強化

(単位：千円)

| 戦略 | 取組 | 取組名 | H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 |
|----|----|--|---------|-------------------------|-------------------------|
| 1 | 1 | 先鋭領域融合研究群の設置 | 234,370 | 239,806 補* 25,000 | 330,358 補* 42,074 |
| | 2 | 近未来体内埋め込み型歩行アシストサイボーグプロジェクト | 11,500 | 16,574 | 16,574 |
| | 3 | ウェアラブルバイタルサイン測定システム開発プロジェクト | 14,985 | 17,397 | 17,397 |
| | 4 | 最先端エネルギー材料研究ユニット～知の森クロスブリード | 11,500 | 15,701 | 15,701 |
| 2 | 5 | ファイバー工学を軸とした繊維系大学院ネットワークの推進 | 2,679 | 19,759 | 19,759 |
| | 6 | 中部山岳域を縦断する大学連携による修士課程山岳科学学位プログラム | 2,000 | 4,000 | 4,000 |
| | 7 | 超高齢社会に対応する医療・福祉・介護機器開発のための医学知識と理工農学知識を有する人材の育成 | 30,000 | 40,000 補* 23,334 | 10,000 補* 53,334 |
| | 8 | 次代を担う理工系人材を育成するための入学者選抜改革 | — | 22,670 | 22,670 |
| 3 | 9 | 附属学校を活用した明日の信州教育を担う実践的指導力・課題解決能力を有する教員養成プロジェクト | 11,500 | 14,828 | 12,000 |
| | 10 | 最先端の研究成果を用いた地域課題解決型の社会科学系人材の育成スキームの構築 | 1,824 | 6,338 | 10,873 |
| | 11 | 信州大学の地域貢献機能強化のための地域戦略センターの再編・拡充 | 10,000 | 13,888 | 12,181 |

※国立大学法人機能強化促進費【補助金】による配分で、記載のない運営費交付金の外数

【学長裁量経費】（戦略的経費）

本学のもう一つの戦略的な経費としては学長裁量経費（戦略的経費）がある。部局事業計画を支援するため、執行部によるヒアリングや実施報告書の評価に基づく予算配分等を実施していたが、平成30～31年度予算にかけて、より戦略的な予算配分ができるように見直しを行った。すなわち、同経費のうち「☆☆☆計画達成推進支援経費」を廃止するとともに、新たに、第3期中期計画のうち各部局単位での取組が可能なものについて、部局が網羅的・戦略的に実施計画を策定

する【部局事業計画】、『機能強化の方向性に応じた重点支援（重点支援①）』の戦略1～3に係る評価指標に関連した部局の評価指標を設定する【評価指標（KPI）に関する調書】、部局運営の基盤となる【財務内容】の3点から部局運営を評価するよう整理し直し、部局の書類作成の負担軽減を図りつつ、事業計画の評価結果や指標に対する達成状況等を予算配分へ反映できる仕組みに改めた。更に第4期中期目標期間を見据えた新たな芽となりうる特色ある事業を支援する「N・E・X・Tシーディング支援経費」を新設する等の改善を図った。各年度における事項毎の予算配分額は下表のとおり。

| | | |
|------------|--|---------------------------------------|
| 平成28年度 | 大学改革（事業計画）推進経費 ☆☆☆計画達成推進支援経費 部局事業計画達成推進支援経費（財務内容評価へ組替） 教育研究推進経費 | 200,000 130,000 |
| 平成29年度 | 個別プロジェクト経費 特別プロジェクト経費 大学改革強化推進経費 将来構想ポイント留保分 | 65,802 118,295 |
| | | 514,097 |
| 平成30年度 | 大学改革（事業計画）推進経費（H30まで） ☆☆☆計画達成推進支援経費 中期目標達成推進経費 部局事業計画に係る財務内容評価（組替） 部局推進プロジェクト（新規） 大学推進プロジェクト（新規） N・E・X・Tシーディング支援経費 N・E・X・Tシーディング支援（新規） 将来構想ポイント留保分（継続） | 70,000 310,292 10,000 95,316 |
| | | 485,608 |
| 平成31年度（予定） | 中期目標達成推進経費 部局事業計画推進（☆☆☆計画から組替） 評価指標（KPI）推進（新規） 部局事業計画に係る財務内容評価 部局推進プロジェクト 大学推進プロジェクト N・E・X・Tシーディング支援経費 N・E・X・Tシーディング支援 将来構想ポイント留保分 | 375,802 20,000 118,295 |
| | | 514,097 |

(単位：千円)

【047】戦略的経費である機能強化経費及び学長裁量経費について予算配分の見直しを行う。

III (平成31事業年度の実施状況)
【機能強化経費】 (大学改革・機能強化に資する重点支援経費)
 先鋭領域融合研究群, 総合理工学研究科 (修士課程), 経法学部, 総合医理工学研究科 (博士課程) 等の組織再編 (改組等) を踏まえ, 第3期中期目標期間の重点的な取組として, 国の施策である「機能強化の方向性に応じた重点支援」の枠組みに応じて, 本学が策定した「ビジョン」及び「戦略」の実行を更に推進するため, 「機能強化経費 (機能強化促進分) 【運営費交付金】」を下表の各取組に配分した。
 配分額を決定するにあたり, 「学長裁量経費 (戦略的経費)」をはじめとする学内予算の配分額, 取組内容, 継続性等を考慮し, 担当理事の裁量により優先度, 重要度を判断し役員会で決定した。特に戦略1については,
 ① (取組2), (取組3), (取組4) の平成30年度末までの進捗状況が順調であり, 平成31年度は総括段階と位置付けられ多額の経費を使用する見込みがないこと
 ② (取組1) において, 設置から5年間の活動実績を踏まえ5研究所5センターから3研究所3研究拠点への改組を平成31年4月に実施したことに伴い, 財源を集約させて重点的に取組を遂行させたこと
 により, (取組1) に54,784千円増額の戦略的な予算配分を行った。
 以上により, 11の取組に対して総額572,033千円を先鋭領域融合研究群 (321,478千円), 研究推進部 (15,054千円), 学務部 (22,763千円), 教育学部 (10,000千円), 経法学部 (10,000千円), 繊維学部 (20,000千円), 総合理工学研究科 (60,000千円) へ配分し, 112,738千円は各戦略に係る人件費として充当した。

| 戦略 | 戦略名 |
|----|--|
| 1 | 世界水準のファイバー工学分野を中心とした先鋭研究領域の融合と頭脳循環による国際教育研究拠点の形成 |
| 2 | ファイバー工学, 山岳科学分野における大学間連携人材育成, 生命医工学分野における学際的先端科学技術を開拓できる人材育成 |
| 3 | 地域創生・地域課題解決人材ニーズに応えるための実践的教育体制の構築, 健康長寿関連分野や防災分野を中心とした地域産学官連携体制の強化 |

| 戦略 | 取組 | 取組名 | H31年度 (千円) |
|----|----|-----------------------------|------------|
| 1 | 1 | 先鋭領域融合研究群の設置 | 234,370 |
| | 2 | 近未来体内埋め込み型歩行アシストサイボーグプロジェクト | 11,500 |
| | 3 | ウェアラブルバイタルサイン測定システム開発プロジェクト | 14,985 |
| | 4 | 最先端エネルギー材料研究ユニット～知の森クロスブリード | 11,500 |
| 2 | 5 | ファイバー工学を軸とした繊維系大学院ネットワークの推進 | 2,679 |

| | | | |
|---|----|--|--------|
| 3 | 6 | 中部山岳域を縦断する大学連携による修士課程山岳科学学位プログラム | 2,000 |
| | 7 | 超高齢社会に対応する医療・福祉・介護機器開発のための医学知識と理工農学知識を有する人材の育成 | 30,000 |
| | 8 | 次代を担う理工系人材を育成するための入学者選抜改革 | — |
| | 9 | 附属学校を活用した明日の信州教育を担う実践的指導力・課題解決能力を有する教員養成プロジェクト | 11,500 |
| | 10 | 最先端の研究成果を用いた地域課題解決型の社会科学系人材の育成スキームの構築 | 1,824 |
| | 11 | 信州大学の地域貢献機能強化のための地域戦略センターの再編・拡充 | 10,000 |

【学長裁量経費】（戦略的経費）

学長のリーダーシップのもと、グローバルに活躍できる次世代人材を育成するとともに、地域・社会の発展に貢献し、特色ある分野で世界トップレベルの教育研究を目指すため、文部科学省が「学長裁量経費」として示した運営費交付金額（485,608千円）に自己収入財源（28,489千円）を加え「学長裁量経費（戦略的経費）」として確保した（514,097千円）。また、運営費交付金で措置された学長裁量経費について、その効果的な活用と進捗・達成状況の把握・管理を部局に促すという観点から、一部の事項に対し取組計画作成時にプロジェクトのKPIを設定するように求める見直しを行った。その他、中期目標達成推進経費の構成の見直し等、基本方針と実施要項の変更を行った上で、学長、理事による評価結果を踏まえ学長が決定し配分した。

そのうち、次期中期計画に向けた新しい芽となる事業を支援するためのN・E・X・Tシーディング支援経費では、「サテライトキャンパスモデル構築事業」（経法学部）、「サテライトキャンパスモデル構築事業-最新スマート農業技術・実践的農場演習の展開による地域農業問題解決へ向けて-」（農学部）、「トポロジーによるビッグデータの解析方法の開発とその普及」（理学部）、「未来社会を創造する接続可能な開発目標（SDGs）教育研究の工学部内での推進」（工学部）、「共通教育を基礎とした『次世代』データサイエンス入門教育プロジェクト」（全学教育機構）の5事業に合計14,200千円の予算配分を行った。

| 事項名 | 当初配分金額 | 追加配分額 | 合計(千円) |
|-------------------|---------|--------|---------|
| 中期目標達成推進経費 | 375,802 | | 375,802 |
| ①部局事業計画推進 | 60,000 | | 60,000 |
| ②評価指標（KPI）推進 | 20,000 | | 20,000 |
| ③部局事業計画に係る財務内容評価 | 50,000 | | 50,000 |
| ④大学推進・部局推進プロジェクト | 245,802 | | 245,802 |
| N・E・X・Tシーディング支援経費 | 20,000 | △5,800 | 14,200 |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---------|------------|---|------------------|--|--------|--------|-------------|---------|-------|---------|----|---------|---|---------|--|--|
| | | | <table border="1"> <tr> <td>N・E・X・T シーディング支援</td> <td>20,000</td> <td>△5,800</td> <td>14,200</td> </tr> <tr> <td>将来構想ポイント留保分</td> <td>118,295</td> <td>5,800</td> <td>124,095</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>514,097</td> <td>0</td> <td>514,097</td> </tr> </table> | N・E・X・T シーディング支援 | 20,000 | △5,800 | 14,200 | 将来構想ポイント留保分 | 118,295 | 5,800 | 124,095 | 合計 | 514,097 | 0 | 514,097 | | |
| N・E・X・T シーディング支援 | 20,000 | △5,800 | 14,200 | | | | | | | | | | | | | | |
| 将来構想ポイント留保分 | 118,295 | 5,800 | 124,095 | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 514,097 | 0 | 514,097 | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>【16-3】教員の教育・研究・診療能力の一層の向上と、職員の事務・技術能力の一層の向上を目指すとともに、大学のガバナンス機能を強化するため、上位職への昇進に応じ</p> | | <p>III</p> | <p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>・教員の経営企画・教育・研究能力等の一層の向上を図るため、平成 28 年度に「教員人材育成プラン」を策定した。このうち経営企画能力の向上を目的として、学部長補佐以上の教員等を対象に本学の理事、副学長等を講師とした経営企画能力を高めるための研修を平成 29 年度から開催し、平成 30 年度末までに計 9 回実施した。この研修では大学の最新の取組を題材とするため、対象者以外の教職員も広く聴講を可能にし、学内の情報共有の促進を図るとともに、当初想定していた上位職のみならず中間層以下の教員に対しても経営企画能力向上の機会を提供した。また、教育能力の向上を目的として、平成 28 年度から主体的学習を促す教育改善を行うための FD を全学の教員に対して実施し、平成 29 年度の FD</p> | | <p>事務職員については、平成 30 年度に見直しを行った「人材育成基本方針」を踏まえ、研修等を実施する。技術職員については、教育研究系技術職員を対象とした技術能力の向上を目指す研修を引き続き実施</p> | | | | | | | | | | | | |

て、経営企画能力の身に付いた教職員を育成する。

受講率は 82.5%であり、平成 30 年度は 85.9%に向上した。さらに、研究能力の向上を目的として、平成 29 年度から科研費獲得セミナーを毎年実施した。加えて、医学部附属病院では診療能力の向上を目的として、各診療科内において認定医、専門医取得を目指した研鑽を行っており、平成 30 年度からは、18 診療科が専門医の取得に向けた体系的な専門研修プログラムを開始している。

- 平成 29 年度からガバナンス機能強化の一環で経営企画能力を高める研修として、首都大学東京理事・筑波大学名誉教授の吉武博通氏を講師とした「経営企画力向上研修」を新たに開催した。同研修は事務系管理職を対象に平成 29 年度に 2 回、平成 30 年度に 2 回実施した他、主査級以下職員を対象にさらに 1 回開催し、上位職のみならず中間層以下の職員に対しても経営企画能力向上の機会を提供した。同研修の延べ受講者数は 295 名となった。また、平成 30 年度に事務職員のキャリア区分やその区分に求められる能力の見直し、専門職（スペシャリスト）として位置づけた「専門職員」及び「専門員」を加える等「国立大学法人信州大学職員人材育成基本方針」の見直しを行った。
- 技術職員の能力の一層の向上を図るため、教育研究系技術職員を対象とした「教育研究系技術職員研修」を毎年開催し、学生への技術指導方法等の習得、専門的知識・技術の向上を図った他、成果発表等により高度な技術・手法等についての情報共有を行った。
- 平成 28 年度より高度専門職の位置づけ、あり方等について検討を始め、カウンセラーについては承継職員として位置づけることを平成 28 年度に決定し、平成 29 年 4 月に 1 名、平成 30 年 4 月に 2 名、平成 30 年 6 月に 1 名の承継職員化を行った。URA については、キャリアパスの明確化と処遇改善のために、特定雇任教員（常勤）としての教授（URA）、准教授（URA）、助教（URA）を平成 29 年度に新設し、任期を定めずに雇用することも可能とした。給与については年俸制とし、業績に応じたインセンティブも支給することとし、これに伴う特定教職員就業規則の改正を行った。平成 30 年度には、准教授（URA）1 名、助教（URA）8 名を任期付で採用しており、任期期間中に毎年評価を行い、審査した上で任期の定めのない雇用とする予定である。

する。教員については、平成 28 年度に策定した「教員人材育成プラン」を踏まえ、経営企画能力を高める研修等を引き続き実施する。

<学部長補佐以上対象 経営企画能力を高めるための研修 実施状況>

| 担当講師 | 実施日 | 研修内容 | 参加者 |
|--------------------|-------------------|----------------------|------|
| 理事(経営企画, 財務, 情報担当) | 平成 29 年 10 月 18 日 | 大学改革, 財務戦略, IR 等について | 90 名 |
| 理事(教務, 学生, 入学試験担当) | 平成 29 年 11 月 15 日 | 教育, 学生支援, 入試等について | 84 名 |
| 理事(研究, 産学官・社会連携担当) | 平成 29 年 12 月 20 日 | 研究, 産学官連携等について | 72 名 |
| 副学長(国際交流担当) | 平成 30 年 6 月 20 日 | 国際交流等について | 76 名 |
| 総合情報センター長 | 平成 30 年 7 月 18 日 | 情報戦略, 情報セキュリティー等について | 51 名 |

| | | | |
|------------------------|-------------------|----------------------|------|
| 理事(病院, 保健管理担当) | 平成 30 年 9 月 19 日 | 病院, 保健管理等について | 53 名 |
| 副学長(企画総括, 点検評価担当) | 平成 30 年 10 月 17 日 | 企画総括, 点検評価等について | 48 名 |
| 副学長(広報担当), 副学長(学術情報担当) | 平成 30 年 11 月 21 日 | 広報戦略等について, 学術情報等について | 44 名 |
| 理事(経営企画, 財務, 情報担当) | 平成 30 年 12 月 19 日 | 大学改革, 財務戦略, IR 等について | 59 名 |

<事務職員を対象とした研修 実施状況>

| 研修名 | 対象者 | 28 年度参加者 | 29 年度参加者 | 30 年度参加者 |
|---|-----------------------------|----------|----------|----------|
| OJTトレーナー研修【H28 新規】 | 係員(採用から 5 年以上), 主任, 主査 | 24 名 | 26 名 | 27 名 |
| オンライン英語自学自習プログラム(ALC Net Academy)研修【H30 新規】 | 教職員 | - | - | 50 名 |
| クレーム対応研修【H30 新規】 | 事務職員, 技術職員 | - | - | 55 名 |
| リーダー研修 | 主査級事務職員, 技術職員 | - | - | 16 名 |
| ロジカルシンキング研修 | 本学採用後の勤務年数が4年以上 10 年以内の事務職員 | - | 20 名 | - |
| 英会話研修(初級)【H29 新規】 | 初級レベルの英語スキルを有する事務職員 | - | 7 名 | 16 名 |
| 英会話研修(中級)【H28 新規】 | 中級レベルの英語スキルを有する事務職員 | 7 名 | 4 名 | - |
| 英会話研修(上級)【H28 新規】 | 上級レベルの英語スキルを有する事務職員 | 7 名 | 6 名 | - |
| 英語研修(TOEIC 対策講座)【H30 新規】 | 上級レベルの英語スキルを有する事務職員 | - | - | 6 名 |
| 学部科目履修研修 | 事務職員 | 4 名 | 2 名 | 2 名 |
| 経営企画力向上研修【H29 新規】 | 副課長級以上の事務職員 | - | 104 名 | 80 名 |
| | 主査級以下の事務職員 | - | - | 111 名 |
| 若手職員のための主体性発揮研修(採用2年目研修)【H30 新規】 | 前年度新規採用職員のうち, 一般職基本給表適用職員 | - | - | 23 名 |
| 主査のための実践力向上研修【H28 新規】 | 主査 | 16 名 | 8 名 | - |

| | | | | | | |
|--|-----|--|--------------------------------|------|------|------|
| | | 女性リーダー研修【H28 新規】 | 30～40 代の女性の主任・主査 | 16 名 | 16 名 | 16 名 |
| | | 上級リスクマネジメント研修 | 部長，課長，副学部長，課長補佐，副学部長補佐級の事務職員 | 28 名 | 36 名 | 79 名 |
| | | 新任管理職研修【H29 新規】 | 新任の管理職層職員 | - | 20 名 | - |
| | | 新任教職員研修 | 新規採用教職員 | 74 名 | 59 名 | 58 名 |
| | | 新任職員フォローアップ研修 | 新規採用の事務職員及び技術職員 | 17 名 | 25 名 | 24 名 |
| | | 新任職員研修 | 新規採用職員のうち，一般職基本給表適用職員全員 | 17 名 | 25 名 | 24 名 |
| | | 人事労務実践力ステップアップゼミ【H29 新規】 | 人事担当職員 | - | 44 名 | 37 名 |
| | | 対人スキル向上研修 | 係員級～主査級の事務職員 | 19 名 | 20 名 | - |
| | | 内定者研修 | 本学へ新たに採用される職員のうち，一般職基本給表適用職員全員 | 16 名 | 21 名 | 18 名 |
| | | 被評価者研修 | 主任級以下の事務職員，看護職員及び技術職員 | 78 名 | 86 名 | 84 名 |
| | | 評価者研修 | 主査級以上の事務職員，看護職員及び技術職員 | 58 名 | 55 名 | 51 名 |
| | | 放送大学授業受講研修 | 教職員 | 51 名 | 47 名 | 41 名 |
| | | 教育研究系技術職員研修 | 教育研究系技術職員 | 36 名 | 56 名 | 40 名 |
| | | | | | | |
| 【048】事務職員については，平成 30 年度に見直した「人材育成基本方針」を踏まえ，研修等を実施する。また，教育研究系技術職員を対象とした技術能力の向上を目指す研修を引き続き実施する。 教員については「教員人材育成プラン」を踏まえた経営企画能力を高める研修等を | III | (平成 31 事業年度の実施状況) ○ 事務職員については，昨年度「国立大学法人信州大学職員人材育成基本方針」の見直しを行い，キャリア区分やその区分に求められる能力の見直し等が行われたため，各研修の対象となる階層・職位について整理し，研修内容を以下のとおり見直し，充実を図った。 ・平成 29 年度から実施していた副課長級以上を対象とした経営企画力向上研修について，大学業務全般の知識を養い経営企画能力の基礎を身に付けさせるために，新たに主査級以下の研修体系にも組み入れた。今年度は，学校法人東洋大学理事・事務局長の笠原喜明氏を講師に招き，「淘汰の時代に突入した中で大学職員が果たすべき役割」をテーマとした講演，WBS (Work Breakdown Structure) を用いた業務マネジメントの手法についてのグループワークを実施し，48 名が参加・聴講した。 ・職員が自宅等で行う英語力向上のための自己研鑽を支援することを目的として，オンライン上のサービスを利用して英会話，英文ライティングのスキルを高め | | | | |

| | <p>前年度に引き続き実施する。</p> | | <p>る研修を新たに企画した。また、英文ライティング研修を新たに取り入れたことにより、従来の研修で培ってきた「聞く・話す・読む」能力に加え、「書く」能力を伸ばす研修が加わり、いわゆる「英語四技能」を幅広く伸ばすことのできる機会を整えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学外で行われるセミナー等への参加費を補助する自己啓発支援制度について、より幅広いセミナー等に制度を活用できるよう、実施要項等を見直した。その結果申請数は、昨年度の2件に対し、今年度は8月時点で5件が寄せられており、筑波大学主催のRcus マネジメントセミナー、日本医療マネジメント学会学術総会、UNITT アニュアルカンファレンス等、学外のセミナー等への参加促進につながっている。 <p>○ 教育研究系技術職員については、技術能力の向上のため教育研究系技術職員研修を9月に実施した。研修は各部局の教育研究系技術職員の合同で行い、工学部教員による講義、受講者による技術発表会（口頭発表）、企業の工場見学等を実施し、39名が参加した。</p> <p>【事務職員等に係る研修実績】</p> <table border="1" data-bbox="808 651 1771 1402"> <thead> <tr> <th>研修名</th> <th>実施日</th> <th>対象者</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新任教職員研修</td> <td>平成31年4月1日～4月2日</td> <td>平成30年4月2日から平成31年4月1日までの間に、本学へ新たに採用された教職員</td> <td>78名</td> </tr> <tr> <td>新任職員フォローアップ研修</td> <td>令和元年6月27日～6月28日</td> <td>平成30年4月2日から平成31年4月1日までの間に、本学へ新たに採用された職員のうち、一般職基本給表適用職員</td> <td>19名</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">経営企画力向上研修</td> <td>令和元年7月18日</td> <td>主査級以下の事務職員</td> <td>48名</td> </tr> <tr> <td>令和元年12月13日</td> <td>副課長級以上の事務職員</td> <td>17名</td> </tr> <tr> <td>OJTトレーナー研修</td> <td>令和元年5月22日</td> <td>係員(採用から5年以上)、主任、主査</td> <td>18名</td> </tr> <tr> <td>英会話研修(初級)</td> <td>令和元年6月14日～8月9日(全6回)</td> <td>初級レベルの英語スキルを有する事務職員</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>オンライン英会話研修【新規】</td> <td>令和元年7月1日～10月31日</td> <td>事務系職員</td> <td>20名</td> </tr> <tr> <td>オンライン英文ライティング研修【新規】</td> <td>令和元年10月1日～12月31日</td> <td>一定の英語スキルを備えた事務系職員</td> <td>14名</td> </tr> <tr> <td>オンライン英語自学自習プログラム(ALC Net Academy)研修</td> <td>平成31年4月～令和2年3月</td> <td>教職員</td> <td>69名</td> </tr> <tr> <td>上級リスクマネジメント研修</td> <td>令和元年11月22日</td> <td>副課長級以上の事務職員</td> <td>34名</td> </tr> </tbody> </table> | 研修名 | 実施日 | 対象者 | 参加者 | 新任教職員研修 | 平成31年4月1日～4月2日 | 平成30年4月2日から平成31年4月1日までの間に、本学へ新たに採用された教職員 | 78名 | 新任職員フォローアップ研修 | 令和元年6月27日～6月28日 | 平成30年4月2日から平成31年4月1日までの間に、本学へ新たに採用された職員のうち、一般職基本給表適用職員 | 19名 | 経営企画力向上研修 | 令和元年7月18日 | 主査級以下の事務職員 | 48名 | 令和元年12月13日 | 副課長級以上の事務職員 | 17名 | OJTトレーナー研修 | 令和元年5月22日 | 係員(採用から5年以上)、主任、主査 | 18名 | 英会話研修(初級) | 令和元年6月14日～8月9日(全6回) | 初級レベルの英語スキルを有する事務職員 | 6名 | オンライン英会話研修【新規】 | 令和元年7月1日～10月31日 | 事務系職員 | 20名 | オンライン英文ライティング研修【新規】 | 令和元年10月1日～12月31日 | 一定の英語スキルを備えた事務系職員 | 14名 | オンライン英語自学自習プログラム(ALC Net Academy)研修 | 平成31年4月～令和2年3月 | 教職員 | 69名 | 上級リスクマネジメント研修 | 令和元年11月22日 | 副課長級以上の事務職員 | 34名 |
|-------------------------------------|----------------------|--|--|-----|-----|-----|-----|---------|----------------|--|-----|---------------|-----------------|--|-----|-----------|-----------|------------|-----|------------|-------------|-----|------------|-----------|--------------------|-----|-----------|---------------------|---------------------|----|----------------|-----------------|-------|-----|---------------------|------------------|-------------------|-----|-------------------------------------|----------------|-----|-----|---------------|------------|-------------|-----|
| 研修名 | 実施日 | 対象者 | 参加者 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 新任教職員研修 | 平成31年4月1日～4月2日 | 平成30年4月2日から平成31年4月1日までの間に、本学へ新たに採用された教職員 | 78名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 新任職員フォローアップ研修 | 令和元年6月27日～6月28日 | 平成30年4月2日から平成31年4月1日までの間に、本学へ新たに採用された職員のうち、一般職基本給表適用職員 | 19名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 経営企画力向上研修 | 令和元年7月18日 | 主査級以下の事務職員 | 48名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 令和元年12月13日 | 副課長級以上の事務職員 | 17名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| OJTトレーナー研修 | 令和元年5月22日 | 係員(採用から5年以上)、主任、主査 | 18名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 英会話研修(初級) | 令和元年6月14日～8月9日(全6回) | 初級レベルの英語スキルを有する事務職員 | 6名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| オンライン英会話研修【新規】 | 令和元年7月1日～10月31日 | 事務系職員 | 20名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| オンライン英文ライティング研修【新規】 | 令和元年10月1日～12月31日 | 一定の英語スキルを備えた事務系職員 | 14名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| オンライン英語自学自習プログラム(ALC Net Academy)研修 | 平成31年4月～令和2年3月 | 教職員 | 69名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 上級リスクマネジメント研修 | 令和元年11月22日 | 副課長級以上の事務職員 | 34名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | <table border="1"> <tr> <td>評価者研修</td> <td>令和元年7月2日 ～7月3日 令和元年9月5日</td> <td>主査級以上の事務職員，看護職員及び技術職員</td> <td>10名 11名</td> </tr> <tr> <td>被評価者研修</td> <td>令和元年7月2日 ～7月3日 令和元年9月6日</td> <td>主任級以下の事務職員，看護職員及び技術職員</td> <td>27名 25名</td> </tr> <tr> <td>クレーム対応研修</td> <td>令和元年7月24日</td> <td>事務職員，技術職員</td> <td>54名</td> </tr> <tr> <td>対人スキル向上研修</td> <td>令和元年5月17日</td> <td>主査級以下の事務職員</td> <td>22名</td> </tr> <tr> <td>女性職員のためのステップアップセミナー</td> <td>令和元年8月21日</td> <td>副課長級～主任の女性事務職員</td> <td>13名</td> </tr> <tr> <td>採用2年目研修</td> <td>令和元年8月23日</td> <td>平成29年4月2日から平成30年4月1日までの間に，本学へ新たに採用された職員のうち，一般職基本給表適用職員</td> <td>20名</td> </tr> <tr> <td>放送大学授業受講研修</td> <td>第1学期(平成31年4月～令和元年9月) 第2学期(令和元年10月～令和2年3月)</td> <td>教職員</td> <td>15名 18名</td> </tr> <tr> <td>教育研究系技術職員研修</td> <td>令和元年9月9日 ～9月10日</td> <td>教育研究系技術職員</td> <td>40名</td> </tr> </table> <p>○ 教員については、「教員人材育成プラン」を踏まえ、学部長補佐以上の教員等を対象に、6名の理事、副学長等を講師とした経営企画能力を高めるための研修を以下のとおり実施した。今年度は、工学部長、繊維学部長による部局事業計画の概要等に関する講義を実施し、各部局の事業計画を検討する際の参考となる、より実践的な内容を組み込んだ。また、対象者以外の教職員にも広く聴講可能とすることで、学内の情報共有の促進を図るとともに、上位職のみならず中間層以下の教員に対しても経営企画能力向上の機会を提供した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>担当講師</th> <th>実施日</th> <th>研修内容</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理事(研究,産学官・社会連携担当)</td> <td>令和元年5月15日</td> <td>研究,産学官連携等について</td> <td>72名</td> </tr> <tr> <td>副学長(国際科学イノベーション拠点,特命戦略(航空宇宙)担当)</td> <td>令和元年6月19日</td> <td>国際科学イノベーション拠点・航空宇宙等について</td> <td>39名</td> </tr> <tr> <td>工学部長</td> <td>令和元年9月18日</td> <td>工学部の部局事業計画の概要等について</td> <td>31名</td> </tr> <tr> <td>繊維学部長</td> <td>令和元年10月16日</td> <td>繊維学部の部局事業計画の概要等について</td> <td>36名</td> </tr> <tr> <td>理事(教務,学生,入学試験担当)</td> <td>令和元年11月20日</td> <td>教育,学生支援,入試等について</td> <td>51名</td> </tr> </tbody> </table> | 評価者研修 | 令和元年7月2日 ～7月3日 令和元年9月5日 | 主査級以上の事務職員，看護職員及び技術職員 | 10名 11名 | 被評価者研修 | 令和元年7月2日 ～7月3日 令和元年9月6日 | 主任級以下の事務職員，看護職員及び技術職員 | 27名 25名 | クレーム対応研修 | 令和元年7月24日 | 事務職員，技術職員 | 54名 | 対人スキル向上研修 | 令和元年5月17日 | 主査級以下の事務職員 | 22名 | 女性職員のためのステップアップセミナー | 令和元年8月21日 | 副課長級～主任の女性事務職員 | 13名 | 採用2年目研修 | 令和元年8月23日 | 平成29年4月2日から平成30年4月1日までの間に，本学へ新たに採用された職員のうち，一般職基本給表適用職員 | 20名 | 放送大学授業受講研修 | 第1学期(平成31年4月～令和元年9月) 第2学期(令和元年10月～令和2年3月) | 教職員 | 15名 18名 | 教育研究系技術職員研修 | 令和元年9月9日 ～9月10日 | 教育研究系技術職員 | 40名 | 担当講師 | 実施日 | 研修内容 | 参加者 | 理事(研究,産学官・社会連携担当) | 令和元年5月15日 | 研究,産学官連携等について | 72名 | 副学長(国際科学イノベーション拠点,特命戦略(航空宇宙)担当) | 令和元年6月19日 | 国際科学イノベーション拠点・航空宇宙等について | 39名 | 工学部長 | 令和元年9月18日 | 工学部の部局事業計画の概要等について | 31名 | 繊維学部長 | 令和元年10月16日 | 繊維学部の部局事業計画の概要等について | 36名 | 理事(教務,学生,入学試験担当) | 令和元年11月20日 | 教育,学生支援,入試等について | 51名 |
|---------------------------------|--|--|------------|---|-------|-------------------------------|-----------------------|------------|--------|-------------------------------|-----------------------|------------|----------|-----------|-----------|-----|-----------|-----------|------------|-----|---------------------|-----------|----------------|-----|---------|-----------|--|-----|------------|--|-----|------------|-------------|--------------------|-----------|-----|------|-----|------|-----|-------------------|-----------|---------------|-----|---------------------------------|-----------|-------------------------|-----|------|-----------|--------------------|-----|-------|------------|---------------------|-----|------------------|------------|-----------------|-----|
| 評価者研修 | 令和元年7月2日 ～7月3日 令和元年9月5日 | 主査級以上の事務職員，看護職員及び技術職員 | 10名 11名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 被評価者研修 | 令和元年7月2日 ～7月3日 令和元年9月6日 | 主任級以下の事務職員，看護職員及び技術職員 | 27名 25名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| クレーム対応研修 | 令和元年7月24日 | 事務職員，技術職員 | 54名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 対人スキル向上研修 | 令和元年5月17日 | 主査級以下の事務職員 | 22名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 女性職員のためのステップアップセミナー | 令和元年8月21日 | 副課長級～主任の女性事務職員 | 13名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 採用2年目研修 | 令和元年8月23日 | 平成29年4月2日から平成30年4月1日までの間に，本学へ新たに採用された職員のうち，一般職基本給表適用職員 | 20名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 放送大学授業受講研修 | 第1学期(平成31年4月～令和元年9月) 第2学期(令和元年10月～令和2年3月) | 教職員 | 15名 18名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教育研究系技術職員研修 | 令和元年9月9日 ～9月10日 | 教育研究系技術職員 | 40名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 担当講師 | 実施日 | 研修内容 | 参加者 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 理事(研究,産学官・社会連携担当) | 令和元年5月15日 | 研究,産学官連携等について | 72名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 副学長(国際科学イノベーション拠点,特命戦略(航空宇宙)担当) | 令和元年6月19日 | 国際科学イノベーション拠点・航空宇宙等について | 39名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 工学部長 | 令和元年9月18日 | 工学部の部局事業計画の概要等について | 31名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繊維学部長 | 令和元年10月16日 | 繊維学部の部局事業計画の概要等について | 36名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 理事(教務,学生,入学試験担当) | 令和元年11月20日 | 教育,学生支援,入試等について | 51名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|--|---|-----|---|----------------|----------------------|-----|--|
| | | | 理事(経営企画, 総務, 情報担当) | 令和元年 12月18日 | 大学改革, 財務戦略, IR 等について | 49名 | |
| <p>【16-4】適正な法人運営を保持するため, これまでに引き続き, 法令遵守状況, 教育研究・社会貢献の状況, 大学内部の意思決定システムをはじめとした大学のガバナンス体制について, 監事による監査を活用するとともに, 内部監査を実施する。</p> | | III | <p>(平成 28~30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>○ 監事監査の支援及び活用 監事が円滑に業務を実施できるよう, 内部監査室が監事監査計画の策定, 監事監査の実施, 監事監査結果報告書の作成を支援している。 平成 29 年度以降, 監事との打合せ回数や国立大学法人等監事協議会等監事が出席する学外会議への陪席回数を増やし, 監事との連携及び情報共有を一層強化した。 監査結果報告書に記された監事の意見を受けて, 学長から担当理事等に確認や検討を指示しており, これによる主な改善事例として, 論文等における剽窃防止のためのチェックソフトの導入, 本学 Web サイトから提供する「研究活動における不正行為防止」に関する情報の充実等が実現した。</p> <p>○ 実効性のある内部監査の実施 第 2 期中期目標・中期計画期間において実施した監査方法について, 報告様式の変更や意見交換回数の増等の見直しを行い, 平成 28~30 年度は, 当該監査方法により着実に内部監査を実施した。 毎年度当初にリスク評価を実施し, リスクや緊急性の高さ, 過去の問題事例や社会的要請等を考慮して見直した中期監査計画を基に, 年度監査計画を策定した。 監査の結果に基づく問題点については, 学長が業務改善等の指示を行い, フォローアップ監査でその改善状況まで確認することで, 適正な法人運営に繋げた。 各年度の主要な監査テーマは以下のとおり。 平成 28 年度: 「入試業務の取組状況」「健康管理の取組状況」「研究費の運営及び管理並びに研究費の不正使用の防止等の取組状況」 平成 29 年度: 「附属学校園のリスク管理の取組状況」「施設維持管理の取組状況」「研究費の運営及び管理並びに研究費の不正使用の防止等の取組状況」 平成 30 年度: 「障害を理由とする差別解消の取組状況」「文書管理の取組状況」「研究費の運営及び管理並びに研究費の不正使用の防止等の取組状況」</p> | | | | <p>大学のガバナンス体制の維持管理や適正な法人運営の保持等に資するため, 引き続き各事業年度における監事監査の実施を支援するとともに, 内部監査を実施することにより, 各種業務の見直し・改善に活用する。</p> |
| | <p>【049】年度当初に監査計画を策定し, 当該計画に基づき内部監査を実施する。</p> | III | <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>①年度当初にリスク評価を実施し, リスクや緊急性の高さ, 過去の問題事例や社会的要請等を考慮して見直した中期監査計画を基に, <u>4月26日付で平成31年度内部監査室年度監査計画を策定した。</u></p> <p>②当該計画で, 「労働契約法及び労働基準法改正への対応状況」監査は 12月5日, 「施設・設備の安全管理に関する取組状況」監査は 12月3日, 「過年度の内部</p> | | | | |

| | <p>【050】監事監査による指摘事項が有効かつ合理的なものとなるよう、引き続き監事監査計画の策定、監事監査の実施、監事監査結果報告書の作成の支援を行う。</p> | <p>III</p> | <p>監査のフォローアップ」監査は12月19日、「研究費の運営及び管理並びに研究費の不正使用の防止等の取組状況」監査は3月5日に開始した。「学内諸規程の整備状況」は、各監査及び日々の業務の中で確認した。2月6日、3月10日及び3月25日に監査報告会を実施して、監査の結果に基づく問題点とその改善案について学長に報告し、この報告に基づき、学長が業務改善等の指示を行った。</p> <p>①監事監査計画の策定支援として、平成31年3月～4月に3回にわたって監事監査計画の検討を行った監事会の庶務を担当し、4月24日に平成31年度監事監査計画が策定された。</p> <p>②監事監査の実施支援として、監事臨時監査で実施する調査の意見交換項目について、8月より監事会等で整理を行った。臨時監査は9月9日～9月26日に内部部局分、10月15日～11月29日に各部局分、1月21日～2月3日に役員分が実施された。</p> <p>③12月から2月にかけて、必要な情報・データの提供等により監事臨時監査結果報告書の作成を支援し、3月3日付で報告書が作成された。3月3日に学長報告会が実施され、3月18日の教育研究評議会に監査結果が報告された。監事の意見については、令和2年5月以降学長より各担当理事等へ対応の指示を行う予定である。</p> <p>④平成30年度監事臨時監査結果報告書を受けて、5月15日に学長から理事及び副学長に監事の意見に対する確認や検討を指示した。これにより、「コンプライアンス統括会議」の設置等、体制の改善や充実に向けた取組が進んでいることを10月末までに確認し、11月11日に学長から監事に報告を行った。</p> <p>⑤各種課題について日常的に監事と打合せを行うとともに、国立大学法人等監事協議会等監事が出席する学外会議に陪席し、監事との連携及び情報共有を図った。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|------------|---|-----|-----|-----|-----|-----|-------|----|----|----|----|---------|---|---|----|----|---|
| <p>【17-1】特別招へい教授制度を引き続き活用し、外国人研究者を積極的に登用する。また、テニュアトラック制度等を維持・活用し、若手研究者を登用するとともに、40歳未満の優秀な若手教員の活</p> | | <p>III</p> | <p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <p>テニュアトラック制度対象の教員公募を国際公募を原則として行うとともに、特別招へい教授制度を活用し、外国人研究者の登用を図った。招へい実績に係る経年データは以下のとおりとなっており、特別招へい教授及びユニット招へい研究者としての外国人研究者の招へいは増加傾向にある。</p> <p>○先鋭領域融合研究群における海外からの招へい</p> <table border="1" data-bbox="846 1273 1525 1369"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別招へい</td> <td>16</td> <td>24</td> <td>26</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>ユニット招へい</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>14</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> | | H27 | H28 | H29 | H30 | 特別招へい | 16 | 24 | 26 | 26 | ユニット招へい | 8 | 7 | 14 | 10 | <p>ユニット招へい等の特別招へい教授制度の活用や、テニュアトラック教員の国際公募により、引き続き外国人研究者の登用を図る。また、本学独自の研究支援としてテニュアトラック教員への研究費の支給や Rising Star 教員</p> |
| | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 特別招へい | 16 | 24 | 26 | 26 | | | | | | | | | | | | | | | |
| ユニット招へい | 8 | 7 | 14 | 10 | | | | | | | | | | | | | | | |

躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、国立大学改革強化推進補助金で登用した若手研究者9名を承継教員化し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における若手教員の比率を26%以上となるよう促進する。

法人化以降の運営費交付金の削減や人事院勧告準拠の給与改訂に必要な財源確保のため、人件費ポイント制による人件費の削減を続けてきており、承継教員の採用自体が困難となっている。
 また、国立大学改革強化推進補助金の平成29年度終了により、当該補助金の継続を前提として平成29年度に修正した本中期計画の達成は困難な状況である。

への支援等により、若手研究者の確保を引き続き実施する。令和2年度以降については、教員人件費ポイント制において、これまで実施してきた毎年1%の目標ポイント削減について、据え置きとすることで、人件費を確保し、若手教員の増員を図る。

○ 承継教員数における若手研究者数と比率

| | H27 | H28 | H29 | H30 |
|--------|--------|--------|--------|--------|
| 若手研究者数 | 169名 | 189名 | 175名 | 170名 |
| 比率 | 18.76% | 19.98% | 19.08% | 18.70% |

- なお、本学は、優秀な若手教員を積極的に採用するために以下の取組を行った。
- 平成28年度にテニユアの早期授与制度を導入し、原則5年だったテニユアトラック期間について、業績優秀者には最短3年でテニユアを授与できるよう規程改正を行い、これまでに4名にテニユアを早期授与した。
 - 平成30年度から、本学独自の研究支援として、テニユアトラック教員への研究費の支給（採用1年目の者に100万円、採用2年目の者に50万円）を行った。
 - 平成27年度から実施しているRising Star制度により、Rising Star教員に新たに認定された者（3名（うち2名が40歳未満の若手研究者））への手当の支給を行った。
 - 平成26年度から平成29年度までに、国立大学改革強化推進補助金により27名の若手研究者を採用（平成30年4月1日現在で目標としていた9名を超える12名を承継教員化）し、また卓越研究員事業により2名の若手研究者を採用する等、若手採用に努めた。
 - 教員人件費ポイント制により毎年1%のポイントを削減することで人件費削減を行ってきたが、令和2年度以降についてはポイントを据え置くことで、若手教員の確保することとした。
 - 特に診療に従事する助教の採用枠を増やし（55名から66名）、若手教員の増員を図ることとした。

これらの取組により、信州大学の常勤教員数における若手研究者の比率は以下のとおり推移している。

○ 常勤教員数における若手研究者数と比率

| | H28 | H29 | H30 |
|--------|--------|--------|--------|
| 若手研究者数 | 289名 | 269名 | 265名 |
| 比率 | 27.29% | 25.97% | 25.70% |

その成果として、2019年度概算要求「成果を中心とする実績状況に基づく配分」の若手研究者比率の項目において、重点支援①枠内順位8位（55大学中）と高評

| | <p>【051】ユニット招へい等の特別招へい教授制度の活用や、テニュアトラック教員の国際公募により、引き続き外国人研究者の登用を図る。また、本学独自の研究支援としてテニュアトラック教員への研究費の支給や Rising Star 教員への支援等により、若手研究者の確保を引き続き実施する。</p> | <p>III</p> | <p>価に繋がった。</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別招へい教授制度を活用し、外国人研究者を継続して招へいしている。 ・本学独自の研究支援として、テニュアトラック教員の採用 1 年目の者 (5 名) に各 100 万円、採用 2 年目の者 (1 名) に 50 万円の研究費を支給した。 ・Rising Star 教員に認定された者 (2 名) に手当 (月額 4 万円) を支給している。また、Rising Star 教員 1 名が教授に昇進した。 ・国立大学改革強化推進補助金 (平成 29 年度終了) で登用した若手研究者のうち 7 名の承継教員化を行った。 <p>先鋭領域融合研究群における海外からの招へい</p> <table border="1" data-bbox="860 523 1677 616"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別招へい</td> <td>16</td> <td>24</td> <td>26</td> <td>26</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>ユニット招へい</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>14</td> <td>10</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>テニュアトラック教員の採用数、テニュア授与数</p> <table border="1" data-bbox="860 676 1677 769"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>採用数</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>テニュア授与数</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | 特別招へい | 16 | 24 | 26 | 26 | 15 | ユニット招へい | 8 | 7 | 14 | 10 | 2 | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | 採用数 | 4 | 3 | 5 | 1 | 5 | テニュア授与数 | 0 | 3 | 2 | 5 | 5 | |
|--|---|------------|---|--------|--------|--------|--------|--------|---------|-------|-----|-----|-----|--------|-----|---------|-----|-----|----|------|-------|-------|-------|---|-----|-----|-----|-----|---|---|---|---|---|---------|---|---|---|---|---|--|
| | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 特別招へい | 16 | 24 | 26 | 26 | 15 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ユニット招へい | 8 | 7 | 14 | 10 | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 採用数 | 4 | 3 | 5 | 1 | 5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| テニュア授与数 | 0 | 3 | 2 | 5 | 5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>【17-2】第 2 期中期目標期間中に導入した年俸制 (業績評価結果を給与額に反映させる給与制度) を適用する教員の割合 (10%) を維持する。</p> | <p>【052】新たな年俸制を導入し新規採用者に適用すること等により、従前の制度と合わせた年俸制適用教員を 90 名程度確保・</p> | <p>IV</p> | <p>(平成 28~30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>年俸制を導入した平成 26 年度当初は、適用対象を先鋭領域融合研究群については教授・准教授、先鋭領域融合研究群以外については 55 才以上の教授に限っていたものを、その後の見直しにより段階的に対象範囲を広げ、先鋭領域融合研究群については全教員、先鋭領域融合研究群以外については全教授とし、更に特に診療に従事する助教を適用対象としたこと等によって、平成 30 年度末現在の適用者は 125 名 (13.7% (承継内教員数 913 名)) となっており、平成 28 年度以降は当初目標としていた 10% を上回った状態である。</p> <table border="1" data-bbox="804 1067 1704 1214"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年俸制適用者数</td> <td>48</td> <td>113</td> <td>112</td> <td>125</td> </tr> <tr> <td>承継内教員数</td> <td>895</td> <td>936</td> <td>906</td> <td>913</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>5.4%</td> <td>12.1%</td> <td>12.3%</td> <td>13.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>IV</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>新たな年俸制については、他大学に先駆けて、平成 31 年 4 月 1 日から助教 (うち特に診療に従事する者) の新規採用者に適用を開始し、令和元年 10 月 1 日から全ての新規採用者に適用対象を拡大した。新たな年俸制の導入にあたっては、導入の趣旨・目的、導入スケジュール及び制度概要について全学説明会 (出席者 73 名) を実施するとともに、全学説明会を欠席した教員向けに説明会の録画 DVD の配布</p> | | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 年俸制適用者数 | 48 | 113 | 112 | 125 | 承継内教員数 | 895 | 936 | 906 | 913 | 割合 | 5.4% | 12.1% | 12.3% | 13.7% | <ul style="list-style-type: none"> ・従前の年俸制については、令和 2 年度に新たに 6 名 (国立大学改革強化補助金「特定支援型」により採用した教員の承継化) を採用する。 ・新制度と従前の制度を合わせて、引き続き 10% 以上を確保・維持する。 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 年俸制適用者数 | 48 | 113 | 112 | 125 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 承継内教員数 | 895 | 936 | 906 | 913 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 割合 | 5.4% | 12.1% | 12.3% | 13.7% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | 維持する。 | | <p>を行った。さらに学長自ら各部局を訪問し、新たな年俸制の導入について説明を行うことにより全学への周知を図った。また、切替えを希望する在職者についても新たな年俸制を適用（令和2年4月1日から実施）することとし、募集を開始した。</p> <p>平成31年度末現在の新たな年俸制適用者は39名となっている。また、従前の年俸制については、新たに9名を採用（うち7名は国立大学改革強化補助金「特定支援型」により採用した教員の承継化）したことにより、新制度と従前の制度を合わせて平成31年度末現在の適用者は145名（16.1%（承継内教員数900名））となっており、目標の10%を大きく超えている。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--------|--------|--|--------|--------|--------|--------|------|-------|-------|-------|--|--------|--------|--------|------------|-------|-------|-------|----------|-------|-------|-------|---|
| <p>【17-3】平成27年4月1日現在約6.8%である女性教職員の管理職比率を平成28年度に10%以上とし、その後の増員を図り、第3期中期目標期間を通じて女性教職員の在職比率を高めるとともに、女性教職員の人材育成を進める。</p> | | III | <p>(平成28~30事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員の女性管理職比率について、平成27年度6.8%（4月1日現在）から平成28年度10.1%（5月1日現在）と増加し、この時点で中期計画記載の目標を達成した。その後も、平成29年度（5月1日現在）12.9%、平成30年（5月1日現在）12.7%と、10%以上を維持している。 <p>教職員の女性管理職比率（各年度5月1日（平成27年度のみ4月1日）現在）</p> <table border="1" data-bbox="846 627 1641 691"> <thead> <tr> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6.8%</td> <td>10.1%</td> <td>12.9%</td> <td>12.7%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 女性教職員の在職比率は、平成28年度42.4%（5月1日現在）、平成29年度43.8%（5月1日現在）、平成30年度44.4%（5月1日現在）と年々増加している。 教員については、採用する常勤教員に占める女性の割合を20%以上とすることを基本として策定した。第3期中期計画期間における各学部の女性教員増員目標数（平成29年3月16日開催の男女共同参画推進委員会承認）を踏まえ、公募要領に「業績及び人物の評価において同等と認められた場合には女性を採用する」旨の記載や、分野によっては女性限定公募を行うといったポジティブアクションを実施し、採用人事を行った。また、本学の研究者が出産・子育て、介護等と研究の両立が出来るように研究補助者を配置する研究補助者制度により支援した。 職員については、子供が3歳に達するまでの間、短時間勤務であっても給与を満額支給する制度を設け、早出遅出勤務の対象に小学生等の子を学童保育等に送迎する職員を追加するよう規定等の改正を行った。 これらの取組の結果、女性教員比率が16.0%（平成28年5月1日時点）から17.1%（平成30年5月1日時点）に向上した。 <p>女性教員比率（各年度5月1日現在）</p> <table border="1" data-bbox="846 1193 1653 1289"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>女性教職員／全教職員</td> <td>42.4%</td> <td>43.8%</td> <td>44.4%</td> </tr> <tr> <td>女性教員／全教員</td> <td>16.0%</td> <td>17.1%</td> <td>17.1%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 女性教職員の人材育成について、事務職員については、将来の管理職候補者育成のため、平成28年度から平成30年度に女性リーダー研修を開催し、30~40代の主査、主任延べ48名が参加した。また、教員については、平成29年度に教員を対象 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 6.8% | 10.1% | 12.9% | 12.7% | | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 女性教職員／全教職員 | 42.4% | 43.8% | 44.4% | 女性教員／全教員 | 16.0% | 17.1% | 17.1% | <p>平成29年3月策定の女性教員増員目標を踏まえた教員採用等により、女性教職員の在職比率の向上に努める他、女性活躍推進のための研修等の実施により、女性教職員の管理職比率を10%以上とする。</p> |
| 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6.8% | 10.1% | 12.9% | 12.7% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 女性教職員／全教職員 | 42.4% | 43.8% | 44.4% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 女性教員／全教員 | 16.0% | 17.1% | 17.1% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | |
|--|---|------------|---|--|
| | | | <p>として「信州大学における女性研究者支援を考える」をテーマとした研修を実施し、23名が参加した。当該研修では、元旭川医科大学二輪草センター（復職・子育て・介護支援センター）副センター長の間宮敬子氏による、旭川医科大学での男女共同参画推進事業に関する講演の後、本学でのワーク・ライフ・バランスへの取組、女性教員へのキャリア形成支援等について意見交換を行った。平成30年度には、毎年度学生を対象に行っている男女共同参画推進に関する講義において、「女性リーダーとなるために」をテーマに、長野県の第一線で活躍する女性リーダーとして、中島長野県副知事（当時）、金子諏訪市長及び原（株）柳沢林業代表取締役から意見等を聴く機会を設け、教職員18名が参加した。</p> | |
| | <p>【053】平成29年3月策定の女性教員増員目標を踏まえた教員採用等により、女性教職員の在職比率の向上に努めるほか、女性リーダー研修等の充実により、女性教職員の管理職比率を10%以上とする。</p> | <p>III</p> | <p>（平成31事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教員については、採用する常勤教員に占める女性教員の割合を20%以上とすることを基本として策定した、第3期中期計画期間における各学部の女性教員増員目標数（平成29年3月16日開催の男女共同参画推進委員会承認）を踏まえて採用人事を行い、<u>承継教員の女性比率については16.1%（平成30年5月1日時点）から16.3%（令和元年5月1日時点）に向上し、教員全体では17.2%（令和元年5月1日時点）となった。</u>また、公募要領に「業績及び人物の評価において同等と認められた場合には女性を採用する」旨の記載や、分野によっては女性限定公募を行うといったポジティブアクションを実施しているが、加えて、本学の研究者支援やワーク・ライフ・バランス推進といった男女共同参画への取組を公募要領に記載することとした。 ○ <u>教職員における管理職の女性比率については、11.4%（令和元年5月1日時点）で、10%以上を維持している。</u> ○ <u>女性教職員の人材育成のため、以下のとおり研修等を実施した。</u> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の事務職員における管理職候補者育成のため、実践女子学園の元理事である実践女子大学串崎特任参与を講師に招き、自己の特性を認識し、自らが目指すリーダー像を明確にするための女性職員のためのステップアップセミナーを開催し、副課長から主任までの13名が参加した。 ・毎年度実施している男女共同参画セミナーにて「『女性活躍』の前提条件：ジェンダー平等推進のグローバル潮流」と題してNPO法人Gender Action Platform大崎理事を講師に招き、ジェンダー平等の意義、男女がフェアに働き評価される職場づくりの経営課題としての重要性を学ぶ機会を設け、教職員59名が参加した。 | |

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | 【18】 社会や地域のニーズを踏まえ、大学の強みや特色を生かし、教育研究体制を不断に見直し、教育・研究・社会貢献の機能を強化する。 |
|------|---|

| 中期計画 | 平成 31 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | |
|--|------------|------|----|---|---|
| | | 中期 | 年度 | 平成 31 事業年度までの実施状況 | 令和 2 及び 3 事業年度の実施予定 |
| <p>【18-1】 ミッションの再定義により明らかになった各学部・研究科等の強み・特色を生かすため、社会や地域のニーズを踏まえた改組、入学定員等の見直しを行う。</p> <p>学部については、先鋭領域融合研究群の研究成果を活用した理工系人材の育成や現代社会の課題解決に資する人材の育成に係る学部改組を行う。</p> <p>大学院については、イノベーション創出人材育成のための理工学系の研究科改組を行うとともに、教職大学院を設置した後、教育学研究科を見直し、教職大学院を再編する。また、医学系研究科においては、優れた研究能力と臨床診療能力を兼ね備えた医学系人材を育成するため、基礎系教育研究組織の機能的再編・グループ化を行う。</p> | | III | | <p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>ミッションの再定義により明らかになった各学部・研究科等の強み・特色を生かしつつ、社会や地域のニーズを踏まえた教育組織の見直しとして、以下のとおり、改組等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 工学部（平成28年度学科改組） 従前の 7 学科を 5 学科（入学定員470名→485名）に再編・統合した。先鋭領域融合研究群の研究成果を活用し、各学科内に工学部の研究面の強みである「先進材料工学」及び「水環境」の分野を含む教育プログラムを置いた。また、工学部が研究面で強みを持つエネルギー複合材料分野でイノベーションの核となる幅広い見識を持ちグローバル感覚を備えた理工系人材を育成するため、工学部全分野に跨る学科横断教育プログラム（国際先進エネルギー材料プログラム）を設定した。 ○ 繊維学部（平成28年度学科改組） 従前の 4 系 9 課程を 4 学科（入学定員275名→280名）に再編した。先鋭領域融合研究群の研究成果を活用し、繊維学部の強みである繊維・ファイバー工学分野における教育研究体制のさらなる充実化と国際化を進め、今後の繊維・ファイバー関連産業を先導する技術者、研究者を育成する。 また、成績優秀かつ意欲ある学生に対して、在籍学科を問わず履修できる 3 つの学科横断教育プログラム（国際連携、ファッション工学、先進複合材料工学）を設定した。 ○ 経法学部（平成28年度学部設置） 従前の経済学部（2 学科）を根本から見直し、応用経済学科及び県内初の学士（法学）学位を授与する総合法律学科の 2 学科を置いた。経済学と法学の 2 つを軸に、地域の司法・行政・企業と連携した学際的・実践的教育を実施することにより、地域の経済・法律における課題に対して学際領域の知見を踏まえて応用的・実践的に予防・解決できる人材を養成する。 ○ 教育学部再編（平成28年度課程改組） | <ul style="list-style-type: none"> ○ 総合人文社会科学 研究科設置（令和 2 年度研究科設置） 大学院人文科学研究科（修士課程）及び経済・社会政策科学研究科を再編し大学院総合人文社会科学 研究科を設置（入学定員 46 名→36 名）し、新たに総合人文社会科学 専攻の下の人間文化化学分野、心理学分野、経済学分野、法学分野の 4 分野体制により教育課程を実施する。 ○ 教育学研究科設置（令和 2 年度研究科設置） 大学院教育学研究科の修士課程を廃止し、高度教職実践専攻（教職大学 |

| | | | | |
|--|--|--|---|-------------------------------|
| | | | <p>従前の生涯スポーツ課程・教育カウンセリング課程を廃止した上で、特別支援学校教員養成課程を学校教育教員養成課程に統合し1課程14コース（入学定員280名→240名）へ再編した。これにより教員養成機能の充実を図るとともに、国や長野県の教育課題・要請に対応できる新しい教員の養成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 総合理工学研究科（平成28年度研究科設置） 既存の理工学系研究科と農学研究科を統合し、細分化されていた専攻を学問体系の本質に対応する理学専攻、工学専攻、繊維学専攻、農学専攻に再編し、加えて、医療機器・福祉介護機器・製薬等の開発者・技術者・研究者として、急激な少子高齢化が課題となっている生命・医療・健康・福祉の分野に貢献する人材を育成するため、理学・工学・農学・繊維学と医学との連携による生命医工学専攻を新設した。 ○ 教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）（平成28年度専攻改組） 既存修士課程の組織・定員を見直し、教職大学院を設置した。教育委員会と大学が連携・協働し、附属学校をフィールドとした教育研究拠点を形成し、附属学校園での実践と教職大学院での教育を融合した高度専門職養成プログラムを展開することで、指導的理論と優れた実践力・応用力を備えた人材を養成する。 ○ 総合医理工学研究科（平成30年度研究科設置） 社会的要請が強い分野への博士人材の輩出、多くの分野が複雑に絡み合う社会的課題に対し最適な解決を図る人材を育成するため、既存の医学系研究科博士課程と総合工学系研究科を再編統合し、また新たに生命医工学分野を加えた研究科を設置した。先鋭領域融合研究群の5つの部局横断の研究所と密接に連携した教育を行う。これにより、<u>医学系と理工学系の研究分野の枠を越えた教育研究の推進が可能となった。</u> また、優れた研究能力と臨床診療能力を兼ね備えた医学系人材の育成のため、総合医理工学研究科の設置に伴い、以下のとおり基礎系教育研究組織の機能的再編を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・既存の医学系専攻及び疾患予防医科学系専攻に保健学専攻博士後期課程を統合した医学系専攻を設置した。 ・医学分野内に、これまでの領域を再編した「生体制御学」「腫瘍学」「再生・再建学」「脳・感覚機能学」「健康・社会医学」の5つのユニットを設置した。 ・基礎医学系及び臨床系分野各1名の複数教員指導を実施し、学生は両教員と日常的な接触を持ちつつ、履修、研究、将来のキャリア形成について綿密な指導を受けることができる体制とした。 ○ 総合人文社会科学研究科（文系大学院）改組準備 令和2年度改組を目指し、平成31年3月に文部科学省へ設置計画書を提出した。 ○ 教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）再編準備 令和2年度再編を目指し平成31年4月に文部科学省へ設置届出書を提出することとした。 | <p>院）へ一本化（入学定員20名→30名）する。</p> |
|--|--|--|---|-------------------------------|

| | | | | |
|--|--|------------|---|--|
| | <p>【054】ミッションの再定義に基づき、社会や地域のニーズを踏まえた学内組織改革の一環として、教職大学院の再編及び文系大学院の設置に向けた準備を行う。また、卓越大学院プログラムの実施に向けた検討を進める。</p> | <p>III</p> | <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 文系大学院改組及び教職大学院再編に向けた準備 ・大学院総合人文社会科学研究所(文系大学院)について、昨年度までの文部科学省との事前相談に基づく検討結果等を踏まえた設置申請書類を平成 31 年 3 月に提出し、その結果、総合人文社会科学研究所の令和 2 年度設置が、<u>文部科学省の大学設置・学校法人審議会において認められた。</u>新研究科では地域特有の課題に対して、自身の専門領域の高度な知識と技能に加えて、総合的な知見として当該課題を客観的に分析解析する能力と、課題全体を見渡せる俯瞰力や他分野への応用力を備え、他分野のメンバーとも協働して課題解決のための方策を提案することができる「地域中核人材」の養成を行う。また、<u>戦略企画会議(改革会議)の下に総合人文社会科学研究所設置準備委員会及び総合人文社会科学研究所設置準備検討WGを置き、新研究科の入試、教育課程、運営体制等について検討を行った。</u> ・大学院教育学研究科高度教職実践専攻(教職大学院)について、学校教育で求められる高度な専門性のもとにリーダーとしての力を有する人材養成の充実と発展を図り、昨年度までの文部科学省との事前相談に基づく検討結果等を踏まえた設置届出書類を平成 31 年 4 月に提出し、その結果、<u>教育学研究科高度教職実践専攻(教職大学院)の令和 2 年度改組が、文部科学省の大学設置・学校法人審議会において認められた。</u> ○ 卓越大学院プログラムの実施に向けた検討 ・卓越大学院検討部会を中心に文部科学省への相談や採択大学訪問による情報収集を実施し、申請内容のブラッシュアップを行うとともに、国内外連携大学・企業等との協議を進め、令和 2 年 3 月に日本学術振興会に申請書を提出した。 | |
|--|--|------------|---|--|

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

| | |
|------|----------------------------------|
| 中期目標 | 【19】 事務組織の業務の見直し、事務の効率化・合理化を進める。 |
|------|----------------------------------|

| 中期計画 | 平成 31 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | |
|---|------------|------|----|--|--|
| | | 中期 | 年度 | 平成 31 事業年度までの実施状況 | 令和 2 及び 3 事業年度の実施予定 |
| 【19-1】 大学改革の推進等による教育研究体制の見直しに伴う事務組織の効率化・合理化を行い、教育研究支援体制を構築する。 | | III | | <p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学改革の推進等による教育研究体制の見直しに対応した事務組織の効率化・合理化に関し、主として以下のとおり取り組み、必要な教育研究支援体制を構築した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成28年4月に新設された総合理工学研究科の5専攻のうち、生命医工学専攻に在籍する学生が所在するキャンパスが分散していたため、当該学生に係る教務及び学生関係事務は松本キャンパスの大学院室が一元的に執り行うこととして事務の効率化を図った。また同専攻の長野（工学）、上田キャンパスに所在する学生の個別支援のため、事務補佐員3名を採用して支援体制を整えた。 ・ 卒後臨床研修センターの運営サポート等を担当する事務組織である卒後臨床研修係を、従来置かれていた医学部附属病院から、平成28年4月に医学部へ移して「学務・臨床研修グループ」に再編し、医学部と医学部附属病院が連携して卒前教育から卒後臨床研修までを連続的に実施するための体制を整えた。 ・ 広報部門の強化を図るため、同窓会との連携に関する業務を平成29年10月1日付で産学官地域連携課（基金室）から総務部総務課（広報室）に移管するとともに、課長相当職の広報企画幹を新設した。 ・ キャリア教育やインターンシップの推進に加えCOC+事業の推進も担うキャリア教育・サポートセンターの設置に伴い、平成28年4月にキャリア教育・就職支援室を整備し課長補佐を新たに配置して、学生サポート体制を整えた。 ・ 医学部附属病院に、病院長の下に置かれた経営推進部門と一体となり、正確なデータの提供と分析、それに基づく企画案の作成及び病院経営に通じた事務職員の育成を行うことを目的とする経営推進課を平成28年4月に設置し、病院経営機能の強化を図った。 ・ 平成28年10月1日付で設置された「航空宇宙システム研究センター」の円滑な運営を図るため、同センターの航空機システム部門及び宇宙システム部門を担当する事務職員（シニア雇用）1名を平成29年4月1日付で配置し、研究支援体制を整えた。 ・ IRに関し専門的知識を持った職員1名を4月1日付で採用し、IR室担当とした。また、副課長（副事務長）等の職員43名を、IR室との窓口となりデータの取りまとめ等 | <p>国立大学改革方針の取り組むべき方向性を念頭に、第4期中期目標期間を見据えた事務組織の見直し等を事務協議会及びワーキングチームにおいて検討する。</p> |

- を行う拡充メンバーとして4月1日付で任命し、効率的な大学運営支援体制を整えた。
- ・学術研究・産学官連携推進機構（SUIRLO）の学術研究支援本部に、平成29年10月1日付で、研究活動に関係する法令等を遵守し、研究活動を適正に推進するための「研究コンプライアンス室」及び、知的財産に係る啓発・管理・活用の推進並びにベンチャー企業に係る啓発及び本学発のベンチャー企業を支援するための「知的財産・ベンチャー支援室」を設置した。
- ・医学部附属病院における医療技術職員の組織整備を図るため、平成29年10月1日付で療法士長、副療法士長、主任理学療法士、主任作業療法士、主任言語聴覚士、「臨床工学技士長、副臨床工学技士長、主任臨床工学技士、精神保健福祉士、主任診療情報管理士及び医療技術員の職名を新たに追加するとともに、「カウンセラー（臨床心理士）」を「臨床心理士」に、また「メディカルソーシャルワーカー（社会福祉士）」を「社会福祉士」に改称し、職務内容等が端的に判るようにした。

- 事務業務の効率化・合理化を図るための業務改善活動を推進するため、経営企画担当理事のもとに置かれたスタッフ組織「事務組織・業務改善見直しプロジェクトチーム」が、学内各部署の様々な業務改善活動の報告の中から全学に紹介したい優れた取組を選定するとともに、そのうち特に優れた取組については業務改善活動報告会の中で学長による表彰を行い、インセンティブとして「業務改善推進特別経費」を配分した。

平成28年度以降における「特に優れた取組」は以下のとおりである。

| 年度 | 取組部局 | 特に優れた取組 |
|--------|----------|--|
| 平成28年度 | 研究推進部 | 国際科学イノベーションセンター（AICS）レンタルスペースの同居率の向上 |
| | 附属図書館 | 資料IDの無い雑誌等を図書館システムで貸出できるように改善する（システム化する） |
| | 医学部 | 障害を持つ図書館利用者への対応水準の改善 |
| | 工学部 | 障害を持つ利用者への図書館サービスのバリアフリー化 |
| 平成29年度 | 学務部 | 松本キャンパスにおける個別学力検査合格発表会場の統一 |
| | 総合情報センター | 学生の長期休暇中や休日・夜間に非常事態が発生した場合の学生・教職員の安否確認について、現有システムを活用した効率的な方法を提案し検証する |
| | 教育学部 | 旅行命令簿等の決裁ルート見直しによる業務負荷軽減と支払処理の迅速化 |
| | 医学部附属病院 | 医療機器展示会の開催と納入価の低廉化 |

- 総務担当理事のもと、事務連絡会議メンバー等で検討を行い、業務の見直し等に関する方針として平成29年12月25日付で「事務改革のために各部局が今後行うことについて」をとりまとめ、事務の効率化・合理化を進めた。各部署における主な取組や成果は以下のとおり。
 - ・「事務改革に関するアンケート」の実施及び取りまとめ結果のフィードバック（経営企画部）
 - ・専決処理の推進に向けた検討（総務課）

| | | | | |
|--|--|-----------|--|--|
| | | | <ul style="list-style-type: none"> ・電子決裁の導入に向けた検討, 先行大学等の視察 (総務課) ・長時間労働削減策等の進捗状況確認のため, 各部署を訪問し勤務時間管理の実態についてヒアリングを実施 (人事課) ・会計業務の更なる効率化の実施 (財務部) ・電子決裁システム (試行版) を構築 (平成31年4月から全学的に試行を開始する) ・決裁における合議の廃止 (対象: 500万円以下の契約伺い, 環境施設部所掌の契約伺い) (平成30年度から) <p>○ これらの取組により, 業務改善を恒常的に推進するという意識が学内に根付き, 長時間労働の削減にも結びついており, 平成30年度の時間外勤務時間数は平成27年度と比較して20.6%減少した。</p> | |
| | <p>【055】引き続き, 大学改革の推進等による教育研究体制の見直しに対応した事務組織等の効率化・合理化を進める。</p> | <p>IV</p> | <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の教育及び学生支援に係る学内共同教育研究施設の一つである「グローバル教育推進センター」を改め, 教育面だけでなく, 本学のグローバル戦略の企画推進の中核として, 国内外に向けた広報活動の展開・国際協力連携等の促進・共同研究を中心とする学术交流の強化に関する業務を行うための組織として, 平成 31 年 4 月に「グローバル化推進センター」を設置した。 ・併せて, 高等教育機関に求められる更なる国際競争力の向上やグローバル人材育成の推進等を支援する事務体制の強化を図るため, <u>学務部国際交流課及び研究推進部研究支援課国際学術交流室を再編・統合し, 新たに「国際部」を平成 31 年 4 月 1 日付で設置した。</u>これまでの国際化関連業務の事務組織は, 教育関係と研究関係で異なっていたが, 国際部として一本化することで効率化が図られた。グローバル化推進センターについても, 国際部の支援体制が重要な役割を果たしている。 ・本学が継続して実施している事務業務の効率化・合理化を図るための業務改善活動について, 平成 31 年度 (令和元年度) も, 各部署から 65 件の取組課題が示された。各課題について, 現状の把握・要因の分析・目標を設定し, 業務改善活動に取り組んでいる状況である。大学全体に係る主な業務改善活動として, 電子決裁システムの稼働及び学内会議のペーパーレス化を実施した。 ・電子決裁については, <u>令和 2 年 4 月からの本稼働に向けて, 全学的に試行を継続するとともに, 関係規程やシステムのサポート体制を整えた。試行では, 決裁に係る時間の短縮及び, 起案文書の紙資源も大幅に削減できている。</u> ・ペーパーレス化については, <u>主要な学内会議の資料をタブレットで閲覧することとし, 令和元年 7 月から 9 月の試行を経て, 10 月から完全実施した。更に, 外部評価委員会等学外関係者の出席する会議等でも多くの資料をペーパーレスで実施した。これにより, 膨大な紙資源の消費と会議資料の印刷帳合業務を削減できた。</u> ・事務連絡会議について, 事務上の重要事項をより積極的に協議する場とするため, 令和 2 年 1 月から「事務協議会」と名称を改め, 特命戦略担当の副理事を構成員に加えた。また, 事務の立場から, 継続的に経営改革・業務改善等に取り組む体制を取り易くするため, 事務協議会の下にワーキングチームを置くことができることとした。 | |

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 28～30 事業年度】

◆ ガバナンス強化・組織運営の改善に向けた取組

○ 「PLAN the N・E・X・T」の策定・推進【関連中期計画 16-1】

学長のリーダーシップのもと、各理事・副学長が第3期中期計画をどのように実施していくか具体的施策を定めた「PLAN the N・E・X・T 2016-2018」「PLAN the N・E・X・T 2019-2021」を策定した。本 PLAN を冊子として学内外へ配布したことや、教職員向けメールマガジンに本 PLAN に関するコーナーを設け、学長・理事・副学長が輪番で記事を発信することにより、大学運営の現状について学内等への理解浸透を図った。また、戦略企画会議において、役員間で定期的な進捗確認・意見交換を行った他、進捗状況は役員部局長会へ報告し、各部局に対しても共有した。これらにより全学一丸となった大学運営を推進した。

○ 「信州大学長期ビジョン -VISION2030-」の策定【関連中期計画 16-1】

2030 年以降、18 歳人口の減少や AI の発展等、社会システムの変化が見込まれることに対して、信州大学をどのように運営していくのか等の方向性を示すものとして、長期ビジョンを策定することとし、戦略企画会議の下に長期戦略部会と 6 つの WT（教育、研究、社会連携、グローバル、大学運営、病院）を置き、平成 29 年度に検討を開始した。平成 30 年度には原案を作成し、平成 31 年 1 月に教職員や経営協議会の委員から意見を求めて再度検討・調整を行い、平成 31 年 3 月に「信州大学長期ビジョン-VISION2030-」を策定した。

○ 経営企画能力を高める研修の実施【関連中期計画 16-3】

平成 28 年度に策定した「教員人材育成プラン」に基づき、平成 29 年度から、学部長補佐以上の教員等を対象に本学の理事、副学長等を講師とした経営企画能力を高めるための研修を下表のとおり開催した。

| 担当講師 | 実施日 | 研修内容 | 参加者 |
|--------------------|-------------------|----------------------|------|
| 理事(経営企画, 財務, 情報担当) | 平成 29 年 10 月 18 日 | 大学改革, 財務戦略, IR 等について | 90 名 |
| 理事(教務, 学生, 入学試験担当) | 平成 29 年 11 月 15 日 | 教育, 学生支援, 入試等について | 84 名 |
| 理事(研究, 産学官・社会連携担当) | 平成 29 年 12 月 20 日 | 研究, 産学官連携等について | 72 名 |
| 副学長(国際交流担当) | 平成 30 年 6 月 20 日 | 国際交流等について | 76 名 |

| | | | |
|------------------------|-------------------|----------------------|------|
| 総合情報センター長 | 平成 30 年 7 月 18 日 | 情報戦略, 情報セキュリティー等について | 51 名 |
| 理事(病院, 保健管理担当) | 平成 30 年 9 月 19 日 | 病院, 保健管理等について | 53 名 |
| 副学長(企画総括, 点検評価担当) | 平成 30 年 10 月 17 日 | 企画総括, 点検評価等について | 48 名 |
| 副学長(広報担当), 副学長(学術情報担当) | 平成 30 年 11 月 21 日 | 広報戦略等について, 学術情報等について | 44 名 |
| 理事(経営企画, 財務, 情報担当) | 平成 30 年 12 月 19 日 | 大学改革, 財務戦略, IR 等について | 59 名 |

さらに、この研修では大学の最新の取組を題材とするため、対象者以外の教職員も広く聴講を可能にし、学内の情報共有の促進を図るとともに、上位職のみならず中間層以下の教員に対しても経営企画能力向上の機会を提供した。

○ 年俸制適用教員の確保のための取組【関連中期計画 17-2】

年俸制の適用対象範囲を段階的に広げ、先鋭領域融合研究群については全教員、先鋭領域融合研究群以外については全教授とし、更に特に診療に従事する助教を適用対象としたこと等によって、第2期中期目標期間中に導入した年俸制を適用する教員の割合は、平成 28 年度以降、10%を上回った状態を維持しており、目標を達成した。

○ 卓越教授称号付与制度の新設

教育・研究において極めて顕著な業績を挙げる等、一定要件を満たした現職教授に対し、3 年間の期間を区切って「信州大学卓越教授」の称号を付与する制度を平成 30 年度に創設した。所属学系長の推薦に基づき候補者を選出したうえで学長が設置する審査委員会において審議し、平成 31 年 1 月 1 日付で 6 名、また令和 2 年 1 月 1 日付で 1 名の教員に称号を付与した。

○ 女性活躍推進の取組【関連中期計画 17-3】

事務職員については、将来の管理職候補者育成のため、平成 28 年度から平成 30 年度に女性リーダー研修を開催し、30～40 代の主査、主任延べ 48 名が参加した。また、教員については、平成 29 年度に教員を対象として「信州大学における女性研究者支援を考える」をテーマとした研修を実施し、23 名が参加した。これらの取組の結果、女性管理職比率は 6.8%（平成 27 年 4 月 1 日現在）から 12.7%（平成 30 年 5 月 1 日現在）と増加し、中期計画記載の目標を達成した。

○ 学部・研究科等の組織整備【関連中期計画 18-1】

ミッションの再定義により明らかになった各学部・研究科等の強み・特色を生かしつつ、社会や地域のニーズを踏まえた教育組織の見直しとして、以下の改組等を行った。

- ・工学部（平成 28 年度学科改組）
- ・繊維学部（平成 28 年度学科改組）
- ・経法学部（平成 28 年度学部設置）
- ・教育学部再編（平成 28 年度課程改組）
- ・総合理工学研究科（平成 28 年度研究科設置）
- ・教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）（平成 28 年度専攻改組）
- ・総合医理工学研究科（平成 30 年度研究科設置）

特に、平成 28 年度に設置した総合理工学研究科では、理学・工学・農学・繊維学と医学との連携による生命医工学専攻を新設し、平成 30 年度に設置した総合医理工学研究科では医学系と理工学系の研究分野の枠を越えた教育研究の推進が可能となった。

【平成 31 事業年度】

○ 国際化を推進するための組織整備【関連年度計画 055】

高等教育機関に求められる更なる国際競争力の向上やグローバル人材育成の推進等を支援する事務体制の強化を図るため、学務部国際交流課及び研究推進部研究支援課国際学術交流室を再編・統合し、新たに「国際部」を平成 31 年 4 月 1 日付で設置した。国際化関連業務の事務組織は、教育関係と研究関係で異なっていたが、国際部として一本化することで、各学部との連携や全学の統括において効率化が図られた。

○ 新たな年俸制の導入【関連年度計画 052】

新たな年俸制については、他大学に先駆けて、平成 31 年 4 月 1 日から助教（うち特に診療に従事する者）の新規採用者に適用を開始し、令和元年 10 月 1 日から全ての新規採用者に適用対象を拡大した。平成 31 年年度末現在の新たな年俸制適用者は 39 名となっており、新制度と従前の制度を合わせて平成 31 年年度末現在の年俸制適用者は 145 名（16.1%（承継内教員数 900 名））となっており、目標の 10%を大きく超えている。

○ 文系大学院改組及び教職大学院再編に向けた準備【関連年度計画 054】

・大学院総合人文社会科学研究科（文系大学院）について、文部科学省との事前相談に基づく検討結果等を踏まえた設置申請書類を平成 31 年 3 月に提出し、その結果、総合人文社会科学研究科の令和 2 年度設置が認められた。新研究科では

地域特有の課題に対して、自身の専門領域の高度な知識と技能に加えて、総合的な知見として当該課題を客観的に分析解析する能力と、課題全体を見渡せる俯瞰力や他分野への応用力を備え、他分野のメンバーとも協働して課題解決のための方策を提案することができる「地域中核人材」の養成を行う。

・大学院教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）について、文部科学省との事前相談に基づく検討結果等を踏まえた設置届出書類を平成 31 年 4 月に提出し、その結果、教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）の令和 2 年度改組が認められた。教職大学院では学校教育で求められる高度な専門性のもとにリーダーとしての力を有する人材養成の充実と発展を図る。

2. 共通の観点に係る取組状況

（ガバナンス改革の観点）

◆ ガバナンス強化・組織運営の改善に向けた取組

○ 部局事業計画の推進・改善

中期目標を達成するための部局レベルでの取組を推進し、各部局の優れた取組をアピールする「部局事業計画」について、大学全体の方向性を各部局と共有するため、執行部において「第 3 期中期計画に関して各部局に周知し取組・協力を依頼したい事項」をまとめ、部局事業計画策定に当たっての指針として各部局へ通知した。本事項については、毎年度更新版を作成し、各部局に対し通知を行うこととした。

平成 30 年度部局事業計画の策定に当たっては、重点支援①との連動性を強めるため、「重点支援①の戦略にかかる評価指標」に対して、各部局が貢献できる内容を記載することとし、本評価指標に特化した様式を設け、各部局が取組可能な評価指標に対して目標を設定し、取り組むこととした。

また、平成 30 年度からの新たな事業として、次期中期計画に向けた新たな取組が出てくるよう、部局を跨いだ自由な発想を基に次世代の新たな芽の創出を目指す取組を支援する事業「N・E・X・T シーディング支援事業」を新設し、キャンパスのない地域においても大学の地域貢献が行き届くよう、各地域に小さい拠点（サテライトキャンパス）の設置をする 2 つの取組（経法学部、農学部）の他、平成 31 年度は技術革新分野における事業を新たに募集して、3 つの取組（理学部、工学部、全学教育機構）を採択した。

また、同計画の実施状況の評価結果を翌年度の戦略的経費（中期目標達成推進支援経費）に反映させて配分した。

○ 監事監査の活用、実効性のある内部監査の実施

監査結果報告書に記された監事の意見を受けて、学長から担当理事等に確認や検討を指示しており、これによる主な改善事例として、論文等における剽窃防

止のためのチェックソフトの導入，本学 Web サイトから提供する「研究活動における不正行為防止」に関する情報の充実等が実現した。

また，内部監査においては，リスクや緊急性の高さ，過去の問題事例や社会的要請等を考慮して見直した中期監査計画を基に，年度監査計画を策定している。同監査の結果に基づく問題点については，学長が業務改善等の指示を行い，フォローアップ監査でその改善状況まで確認することで，適正な法人運営に繋がっている。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | 【20】 教育，研究，診療及び地域貢献を推進するため，自主財源の増加に努め，大学の活性化を図る。 |
|------|--|

| 中期計画 | 平成 31 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | |
|---|------------|------|----|--|---|
| | | 中期 | 年度 | 平成 31 事業年度までの実施状況 | 令和 2 及び 3 事業年度の実施予定 |
| 【20-1】 本学の研究・社会貢献戦略等を平成 29 年度までに策定するとともに，その戦略等と高度に連動した外部研究資金の獲得方策を策定し，実行する。 | | IV | | <p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「信州大学の研究・社会貢献の方針」の策定 ・ 今後の信州大学の研究や社会貢献の方向性を示すものとして，「<u>信州大学の研究・社会貢献の方針</u>」を平成 29 年度に策定した。 「信州大学の研究・社会貢献の方針」（全文） 本学は，これまで先鋭領域融合研究群を中心に特色ある分野で世界をリードする研究を展開してきた。また，ひと・まち・くらしが直面する課題の克服と新しい価値の持続的創出を可能とするため創造的研究環境の醸成や社会との連携に努め，地域・社会の持続的発展に貢献してきた。このような研究活動及び社会貢献の方向性を更に前に進めるため，今後は，企業等との共同研究については，組織対組織の大型研究を推進していく。また，地域との関係においては，地域社会の持続的な発展に寄与するよう，地方自治体や地域の経済団体との関係をより一層強化し，地方自治体と大学とが共同で国の事業等に申請して行う受託研究を推進するとともに，今後は，地域の人材が自ら課題解決能力を身につけられるプログラム等の一層の充実を図り，地方創生の核となる産業の振興やイノベーションの創出に貢献する。 ○ 外部研究資金獲得のための具体的な取組 【<u>科研費獲得向上のための支援策</u>】 <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>次代研究プロジェクト支援</u>として，リサーチ・アドミニストレーター（URA）の選定した研究プロジェクトに対する研究費支援（URA ファンド）を開始した（平成 28 年度以降継続）。 ・ 基盤研究支援事業の「A 評価者研究費支援」，「研究力強化支援」を引き続き実施し，前年度科研費不採択課題のうち審査結果 A 評価者に研究費を支援，審査結果 B 評価者には審査に基づき研究費を支援した（平成 27 年度以降継続）。 ・ 全学を対象とした科研費対策講演会，部局講習会に加え，本学の採択率が低い科研費基盤研究（B）に特化した研修を実施した（平成 28 年度以降継続）。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 2 年 3 月に策定した「外部研究資金の獲得方策」に基づき，共創研究クラスターの下に設置する共創研究所を活用するとともに，政府等からの競争的資金の獲得や企業との大型共同研究等の推進を図る。 |

| | | <p>【新たな外部研究資金獲得策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域連携協定先の長野県内自治体に対し、地域課題の解決を図るための財源を外部から確保する新たな連携事業として、国等の補助事業への共同申請や共同実施を推進した（平成 30 年度以降継続）。観光庁の平成 30 年度「産学連携による観光産業の中核人材育成・強化事業」に長野県白馬村との連携により申請し、「山岳観光資源を活かしたユニバーサルツーリズム推進人材育成事業」（採択額 900 万円）が採択された。 <p>【間接経費の増額への取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同研究及び受託研究の間接経費を定率以上に設定できるよう関係規程を改正した（平成 28 年度）。 ・間接経費の減免及び免除規定を見直し、従前の部局長判断による減免から学長への事前協議制として関係規程を改正した（平成 28 年度）。 ・外部研究資金獲得者へのインセンティブ支給制度として、外部研究資金に措置される間接経費の金額に応じた「外部資金獲得手当」を新設した（平成 29 年度）。平成 29 年度は支給対象者の間接経費獲得額の合計が 1 億 7,370 万円、手当支給対象者数が 11 名、支給額が 780 万円であったのに対し、平成 30 年度は支給対象者の間接経費獲得額合計が 2 億 9,450 万円、手当支給対象者数が 20 名、支給額が 1,210 万円と大きく増加し、インセンティブとして一定の効果が認められた。 <p>○ 外部研究資金獲得に向けた各取組の成果 外部研究資金獲得のための各種の取組を行った結果、受託研究費及び共同研究費の受入額及び件数が第 2 期と比較として大きく増加した。</p> <table border="1" data-bbox="808 858 1637 1015"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">共同研究</th> <th colspan="2">受託研究</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 27 年度</td> <td>480 件</td> <td>676,525 千円</td> <td>292 件</td> <td>1,888,165 千円</td> </tr> <tr> <td>平成 28 年度</td> <td>507 件</td> <td>699,891 千円</td> <td>305 件</td> <td>2,061,728 千円</td> </tr> <tr> <td>平成 29 年度</td> <td>535 件</td> <td>715,448 千円</td> <td>635 件</td> <td>2,418,552 千円</td> </tr> <tr> <td>平成 30 年度</td> <td>586 件</td> <td>801,978 千円</td> <td>811 件</td> <td>2,394,264 千円</td> </tr> </tbody> </table> | | 共同研究 | | 受託研究 | | 平成 27 年度 | 480 件 | 676,525 千円 | 292 件 | 1,888,165 千円 | 平成 28 年度 | 507 件 | 699,891 千円 | 305 件 | 2,061,728 千円 | 平成 29 年度 | 535 件 | 715,448 千円 | 635 件 | 2,418,552 千円 | 平成 30 年度 | 586 件 | 801,978 千円 | 811 件 | 2,394,264 千円 | |
|----------|--|--|-------|--------------|--|------|--|----------|-------|------------|-------|--------------|----------|-------|------------|-------|--------------|----------|-------|------------|-------|--------------|----------|-------|------------|-------|--------------|--|
| | 共同研究 | | 受託研究 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成 27 年度 | 480 件 | 676,525 千円 | 292 件 | 1,888,165 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成 28 年度 | 507 件 | 699,891 千円 | 305 件 | 2,061,728 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成 29 年度 | 535 件 | 715,448 千円 | 635 件 | 2,418,552 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成 30 年度 | 586 件 | 801,978 千円 | 811 件 | 2,394,264 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <p>【056】平成 29 年度に策定した「研究・社会貢献の方針」に基づき、外部研究資金獲得に向けた研究者個々への啓発活動を継続するとともに、各支援策の効果及び課題を検証し、2020 年度の支援方</p> | <p>III (平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>○ 外部研究資金獲得に向けた啓発活動及び支援策 平成 29 年度に定めた「信州大学の研究・社会貢献の方針」に基づき、各種外部研究資金獲得のための啓発活動及び支援策を実施した。</p> <p>【科研費獲得向上のための支援策の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費採択件数向上のための支援策として、<u>全ての科学研究費助成事業申請について事前にアドバイスを受ける全件アドバイザー制度を継続実施した。</u>令和元年度は、新たに、アドバイザーが効果的にアドバイスを行うための「科研費研究計画書アドバイスシート」、適切な申請書作成の支援のための「科研費研究計画調書自己点検シート」を各学部配布した。 <p>また、平成 27 年度から継続している基盤研究支援事業の「A 評価者研究費支援」、</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | |
|---|-----------------|-----------|---|---|
| | <p>針に反映させる。</p> | | <p>「研究力強化支援」も引き続き実施し、前年度科研費不採択課題のうち審査結果 A 評価者への研究費支援、審査結果 B 評価者に対する審査に基づく研究費支援を行った。当該支援制度の採択者には翌年度の科学研究費助成事業への申請を義務付けるとともに、競争的資金（新規課題）への応募・採択状況や研究成果の発表状況等をまとめた研究成果報告書について、経費支援による効果及び課題の検証を行った。その結果、平成 30 年度に A 評価者研究費支援を受けた者については平成 31 年度科研費の採択率が 29.1%となり、また、研究力強化支援を受けた者についても採択率が 30.0%となり、どちらも全学の採択率 26.4%を上回っていることが確認された。これらの結果を踏まえて令和 2 年度に実施する A 評価者研究費支援、研究力強化支援を更に効果のある支援事業とするため対象種目の見直しを行い、翌年度の科研費採択に向けた研究費支援をより有効なものとするため、4 月に審査結果が開示される基盤研究（A・B・C）、若手研究を対象種目とし、審査結果の開示が 8 月以降となる挑戦的研究（開拓・萌芽）、研究活動スタート支援、国際共同研究強化（B）については支援対象外とすることとした。</p> <p>【新たな外部研究資金獲得策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学における組織対組織による価値共創型の共同研究の推進、研究成果の産業界への活用促進及び高度人材育成の充実にを図ることを目的とし、令和 2 年 2 月 1 日付で学術研究・産学官連携推進機構に共創研究クラスターを置き、共創研究所を設置していくための体制を整備した。共創研究所で実施する共同研究は、1 事業年度あたり直接経費 5,000 万円以上で、かつ間接経費は直接経費の 30%以上を設置の条件としており、これまで少なかった大型の共同研究推進に資することが期待される。 ・平成 29 年度に定めた「信州大学の研究・社会貢献の方針」を効果的に実施するため、「外部研究資金の獲得策」を令和 2 年 3 月 9 日付で策定した。上述の共創研究クラスター及び当該クラスターの下に設置する共創研究所を活用していくこととし、役員部局長会において全学に周知を図った。 | |
| <p>【20-2】多様なネットワークを活用して、組織的な募金活動を展開し、「知の森基金」の体制を平成 31 年度までに整備・充実する。</p> | | <p>IV</p> | <p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>○ 寄附額増加に向けた取組 次のとおり、恒常的な仕組みづくりを行うとともに、個別の寄附額増加策を実施した。</p> <p>【寄附額増加に向けた恒常的な仕組みづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度税制改正における租税特別措置法の改正を踏まえ、個人向けの税額控除に対応するための手続及び寄附金システム等を改修した。 ・学内外からの要望を受け、知の森基金の支援事業に「指定事業」を新設した（平成 30 年度）。指定事業の募金活動及び寄附金の管理は、担当部局の責任において知の森基金の他の寄附金とは独立して行うこととし、当該事業として、「<u>博士人材育成支援事業</u>」及び「<u>附属学校園支援事業</u>」を設けた。 ・知の森基金後援会の構成員の見直しを実施した（平成 30 年度）。平成 26 年度の後援会設立当時の発起人が構成員となっており、知の森基金への寄附が制度上困難な団体等も含まれていたため、今後の後援会の方向性を整理し、知の森基金に継続して寄附する法人又は団体に改めた。会長を（一社）長野県経営者協会会長、副会長を長野県内の商工会議所会頭として県内経済団体とのつながりを強化した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・寄附者の属性別アプローチを継続し、保護者向けのキャンペーンの実施、法人向けのファンドレイザーによる長野県内の経営者団体や企業への訪問等を行う。 ・支援事業として、奨学金事業、グローバル人材育成支援、指定事業を引き続き実施する。 |

【寄附者の属性分析に基づく属性別アプローチの実施】

- ・平成 28 年度の寄附者の属性を分析し、アプローチが従来不十分であった保護者及び法人に対する募金募集活動を強化した。保護者向けには、寄附に対するハードルを下げるため、一定額以上の寄附者に記念品をプレゼントするキャンペーンを実施した。法人向けには、ファンドレイザーを雇用し、長野県内の経営者団体や企業への訪問を実施した（ともに平成 29 年度以降継続）。

【個別の寄附額増加策】

- ・卒業生からの寄附増加に向け、各種証明書発行時の返信用封筒に「知の森基金」への協力を依頼するシールを貼付した（平成 30 年度以降継続）。また、報道機関に勤務する本学出身者を対象とした「信州大学校友会メディア交流会」を新規に開催した（平成 30 年度）。
- ・「信州大学知の森基金」の認知度向上に向けた保護者へのチラシ配布及び各学部同窓会報へのパンフレット同封した（平成 28 年度以降継続）。
- ・「古本募金」の提携会社の買い取り価格アップキャンペーンに合せ、学内向けにキャンペーンを実施した（平成 28 年度）。
- ・経済団体や企業等への個別訪問及び寄附の協力について、学長がトップセールスを実施した（平成 28 年度）

【各取組の成果】

寄附額増加に向けた各取組を行った結果、知の森基金への寄附額は、第 2 期中期目標期間（平成 27 年度）末と比較して大幅に増加した。

知の森基金への寄附受入状況

| | 個人 | 法人・団体 | 合計 | うち、 指定事業への寄附額 |
|----------|-------------|--------------|--------------|------------------|
| 平成 27 年度 | 5,233,736 円 | 2,525,759 円 | 7,759,495 円 | - |
| 平成 28 年度 | 6,410,028 円 | 661,418 円 | 7,071,446 円 | - |
| 平成 29 年度 | 5,698,251 円 | 6,590,815 円 | 12,289,066 円 | - |
| 平成 30 年度 | 7,877,857 円 | 10,570,043 円 | 18,447,900 円 | 1,784,700 円 |

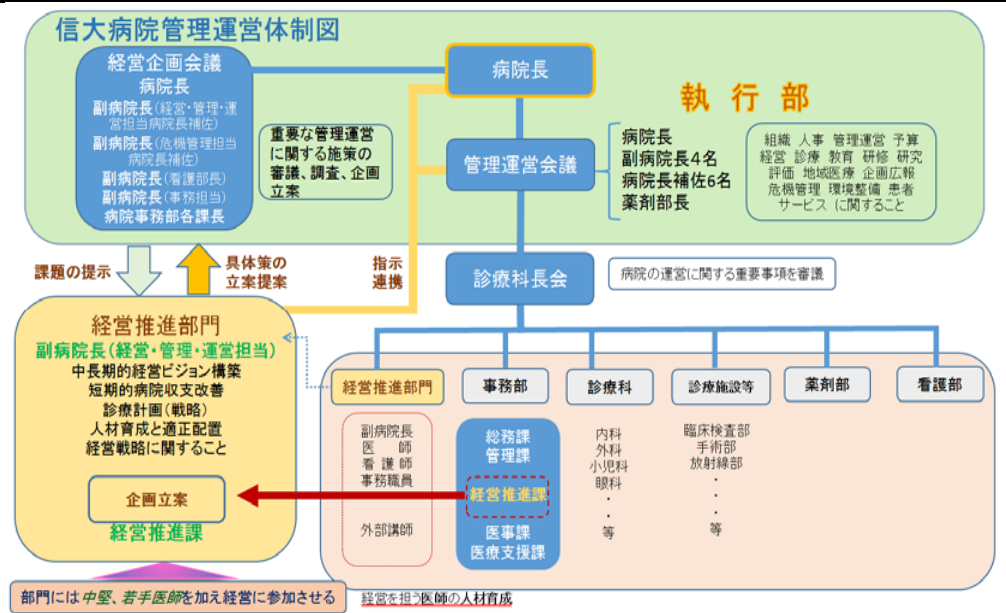
○ 支援事業

- ・修学支援事業である入学サポート奨学金について、本学への入学のインセンティブとなるよう申請資格を見直し、高校での評定平均に関する要件を平成 29 年度に削除するとともに、平成 30 年度には一般入試（前期日程）に加えて A0 入試及び推薦入試にも範囲を拡大した。
- ・グローバル人材育成事業のうち、外国人留学生対象の特別奨学金事業を平成 29 年度に新設した。

| 事業名 | H28 支援額 | H29 支援額 | H30 支援額 |
|-----|---------|---------|---------|
|-----|---------|---------|---------|

| | | | | | | | | |
|--------|--|----|-----------------|---|-----------------------------|-----------|-----------|-----------|
| | | | | 奨学金事業 | (1) 入学サポート奨学金 | 1,600,000 | 5,600,000 | 7,200,000 |
| | | | | | (2) 大学院奨学金 | 2,100,000 | 2,400,000 | 2,100,000 |
| | | | | グローバル人材育成支援 | (1) 学生の海外活動支援(3ヶ月未満) | 750,000 | 8,670,000 | 7,910,000 |
| | | | | | (2) 学生の海外活動支援(3ヶ月以上) | 2,700,000 | 3,150,000 | 3,450,000 |
| | | | | | (3) 外国人留学生への経済支援 | 6,000,000 | 7,800,000 | 7,680,000 |
| | | | | | (4) 国費留学生からの大学院進学者への特別奨学金 | - | 2,100,000 | 2,400,000 |
| | | | | 附属図書館の充実 | (古本募金による寄附金を附属図書館の充実のために活用) | - | 628,295 | 321,178 |
| (単位：円) | | | | | | | | |
| | 【057】平成30年度までに実施した「知の森基金」に係る募金推進体制及び募金募集活動を検証し、2020年度の募金活動計画を策定する。 | IV | (平成31事業年度の実施状況) | <ul style="list-style-type: none"> ○ 募金推進体制 <ul style="list-style-type: none"> ・個人から本学への寄附を促すための仕組みとして、知の森基金の支援事業に「学部支援事業」を新設し、卒業生が学部同窓会を經由して知の森基金に寄附した場合、寄附額の一定割合(30%を想定)をオーバーヘッドとして知の森基金に配分し、残額を該当学部配分する制度を導入することを決定した。 ・オール信大ネットワークである「信州大学校友会」(以下、「校友会」)について、本学創立70周年を機に令和元年6月1日付で名称変更して「信州大学サポーターズクラブ」とするとともに会則を改正し、本学を応援する個人や団体は、本学在籍歴を問わず参加できることとした。会員限定で本学の情報をメールマガジンにより配信しており、企業に対し、知の森基金への寄附特典としてアピールすることが可能となった。 ○ 募金募集活動 <ul style="list-style-type: none"> 保護者向けの入学記念キャンペーン、信州大学生協同組合が実施する入学準備説明会における説明及び法人向けのファンドレイザーによる募金募集活動を継続した他、新たな寄附獲得のための活動を次のとおり展開した。 ・寄附者への特典(謝意)として、高額寄附者に対する学長懇談会を開催した。学長懇談会は知の森基金への寄附額の累計が個人50万円以上、法人・団体100万円以上の寄附者が対象であり、平成30年度分の寄附により対象となった個人3名、法人4社のうち、個人1名、法人3社の出席があった。本学からは学長、理事の他、知の森基金による支援を受けた博士課程学生2名が出席し、それぞれの学生が学生生活や自身の研究内容、今後の目標等について発表した後、和やかな雰囲気での質疑応答が行われた。 | | | | |

| | | | | |
|--|------------|--|--|--|
| | | | <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度及び平成 30 年度に各学部同窓会報に知の森基金のパンフレットを封入したところ、卒業生（個人）からの寄附の半数以上が同パンフレットを機に行われていることがわかったため、令和元年度も各学部同窓会報へのパンフレット封入を継続して実施した。 これらの活動の結果、令和元年度は記念事業の募金開始前の平成 29 年度実績を上回る 18,986,543 円（うち、指定事業 2,514,700 円）の寄附を確保できた。 | |
| <p>【20-3】附属病院長のリーダーシップのもとに設置された経営企画会議が行う経営分析に基づき、収入増加につながる施策を展開する。</p> | <p>III</p> | | <p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>【経営に関する組織整備と体制強化】 病院長の指揮のもと、平成 28 年 4 月に経営推進部門を設置し、財務会計、医事会計、管理会計（HOMAS 2）等から抽出したデータの分析を行い、経営企画会議において分析結果を反映させた経営方針や経営改善プランを策定してきた。また、病院長講話の開催、院内職員向け広報チラシ（通称「瓦版」）の配付を通じて周知を図るとともに、その内容を電子カルテへアップし、いつでも職員が情報を入手できるよう配慮も行った。経営改善プランの達成状況について、月次の診療科長会、学長及び財務担当理事に対する報告と、2ヶ月に1回開催される全学委員会の「病院経営検討委員会」（現「病院業務監督委員会」）で報告を行い、病院の経営に関する情報を院内及び学内に向けて速やかに発信する体制をとり、本部門は経営に特化したガバナンス機能を担う組織として定着した。</p> <p>【平成 28～30 年度の実施状況（収入増加）】 病院経営に関する様々な経営指標がある中で、信大病院における増収の方針については、「平均在院日数（短縮）」を最も重要視してきたところである。ベッドの回転数が上がれば「入院単価の上昇」に繋がり、結果として「病院全体の収益の増加」となることを繰り返し診療科長会、統括医長会等の会議で周知し、病院長講話、職員向けのチラシ配付等を通じた意識付けを徹底し、平均在院日数の短縮に向けた取組を実践してきた。その結果として平均在院日数は、平成 28 年度：12.6 日、平成 29 年度：12.4 日、平成 30 年度：12.1 日まで短縮され、病院収益も、平成 28 年度：237 億円、平成 29 年度：243 億円、平成 30 年度：250 億円まで増収してきた。特に平成 30 年度は包括先進医療棟が稼働したことから、対前年約 7 億円の増収が図られた。</p> <p>また、新規・上位管理加算の取得に向けた取組も実施してきたところである。全国の大学比較により、取得できていない管理料や下位に位置する管理料をピックアップのうえ、増員や医療現場へのチーム制の導入、基準を満たす単独病棟の設置といった整備を図る取組を実施した結果、平成 28 年度：3 件、平成 29 年度：3 件、平成 30 年度：4 件の新規または上位の管理加算を取得し、入院単価の上昇に寄与した。</p> <p>上述のとおり、平成 28～30 年度計画の実施状況については、概ね計画どおり進捗している。平成 30 年度には包括先進医療棟の稼働が始まり、手術室の増室（5 室増の 18 室）による手術件数の増加を目標に、医学部附属病院の教職員を挙げて取り組んでいる。</p> | <p>○以下の PDCA を確実に繰り返し実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院経営指標の比較検討の実施（対前年、各診療科、他大学等）及び検証結果の経営企画会議への報告 経営企画会議及び経営推進部門において、病院経営指標の検証結果を踏まえた改善策の策定（節減策等） 診療科長会で改善策の周知と実施依頼 各部署（診療科等）、各委員会において改善策の実施と結果報告 |



経営機能強化のための体制整備

1 病院長の下に経営推進部門を置く (H28.4)

- ・経営企画会議、管理運営会議、診療科長会議に正確なデータを提示、分析、企画立案
- ・中堅、若手医師を参画させ幅広い意見の収集、次世代の経営を担う医師等の育成 (H28.12 副看護部長の参画, H30.4 中堅医師の参画)
- ・部門の実務を担う経営推進課

2 経営推進課の設置 (H28.10)

- ・部門と一体となり、副病院長(経営担当)の指示により正確なデータの提供と分析、それに基づく企画案の作成
- ・病院経営の事務部門の核となり、他の課(総務課、管理課、医事課、医療支援課)と横断的に連携 (H28.10 医事課職員の部門併任)
- ・病院経営に通じた職員の育成 (H29.4 病院外部講師として経法学部の教員参画)



| | | | <p>【H28～30 経営改善プランにおける主たる経営指標推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>経営改善項目</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>【増収策】平均在院日数の短縮</td> <td>12.6 日</td> <td>12.4 日</td> <td>12.1 日</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>【増収策】病床高稼働率の維持向上</td> <td>84.8%</td> <td>84.4%</td> <td>83.2%</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>【増収策】外来単価の維持向上</td> <td>18,517 円</td> <td>19,446 円</td> <td>20,391 円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>【増収策】入院単価の維持向上</td> <td>77,874 円</td> <td>80,789 円</td> <td>85,067 円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>【節減策】後発医薬品への切替えの促進（後発医薬品比率向上）</td> <td>78.1%</td> <td>80.6%</td> <td>83.5%</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>【節減策】医薬品・材料値引き率の向上（医療経費率の抑制）</td> <td>41.7%</td> <td>41.7%</td> <td>41.7%</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>【節減策】各種経費の適正使用 （医薬品費値引き額） （診療材料値引き額）</td> <td>89,000 千円 25,359 千円</td> <td>95,150 千円 31,882 千円</td> <td>98,000 千円 30,000 千円</td> </tr> </tbody> </table> | | 経営改善項目 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 1 | 【増収策】平均在院日数の短縮 | 12.6 日 | 12.4 日 | 12.1 日 | 2 | 【増収策】病床高稼働率の維持向上 | 84.8% | 84.4% | 83.2% | 3 | 【増収策】外来単価の維持向上 | 18,517 円 | 19,446 円 | 20,391 円 | 4 | 【増収策】入院単価の維持向上 | 77,874 円 | 80,789 円 | 85,067 円 | 5 | 【節減策】後発医薬品への切替えの促進（後発医薬品比率向上） | 78.1% | 80.6% | 83.5% | 6 | 【節減策】医薬品・材料値引き率の向上（医療経費率の抑制） | 41.7% | 41.7% | 41.7% | 7 | 【節減策】各種経費の適正使用 （医薬品費値引き額） （診療材料値引き額） | 89,000 千円 25,359 千円 | 95,150 千円 31,882 千円 | 98,000 千円 30,000 千円 | |
|---|---|------------------------|--|------------------------|--------|----------|----------|----------|---|----------------|--------|--------|--------|---|------------------|-------|-------|-------|---|----------------|----------|----------|----------|---|----------------|----------|----------|----------|---|-------------------------------|-------|-------|-------|---|------------------------------|-------|-------|-------|---|--|------------------------|------------------------|------------------------|--|
| | 経営改善項目 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 【増収策】平均在院日数の短縮 | 12.6 日 | 12.4 日 | 12.1 日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | 【増収策】病床高稼働率の維持向上 | 84.8% | 84.4% | 83.2% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | 【増収策】外来単価の維持向上 | 18,517 円 | 19,446 円 | 20,391 円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 | 【増収策】入院単価の維持向上 | 77,874 円 | 80,789 円 | 85,067 円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 | 【節減策】後発医薬品への切替えの促進（後発医薬品比率向上） | 78.1% | 80.6% | 83.5% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6 | 【節減策】医薬品・材料値引き率の向上（医療経費率の抑制） | 41.7% | 41.7% | 41.7% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 7 | 【節減策】各種経費の適正使用 （医薬品費値引き額） （診療材料値引き額） | 89,000 千円 25,359 千円 | 95,150 千円 31,882 千円 | 98,000 千円 30,000 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <p>【058】経営推進部門を中心に経営分析を行い、その分析結果を踏まえた改善策・対応策について経営企画会議において検討し、経営基盤の安定化に繋がる増収策を実施する。</p> | <p>III</p> | <p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <p>○ <u>組織・体制</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 3 年度からの病棟改修の実施にあたり、想定される最大 90 床にも及ぶ休床においても極力稼働率を落とさずに病床運営を行うことができるよう、<u>ベッドコントロールの中央管理化を推進するベッドコントロールセンター（仮称）設置に向けた検討 WG を立ち上げ、9 月から検討を始めた。</u>11 月の診療科長会において基本方針が承認された。本センターは病棟改修後も運用することを前提としており、令和 2 年度の設置を目指している。 <p>○ <u>経営分析</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 経営推進部門において経営推進課が作成した経営分析データを検証し、その結果を基に経営指針となる「第 5 次信大病院経営改善プラン」（後掲）を策定し、<u>管理指標ごとの目標値と目標達成のための取組について診療科長会に提言した。</u>（5 月） 毎週木曜日に開催している経営推進部門会議において、増収策、削減策、業務改善策等に関する分析資料含む多岐に渡る資料を用いて検討を行い、「第 5 次信大病院経営改善プラン」で掲げる手術件数の増加につなげる具体策として、手術部効率化 WG を組織して手術枠の予約空き状況を院内に周知したり、ハッピーマンデーに手術を実施したりする等の病院経営の改善に繋がる提案及び情報発信を継続して行った。 <p>○ <u>改善策等</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 同プランを推進するため、各診療科から提出された事業計画について、病院長、副病院長等の病院執行部と診療科長、統括医長、病棟師長とのヒアリング（6 月～7 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

- 月)を実施し、目標の確認と要望や課題等について意見交換を行い、経営に対する認識を高めた。
- ・本年度の経営状況を踏まえ、令和元年5月21日に院内で経営方針説明会を開催し、経営方針及び改善プランの取組について周知を図るとともに、定期的を実施する院長講話と院内瓦版(広報チラシ)の配付等を通じて全職員へ周知し、その内容を電子カルテ上にアップして情報を共有している。さらに12月6日に第2回目の経営方針説明会を開催した。
 - ・増収と経費節減を目的として、HOMAS2(国立大学病院管理会計システム)のデータから作成した診療科別収支の前年度との経時比較を実施し、12月の診療科長会に報告を行い、診療科毎の現状把握と課題に対する具体的な取組について確認した。
 - ・上位施設基準達成による管理加算額の増収
 - * 精神科急性期医師配置加算を7月に再取得(年換算56,000千円の維持)
 - * 悪性腫瘍特異物質治療管理料の算定率向上(年換算40,000千円の増収)

○ 第5次信大病院経営改善プラン

| | 経営改善項目 | 前年度実績値 | プラン目標値 | 本年度見込値 | 達成状況 |
|---|----------------------|---------|---------|---------|------|
| 1 | 【増収策】新規入院患者の獲得 | 15,850人 | 16,700人 | 15,465人 | — |
| 2 | 【増収策】手術件数の増加 | 6,630件 | 7,300件 | 6,561件 | — |
| 3 | 【増収策】平均在院日数(一般)の維持 | 12.1日 | 12.1日 | 13.2日 | — |
| 4 | 【増収策】外来単価の向上 | 20,349円 | 21,500円 | 21,825円 | ○ |
| 5 | 【増収策】入院単価の向上 | 85,091円 | 87,000円 | 87,256円 | ○ |
| 6 | 【節減策】医療経費率を対前年度マイナスに | 41.7% | 41.7% | 44.0% | — |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

| | |
|------|-------------------------|
| 中期目標 | 【21】 大学の運営に係る経費の抑制に努める。 |
|------|-------------------------|

| 中期計画 | 平成 31 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | | | | | | | | | |
|---|------------|-----------|-----------|---|---------------------|----------|----------|----------|-----|-----------|-----------|-----------|--|
| | | 中期 | 年度 | 平成 31 事業年度までの実施状況 | 令和 2 及び 3 事業年度の実施予定 | | | | | | | | |
| 【21-1】 これまでに引き続き、契約方法・契約内容の見直し等経費の抑制につながる施策を展開する。 | | IV | | <p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 電気料の削減を図り、電力需給契約の契約方法の見直しを検討し、平成 30 年度より従前の随意契約から一般競争入札契約へ移行した。これにより、平成 30 年度の電気使用量を平成 29 年度と同量と仮定して算定すると、167 百万円の経費削減が見込まれる。平成 30 年度の電力使用量は、医学部附属病院包括先進医療棟や上田キャンパスのオープンベンチャーイノベーションセンターの新設により 2,611,704kWh 増加した。平成 29 年度の電力単価によって平成 30 年度の電気使用量を掛け合わせて計算した場合の平成 30 年度の電気料（シミュレーション額）と、実際の平成 30 年度電気料を比較すると、年間約 100 百万円の減となった。</p> <p>複数年契約の継続や契約方法、内容の見直しを行い、スケールメリットによる削減効果等から平成 28 年度から平成 30 年度までの総額で 77,539 千円の削減が図られている。主な削減内容は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 複写機に係る経費については、平成 24 年度に締結した複合機最適運用支援サービス契約（5 年間）により、当該契約導入前の契約方式による試算額と比較して、平成 28 年 4 月から平成 29 年 9 月にかけて 52,672 千円を削減した。また、当該契約の契約期間満了に伴う新規契約（H29.10～）において、別契約であった複写機契約の統合及び新規導入による契約台数の増と、契約期間を従来の 5 年から 6 年に延長することにより複写費単価を抑えるとともに、カラーモード単価の 60% に設定した少数色モードの導入により、平成 29 年 9 月までの契約単価による試算額と比較して 17,937 千円を削減した。 <p>各年度の削減額は下表のとおり。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>削減額</td> <td>36,136 千円</td> <td>22,791 千円</td> <td>11,682 千円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 事務用品のインターネット取引割引サービスの利用により通常購入価格と比較して 2,057 千円を削減した。 <p>各年度の削減額は下表のとおり。</p> | 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 削減額 | 36,136 千円 | 22,791 千円 | 11,682 千円 | <p>役務関係契約について、契約方法や契約内容の見直しによって経費の抑制に努める。</p> <p>これまで講じてきた経費抑制方策を継続するとともに、更なる経費抑制のための以下の施策を展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 複合機最適運用支援サービス契約の継続 事務用品のインターネット取引割引サービスの継続 |
| 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | | | | | | | | | | |
| 削減額 | 36,136 千円 | 22,791 千円 | 11,682 千円 | | | | | | | | | | |

| | | 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | | | |
|---|---------------------------------------|--|--|----------|----------|--|--|---|
| | | 削減額 | 629 千円 | 706 千円 | 722 千円 | | | |
| | | <p>・その他、契約方法や契約内容の見直しにより、4,873 千円を削減した。主な契約と削減額は以下のとおり。 電話交換業務契約 316 千円（平成 28 年度） 電子顕微鏡保守契約 724 千円（平成 28 年度） 松本キャンパス南北地区駐車場管理機器保守業務契約 2,592 千円（平成 29 年度） 統合データベース運用支援業務契約 360 千円（平成 30 年度）</p> | | | | | | |
| | 【059】契約方法・契約内容の見直し等経費の抑制につながる施策を展開する。 | IV | <p>（平成 31 事業年度の実施状況） 電気料金の削減を図り、平成 30 年度に電力需給契約の契約方法を随意契約から一般競争入札契約へ移行したことにより、前年度に引き続き平成 31 年度（令和元年度）の電気料金の大幅な削減を達成した。（平成 29 年度の電力単価によって平成 31 年度の電気使用量を掛け合わせて計算した場合の平成 31 年度の電気料金（シミュレーション額）と、実際の平成 31 年度電気料金を比較すると、年間約 90 百万円の減となった。）また、令和 2 年度以降の契約に向けて一般競争入札契約を実施し、引き続き電気料金の低減を図った。 複数年契約により契約期間が満了した電話交換業務等 5 件の契約について、引き続き複数年契約を継続するとともに、個別の契約においては有線放送の契約数の見直しにより 140 千円の削減が図られた。また、事務用品のインターネット割引サービスの利用により、706 千円の削減が図られた。 複写機に係る経費では、平成 29 年 10 月に締結した複合機最適運用支援サービス（6 年契約）により、平成 29 年 9 月までの契約単価による試算額と比較して 11,405 千円の削減が図られた。 さらに 10 月から役員会等、学内での会議において、会議資料をデータ化しタブレット端末を用いたペーパーレス会議の導入によりコピー用紙代や印刷経費 115 千円の削減が図られた。</p> | | | | | |
| 【21-2】附属病院長のリーダーシップのもとに設置された経営企画会議が行う経営分析に基づき、経費の抑制に効果のある後発医薬品の使用促進等の施策を展開する。 | | III | <p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 【経営に関する組織整備と体制強化】 病院長の指揮のもと、平成 28 年 4 月に経営推進部門を設置し、財務会計、医事会計、管理会計（HOMAS 2）等から抽出したデータの分析を行い、経営企画会議において分析結果を反映させた経営方針や経営改善プランを策定してきた。また、病院長講話の開催、院内職員向け広報チラシ（通称「瓦版」）の配付を通じて周知を図るとともに、その内容を電子カルテへアップし、いつでも職員が情報を入手できるよう配慮も行った。経営改善プランの達成状況について、月次の診療科長会、学長及び財務担当理事に対する報告と、2ヶ月に1回開催される全学委員会の「病院経営検討委員会」（現「病院業務監督委員会」）で報告を行い、病院の経営に関する情報を院内及び学内に向けて速やかに発信する体制をとり、本部門は経営に特化したガバナンス機能を担う組織として定着した。 【平成 28～30 年度の実施状況（経費抑制）】 診療経費の抑制に関しては、経営コンサルタント経由による他大学実績等のベンチマ</p> | | | | | <p>○以下の PDCA を確実に繰り返し実施する。 ・病院経営指標の比較検討の実施（対前年、各診療科、他大学等）及び検証結果の経営企画会議への報告 ・経営企画会議及び経営推進部門において、病院経営指標の検証結果を踏まえた改善策の策定（節減策等）</p> |

ークを活用した値引き交渉を基本としており、各年度の医薬品・診療材料ともに年2回（上半期と下半期）の交渉を行い成果が上っている。また、国立大学病院の共同交渉にも参画し経費の抑制に取り組んだ。さらに毎年信大病院主催の「長野県購買実務者会議」を開催し、参画した県内施設及び山梨大学医学部附属病院に共同交渉への参加を呼びかけ、参画する病院の拡大に努めた。

医薬品については後発医薬品への切替えのため、病院長講話及び診療科長会において繰り返しアナウンスし、後発医薬品比率の向上と医薬品費の抑制を図った。

一方、診療材料については、業者間の競争性を高めるため、診療科の医師の協力のもとに、医療材料メーカーとの面談及び医療材料の展示会を開催し、経費の抑制に繋がる新たな取組を実施した。高額な放射線機器については、機器ごとの保守契約から院内一括保守契約形態へ移行することで、5年で5,900万円の保守費の抑制を図った。

上述のとおり、平成28～30年度計画の実施状況については、概ね計画どおり進捗した。平成30年度には包括先進医療棟の稼働が始まり、新たな医薬品や診療材料の使用増加による経費増加については、経費抑制に向けて継続的に取り組んだ。

【H28～30 経営改善プランにおける主たる経営指標推移】

| | 経営改善項目 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|---|-----------------------------------|----------|----------|----------|
| 1 | 【増収策】平均在院日数の短縮 | 12.6日 | 12.4日 | 12.1日 |
| 2 | 【増収策】病床高稼働率の維持向上 | 84.8% | 84.4% | 83.2% |
| 3 | 【増収策】外来単価の維持向上 | 18,517円 | 19,446円 | 20,391円 |
| 4 | 【増収策】入院単価の維持向上 | 77,874円 | 80,789円 | 85,067円 |
| 5 | 【節減策】後発医薬品への切替えの促進 (後発医薬品比率向上) | 78.1% | 80.6% | 83.5% |
| 6 | 【節減策】医薬品・材料値引き率の向上 (医療経費率の抑制) | 41.7% | 41.7% | 41.7% |
| 7 | 【節減策】各種経費の適正使用 | | | |
| | (医薬品費値引き額) | 89,000千円 | 95,150千円 | 98,000千円 |
| | (診療材料値引き額) | 25,359千円 | 31,882千円 | 30,000千円 |

- ・診療科長会で改善策の周知と実施依頼
- ・各部署（診療科等）、各委員会において改善策の実施と結果報告

【060】経営推進部門を中心に経営分析を行い、その分析結果を踏まえた改善策・対応策について経営企画会議において検討し、経営基盤の安定化に繋がる経費抑制策を実施する。

III

（平成31事業年度の実施状況）

○ 経営分析

- ・経営推進部門において経営推進課が作成した経営分析データを検証し、その結果を基に経営指針となる「第5次信大病院経営改善プラン」（後掲）を策定し、管理指標ごとの目標値と目標達成のための取組について診療科長会に提言した。（5月）
- ・コンサルタント会社を活用し、本院が購入している医療材料及び医薬品の価格が他院に比べて適正であるか、また、医療情勢を踏まえて将来的に病床数がどの程度必要となるかといった内容に関して、外部機関の分析に基づく提案を受ける場を設け、本院の経営状況に関する客観的な判断を得る一助とした。（8月）

○ 経費の節減に向けた取組等

- ・経費節減を目的（上半期の価格交渉）として診療科毎の購入実績を洗い出し、現状把握と課題に対する具体的な取組状況について、病院執行部が各診療科長と確認を行った。（7～8月）
- ・医療材料の共同交渉に参加する病院の拡大を図り、昨年に引き続き長野市民病院との間で検討し、9月6日に4社に対して共同交渉を実施することとした。
- ・9月6日に6回目となる本院主催の「長野県購買実務者会議」を開催し、本院と県内外の医療機関が連携して購買実務担当者の交渉力強化を図るとともに、医療機関同士の連携を図った。
- ・院内物流管理システム（SPD）の運用にあたり、システムを運営する業者、院内の材料部及び関係診療科等を集めた会合を定期的で開催し、現状の課題に関する情報交換を行うことで、経費の抑制に繋がる事項の確認に努めた。（毎月開催）
- ・後発医薬品への切り替えに際して、従来行ってきた採用薬品決定後に卸業者間で価格競争する方法を改め、価格を薬効・成分・安全性と同等の採用条件として扱い、後発医薬品メーカー間の競争と、後発医薬品及び先発医薬品メーカー間の競争を促す薬品採用方法とした。（6月）
- ・現在本院で採用している医薬品を新たに価格見積もりする場合、競合メーカーの同種・同効医薬品（主として後発医薬品）も採用候補とするとともに、現在の採用品の切替えも含めた提案を業者に求めるよう見直しを行い、メーカー間の競争を高めることで医薬品調達価格の抑制を促進した。（4月から新たな見積もり方法を実施）
- ・医薬品の調達に関する取組の結果、後発品同士を競合させ半年で約1,500万円の節減効果があった。
- ・医療材料の共同購入支援業務を活用することを決定し、11月に公募を開始し、提案に基づき評価のうえ1月31日に契約を行った。

○ 第5次信大病院経営改善プラン

| | 経営改善項目 | 前年度実績値 | プラン目標値 | 本年度見込値 | 達成状況 |
|---|---------------------|---------|---------|---------|------|
| 1 | 【増収策】新規入院患者の獲得 | 15,850人 | 16,700人 | 15,465人 | — |
| 2 | 【増収策】手術件数の増加 | 6,630件 | 7,300件 | 6,561件 | — |
| 3 | 【増収策】平均在院日数（一般）の維持 | 12.1日 | 12.1日 | 13.2日 | — |
| 4 | 【増収策】外来単価の向上 | 20,349円 | 21,500円 | 22,295円 | ○ |
| 5 | 【増収策】入院単価の向上 | 85,091円 | 87,000円 | 87,256円 | ○ |
| 6 | 【節減策】医療経費率を対前年度マイナス | 41.7% | 41.7% | 44.0% | — |

○ その他

- ・長野県と本学が連携して行っている地域医療の推進に関する取組の一環として、福井大学医学部附属病院医療情報部の教員を講師に招き、8月9日に長野県庁で医療情報セミナー「医療 ICT 活用とデータ活用」を開催した。各医療機関の電子カルテシステムを統一することによって地域の医療連携の効率化が進み、医師、看護師等の負担軽減に資するだけでなく、システムの汎用化による経費削減と作業効率の向上による人件費削減も期待される取組であることの説明があり、本院の経営分析に

| | | | | | |
|--|--|--|--|---|--|
| | | | | <p>資する情報となった。以後、長野県との打ち合わせを1か月に1回程度の頻度で継続している。(9月12日, 10月29日, 11月25日)</p> | |
|--|--|--|--|---|--|

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 【22】 資産の効果的・効率的な運用に努める。

| 中期計画 | 平成 31 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | | | | | | | |
|--|------------|----------|----|---|---------------------|----------|----------|----------|----------|----------|---|
| | | 中期 | 年度 | 平成 31 事業年度までの実施状況 | 令和 2 及び 3 事業年度の実施予定 | | | | | | |
| 【22-1】 資産（土地、建物）の効率的な活用を行うとともに、資金の計画的な運用を実施する。 | | III | | <p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>○ 余裕金の運用 業務上の余裕金の運用を行うにあたり、資金運用の安全性の確保と計画的な運用を図るため、年度ごとの資金運用計画を策定し運用を行った。 短期運用については、各年度において適切なリスク管理のもと資金需要や保有資金状況を適時・的確に把握するとともに、安全性を確保し、民間金融機関の定期預金での運用を行った。 平成 27 年度以降、国債の金利低下に伴い民間金融機関の定期預金での短期運用を行ってきたが、金融市場の動向等から当面は金利の回復が見込めないと判断し、平成 30 年度は償還期間 10 年の地方債による長期運用を行った。 各年度の資金運用益の状況は下表のとおり。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">5,297 千円</td> <td style="text-align: center;">4,188 千円</td> <td style="text-align: center;">5,169 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 不動産の有効活用 ・一時的に利用されていない土地・建物の空きスペースの調査を行い、当該スペースを安定した賃貸借料収入が見込め、かつ学生・教職員の福利厚生に寄与することができる「コンビニエンスストア」を誘致できないか検討を開始し、先行大学への事例調査及びコンビニエンスストア事業者へ出店候補地について意見聴取を行った。その結果をもって本学において誘致が可能であるか検討し、教育学部への誘致を決定、運営事業者の公募の実施に向けた仕様策定ワーキングによる検討を行い、平成 31 年 3 月に公募要項案が確定した。 ・老朽化により廃止した職員宿舎跡地の有効活用策として、国立大学法人法の改正（土地等の第三者への貸付）を踏まえ、民間事業者意見招請及び地方公共団体等の土地活用の先行事例調査を行い検討した結果、跡地を教育機関へ運動施設用地として公募により貸付けることを決定、文部科学大臣への土地等に係る貸付け申請書を平成 30 年 8 月に提出し、同年 8 月に認可された。貸付公募を平成 31 年 1 月に実施し</p> | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 5,297 千円 | 4,188 千円 | 5,169 千円 | <p>○余裕金の運用 ・資金運用計画に基づく資金運用を行う。 ○不動産の有効活用 ・一時的にまたは当面使用する予定のない土地・建物の空きスペースを本学の業務上支障のない範囲で他者に貸付け、安定した賃料収入が得られる方策の調査・検討を行い、可能なものから順次貸付けを開始する。 ・老朽化し、入居率が低い職員宿舎の集約化及び跡地の有効活用を含めた事業計画を策定する。</p> |
| 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | | | | | | | | | |
| 5,297 千円 | 4,188 千円 | 5,169 千円 | | | | | | | | | |

| | | | | |
|---|--|------------|---|--|
| | | | <p>たが、貸付料入札額が予定価格に達しなかったため不調に終わったことから、貸付対象者及び利用用途を変更した新たな公募を実施するための調査・検討を開始した。</p> <p>○ 契約及び料金設定方法の見直しによる増収</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲料用自動販売機の設置場所及び設置条件の調査及び見直しを行い、設置・運営事業者を公募、従前の福利厚生業務委託契約（無償使用）及び不動産貸付契約（貸付料年額約 80,000 円）より有利な条件で契約締結（3 年間）し、販売手数料による自己収入額の増加を図った結果、総額で 29,500 千円の増収となった。 ・講義室等の建物使用料及び運動施設利用料の見直しを行い、時間外・休日利用料金を新たに設定し収入増を図るため、信州大学諸料金規程の改正を実施し、平成 29 年度及び平成 30 年度の総額で 5,300 千円の増収となった。 | |
| <p>【061】資金運用計画を作成し、当該計画に基づき資金運用を行う。</p> | | <p>III</p> | <p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営費交付金等の短期性資金について、資金需要や保有資金状況を適時・的確に把握することで、民間金融機関の定期預金・譲渡性預金による運用を行った（平成 31 年度運用利息 687 千円）。 ・長期運用を考慮した平成 31 年度資金運用計画を作成した。 ・資金の預入を予定している金融機関について、与信調査を行った。 ・国立大学法人法改正による資金運用拡大の申請について、認定基準に沿った規程及び運用体制を見直し、文部科学大臣に申請した。 | |
| <p>【062】資産の有効活用策の検討を行い実施する。</p> | | <p>III</p> | <p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>宿舍跡地の有効活用策について、教育機関へ運動施設用地として貸付公募を平成 31 年 1 月に実施したが、貸付料入札額が予定価格に達しなかったため不調に終わったことから、貸付対象者及び利用用途を変更した新たな公募を実施するための調査・検討を開始した。平成 31 年 4 月、松本市に対し当該跡地の借用の意思を確認したところ、令和元年 7 月に今後条件次第で借用したい旨の要望があり、貸付条件等の協議を行ったが条件が折り合わなかったことから、令和元年 9 月から民間事業者に対し有効活用案の意見聴取を開始した。当該案を検討し、賃貸マンションや老人介護施設等の提案を受け、文部科学省と協議した結果、松本市と再度交渉し、歩道設置箇所については松本市が購入する予算の目途が立つまでは借用、それ以外の箇所については松本市に購入するの可否か決断してもらい、購入の場合は売却、否の場合は前述民間業者の提案に沿って 50～60 年程度の期間で土地貸付の公募を令和 2 年度中に実施する予定。</u> ・<u>コンビニエンスストアの教育学部への誘致について、運営事業者公募の実施に向けた仕様策定ワーキングによる公募要項案が、平成 31 年 3 月に確定し、平成 31 年 4 月から当該公募要項案について複数の運営事業者との運営条件等に関する意見交換及び周辺学校等からの交通安全対策に関する要望についての協議を行った。当該協議等が令和元年 8 月に整い、貸付公募により運営事業者を令和元年 12 月に決定し、当該事業者と令和 2 年 2 月から令和 27 年 3 月までの 25 年 2 カ月間の借地契約を令和 2 年 1 月に締結した。コンビニエンスストア店舗は、令和 2 年 6 月中に開店する予定である。</u> | |

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 28～30 事業年度】

◆ 効果的な外部資金獲得方策の実施

○ 「信州大学の研究・社会貢献の方針」の策定【関連中期計画 20-1】

今後の信州大学の研究や社会貢献の方向性を示すものとして、「信州大学の研究・社会貢献の方針」を平成 29 年度に策定した。共同研究や受託研究を推進するに当たり、特許等の知的財産権管理を含む研究マネジメント人材の充実等の研究環境の整備や大学経営の安定に資するよう、間接経費の増額を図るとともに、研究ベースの社会貢献のノウハウを蓄積し、個別課題の解決を図りながら、企業や地方自治体からの人材育成の要請にも応えていく。

○ 外部資金獲得手当の新設【関連中期計画 20-1】

外部研究資金獲得者へのインセンティブ支給制度として、外部研究資金に措置される間接経費の金額に応じた「外部資金獲得手当」を平成 29 年度に新設した。平成 29 年度は支給対象者の間接経費獲得額の合計が 1 億 7,370 万円、手当支給対象者数が 11 名、支給額が 780 万円であったのに対し、平成 30 年度は支給対象者の間接経費獲得額合計が 2 億 9,450 万円、手当支給対象者数が 20 名、支給額が 1,210 万円と大きく増加し、インセンティブとして一定の効果が認められた。

○ 外部研究資金獲得に向けた各取組の成果【関連中期計画 20-1】

外部研究資金獲得のための各種の取組を行った結果、受託研究費、共同研究費等の受入額及び件数が大きく増加した。

| | 共同研究 | | 受託研究 | |
|----------|-------|------------|-------|--------------|
| | 件数 | 千円 | 件数 | 千円 |
| 平成 27 年度 | 480 件 | 676,525 千円 | 292 件 | 1,888,165 千円 |
| 平成 28 年度 | 507 件 | 699,891 千円 | 305 件 | 2,061,728 千円 |
| 平成 29 年度 | 535 件 | 715,448 千円 | 635 件 | 2,418,552 千円 |
| 平成 30 年度 | 586 件 | 801,978 千円 | 811 件 | 2,394,264 千円 |

○ 次代研究プロジェクト支援 (URA ファンド) 【関連中期計画 20-1】

次代の本学における研究の分野融合や大型化を促進するため、URA の推薦した研究プロジェクトに対して研究費を支援する次代研究プロジェクト支援 (URA ファンド) を実施した。同支援を受けた研究課題は、次年度において科研費、助成事業等に採択された。

| 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 |
|----|----------|----------|----------|
| | | | |

| | | | |
|----------|-------|-------|-------|
| 応募件数 | 9 | 13 | 8 |
| 支援件数 | 6 | 6 | 5 |
| 支援額 (千円) | 4,990 | 5,000 | 5,000 |

○ 科研費採択率の向上に向けた取組み【関連中期計画 20-1】

「信州大学基盤研究支援事業」として、毎年度実施計画を立てて、科研費不採択課題審査結果の A 評価者に対して行う「A 評価者研究費支援」、B 評価者に対して行う「研究力強化支援」、全ての科研費申請書について第三者がチェックする全件アドバイザー制度を実施した。これらの取組みの結果、科研費採択件数と保有率は、第 2 期末の平成 27 年度と比較して向上した。

| 年度 | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 |
|---------|--------|--------|--------|--------|
| 件数 | 539 | 546 | 548 | 554 |
| 保有率 (%) | 50.2 | 50.0 | 50.0 | 52.2 |

○ 寄附金獲得の取組【関連中期計画 20-2】

- 平成 28 年度税制改正における租税特別措置法の改正を踏まえ、個人向けの税額控除に対応するための手続及び寄附金システム等を改修した。
- 平成 29 年度に、自治体 OB で地域の企業をよく知る人材を、募金活動を担うフェンドレイザーとして雇用し、長野県内の経営者団体や企業を訪問して「知の森基金」の認知度を高めるとともに、寄附の依頼を行った。また、平成 28 年度以降、学長が経済団体や企業等への個別訪問し寄附の協力を依頼するトップセールスを行った。
- 平成 30 年度に、知の森基金後援会の構成員資格を、知の森基金に継続して寄附する法人又は団体に改めるとともに、会長を(一社)長野県経営者協会会長、副会長を長野県内の商工会議所会頭として県内経済団体とのつながりを強化した。
- 平成 30 年度に、従来の奨学金事業及びグローバル人材育成支援事業に加え、知の森基金を原資とする支援事業に指定事業として「博士人材育成支援事業」及び「附属学校園支援事業」を新設し、これまでニーズがありながら受けられなかった寄附を受けられるようにした。
- 寄附額増加に向けた各取組の結果、知の森基金への寄附額は、第 2 期中期目標期間(平成 27 年度末)と比較して大幅に増加した。

知の森基金への寄附受入状況

| | 個人 | 法人・団体 | 合計 | (うち、指定事業への寄附額) |
|----------|-------------|-------------|-------------|----------------|
| 平成 27 年度 | 5,233,736 円 | 2,525,759 円 | 7,759,495 円 | - |

| | | | | |
|----------|-------------|--------------|--------------|---------------|
| 平成 28 年度 | 6,410,028 円 | 661,418 円 | 7,071,446 円 | - |
| 平成 29 年度 | 5,698,251 円 | 6,590,815 円 | 12,289,066 円 | - |
| 平成 30 年度 | 7,877,857 円 | 10,570,043 円 | 18,447,900 円 | (1,784,700 円) |

○ 契約方法の見直しによる経費の削減【関連中期度計画 21-1】

電力需給契約の契約方法を見直し、平成 30 年度より従前の随意契約から一般競争入札契約へ移行して電気料の削減を図った結果、平成 29 年度の電力単価によって平成 30 年度の電気使用量を掛け合わせて計算した場合の平成 30 年度の電気料（シミュレーション額）と、実際の平成 30 年度電気料を比較すると、年間約 100 百万円の減となった。

【平成 31 事業年度】

◆ 効果的な外部資金獲得方策の実施

○ 新たな外部研究資金獲得策の推進【関連年度計画 056】

- ・組織対組織による価値共創型の共同研究の推進、研究成果の産業界への活用促進及び高度人材育成の充実を図ることを目的とし、令和 2 年 2 月 1 日付で学術研究・産学官連携推進機構に共創研究クラスターを置き、共創研究所を設置していくための体制を整備した。共創研究所で実施する共同研究は、1 事業年度あたり直接経費 5,000 万円以上で、かつ間接経費は直接経費の 30%以上を設置の条件としており、これまで少なかった大型の共同研究推進に資することが期待される。
- ・平成 29 年度に定めた「信州大学の研究・社会貢献の方針」を効果的に実施するため、「外部研究資金の獲得策」を令和 2 年 3 月 9 日付で策定し、上述の共創研究クラスター及び当該クラスターの下に設置する共創研究所を活用していくこととした。

○ 寄附金獲得の取組【関連年度計画 057】

- ・「信州大学校友会」について、本学創立 70 周年を機に令和元年 6 月 1 日付で「信州大学サポーターズクラブ」に名称を変更し、会則を改正して、信州大学を応援する個人や団体は信州大学在籍歴を問わず参加できることとした。このことにより、企業に対し知の森基金への寄附特典としてアピールすることが可能となった。
- ・知の森基金への寄附額の累計が一定額以上の寄附者を対象に、特典（謝意）として学長懇談会を開催した。寄附者として個人 1 名、法人 3 社、本学からは学長、理事の他、知の森基金による支援を受けた博士課程学生 2 名が出席した。

- ・これらの活動の結果、令和元年度は記念事業の募金開始前の平成 29 年度実績を上回る 18,986,543 円（うち、指定事業 2,514,700 円）の寄附を確保できた。

2. 共通の観点に係る取組状況

（財務内容の改善の観点）

○ 病院運営に係るマネジメント体制の整備【関連中期計画 20-3、21-2】

病院長の指揮のもと、平成 28 年 4 月に経営推進部門を設置し、財務会計、医事会計、管理会計（HOMAS 2）等から抽出したデータの分析を行い、経営企画会議において分析結果を反映させた経営方針や経営改善プランを策定してきた。経営改善プランの達成状況について、月次の診療科長会、学長及び財務担当理事に対しての報告と、2 ヶ月に 1 回開催される病院業務監督委員会で報告を行い、病院の経営に関する情報を院内及び学内に向けて速やかに発信する体制をとり、本部門は経営に特化したガバナンス機能を担う組織として定着した。

【H28～30 経営改善プランにおける主たる経営指標推移】

| | 経営改善項目 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 |
|---|--|------------------------|------------------------|------------------------|
| 1 | 【増収策】平均在院日数の短縮 | 12.6 日 | 12.4 日 | 12.1 日 |
| 2 | 【増収策】病床高稼働率の維持向上 | 84.8% | 84.4% | 83.2% |
| 3 | 【増収策】外来単価の維持向上 | 18,517 円 | 19,446 円 | 20,391 円 |
| 4 | 【増収策】入院単価の維持向上 | 77,874 円 | 80,789 円 | 85,067 円 |
| 5 | 【節減策】後発医薬品への切替えの促進（後発医薬品比率向上） | 78.1% | 80.6% | 83.5% |
| 6 | 【節減策】医薬品・材料値引き率の向上（医療経費率の抑制） | 41.7% | 41.7% | 41.7% |
| 7 | 【節減策】各種経費の適正使用 （医薬品費値引き額） （診療材料値引き額） | 89,000 千円 25,359 千円 | 95,150 千円 31,882 千円 | 98,000 千円 30,000 千円 |

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | 【23】 透明性のある自己点検・評価を実施し、大学運営の不断の改善につなげる。 |
|------|---|

| 中期計画 | 平成 31 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | |
|--|------------|------|----|--|--|
| | | 中期 | 年度 | 平成 31 事業年度までの実施状況 | 令和 2 及び 3 事業年度の実施予定 |
| 【23-1】 第 2 期中期目標期間を通じて取り組んだ評価のスキームに基づき計画的かつ継続的な評価を実施し、平成 31 年度に外部評価を含む自己点検評価を行うとともに、平成 32 年度に機関別認証評価を受審する。 | | III | | <p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>○ 第 2 期中期目標期間の国立大学法人評価対応 平成28年度には、第 2 期中期目標期間の国立大学法人評価を受審するにあたり、各中期計画を担当する役員及び担当部署や学部・研究科と協力し、各報告書をまとめあげた。特に、「<u>研究業績説明書</u>」については、<u>被引用論文数・分野別被引用論文数トップパーセント</u>・<u>掲載ジャーナル等の客観的評価指標による分析を専門的な知識やノウハウを持つ民間企業へ依頼することで、「本学を代表する優れた研究業績」として客観的に相応しいものを選出して作成することができた。</u></p> <p>○ 計画的かつ継続的な評価の実施 <u>第 3 期中期目標期間を通じて取り組む評価の実施計画として、平成28年10月の点検評価委員会においてロードマップを策定し、同年11月の役員会及び教育研究評議会において承認された。このロードマップに基づき、中期目標の着実な達成に向け、以下のとおり計画的かつ継続的に点検評価業務に取り組んだ。</u></p> <p>1. 年度計画の実施状況等確認ヒアリング <u>毎年度 9 月から10月にかけて、年度計画の取組や成果の状況（途中経過）及び翌年度の年度計画案について、各計画を担当する理事・副学長等を対象にヒアリングを実施し、中期計画の進捗も含めて確認を行うことにより、本学における諸活動の現状理解及び課題の明確化を行い、認識を共有するとともに、中期目標の確実な達成及び本学の大学運営の改善を図った。確認できた結果については、ヒアリング実施後直近の役員会・教育研究評議会・経営協議会に報告した。</u></p> <p>2. 実績報告書の提出 上記のヒアリング後、各年度計画の年度末までの実施状況をまとめあげ、業務の実績に関する報告書を作成し、文部科学省へ提出した。評価結果の中では、経営人材の育成に向けた計画の策定、金額の決定方法等の見直しによる間接経費の増、次代クラスター研究センターの発足を通じた研究実施体制の強化、高度専門職の承継職員化、女性教職員の在職比率向上に向けた取組、Rising Star制度による若手研究者の早期</p> | <p>○ 計画的かつ継続的な評価の実施 中期目標の着実な達成に向け、例年どおり年度中間時点で年度計画の実施状況をヒアリング等により確認する。</p> <p>○ 国立大学法人評価対応 令和 2 年度に、中期計画の実施状況を各種報告書に取りまとめ、4 年目終了時評価評価を受審するとともに、中期目標期間終了時評価へ向け準備を進める。</p> <p>○ 認証評価対応 令和 2 年度に認証評価を受審するとともに、認証評価受審に向けて実施</p> |

| | | | | |
|--|------------|------------|---|--|
| | | | <p>昇進の実現、産学官連携拠点を核とした課題解決型人材の育成等が「注目される」事項として取り上げられた。</p> <p>○ 自己点検・評価の実施、大学機関別認証評価への対応 平成31年度に実施する自己点検・評価に向け、平成32年度に受審を予定している大学機関別認証評価を見据え効率的な評価業務となるよう、平成30年12月に、認証評価の評価基準や自己評価実施要領をもとに「全学的な自己点検評価項目」及び「自己点検・評価実施要項」を策定し、自己点検・評価書の作成と根拠資料の収集を開始した。</p> | <p>した自己点検の結果を踏まえ、業務の改善を推進する。</p> |
| <p>【063】外部評価を含む自己点検・評価を実施するとともに、当該評価結果を2020年度に受審する大学機関別認証評価に活用する。また、2020年度に行われる国立大学法人評価の4年目終了時評価のための準備を行う。</p> | <p>III</p> | <p>III</p> | <p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <p>○ 自己点検・評価の実施及び改善に向けた取組（認証評価対応） 大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価の評価基準をベースとして、自己点検・評価書を作成した。その後、令和2年度に受審を予定している大学認証評価に向け、改善が必要と認められた事項について理事・部局長等の責任者へ改善を依頼した。結果、卒業生等関係者へのアンケート調査に関する実施要領の作成や、成績に対する異議申立て制度の見直し等の改善に繋がった。改善状況は取りまとめた上で11月の教育研究評議会で報告した。</p> <p>○ 外部評価 自己点検・評価結果及びその後の改善状況について、学外からのチェックを入れるという観点から、大学の業務運営等に関する学外有識者3名による外部評価を実施した。11月25日には外部評価員と本学執行部との間で意見交換を実施し、最終的には外部評価報告書として受領した評価結果を、自己点検・評価書とともに本学Webサイトに掲載し公表した。</p> <p>○ 4年目終了時評価のための準備 4年目終了時評価にあたり作成する各報告書を見越し、役員等を対象に例年実施している年度計画の実施状況等確認ヒアリングにおいて、業務運営等に関する中期計画については平成30年度まで、教育研究等に関する中期計画については平成31年度までの実施状況を確認した。その際、アピールできる点は根拠を添えて具体的且つ積極的にアピールするよう指示した。 また学部・研究科等の評価のために作成する研究業績説明書について、URAの協力を得てTop5%業績リストを作成し、業績選出の参考資料として8月及び各学部・研究科へ提供した。研究業績説明書は現況調査表とあわせて暫定版を9月末までにとりまとめ、内容確認を進めた。</p> | |
| <p>【23-2】評価業務の効率化を図るため、平成31年度までに学内情報の収集及びその活用方法に関する仕組みを構築する。</p> | | <p>III</p> | <p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <p>○ IR室の設置 平成28年4月に設置されたIR室設置準備室において、同年中に6回のIR室設置準備室会議を開催し、本学における学内情報の収集及びその活用方法に関する仕組みとしてのIR体制の検討を進めた。これにより、本法人の経営方針や経営戦略その他重要な施策について調査研究及び企画立案を行う戦略企画会議の下、<u>本法人の大学運営に係る学内外のデータの収集や分析及び調査研究を行うことにより本法人の意思決定支援を目的とするIR室が平成29年4月に設置された。</u></p> | <p>引き続き、本法人の意思決定支援を目的として計画的に業務を行うとともに、調査分析依頼への対応を随時行う。</p> |

○ 学内情報の収集及び活用方法に関する仕組み

IR室に、教務チーム、研究、産学官・社会連携チーム、点検・評価チームを置き、各チームは本法人の意思決定に資すると考える調査分析や情報収集を毎年度活動計画としてまとめ、戦略企画会議の了承の下、自主的に活動し、定期的に報告を行う仕組みを構築した。また、この各チームの自主的な活動とは別に、執行部から調査分析をIR室に依頼できる仕組みも構築し、依頼がなされた場合には、IR室長の判断により、各チームもしくは拡充メンバーが対応する流れとなる。

特に、点検・評価チームが自主的活動として行っている国立大学法人評価結果の調査分析や認証評価に必要となるデータの収集により、評価業務の効率化が図られている。

○ IR室の活動

IR室では、IR室各チーム（教務チーム、研究、産学官・社会連携チーム、点検・評価チーム）の活動計画に基づき、主に以下に取り組んだ。

1. 教務チーム

入試状況、学生の成長等、学生生活状況、留学、就職に係る調査・分析等

2. 研究、産学官・社会連携チーム

大学ランキング対応・分析、中期計画KPI 達成状況モニタリング、政策動向に対応するための情報収集と分析（研究力関連）、英文プレスリリースの効果検証等

3. 点検・評価チーム

国立大学法人評価結果の調査分析、認証評価に必要となるデータの収集、大学ポートレート国際発信版に係る情報収集等

また、計画に基づく取組の他、学長や理事等からの依頼に基づき、平成30年度までに以下の調査分析を実施した。

| 依頼名 | 調査の概要 | 結果報告 |
|----------------------------|--|---|
| 本学の研究業績の状況を示すデータの依頼 | 第2期中期目標期間6年間の、 ・本学の論文産出数と他の大学との比較 ・相対被引用インパクト（FWCI）トップ10%論文産出本数の大学全体と先鋭領域融合群（5研究所主要メンバー）の推移 ・相対被引用インパクト（FWCI）トップ10%論文産出本数の大学全体と、他の国立大学との比較 ・本学の国際共著率平均の経年変化と他の大学との比較 | ・平成29年9月27日戦略企画会議で結果を報告 ・平成29年10月18日役員部局長会議で結果を報告 |
| 卒業生・修了生の就職先企業毎の就職者数（過去5年分） | 卒業生・修了生の企業毎の就職者数（学部学科・研究科専攻・男女別、過去5年分（H24～H28）のデータ） | ・平成29年12月6日戦略企画会議で結果を報告 ・平成29年12月20日役員部局長会議で結果を報告 ・平成30年7月25日戦略企画会議で29年度卒業生・修了生の状況を報告 |

| | | | | | |
|--|--|----------------------|---|---|-------------------------|
| | | | 卓越教授(仮称)認定制度の設計に向けた研究業績調査 | 同制度に用いる適切な指標の選定・指標の具体的な数値決定のための調査検討 | ・平成30年4月23日戦略企画会議で結果を報告 |
| | | | 教員の兼業に関するデータの取りまとめ | 職員兼業規程で定める兼業のうち、短期間兼業を除いた平成29年度の兼業全件についての調査 | ・平成30年7月4日戦略企画会議で結果を報告 |
| 【064】IR室のもとで、学内情報の収集及び活用を継続する。 | | III | (平成31事業年度の実施状況) 平成31年度のIR室活動計画に基づき、以下のとおり取り組んだ。 | | |
| | | | 1. IR室全体 IR室に対する学内からの調査分析等依頼に基づき、本法人の意思決定を支援する調査分析として下表のとおり実施した。 | | |
| | | | 依頼名 | 調査の概要 | 結果報告 |
| | | | 第3期中期目標期間の教育研究評価に向けた研究業績調査 | 第3期中期目標期間の4年目終了時評価において作成する研究業績説明書に、客観的に評価が高いと言える業績を選出するための、本学研究者の研究業績調査 | 令和2年2月の戦略企画会議にて報告 |
| | | | 研究力強化のための活動実績データベースの構築 | 包括的なデータベース構築に向けた、全教員の教育研究活動等に係る実績の収集 | 来年度も引き続き取り組むこととした |
| 令和2年度「成果を中心とした実績状況に基づく配分」に用いる研究業績数調査 | 文部科学省からの依頼に基づく左記調査に対応するための、研究業績に関する全学的なデータ収集 | 令和2年1月22日の戦略企画会議にて報告 | | | |
| 2. IR室教務チーム 入試状況、学生の成長等、留学、就職に係る調査分析等を実施した。 | | | | | |
| 3. IR室研究、産学官・社会連携チーム 大学ランキング対応・分析、中期計画KPI達成状況モニタリング、政策動向に対応するための情報収集と分析、次代を担う研究者やトップ研究者の掘り起こしに資するデータ収集、英文プレスリリースの効果検証等に取り組んだ。 | | | | | |
| 4. IR室点検・評価チーム 国立大学法人評価結果の調査分析、教育研究評価や認証評価に対応するためのデータ収集等を行った。 | | | | | |

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | 【24】 社会の発展につなげるため、大学の諸活動をわかりやすく積極的に情報発信する。 |
|------|--|

| 中期計画 | 平成 31 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | |
|--|------------|------|----|--|---|
| | | 中期 | 年度 | 平成 31 事業年度までの実施状況 | 令和 2 及び 3 事業年度の実施予定 |
| 【24-1】 大学広報に関する情報発信の一本化等新しい方策を検討するとともに、特色ある教育、先進的研究、地域貢献活動等のコンテンツを充実させ社会への発信を行い、また学内広報もより強化する。 | | III | | <p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>1. 大学広報に関する情報一本化について新しい方策を検討し、以下の取組を行った。</p> <p>○ 本学公式 Web サイトのフルリニューアル</p> <p>・各種情報の入り口となる「本学公式 Web サイト（トップページから各部局が管理する独自サイトまでの間のプラットフォームとなるサイト）」について、次の 4 点を主眼としたリニューアルを行い、平成 30 年 4 月に公開した。</p> <p>①スマートフォンでの閲覧への対応（閲覧端末に応じたレスポンス構造を採用）</p> <p>②階層構造の再整理（階層が浅くなるよう、Web サイト内の情報のまとめ直しを実施）</p> <p>③必要な情報に辿り着きやすくするナビゲーション、使いやすいユーザーインターフェイスの構築</p> <p>④専門知識が無くてもホームページの更新が行える管理画面等の機能再構築</p> <p>これらの結果、公式 Web サイト全体として平成 30 年度は平成 29 年度実績を 44% 上回る 3,708,803 ページビューを記録した。</p> <p>また、専門知識が無くてもホームページの更新が行える管理画面等の機能再構築の結果、業務が標準化され、効率的に記事を掲載することができるようになった。また、個別記事のレイアウトや、記事を一覧表示する画面のレイアウトやカテゴリ表示等が改善され、NEWS とトピックスの平成 30 年度ページビューの合計数は平成 29 年度実績を 15%上回る 1,178,942 ページビューとなった。</p> <p>○ 入試情報の一本化</p> <p>・これまで複数箇所に分散して掲載されていた入試に関する情報を一括して発信するポータルサイトを平成 29 年 4 月に作成した。これにより受験生が必要な情報にたどり着きやすくなり、またスマートフォンへの対応も行ったことで利用者の利便性が向上した。その結果、旧来の入試関係ページ（入試情報、受験生の方へ、進学ノート）の平成 28 年度ページビュー（1,165,635 回）を 25%以上上回る 1,474,331 回（平成 29 年度）の閲覧となった。</p> <p>平成 30 年 4 月の公式 Web サイトリニューアルを機に、同 Web サイトにポータルサイトの入口を設置したこととインターネット出願を開始したことで、入試ポータル</p> | <p>○広報誌信大 NOW の発行</p> <p>社会への発信・学内広報の充実のため、未来社会の創造と社会的な課題解決に取り組む本学の諸活動を魅力的に積極的に紹介する。</p> <p>○本学公式 Web サイトリニューアル後の検証</p> <p>各種広報コンテンツの充実に向け、引き続き、本学の特色や方向性を踏まえたコンテンツの企画・制作を行う。Web コンテンツに関しては、本学公式 Web サイトリニューアル後の閲覧状況の検証を行う。</p> |

| | | | | |
|--|--|--|---|--|
| | | | <p>サイトのページビュー数は、平成 29 年度を 26%上回る 1,643,985 回の閲覧となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ Web に関する共通基盤の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度中に、<u>Web サイトのセキュリティ向上と運用面の効率化のため</u>、<u>大学公式 Web サーバー上で稼動している管理システム (CMS) を最新バージョンに一本化するアップデート作業を順次実施した。</u>平成 30 年 4 月時点で古いバージョンの管理システムを使用していたブログのうち 61%となる 115 件を最新のものに置き換えることができた。 ○ 広報に関する各種ルールの整備 <ul style="list-style-type: none"> ・大学として公式に運用する SNS の範囲の明確化と当該 SNS における情報発信の適正性の確保を図るため、<u>公式運用 SNS を登録制とし本学 Web 上に公表する旨を定めた「信州大学における SNS (ソーシャルネットワーキングサービス) の公式運用に係るガイドライン」</u>を平成 29 年 9 月に整備した。 ・信州大学ブランドの統一的な発信を図るため、<u>学章・シンボルマークを使用する場面を再整理した規定改正を平成 29 年 10 月に行った。</u> <p>2. コンテンツの充実として、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>信大独創図鑑 Web サイトの開設 (H28) : 本学の教育・研究・社会貢献の特色をまとめた Web サイトを「信大独創図鑑」としてリニューアルした。</u> ○ <u>全国区での入試広報企画「朝日新聞国公立大学特集」への参加 (H28) :</u> 全国紙への記事広告掲載、AERA ムック本の発行、同冊子における本学パートの抜刷の活用、SNS 勉強アプリへのバナー展開等、これまでになかった全国媒体への広報展開を行った。 ○ <u>信州大学特許特集・信州 TLO 映像制作コラボ企画の実施 (H29~) :</u> 本学の保有する特許技術等知的財産の利活用を目的に、信州 TLO、長野県内 CATV 局と連携し動画コンテンツと広報誌特集の同時制作によるクロスメディア化を図った。「STOP! 砂塵被害『寒天搾りかすを活用した砂塵抑制資材』」、「高齢者食材に最適! 酵素処理の里芋ペースト化」「ダイラタント流体を用いた複合材料」、「再生医療などに役立つ新技術! シルクナノファイバー」を制作した。 ○ <u>本学卒業生小平奈緒選手に関連したコンテンツの作成 (H30) :</u> 本学卒業生でピョンチャンオリンピック金メダリストの小平奈緒選手と学長との対談「学びとは何か、スポーツとは何か」を企画し、広報誌 (111 号) 及び Web コンテンツとして掲載した。また、地域広報として、同内容をもとにした広告記事を信濃毎日新聞全県版に掲載した。加えて、Web サイト上に、信州大学に関係する 3 選手 (小平選手、一戸誠太郎選手、山中大地選手) の成績報告を行うコンテンツ「信州大学生・卒業生他の第 23 回オリンピック冬季競技大会 (2018/平昌) 成績報告」を作成、掲載した。 ○ <u>大学発ベンチャー特集 (H30) :</u> 大学発ベンチャー認定委員会の設置や、ベンチャー支援施設の竣工等に合わせ、信州大学発ベンチャー特集を開始した。(株)ウェルナス (110 号)、(株)ナフィアス (111 号)、精密林業計測(株) (112 号)、特定非営利活動法人 SCOP (113 号)、(株)スキノス (114 号) について広報誌で紹介した。 ○ <u>英語版 Web サイトスペシャルコンテンツ「What Makes Shinshu University Unique」の作成 (H30) :</u> <u>英語版 Web サイトに信州大学の特色について海外に向けて発信するスペシャルコンテンツ「What Makes Shinshu University Unique」を掲載した。</u> ○ 総務部総務課と学務部入試課の連携による入試広報の充実を図り、「入試情報ポ一 | |
|--|--|--|---|--|

タル Web サイト」の開設 (H29. 4), 入試広報のメインツールとなる「大学案内」のリニューアル (H29), 「信州大学の入試改革の取組 (2021 年度入試教科・科目)」冊子の作成 (H30) 等を行った。

3. 学内広報の強化策として, 以下の取組を行った。

○ 平成 28 年に, 教職員向けメールマガジン「週刊信大」に「PLAN the N・E・X・T レター」コーナーを設置, バックナンバーも閲覧できるようにする等, 年間を通して, 執行部の担当理事・副学長が, 大学運営における施策, 行動計画への理解・協力を呼び掛けている。平成 29 年には「週刊信大」及び「PLAN the N・E・X・T レター」について学内アンケートを実施し, 改善に向けた意見聴取を行った。

○ 信州大学創立 70 周年・旧制松本高等学校創立 100 周年記念事業に関する情報発信・学内広報の充実及び社会への発信のため, 2019 年に予定される信州大学創立 70 周年・旧制松本高等学校創立 100 周年記念事業に関する情報を集約して発信する特設サイトを平成 30 年 6 月に立ち上げた。特設サイトは以下 4 つのコンテンツによる構成とした。

① 記念事業に関する情報発信: 2019 年度に実施する記念事業の告知や, 2018 年度にイベントとして実施した各種イベントの告知及び報告を行った。

② 周年事業寄附金の募集: 広く寄附金を募集するためクレジット決済を可能とし, 寄附者メッセージや寄附者芳名録の掲載を行った。

③ みんなのメッセージ: 卒業生・教職員・学生・保護者・地域一般の方等からのメッセージを募集し掲載した。

④ SNS との連動: 特設サイトトップページ上に信州大学公式 Facebook を埋め込み表示し, 公式 Facebook と連動した情報発信を行った。

本サイトは 2019 年 3 月末時点で 30, 838 ページビューを記録し, 本サイト経由の寄附申込みは 105 件あった

・周年記念事業に関連し, 広報誌「信大 NOW」において, 「信州大学今昔展」(110 号), 「2018 寮歌祭」(112 号), 「松校生の青春日記」(112 号), 校歌としての「信濃の国」(114 号), 「信州大学広報誌の原点」(115 号), 「信州大学概要創刊の話」(116 号), 信州大学創立 70 周年特集号 (117 号), 創立 70 周年式典当日の報告 (118 号) の記事を作成・掲載した。

また, 映像コンテンツとして, 大学史の動画「信州大学のあゆみ～信州の高等教育: 黎明期から大学誕生まで～」, スライドショー「信州大学歴史探訪」「松高人名録」, 「思誠寮の青春日記」を制作し, Web に公開した。

・周年記念事業の広報についてメディア関係者の専門的見地からの支援を得ることと, 周年事業を契機として信州大学を卒業したメディア関係者との交流を深めていくことを目的に, 初となる「信州大学卒業生のメディア関係者による交流会」を平成 30 年 8 月に開催した。信州大学を卒業したメディア関係者 58 名と, 学長, 理事, 監事, 副学長, 学部長 7 名, 広報担当職員が参加し相互の交流を深めた。また, 参加したメディア関係者のうち 36 名が, 信州大学関係者の交流組織である「信州大学校友会」へ加入した。

・今回の周年事業は全てを寄附金で賄うこととしているため, 本学の周年事業協賛広告特集を企画した新聞各社にも協賛を依頼し, 3 社から広告費の一部を寄附金として

| | | | |
|--|---|-----------|---|
| | <p>【065】社会への発信・学内広報の充実のため、信州大学創立70周年・旧制松本高等学校創立100周年記念事業について、WEB特設サイトによる情報発信、記念式典に関するプロモーションなどの広報活動を実施する。 各種広報コンテンツの充実に向け、引き続き、本学の特色や方向性を踏まえたコンテンツの企画・制作を行う。WEBコンテンツに関しては、本学公式WEBサイトリニューアル後の閲覧状況の検証を行う。</p> | <p>IV</p> | <p>得ることができた。</p> <p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <p>○ 信州大学創立70周年・旧制松本高等学校創立100周年記念事業に関する広報活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Web特設サイト・新聞等による情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・記念事業に対する寄付金2,000万円の目標額を超えて2,580万円の寄付が寄せられた。 ・記念式典に1,000人の来場者を見込んでいたところ、1,100人の来場があり、目標を達成できた。 ・記念式典等各種周年事業に関するプロモーションの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・記念式典における企画・演出・会場内の設営計画に参画し、委託事業者への企画依頼や、施設担当者との打合せ、学内関係者への業務依頼等全般にわたり関与した。具体的なサイン作成、式典用の映像作成、パンフレット、表示、展示計画等多岐にわたる業務を実施し式典が成功裏に終えることができた。 ・記念式典を含む各種周年事業を報道機関に周知し、多くの来場者が訪れるよう広報活動を行った。 ・周年事業に伴う広報誌信大NOW特別号の発行 <ul style="list-style-type: none"> ・周年事業に関連した特集の特別号117号を発行した。特に歴史面では長野県の高教育黎明期から、信州大学発足にいたる時代のコンテンツを整備し、長野県唯一の国立大学である本学の存在感をアピールするとともにアーカイブスとして残せるものとした。 また、式典当日、学長が発表した2030年に向けた本学のグランドデザインである信州大学長期ビジョン-VISION2030-1を118号で取り上げることにより、本学の教育研究活動の目指す先を一般及び教職員に広く周知した。 ・新聞社等との寄附金タイアップ <ul style="list-style-type: none"> ・全国紙の新聞社1社と地方新聞社2社が独自に企画した本学周年の広告協賛企画において協賛金の一部を寄附してもらったタイアップ企画を実施し、計51万円の寄附を得ることができた。独自の広告企画は、外部から収入を得る新しい仕組みを初めて取り入れたものであり、評価できる。 <p>○ 各種広報コンテンツの制作</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌、Webサイト、広告等のコンテンツの制作 <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌信大NOWでは、毎回本学ならではの教育・研究・社会貢献活動特色を特集しており、平成31年度は117号、118号、119号、120号を発行した。また、Webサイトでは、リアルタイムで情報更新を行っており、トピックス掲載や広報誌面のWeb発信等を行っている。以上の取組により、コンテンツ面は充実した。 ・文部科学省エントランス展示企画、歴史探訪マップ制作企画協力、放送公開講座新企画の立案、制作・監修協力、信州大学見本市の企画協力等、広報企画における新しい活動を行った。信大見本市ではSDGsコンセプトで見せる展示企画を立案、パンフレット等各種広報媒体に反映した。文部科学省エントランスへの特別展示「未来を変える信大クリスタル」は大変好評で、展示に伴う1時間弱のミニセミナーイベントには60人定員のところ110人が聴講した。約1か月間の特別展示並びにミニセミナーイベントへの参加人数は延べ341人であった。文部科 |
|--|---|-----------|---|

| | | | | |
|--|--|------------|---|---|
| | | | <p>学省広報室担当者からは「年間で一番反響の多く非常に良い展示とイベントであった」と講評された。</p> <p>Web コンテンツでは、信大独創図鑑、各種デジタルパンフレットの作成と掲載等を実施中である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信大見本市において、創立 70 周年特別企画として、サイエンスナビゲーターを招いて女性研究者によるトークセッションを企画し、第三者から引き出される研究や研究者の魅力を学内外に情報発信した。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 本学公式 Web サイトリニューアルの検証 <ul style="list-style-type: none"> ・ Google アナリティクスを利用したサイト閲覧状況を検証し、サイトへの訪問件数が昨年並みに推移している状況が確認できた。 ○ 英語版 Web サイトのリニューアル準備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 2 年度の英語版の改定に向けて、トップページの見直しや新規ページの制作等の具体的な検討を開始し、3 月末までに一部を改訂した。 | |
| <p>【24-2】附属図書館における学修環境・機能を充実させ、学術情報を提供・発信する。</p> | | <p>III</p> | <p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 今後の図書館の施設・設備のあり方の検討 <p>平成 28 から 30 年度に県内外の 20 機関以上の図書館・博物館等と意見交換を行い、今後の図書館の施設・設備のあり方を検討する際の材料とした。また、学習意欲の向上や地域貢献を目的とした各種講演会の開催、長野県における知と学びに関わる各種機関の共催による「信州知の連携フォーラム」を継続して実施した。</p> <p>これらの検討や実践を受けて、平成 29 年度には大学史資料センターの設置及び大学 70 周年記念事業に向けた準備、平成 30 年度には教育学部図書館の安心安全・機能強化に向けた概算要求を行った。</p> ○ 蔵書管理の最適化 <p>平成 28 年度から 30 年度にかけて、蔵書の最適化と所蔵資料情報の発信のため、資料の遡及入力（平成 28 年度：13,881 冊，平成 29 年度：49,350 冊，平成 30 年度：31,184 冊），物品検査（平成 28 年度：187,208 冊，平成 29 年度：157,344 冊，平成 30 年度：129,383 冊），資料の除却（平成 28 年度：15,411 冊，平成 29 年度：8,024 冊，平成 30 年度：9,845 冊）を適宜進めた。</p> <p>また、電子化製品への転換については、利用実績に応じた購入が可能となる製品を中心に導入を進めており、利用統計上も効果的であることが実証できている。</p> <p>更に、教育・研究環境として電子ジャーナルの安定的な購読を進めるため、平成 30 年度に学術情報・図書館委員会の下に「電子ジャーナル等あり方検討部会」を設置し、2 回の打合せを行ったうえで、今後の方針検討の参考にするとともに、電子ジャーナル等の利用状況や購読料高騰等の現状についての理解を深め、今後の学術情報のあり方について考えるきっかけにすることを目的として教職員を対象にアンケートを実施し、全教員の 45%にあたる 471 名から回答を得た。</p> ○ 機関リポジトリによる情報発信 <p>継続的に科研費報告書及び報告書に記載された成果論文の公開に取り組み、平成 26 年度から平成 29 年度の成果報告書の登録率は 100%を達成している。平成 30 年度からは、本学の学術情報発信力強化に向け、新たにオープンアクセス方針の策定につ</p> | <p>「附属図書館の機能充実」のため、①キャンパスマスタープラン(2018)に基づき、各学部図書館の機能強化に向けた、施設・設備面での機能向上に係る検討、②サービス向上に向けたアンケート調査の実施によるニーズの把握、③長野県内外の文化機関等との連携を強化するための情報交換・共同イベントを行う。</p> <p>本学の「学術情報基盤の最適化」の観点から、蔵書構成を本学の教育研究の目標に沿って最適化するとともに、情報を発信して学内のみならず地域の利用に供する。また、保存空間を確保し、全体の利便性を高める。令和 2 年度は、電子ジャーナル等のあり方検討部会の検討内容に基づき、海外</p> |

| | | | | |
|--|--|------------|---|---|
| | | | <p>いて検討，オープンサイエンスの動向に応じた本学のあり方の検討に着手した。</p> <p>○ 学生スタッフを活用した学習支援(ライティング支援・ラーニング支援)の質の向上 平成 28 年度は中央図書館(ライティング個別指導：374 件，ライティング講習会：のべ 304 人参加，ラーニング：450 件)，工学部図書館で取り組んだ。平成 29 年度は中央図書館(ライティング個別指導：548 件，ライティング講習会：のべ 607 人参加，ラーニング：390 件)，工学部図書館に加え，農学部図書館で試行を開始した。平成 30 年度は中央図書館の 2 つのサービスを整理統合してピアサポ@Lib としてリニューアルし，必要に応じて相談者にライティングとラーニングのそれぞれの支援を相互に紹介することで，より適切な支援を受けることのできる体制を整備し柔軟性を高めた。実績はライティング個別指導：408 件，ライティング講習会：のべ 704 人参加，ラーニング：365 件であった。</p> | <p>電子ジャーナルの購読の最適化を進める。令和 3 年度は，2 年度の結果を検証し，さらなる改善を図る。 本学の「学術情報の提供・発信の強化」のため，①本学の研究成果のうち全部局の本学研究者が作成した科学研究費助成事業の報告書等を機関リポジトリ(SOAR-IR)へ掲載する。 更に，本学の研究成果をよりオープンにするため，令和元年度に設置したオープンサイエンス推進部会の検討結果に基づき，令和 2 年度～3 年度にかけて，本学のオープンアクセス，オープンデータ推進のための方針を定める。 ②本学の存在意義や教育研究における地域への貢献をより広く発信するために設置された大学史資料センターは，令和元年度に設置した大学史資料センター検討部会の検討結果に基づき，令和 2 年度～3 年度にかけて，本学の歴史資料の体系的収集・整理・保存・発信を行う。</p> |
| | <p>【066】「附属図書館の機能充実」のため，①平成 29 年度策定のキャンパスマスタープラン(2018)に基づく，施設・設備面での機能向上のあり方についての検討，②サービス向上に向けたアンケート調査の実施によるニーズの把握，③長野県内外の文化機関等との連携を強化するための情報交換を行う。</p> | <p>III</p> | <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>①施設・設備面での機能向上のあり方についての検討 <u>教育学部図書館改修について，環境施設部・教育学部・附属図書館にて検討し，2020 年度施設整備費概算要求を行った。この結果，概算要求事項として決定し(2019 年 6 月)，予算化が決定された(2019 年 12 月)。教育学部図書館改修検討 WG を立ち上げ，さまざまな学び方の実験，ICT を活用した教育実践ができるコラーニングスペースの設置，バリアフリー化や空調機能の改善による安心安全で快適かつ高機能な学修空間創出に向け，具体的な計画立案と準備に着手した(第 1 回 WG：2019 年 6 月 4 日，第 2 回 WG：2020 年 1 月 23 日)。</u></p> <p>②サービス向上に向けたニーズの把握 <u>ACSU のアンケート機能及び質問紙を利用した方法により，アンケート調査を実施した。</u> ・実施日：2020 年 1 月 27 日～2 月 29 日 ・対象：全学の学生・大学院生及び教職員 ・回答数：573 件 <u>ACSU のお知らせに掲載し，広くアンケートを周知した。また，回答者へのインセンティブとして抽選での「ナナちゃんバッグ」プレゼント企画を継続し，回答者増を図った。前年度の質問項目を踏襲し，改善取組の効果が判断できるようにした。結果は，概ね前年度と同じ傾向がみられ，資料及び学習スペースの利用を目的とした来館の比率が高く，学習スペースの充実を望む声が多かった。</u></p> <p>③長野県内外の文化機関等との連携を強化 県内外の文化機関との連携のため，以下の情報交換等を行った。 <u>2019. 6. 11 信濃美術館アートライブラリー担当者との情報交換を行った。</u> <u>2019. 9. 9 信濃美術館館長と渡邊図書館長・人文学部金井教授・福島特任教員，森課長との間で情報交換を行った。</u> <u>2019. 9. 12 信州知の連携フォーラム第 4 回企画会議を実施し，第 4 回はテーマとして県立長野図書館で開発中の「信州 知のポータル」の活用方法を検討したり，実際にデータ入力をしたりするワークショップを 2020 年</u></p> | |

| | | | | |
|--|---|--|---|--|
| | <p>【067】本学の「学術情報基盤の最適化」の観点から、蔵書構成を本学の教育研究の目標に沿って最適化するとともに、情報を発信して学内のみならず地域の利用に供する。また、保存空間を確保し、全体の利便性を高める。</p> | | <p>度中に実施することを決定した。</p> <p>III ○ 電子的な学術情報基盤の最適化のため、平成30年度に設置した「電子ジャーナル等あり方検討部会」において、第3回部会を開催し、「電子ジャーナル等学術情報流通に関するアンケート」の集計結果の分析及び今後の方針作成に向けた検討を行った（9月10日）。学内外の動向、現状と課題、アンケートの結果を踏まえ、2021年度以降の本学の学術情報のあり方について、今後の方針を提言する「電子ジャーナル等あり方検討部会報告書」を作成した。 <u>また、電子ジャーナル、電子ブックのトライアルを次のとおり実施し、トライアル終了後に利用が多かったタイトル103冊を購入した。</u> 2019.5.23-6.23 South Asia Archive トライアルを実施 2019.11.1-2020.1.31 以下の電子ブックについて一斉トライアルを実施 【和書・洋書】EBSCO eBooks 【洋書】CABI, World Scientific, Elgar online, Infobase, Bloomsbury Collection</p> <p>○ 保存空間を確保するために、平成29年度に見直しした除却基準に沿って、資料の除却10,176冊を行った。また、蔵書の適切な管理のため、遡及入力22,538冊、物品検査159,324冊を行い、所蔵資料情報を公開することにより利便性が向上した（2020年3月末現在）</p> <p>○ 本学の所蔵の資料は、OPAC（オンライン蔵書目録）により、地域の利用（学外者）に提供している。上述の蔵書管理により利便性の向上が図られており、学外者への資料貸出冊数は増加傾向にある（平成28年度1,005冊、平成29年度1,256冊、平成30年度1,531冊、2019年度1,364冊）。</p> | |
| | <p>【068】本学の「学術情報の提供・発信の強化」のため、①本学の研究成果のうち全部局の本学研究者が作成した科学研究費助成事業の報告書等を機関リポジトリ（SOAR-IR）へ掲載する。 更に、本学の研究成果をよりオープンにするため、オープンアクセス方針の策定に向けた検討、オープンデータ推進のため</p> | | <p>III ①学術情報の発信強化として、全部局の本学研究者が作成した科学研究費助成事業の報告書等を機関リポジトリ（SOAR-IR）へ掲載した。 <u>学内周知： 2019年7月5日</u> <u>実績： 2019年度 SOAR-IRの論文掲載件数 19,223件</u> <u>2019年度 閲覧件数 220,246件</u> <u>2018年度科学研究費助成事業について、報告書150件・成果論文68件を登録（2020年3月末現在）</u> <u>2019年度第1回学術情報・図書館委員会でオープンサイエンス推進部会の設置が認められ（2019年7月9日）、オープンアクセス方針策定に向けた検討に着手した。</u> <u>活動実績：第1回部会（2019年9月6日）</u> <u>オープンサイエンスに関する講演会（2019年12月10日、参加者40名）</u> 人材育成の取組として、2018年度に引き続き今年度も、図書館職員がオープンアクセスリポジトリ協会（JPCOAR）作業部会に参加し、オープンアクセスに関する全国的な取組の場での経験を積んでいる。</p> <p>②平成29年度に設置した大学史資料センターにおいて、引き続き各部局の歴史資料の収集・整理を行うと同時に、収集された資料を広く公開するために企画展示を開催した。また、収集した資料を公開するためのデジタルアーカイブ構築のための調査・準</p> | |

| | | | |
|--|---|--|--|
| | <p>の人材育成を行う。</p> <p>②本学の存在意義や教育研究における地域への貢献をより広く発信するため、本学の歴史資料の体系的収集・整理・保存を大学史資料センターにて行い、デジタルアーカイブとして公開・展示するための調査・準備を進める。</p> | <p>備を進めた。</p> <p><u>2019 年度第 1 回学術情報・図書館委員会で大学史資料センター検討部会の設置が認められた (2019 年 7 月 9 日)。部会にて作成した 3 年間のセンターの活動を総括し今後の展開について提案する「大学史資料センター検討部会報告書」を、第 483 回役員会 (2019 年 11 月 20 日) に報告し、2020 年度以降も大学史資料センターを存続することが承認された。</u></p> <p>○ <u>各部局における歴史資料の所蔵状況・整理状況等の調査及び信州大学の歴史資料の収集・整理</u> ・<u>2019 年度資料収集状況：寄贈者数 56 名，寄贈点数 1,321 点 (2020 年 3 月末現在)。</u></p> <p>○ <u>収集資料のデジタルアーカイブ構築の準備</u> ・<u>デジタルアーカイブのシステムとして，国立情報学研究所の新 JAIRO Cloud (2020 年供用開始) を予定しており，2019 年実施の同システムの実証実験に参加し，システムの機能等の検証を行った。また，劣化が激しく保存・活用が困難な状況となっている旧制松本高等学校の「卒業生履歴簿 (学生原簿)」等について，次世代への継承と活用が可能となるよう，資料の内容・状態等の調査を行い，最も劣化が激しい「入学者名簿」を周年記念事業の一環でデジタル化した。</u></p> <p>○ <u>企画展示等の開催</u> ・<u>3 月 28 日～6 月 26 日：「信州大学今昔 2019 年春季展示」中央図書館展示スペース</u> ・<u>10 月 10 日～12 月 18 日，2020 年 3 月 18 日～5 月 27 日：第 2 回 信州大学大学史資料センター企画展「信州大学誕生」中央図書館展示スペース</u> <関連企画> ・11 月 27 日，12 月 18 日：ギャラリートーク ・11 月 13 日：知の森昼どきセミナー「松本キャンパスの始まりー信州大学誕生その 2」 ・12 月 11 日：知の森昼どきセミナー「大学史資料センターのあゆみ」</p> <p>○ <u>信州大学創立 70 周年・旧制松本高等学校 100 周年記念事業</u> ・<u>ムービー「信州大学のあゆみ～信州の高等教育：黎明期から大学誕生まで～」の作成協力・上映</u> ・<u>スライドショー (キャンパス内の歴史的建造物) の作成・上映</u> ・<u>信州大学歴史探訪マップの作成・配布</u> ・<u>信州大学今昔のパネル展示</u> ・<u>信大 NOW 周年記念号の作成協力</u></p> | |
|--|---|--|--|

**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
に関する特記事項等**

1. 特記事項

【平成 28～30 事業年度】

◆学内情報の収集・活用に関する仕組みの構築

○ IR 室の設置【関連中期計画 23-2】

平成 29 年度 4 月に、本法人の大学運営に係る学内外のデータの収集や分析及び調査研究を行うことにより本法人の意思決定支援を目的とする IR 室を設置した。同室には、①教務チーム、②研究、産学官・社会連携チーム、③点検・評価チームを置き、各チームは本法人の意思決定に資すると考える調査分析や情報収集を活動計画に基づいて実施し、定期的に執行部へ報告を行う仕組みを構築した。具体的には、以下の事項に取り組んだ。

- ①教務チーム：入試状況、学生の成長等、学生生活状況、留学、就職に係る調査・分析等
- ②研究、産学官・社会連携チーム：大学ランキング対応・分析、中期計画 KPI 達成状況モニタリング、政策動向に対応するための情報収集と分析（研究力関連）、英文プレスリリースの効果検証等
- ③点検・評価チーム：国立大学法人評価結果の調査分析、認証評価に必要なデータの収集、大学ポートレート国際発信版に係る情報収集等

また、執行部から調査分析を同室に依頼できる仕組みも構築し、平成 30 年度までに 4 件の調査分析を実施した。

◆評価の充実

○ 計画的かつ継続的な評価の実施【関連中期計画 23-1】

第 3 期中期目標期間を通じて取組む評価の実施計画として、平成 28 年にロードマップを策定し、これに基づいて以下のとおり計画的かつ継続的に点検評価業務に取り組んだ。

1. 年度計画の実施状況等確認ヒアリング

毎年度 9 月から 10 月にかけて、年度計画の取組や成果の状況及び翌年度の年度計画案について、各計画を担当する理事・副学長等を対象にヒアリングを実施することにより、本学の諸活動の現状理解及び課題明確化を行い、中期目標の確実な達成及び本学の大学運営の改善を図った。確認できた結果については、ヒアリング実施後直近の役員会・教育研究評議会・経営協議会に報告した。

2. 実績報告書の提出

上記のヒアリング後、各年度計画の年度末までの実施状況をまとめあげ、業

務の実績に関する報告書を作成し、文部科学省へ提出した。評価結果の中では、経営人材の育成に向けた計画の策定、金額の決定方法等の見直しによる間接経費の増、次代クラスター研究センターの発足を通じた研究実施体制の強化、高度専門職の承継職員化、女性教職員の在職比率向上に向けた取組、Rising Star 制度による若手研究者の早期昇進の実現、産学官連携拠点を核とした課題解決型人材の育成等が「注目される」事項として取り上げられた。

◆ 情報公開、情報発信

○ 広報活動の充実【関連中期計画 24-1】

・本学公式 Web サイト（トップページから各部署が管理する独自サイトまでの間のプラットフォームとなるサイト）について、フルリニューアルを行い、平成 30 年 4 月に公開した。フルリニューアルでは、スマートフォンでの閲覧への対応や、階層を浅くするための同サイト内の情報のまとめ直し、ナビゲーション・ユーザーインターフェイスの改善等を行い、その結果、同サイト全体で平成 30 年度は平成 29 年度実績を 44%上回る 3,708,803 ページビューを記録した。

また、専門知識が無くてもホームページの更新が行えるよう管理画面の機能を再構築した結果、効率的に記事を掲載することができるようになった。これに加えてリニューアル後は、個別記事や記事を一覧表示する画面のレイアウト、カテゴリ表示等が改善され、同サイトに掲載する記事のうち、「お知らせ」と「トピックス」のページビューの合計数は平成 29 年度実績を 15%上回る 1,178,942 ページビューとなった。

・平成 31 年度に実施する信州大学創立 70 周年・旧制松本高等学校創立 100 周年記念事業に関する情報を集約して発信する特設サイトを平成 30 年 6 月に立ち上げた。特設サイトは以下 4 つのコンテンツによる構成とした。

- ①記念事業に関する情報発信：同記念事業の告知や、平成 30 年度にプレイベントとして実施した各種イベントの告知及び報告を行った。
- ②周年事業寄附金の募集：広く寄附金を募集するためクレジット決済を可能とし、寄附者メッセージや寄附者芳名録の掲載を行った。
- ③みんなのメッセージ：卒業生・教職員・学生・保護者・地域住民等からのメッセージを募集し掲載した。
- ④SNS との連動：特設サイトトップページ上に信州大学公式 Facebook を埋め込み表示し、公式 Facebook と連動した情報発信を行った。

本サイトは平成 31 年 3 月末時点で 30,838 ページビューを記録し、本サイト経由の寄附申込みは 105 件あった。

・周年記念事業の広報についてメディア関係者の専門的見地からの支援を得る

ことと、周年事業を契機として信州大学を卒業したメディア関係者との交流を深めていくことを目的に、初となる「信州大学卒業生のメディア関係者による交流会」を平成30年8月に開催した。本学を卒業したメディア関係者58名と、学長、理事、監事、副学長、学部長7名、広報担当職員が参加し相互の交流を深めた。また、参加したメディア関係者のうち36名が、本学関係者の交流組織である「信州大学校友会」へ加入した。

○ 大学史資料センターの設置及び活動【関連中期計画 24-2】

本学の歴史資料の体系的収集・整理・保存を目的として、平成29年4月に大学史資料センターを設置した。各学部と同窓会を通じて資料提供依頼文書を送付したところ卒業生等から多数の連絡があり、1,000点を超える歴史資料を収集することができた。同センターでは、本学の歴史に関する文書・写真・図書等の歴史的資料を紹介する企画展（第1回「信州大学今昔（いまむかし）」、第2回「信州大学誕生」）を実施した。

【平成31事業年度】

◆ 評価の充実

○ 外部評価を含む自己点検・評価の実施【関連年度計画 063】

令和2年度に受審予定の大学機関別認証評価に向け、大学改革支援・学位授与機構が実施する同評価の評価基準をベースとして、自己点検・評価書を作成し、7月の役員会及び教育研究評議会で承認を得た。自己点検・評価書において改善が必要と認められた事項について責任者へ改善を依頼し、結果、卒業生等関係者へのアンケート調査に関する実施要領の作成や、成績に対する異議申立て制度の見直し等の改善に繋がった。また、自己点検・評価結果及びその後の改善状況について、大学の業務運営等に関する学外有識者3名による外部評価を実施した。外部評価においては、外部評価員と本学執行部との間で意見交換を実施し、令和元年12月に外部評価報告書を受領した。同報告書は自己点検・評価書とともに本学Webサイトに掲載し公表した。

◆ 情報公開、情報発信

○ 信州大学創立70周年記念事業に関する広報活動【関連年度計画 065】

信州大学創立70周年・旧制松本高等学校創立100周年記念事業について、以下の広報活動を実施した。

- ・WEB特設サイト・新聞等による情報発信
- ・記念式典等各種周年事業に関するプロモーションの実施
- ・周年事業に伴う広報誌信大NOW特別号の発行

・新聞社等との寄附金タイアップ

その結果、記念事業に対し想定を上回る2,580万円の寄付が寄せられ、記念式典には1,100人の来場があり、ともに目標を達成した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 【25】 安全・安心な教育研究活動を支えるサステイナブルキャンパスの形成を推進する。

| 中期計画 | 平成 31 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | |
|--|------------|------|----|---|---|
| | | 中期 | 年度 | 平成 31 事業年度までの実施状況 | 令和 2 及び 3 事業年度の実施予定 |
| 【25-1】平成 25 年度策定のキャンパスマスタープラン(2013)を元に、安全・安心な教育研究環境の基盤を確保するため、国の財政措置の状況を踏まえ、施設の耐震対策並びに老朽改善・バリアフリー化(身障者用エレベーター、多目的トイレ、スロープ等の設置)を行う。また、平成 29 年度中に次期キャンパスマスタープランを策定し、国の財政措置の状況を踏まえ、引き続き施設整備 | | III | | <p>(平成 28~30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>①マスタープランの策定状況 キャンパスマスタープランの策定については、平成 28 年 10 月にプロジェクトチームを発足させ、各キャンパスでのヒアリングや現地調査を行った。併せて経年 25 年以上の老朽施設の大規模改修計画(案)及び基幹設備の老朽改善改修計画(案)をはじめとする検討を行い、これらも考慮したキャンパスマスタープラン 2018 を平成 30 年 3 月に策定し、平成 30 年度以降は同プランを踏まえて施設整備を計画的に進めている。</p> <p>②耐震補強の進捗状況 【平成 28 年度】 繊維学部講堂 562 m²の耐震補強を行い、Is 値 0.7 未満の建物は 10,920 m² (前年度 11,482 m²) に減少し、耐震化率は 97.3%となった。 【平成 29 年度】 英岳寮 1,605 m²及び農学部 C 実験棟 454 m²の耐震補強を行い、Is 値 0.7 未満の建物は 8,861 m² (前年度 10,920 m²) に減少し、耐震化率は 97.8%となった。 【平成 30 年度】 旭会館 2,829 m²及び農学部福利施設 971 m²の耐震補強を行い、Is 値 0.7 未満の建物は 5,061 m² (前年度 8,861 m²) に減少し、耐震化率は 98.8%となった。</p> <p>③バリアフリー化の進捗状況 【平成 28 年度】全学教育機構第二講義棟の多目的トイレを含むトイレの改修、医学部講義棟の身障者用エレベーター・多目的トイレの設置 【平成 29 年度】農学部 C 実験棟の耐震機能改修に伴う多目的トイレ、自動扉の設置、全学教育機構第二講義棟のトイレ改修に伴う多目的トイレの設置 【平成 30 年度】旭会館及び農学部福利施設の改修に伴う車いす対応エレベーター、多目的トイレ、自動扉の設置</p> | キャンパスマスタープラン 2018 を踏まえて、引き続き施設整備を計画的に進める。 |

| | | | |
|----------------------------|---|--|--|
| <p>を行い、耐震対策については完了させる。</p> | | <p>④老朽改善について 【平成 28 年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・全学教育機構第二講義棟の多目的トイレを含むトイレの改修 ・松本キャンパス特高受変電設備の老朽改善 【平成 29 年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・英岳寮の耐震補強及び機能改修 ・農学部 C 実験棟の耐震補強及び機能改修 ・全学教育機構第二講義棟 2 期分（東側トイレ）のトイレ改修 ・国際交流会館外壁改修 ・附属松本中学校特別教室棟建具改修 ・特高受変電設備改修 ・附属松本学校園境界フェンス等改修 【平成 30 年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・工学部建築学科棟エレベーター改修 ・繊維学部修己寮高圧気中遮断器等取替 ・全学教育機構第二講義棟教室内装改修 ・国際交流会館外壁改修（セキュリティ強化に必要な工事を実施） ・附属松本中学校特別教室棟建具改修 ・医学部保健学科南校舎講義実習室等の改修 <p>⑤危険性のあるブロック塀の撤去と代替フェンスの設置 平成 30 年 6 月に発生した大阪府北部を震源とする地震の際に発生したブロック塀倒壊による死亡事故を受け、本学においても主要 5 キャンパスをはじめ職員宿舎等も含めた各施設において敷地内のブロック塀の緊急点検を行った。その結果、各施設に設置されているブロック塀について、控え壁がない等、現行の建築基準法上不適合な事項がある箇所が一定数あることが判明した。平成 30 年度は、特に公道に面している等、園児や児童、生徒、学生等、不特定多数の通行者への危険が及ぶ可能性のあるブロック塀について、ブロック塀を撤去し代わりとなるフェンスを設置した。</p> </p> | |
| | <p>【069】 キャンパスマスタープランや耐震診断、施設パトロールの結果を踏まえ、危険性や老朽化の著しい施設の改修を実施する。</p> | <p>III (平成 31 事業年度の実施状況) キャンパスマスタープランやこれまでの耐震診断や施設パトロールの結果を踏まえ、平成 31 年度（令和元年度）は以下の施設の耐震補強と老朽改善を実施した。</p> <p>①耐震補強 <ul style="list-style-type: none"> ・本部管理棟の耐震補強 ・農学部管理講義棟の耐震補強 《今年度、本部管理棟 3,921 m²及び農学部福利施設 1,140 m²の耐震補強を行い、Is 値 0.7 未満の建物は 0 m²（前年度 5,061 m²）となり、耐震化率は、100%となった。》</p> <p>②危険性のあるブロック塀の撤去と代替フェンスの設置 平成 31 年度（令和元年度）は、隣地境界に面している等、大学敷地周辺の地域住民や、不特定多数の通行者への危険が及ぶ可能性のあるブロック塀等を中心に撤去し、必要に応じて代わりとなるフェンスを設置した。</p> | |

| | | | <p>③老朽施設の改修等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農学部管理講義棟の機能改修 ・全学教育機構第二講義棟 71 番教室内装改修 ・保健学科南校舎講義実習室等整備 ・全学教育機構第二講義棟教室内装改修 ・人文学部研究講義棟 3 階トイレ改修 ・附属松本中学校特別教室棟(南側)建具改修 ・農学部中原寮外壁・屋上防水等改修 ・湖沼高地教育研究センター諏訪臨湖実験所外壁タイル修繕 <p>④施設のバリアフリー化</p> <p>農学部管理講義棟に、車いす対応エレベーターを新たに設置した。また、総合健康安全センターが実施した「安全で快適なキャンパス（就業）環境にするための要望・意見等」への意見として寄せられた危険箇所等を修復した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旭会館北側の外灯の LED 化と出入口付近へのスポットライト設置 ・旧医学部グラウンド駐車場内の通路陥没箇所の修繕 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|------------------------|---------------------|--|--------|----------------------|-----------|---------|-----------------|----------------|-------------|-----------------------|---------------------|-------------|-----------------|----------------|---------|------------------------|--------|--|
| <p>【25-2】サステイナブルキャンパスを形成するために、国の財政措置の状況を踏まえ、省エネルギーに配慮した施設整備(建物の断熱化, 高効率型変圧器, 省エネ型照明器具及び空調機器の設置等)を行い、省エネ活動及び環境マネジメント活動等の環境負荷低減活動を行う。</p> <p>また、地域との共生を推進するために、国の財政措置の</p> | | <p>III</p> | <p>(平成 28~30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>①省エネルギー施設の整備計画及び地域・社会と共生するキャンパスの整備計画 (キャンパスマスタープラン策定)</p> <p>【平成 28 年度】</p> <p>キャンパスマスタープラン策定に向け立ち上げたプロジェクトチームにより省エネルギーに配慮した施設の整備計画及び地域・社会と共生するキャンパスの整備計画 (案) をはじめとする検討を開始した。</p> <p>【平成 29 年度】</p> <p>キャンパスマスタープラン策定プロジェクトチームにより、各キャンパスでのヒアリングや現地調査を行い、省エネルギーに配慮した施設の整備計画及び防災拠点としての役割も含めた地域・社会と共生するキャンパスの整備計画 (案) をはじめとする検討を行い、この点も考慮したキャンパスマスタープランを平成 30 年 3 月に策定した。</p> <p>《キャンパスマスタープラン 2018 各キャンパスの課題, 将来に向けての構想》</p> <table border="1" data-bbox="750 1066 1709 1394"> <thead> <tr> <th>キャンパス名</th> <th>各キャンパスの課題, 将来に向けての構想</th> <th>中期計画との関係性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>松本キャンパス</td> <td>・中央広場の整備(駐車場整備)</td> <td>地域の防災拠点・地域との共生</td> </tr> <tr> <td>長野(教育)キャンパス</td> <td>・体育館, 図書館, 教育支援設備の再整備</td> <td>老朽化対策・地域との共生・省エネルギー</td> </tr> <tr> <td>長野(工学)キャンパス</td> <td>・緑地, 教育支援施設の再整備</td> <td>地域の防災拠点・地域との共生</td> </tr> <tr> <td>伊那キャンパス</td> <td>・農場の再開発, 正門の新設及び横井戸の保全</td> <td>地域との共生</td> </tr> </tbody> </table> | キャンパス名 | 各キャンパスの課題, 将来に向けての構想 | 中期計画との関係性 | 松本キャンパス | ・中央広場の整備(駐車場整備) | 地域の防災拠点・地域との共生 | 長野(教育)キャンパス | ・体育館, 図書館, 教育支援設備の再整備 | 老朽化対策・地域との共生・省エネルギー | 長野(工学)キャンパス | ・緑地, 教育支援施設の再整備 | 地域の防災拠点・地域との共生 | 伊那キャンパス | ・農場の再開発, 正門の新設及び横井戸の保全 | 地域との共生 | <p>①キャンパスマスタープランに基づき、省エネルギーに配慮した施設の整備及び地域・社会と共生するキャンパスの整備について継続的な改善を実施する。災害時において地域の防災拠点としての役割を果たすための整備として、松本キャンパス南側の駐車場敷地に立体駐車場を建設することの具体的検討を進めて、キャンパス中央にある仮設駐車場を中央広場として整備する計画を進めている。</p> <p>②環境マネジメントシステムについて適宜改善し、環境負荷低減活動に取り組む。</p> |
| キャンパス名 | 各キャンパスの課題, 将来に向けての構想 | 中期計画との関係性 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 松本キャンパス | ・中央広場の整備(駐車場整備) | 地域の防災拠点・地域との共生 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 長野(教育)キャンパス | ・体育館, 図書館, 教育支援設備の再整備 | 老朽化対策・地域との共生・省エネルギー | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 長野(工学)キャンパス | ・緑地, 教育支援施設の再整備 | 地域の防災拠点・地域との共生 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 伊那キャンパス | ・農場の再開発, 正門の新設及び横井戸の保全 | 地域との共生 | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | |
|---|--|--|----------------|------------------|---------------|--|
| <p>状況を踏まえ、多様な利用者が交流できる公共性のある空間及び災害時において地域の防災拠点としての役割を果たすための整備を行う。</p> | | | <p>上田キャンパス</p> | <p>・ミュージアム構想</p> | <p>地域との共生</p> | <p>【平成 30 年度】 省エネルギーに配慮した施設の整備及び地域・社会と共生するキャンパスの整備について、照明器具の LED 化と老朽化した空調設備の改修を実施した。また、地域・社会と共生するキャンパスの整備として、危険性のあるブロック塀の撤去と代替フェンスの設置を実施した。</p> <p>②環境マネジメントシステムに基づいた環境負荷低減活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度、ISO14001 の認証を返上し、本学独自の方法で環境負荷低減活動を実施することとしたため、環境マインド推進センター業務推進会議の下の委員会やワーキンググループにおいて、環境内部監査の方法等を記載した環境管理マニュアルを作成し、平成 29 年度に第 94 回松本キャンパス環境委員会において承認を得た。平成 30 年度、本学 EMS（環境マネジメントシステム）の運用管理等を示す環境管理マニュアルについて、新規格に準拠した改良版を作成した。 毎年、入学式の際、環境教育の一環としてエコバック、エコキャンパスカードを配布するとともに、入学時のオリエンテーションにおいてゴミの分別やリサイクル等の環境負荷低減に必要な取組を行うよう指導してきた。 毎年、本学の教職員・学生を対象に、環境関係の法令や環境マネジメントシステムの規格・監査手順を教える環境内部監査員養成講習会を年間計 5～6 回開催している。 環境学生委員会が中心となり、学内外でゴミ拾いや水質調査等の環境負荷低減活動を行い、各地で開催される環境フェア等（エコプロ 2016～2018、安曇野環境フェア、伊那市環境展 2016～2018、信州中野市環境祭等）で本学における環境関係の取組を紹介してきた。また、全国のこうした活動の活性化に繋げるため、第 12 回環境マネジメント全国学生大会を平成 30 年 9 月に上田キャンパスで開催し、大学間の垣根を越えた環境活動の交流を図った。 環境を多様な視点で捉え、考え、実践することができる学生を育成するために環境教育海外研修を毎年実施している。平成 28 年度はスペインに 4 名、平成 29 年度はアメリカ合衆国ハワイ州・ハワイ大学他に 4 名、平成 30 年度はニュージーランドに 4 名の学生を派遣した。学生及び職員を対象に公募して、書類審査及び外国語による自己紹介を含む 15 分程度の面接を役員等が行い研修参加者を決定している。渡航前に研修参加者から学長等に抱負を述べ、研修帰国後には研修で得た成果を役員等に報告し、さらに環境マインド部門担当教員の担当する授業において、研修参加学生が中心となり研修内容や成果等を学生に発表しており、環境マインドの醸成に寄与している。 <p>平成 30 年度には、本学の活動が評価され、インドネシア大学主宰の「持続可能なキャンパス環境への取組」を評価する世界の大学ランキング「UI GreenMetric World University Rankings 2018」において、国内で 1 位、世界で 48 位となり、特に「ごみ処理・リサイクリング」、「環境教育・研究」、「エネルギーと気候変動対策」の各指標で高い評価を得た。</p> |
| | | | | | | |

| | | | |
|---|------------|---|--|
| <p>【070】キャンパスマスタープランを踏まえ、省エネルギーに配慮した施設の整備及び地域の防災拠点としてキャンパスの整備を実施する。</p> | <p>III</p> | <p>(平成 31 事業年度の実施状況) <u>キャンパスマスタープランを踏まえ、省エネルギーに配慮した施設の整備及び地域・社会と共生するキャンパスの整備</u>について平成 31 年度 (令和元年度) は以下の整備を実施した。</p> <p>○ <u>省エネルギーに配慮した整備 (照明器具の LED 化と老朽化した空調設備の改修)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・松本キャンパス第一体育館照明の LED 化改修 ・教育学部自然科学校舎空調改修 ・工学部空調設備改修 ・繊維学部機能機械学棟空調設備改修 ・教育学部自然科学校舎空調設備改修 ・医学部解剖実習棟空調設備改修 ・理学部 C 棟空調設備更新及び A 棟 6 階空調設備新設 ・2019 年度「成果を中心とする実績状況に基づく配分」の予算措置による省エネに資する工事を実施 ・経法学部校舎階段室及び外灯の LED 化 ・理学部各研究室等の照明器具の LED 化 ・医学部図書館の照明器具の LED 化 ・医学部保健学科南校舎トイレ断熱改修 ・工学部建築学科棟 (C5) 階段照明他 LED 化 ・伊那キャンパス外灯 LED 化 ・繊維学部機能機械学棟 CAD 室照明 LED 化 ・中央図書館照明器具 LED 化 (各階トイレ・中央階段) ・本部管理棟 3 階理事室他内窓設置 ・本部管理棟照明器具 LED 化 (総合健康安全センター) <p>○ <u>地域・社会と共生するキャンパスの整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・危険性のあるブロック塀の撤去と代替フェンスの設置 <p>平成 31 年度は、隣地境界に面している等、大学敷地周辺の地域住民や、不特定多数の通行者への危険が及ぶ可能性のあるブロック塀等を中心に撤去し、必要に応じて代わりとなるフェンスを設置した。</p> | |
| <p>【071】環境マネジメントシステムに基づいた環境負荷低減活動を実施する。</p> | <p>III</p> | <p>環境マネジメントシステムに基づいた環境負荷低減活動を以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境を多様な視点で捉え、考え、実践することができる学生の育成を目的とした環境教育海外研修を毎年実施している。2018 年度の海外研修参加者による報告会を令和元年 6 月 3 日に行った。(稀少な動植物や自然環境保全を行っている国立公園並びに再生可能エネルギー関連施設についての報告がなされた。) ・本学の教職員・学生を対象に、環境関係の法令や環境マネジメントシステムの規格・監査手順を教える環境内部監査員養成講習会を全キャンパスにて合計 5 回開催した。 ・本学の教職員、学生や附属学校園の児童生徒の環境関係の取組・環境データ (エネル | |

| | | | | |
|---|--|------------|--|--|
| | | | <p>ギー使用量等)を紹介する環境報告書 2019 (今年度で 14 回目)を作成し, 9 月にホームページで公開し, 10 月に学内外に配布した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学式の際, 環境教育の一環として, 昨年度より使いやすさを向上させたオリジナルエコバックを配布するとともに, 学部別のオリエンテーションにおいて, ゴミの分別やリサイクル等の環境負荷低減に必要な取組を行うよう新入生に対して指導した。同時に環境に関するアンケートを行ったところ, 「信州大学のエコキャンパス作りについて意識を深め, 環境意識が高まった」との回答を多数得られた。 ・環境学生委員会が中心となり, 学内外でゴミ拾いや水質調査等の環境負荷低減活動を行い, 各地で開催される環境フェア等 (エコプロ 2019, 伊那市環境展 2019 等) で本学における環境関係の取組を紹介した。 ・全学横断特別教育プログラム「環境マインド実践人材養成コース」が設置され, 専用ホームページを開設し学生に情報提供を行った。 | |
| <p>【25-3】グローバル人材の育成やイノベーション創出等の大学の機能強化に対応した施設整備を推進するため, 国の財政措置の状況を踏まえ, 老朽施設のリノベーション, 学生・教職員のコミュニケーションスペースの整備, 並びに平成 29 年度中に包括先進医療棟を建設する等附属病院の機能強化を行う。</p> | | <p>III</p> | <p>(平成 28~30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>①老朽施設のリノベーション, 学生・教職員のコミュニケーションスペースの整備</p> <p>【平成 28 年度】経年 25 年以上の施設の老朽改善を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芙岳寮の暖房設備及び屋外排水管の更新 ・教育学部短期宿泊施設のトイレ改修 ・全学教育機構第二講義棟のトイレ改修 <p>【平成 29 年度】以下の施設のリノベーションを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芙岳寮の耐震補強及び機能改修において, 耐震補強に加え, 寄附金を財源に内装改修を行い, 二人部屋を個室に改修した。 ・農学部 C 実験棟の耐震補強及び機能改修において, 耐震補強に加え, 動植物実験・遺伝子組換え実験スペースを集約し安全性を強化するとともに, 多目的トイレを確保等, バリアフリー化を行った。 ・全学教育機構第二講義棟のトイレ改修において, 女子トイレにパウダーコーナーをあらたに確保するとともに, 多目的トイレを確保しバリアフリー化を行った。 ・附属松本中学校特別教室棟建具改修において, 複層ガラスに更新し, 断熱性能の向上を図った。 <p>【平成 30 年度】施設のリノベーションとして老朽改善を 6 件実施するとともに, 学生・教職員のコミュニケーションスペースの整備として旭会館と農学部福利施設の耐震改修に併せて食堂スペースの改修を実施した。</p> <p>②包括先進医療棟を建設する等附属病院の機能強化</p> <p>【平成 28 年度】3 年国債事業となる包括先進医療棟新営工事の 2 年目予定分を実施</p> <p>【平成 29 年度】3 年国債事業となる包括先進医療棟新営工事の 3 年目予定分を実施し, 平成 30 年 3 月に完成</p> <p>【平成 30 年度】透析部門や医療用電子機器管理センター等の拡充を目的とする医学部附属病院北中央診療棟改修の事業が文部科学省により採択され, 平成 30 年度は, 4 月から実施設計を行い, 11 月に施工業者が決まり, 平成 31 年度末の竣工予定で工事を開始した。</p> | <p>①老朽施設のリノベーション, 学生・教職員のコミュニケーションスペースの整備について, 各部局からの情報や要望, 施設パトロール等によって判明した改善個所について, 引き続き整備を進める。</p> <p>②病棟改修による附属病院の機能強化 令和 2 年度から 5 年計画で病棟の全面改修を実施する。</p> |

| | | | | |
|--|--|------------|--|--|
| <p>【072】施設のリノベーションを行うとともに、キャンパスマスタープランを踏まえ、学生・教職員のコミュニケーションスペースの整備を実施する。</p> | | <p>III</p> | <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>○<u>キャンパスマスタープランを踏まえ施設のリノベーションを実施した。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・工学部物質・機械学科棟屋外階段改修により、機能と安全性の向上を図った。 ・全学教育機構第二講義棟 71 番教室内装改修において、固定机、床、壁、天井等の内装を学修環境の向上に資するよう実施し、併せて照明設備の LED 化を行った。 ・湖沼高地教育研究センター諏訪臨湖実験所外壁タイル修繕により、建物の防水性能の向上を図った。 ・附属松本中学校特別教室棟南側外部建具の改修により、断熱性能・水密性・気密性の向上を図った。 ・医学部保健学科南校舎講義実習室等の整備により、老朽化した室内の環境や空調設備等を改善してアメニティの向上を図った。 ・人文学部研究講義棟 3 階の研究室をトイレに改修することにより、男女トイレを拡張して入試等での利便性の向上を図った。 ・農学部学生寄宿舎中原寮の屋上防水及び外壁の改修を実施し、建物の防水性能の向上を図った。 <p>○<u>学生・教職員のコミュニケーションスペースの整備について平成 31 年度は以下の整備を実施した。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農学部管理講義棟の耐震機能改修において、農学部総務グループや学務グループ等の事務機能を再配置して学生サービスの向上を図るとともに、老朽化した講義室や会議室の室内の環境を改善してアメニティを向上させて共同打合せスペースを整備した。 | |
| <p>【073】医学部附属病院北中央診療棟の改修により透析部門や医療用電子機器管理センター等を拡充する。</p> | | <p>III</p> | <p><u>平成 29 年度に完成した包括先進医療棟へ ICU 部門が北中央診療棟から移行したことによって生まれたスペースを活用し、透析部門、ME センター及びカンファレンススペースの拡充を行い、病院機能の強化を図った。</u></p> | |

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | 【26】 学生・教職員が健康で安全・安心に活動するキャンパス環境を醸成する。 |
|------|--|

| 中期計画 | 平成 31 年度 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | |
|--|----------|------|----|---|--|
| | 計画 | 中期 | 年度 | 平成 31 事業年度までの実施状況 | 令和 2 及び 3 事業年度の実施予定 |
| 【26-1】 安全管理及び健康管理体制を整備するとともに、安全衛生教育やその他の施策を実施する。 | | III | | <p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>構内全面禁煙体制の維持に向けた取組 等 構内全面禁煙体制を維持させるため、各キャンパスにおいて安全衛生委員会等により当該キャンパス及び周辺の巡視を実施した。全キャンパス共通して、構内禁煙は維持されているが、門外側等キャンパス境界区域での喫煙や吸い殻のポイ捨ての現状が確認されたため、対策として境界区域での喫煙に対する注意喚起に加え吸い殻のポイ捨ては各市町村の条例違反行為である旨の注意喚起と禁煙支援に関する掲示（通知）を各キャンパスにおいて実施した。その後吸い殻のポイ捨てが減少傾向であることを確認した。</p> <p>また、禁煙支援を全学生にメールにて周知し、禁煙相談を実施した。教職員については健康診断の際、喫煙者に禁煙を促すと同時に希望者に禁煙補助剤の配布を行った。また、併せて禁煙外来の紹介を行った。</p> <p>現行の就業・就学環境の改善に向けた取組 等</p> <p>○ 職場巡視の実施 現行の就業・就学環境について、全キャンパスにおいて産業医、衛生管理者、安全管理者等による職場巡視等を行い、安全と衛生について双方の視点で点検を実施した。その際転倒防止措置がされていない書棚があった場合は壁に固定する転倒防止金具の取り付けを依頼する等、指摘ごとにその具体的な対応方法を明確に指示し、改善後には巡視者が状況を確認し安全衛生委員会で報告を行った。棚等の転倒防止措置の他、棚上で配置している重量物の撤去、電気コードの床上配線対策、廃液置場のトレー設置や避難経路確保等の指摘を行った。</p> <p>このことにより就業・就学環境の改善が図られるとともに教職員の職場の安全及び快適な環境の確保に対する意識の改善が図られた。</p> <p>○ 化学物質リスクアセスメント 平成 28 年度から化学物質の危険性や有害性についてのリスクを評価し、リスクの低減対策を検討するための「化学物質リスクアセスメント」の取組を労働安全衛生法の改正に基づき実施した。</p> | 引き続き、構内全面禁煙体制の維持、現行の就業・就学環境の改善に向けて取り組むとともに、教職員及び学生の健康・メンタルヘルス体制の維持、学生の安全教育を実施する。 |

○ 衛生管理者・安全管理者研修会

衛生管理者，安全管理者の能力向上を図り，各キャンパスにおける安全衛生水準を向上させ，より快適な職場環境の実現と労働災害を防止することを目的として，平成 28 年度から年 1 回衛生管理者・安全管理者研修会を実施した。

教職員及び学生の健康・メンタルヘルス体制，学生の安全教育の実施 等

○ 各キャンパス勤務の総合健康安全センタースタッフと学生相談センタースタッフの間での取組による課題対応

(1) 毎月 1 回開催カウンセラーミーティング

洗い出された問題点として，発達障害を抱える学生の増加が挙げられる。入学前から診断があり修学支援を受けている学生については障害学生支援室と連携して支援の継続に努めている。自らの特性を自覚していない学生については，呼び出し面接時に希望する学生には検査等実施し，自己理解を深める関わりをしている。自己理解への関心が乏しく学業継続が不安視される学生については，適宜障害学生支援室と情報交換し，学部進級時には担当カウンセラー間で引き継ぎを行う等，連携して早期対応に努めている。

(2) 研修会の実施

またカウンセラー等の技術向上，情報共有及び課題解決等のため，学生相談センターコーディネーター，本センターの精神科医師及びカウンセラーによる毎月のミーティングを実施しており，このミーティングは日本臨床心理士資格認定協会が認める研修会として認定されている。

○各キャンパス勤務の総合健康安全センタースタッフ間での取組による課題対応

(1) 年 2 回開催総合健康安全センター業務打合せ会

各キャンパスの保健室は保健師一人で対応しているため，年 2 回開催する業務打合せ会で情報を共有している。毎回テーマを決めて医師による講義で疾患やケア等について学び，看護職でケースカンファレンスを行い，日々の保健業務のスキルアップに努めている。この業務打合せ会を通してアレルギーへの対応，障害学生の早期発見，防災対策等の課題に取り組んだ。

○ 健康管理

教職員・学生に対して健康診断を行い，健康状態を把握し，健康診断の結果異常が認められた場合には健康相談・保健指導等を行っており，併せて運動習慣の確保と肥満予防を目的として健康増進教室を実施する等健康障害の防止と健康保持増進を図った。

(1) 学生の健康管理体制

入学生に対して「新入生健康状態調査票」を提出させ，健康状態を早期に把握するとともに希望する学生には健康相談を実施した。これにより当センターの存在や役割について早期に認識させることができた。また，平成 29 年度までは学生健康診断時に，学生の身体的・精神的な自覚症状傾向の把握と本学学生の生活習慣の傾向を把握するための問診票兼アンケートを松本キャンパスのみ収集していたが，平成 30 年度から全キャンパスにおいて収集した。これらは個々の学生の健康状況を把握し場合によっては健康相談を行う等健康管理に資するとともに，本学学生の生活習慣等の傾向を把握するため，統計化して分析し健康管理に役立てており，この分析結果はセンター年報に掲載し公表した。

(2) 教職員の健康管理体制

健康診断実施後その結果を個々に通知しているが、精密検査等再検査が必要と診断された教職員へは、別途個々にメールにより精密検査等受診を勧奨しており、再検査の要因によってはその後の健康状態を確認している。

○ メンタルヘルスケア体制

松本キャンパス及び各地学部にカウンセラーを配置し、当センター精神科医及びカウンセラーが、学生相談センター所属のコーディネーター及び各キャンパスの看護職、各学部学生相談員、担当教職員と連携、協働して取り組んでおり、また学部の相談委員や教職員と協働連携を図りながら各学部の学生相談室の運営にも携わっている。

(1) 学生のメンタルヘルスケア体制

- ・平成 28 年度、学生の自死防止対策の問題点「教員の個別面談における留意点が不明確」に関しては、学生相談委員会において GPA の推移（変化）に注目した面談を行うための面接票の様式を作成し利用する改善を図った。
- ・新入生全員に対して Web で困り事調査を実施し、精神科医師が対象者（精神的不調や発達障害関連の困り感の高得点者、相談希望又は迷っている学生）を抽出して、手紙、メールで連絡を行った。うち、希望があった者は、メンタルヘルス相談利用、内科医や看護師の対応を行った。

(2) 教職員のメンタルヘルスケア体制

- ・各キャンパス担当の産業医を中心に取り組んでおり、過重労働による健康障害防止対策として、本人の申し出による面談の他、半期毎（4月～9月、10月～3月）で初めて、月 100 時間を超える時間外労働（裁量労働制教員）、月 45 時間を超える時間外労働（その他の教職員）を行っている場合には通知を出して希望者に対して面談を行っている。また、3ヶ月連続過重労働（裁量労働制教員：月の時間外労働 100 時間超、その他の教職員：月の時間外労働 60 時間超）のあった教職員に対し通知を出して、健康状態の把握に努め場合によっては面談を行っている。併せて、長期病気休暇及び休職している教職員に対しては、産業医が休職前、休職中に面談等を行うとともに、職場復帰プログラムを実施し、健康で円滑な職場復帰への支援を行っている。
- ・教職員のストレスの程度を把握し、教職員自身のストレスへの気づきを促すとともに、職場改善につなげ、働きやすい職場づくりを進めることによって、労働者のメンタルヘルス不調を未然に防止することを目的として、労働安全衛生法に基づくストレスチェックを、10月の全国労働衛生週間に伴い実施した。
- ・この他、学生相談担当教職員の技能向上や教職員がセルフケア、ラインケアができることを目的に、メンタルヘルス講演会を平成 28 年度から年 1 回開催した。この講演会は地域貢献や連携の観点から長野県内の精神保健に携わる方々（大学・短期大学、高等学校、保健所及び福祉事務所等）へも周知し、受講可能としている。

○ 学生への安全教育

- ・学生時代はもとより生涯にわたって心身の健康維持増進について正しい知識と習慣を得ることを目的とし、具体的には心身の健康、キャンパスにおける安全、社会における望ましい人間関係、環境と健康等についての知識と行動規範の修得を目標として、講義「健康

| | | | | |
|--|---|------------|---|--|
| | | | <p>科学・理論と実践」を、新入生全員を対象に必修科目として開講し、毎年約2,000名が受講した。同科目のなかでは統括産業医による薬物乱用の予防に関する講義も行われている。平成30年度からは講義の内容を組み替え、特にアルコール、薬物依存、海外での感染症についての内容を拡充し、全新生にアルコールパッチテストを講義中に実施した。また、障害に対する理解を深めるために新たに障害についての講義を開始した。</p> <p>また、メンタルヘルスに関するカウンセラーからのガイダンスも実施しており、学生相談センターと協力し4月～5月中旬までの間に協力し新入生ゼミナール「こころの健康・大学生活のリスク対策」を実施し、毎年約2,000名が受講した。2～4年生については、4月に各キャンパスのカウンセラーがそれぞれ実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他、AEDの使用法等一次救命措置が行えるよう学生と教職員が参加する普通救命講習を毎年2回実施した。なお、普通救命講習については学部が独自に実施する場合もあるが、一部地域では消防署からの講師派遣が得られない状況が生じているため、講師を当センターから派遣すべく、平成29年度、センター職員2名が応急手当普及員養成講習を受講し指導者として認定されたため、今後は学部の要請に応じ講師を派遣することが可能となった。 <p>なお、当センターにおいては、毎年7月頃前年度の業務実績と学生の健康診断結果、生活習慣、休退学等に関する統計データを取りまとめた、「総合健康安全センター年報」を発行し、ホームページに掲載しており、特に休退学等に関するデータは学生委員会等関係委員会に報告し周知している。</p> | |
| | <p>【074】構内全面禁煙の実施に伴い、引き続き啓発活動及び巡視等を行い、問題が生じた場合は対策を講じて禁煙を維持する。</p> | <p>III</p> | <p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <p>構内全面禁煙体制を維持させるため、各キャンパスにおいて安全衛生委員会等により当該キャンパス及び周辺の巡視を実施した。</p> <p>また、禁煙支援として5月の禁煙デーに合わせ、希望する学生に対する禁煙相談の実施を全学生にメールにて周知した。また、教職員については健康診断の際、喫煙者に禁煙を促すとともに希望者に禁煙外来の紹介を行っている。</p> <p>大学周辺での喫煙マナーについて問題が見られることから、令和元年5月23日(木)に実施した松本キャンパス職場巡視により実態を把握するとともに、6月19日(水)同委員会にて報告し注意喚起を促した。また、松本市受動喫煙防止に関する条例の7月1日付施行に伴い、これまで喫煙行為や吸い殻のポイ捨てが散見された松本キャンパス境界区域(曙町会区域内の女鳥羽川南浅間橋から曙橋の間の松本キャンパス側河川敷公園)が全面禁煙(公園は、指定喫煙所の設置も不可。)となることから、学官民の協力の下、喫煙に対する注意喚起を松本市建設部公園緑地課へ要望し、令和2年3月に掲示が実現した。</p> | |
| | <p>【075】現行の就業・就学環境について、職場巡視等による点検を引き続き行い、改善を要する</p> | <p>III</p> | <p>○ 職場巡視の実施</p> <p>現行の就業・就学環境について、全キャンパスにおいて産業医、衛生管理者、安全管理者等による職場巡視等を行い、点検を実施した。</p> <p>職場巡視における指摘・改善実績例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度巡視箇所：306箇所〈各事業場安全衛生委員会報告実績(全キャンパス)〉 ・本年度に巡視した際に指摘した内容・件数 | |

| | | | | |
|--|--|------------|--|--|
| <p>場合は対応を検討のうえ実施し、その結果を確認する。</p> | | | <p>棚等の転倒防止措置 60 件、棚上で配置している重量物の撤去 16 件、電気コードの床上配線対策 5 件、廃液置場のトレー設置 0 件、毒劇物保管庫施錠 1 件、ボンベ固定 7 件、避難経路確保（廊下に配置された棚の移動） 9 件、その他〔雨漏り、腐食等〕 19 件</p> <p>○ 化学物質リスクアセスメント 平成 28 年度から化学物質の危険性や有害性についてのリスクを評価し、リスクの低減対策を検討するための「化学物質リスクアセスメント」の取組を労働安全衛生法の改正に基づき実施しており、令和元年度は全キャンパスで 15 件実施した。</p> <p>○ 衛生管理者・安全管理者研修会 衛生管理者、安全管理者の能力向上を図り、各キャンパスにおける安全衛生水準を向上させ、より快適な職場環境の実現と労働災害を防止することを目的として、年 1 回衛生管理者・安全管理者研修会を実施した。 日時 令和 2 年 1 月 23 日（木）10：30～12：00 場所 信州大学松本キャンパス旭会館 SUNS 大会議室（主会場）及び長野（教育）、（工学）・伊那・上田の各キャンパス遠隔会議室 演題 「災害リスクに備えるための心理と行動の基礎知識」 講師 信州大学地域防災減災センター長・学術研究院（人文科学系） 教授 菊池 聡 参加者 39 名</p> | |
| <p>【076】教職員及び学生に対する健康・メンタルヘルス体制、学生への安全教育体制を維持するとともに、問題が生じた場合は検討のうえ改善策を講じる。</p> | | <p>III</p> | <p>○ 健康管理 (1) 学生の健康管理体制 健康診断は、毎年 4 月に実施し、健康状態の把握と異常の早期発見に努めている。新入生は全員が受診している。 健康診断の結果再検査が必要な学生には、メール等で個別に連絡をして医師の診察や看護職による再検査等を行い、必要に応じ医療機関への紹介も行っている。また、新入生の肥満（BMI28 以上）、やせ（BMI17 以下）の学生に対しては再計測と保健指導を行った。 新入生 2,036 名 BMI28 以上 65 名 うち 60 名に実施 BMI17 以下 84 名 うち 51 名に実施（令和 2 年 1 月 24 日現在） 健康診断時に学生の身体的・精神的な自覚症状と本学学生の生活習慣の傾向を把握するために平成 30 年度より全学的に問診票兼アンケートを収集している。令和元年度は、全キャンパス 8,776 名から収集した。これらは個々の学生の健康状況を把握し場合によっては健康相談を行う等健康管理に資するとともに、本学学生の生活習慣等の傾向を把握するため、統計化して分析し健康管理に役立てており、この分析結果は例年同様、来年度発行のセンター年報に掲載し公表する。</p> <p>(2) 教職員の健康管理体制 健康診断実施後その結果を個々に通知しているが、精密検査等再検査が必要と診断された教職員へは、別途個々にメールにより精密検査等受診を勧奨しており、再検査の要因によってはその後の健康状態を確認している。</p> <p>(3) 上記（1）、（2）共通 海外からの留学生及び受入研究者に係る健康診断書提出に関する取扱い並びに学生の</p> | |

| | | | | |
|--|--|--|--|--|
| | | | <p>海外渡航時の感染症対策の浸透を図った。</p> <p>「令和元年度（2019年度）第1回国立大学法人信州大学安全衛生委員会（5月15日（水）」、「第192回学生委員会（6月13日（木）」）で審議、「第193回国立大学法人信州大学教育研究評議会（6月19日（水）」）、2019年度第4回国際交流連絡調整会議（7月25日（木）」）で報告を行った。また、学内外へ広く周知を図るために総合健康安全センターホームページTOPへ周知内容を掲載するとともに各学部・研究科学務担当者、各部局等庶務担当者宛にメールにて周知を行った。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策では、海外から帰国者、渡航者を含めた感染が疑われる者、濃厚接触者、感染者、となり得る学生、教職員のみならず大学へ入構を予定している者（海外からの2週間以上の来訪者）を、「新型コロナウイルス感染者等情報カード」により把握することを令和2年2月から実施している。</p> <p>○ メンタルヘルスケア体制</p> <p>(1) 学生のメンタルヘルスケア体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新入生全員に対して、メンタルヘルスチェックを入学時の段階で実施し、必要がある者については呼び出して面接を実施した。 ・ 具体的には新入生を対象にWebで困り事調査を実施した。精神科医師が対象者（精神的不調や発達障害関連の困り感の高得点者、相談希望又は迷っている学生）を抽出し、手紙、メールで連絡を行った。うち、希望があったものは、メンタルヘルス相談利用、内科医や看護師の対応を行った。（令和元年度 新入生 2,036名、対象者 238名、メンタルヘルス相談利用 38名、内科・看護対応 88名） ・ 特に、メンタル面に問題のない学生であっても休学期間が長期にわたる場合は、復学や卒業への不安増加や家族関係の悪化等の状況からメンタルヘルスに不調をきたし、問題が生じる場合があることを重視し、休学延長時の面談の必要性について周知することを検討し、学生相談センター長から各学部長・各学部学生相談室長宛てに通知を行った。 <p>(2) 教職員のメンタルヘルスケア体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各キャンパス担当の産業医を中心に、過重労働による健康障害防止対策として、本人の申し出による面談の他、3ヶ月連続過重労働（裁量労働制教員：月の時間外労働80時間超100時間以下、その他の教職員：月の時間外労働60時間超）の教職員に対し通知を出して、健康状態の把握に努め、希望者には面談を行った。月100時間を超える時間外労働（裁量労働制教員）を行っている場合には通知を出して、原則、面談を行った。また、併せて、長期病気休暇及び休職している教職員に対しては、産業医が休職前、休職中に面談等を行うとともに、職場復帰プログラムを実施し、健康で円滑な職場復帰への支援を行った。 ・ 労働安全衛生法に基づくストレスチェックを、10月の全国労働衛生週間に伴い実施した。平成28年度初めて実施した結果を踏まえ毎年度改めて実施方法を検討し、回答者数を鑑み実施期間を当初の2週間から3週間に延長する等実施に関する周知徹底を図りつつ、回答数の少ない部署に直接依頼を行う等して受検者の増加を図った。（令和元年度受検者 2,645名） ・ この他、学生相談担当教職員の技能向上や教職員がセルフケア、ラインケアができることを目的に、メンタルヘルス講演会を年1回開催しており、本年度は次のとおり開催し | |
|--|--|--|--|--|

| | | | | |
|--|--|--|---|--|
| | | | <p>た。この講演会は地域貢献や連携の観点から長野県内の精神保健に携わる方々（大学・短期大学，高等学校，保健所及び福祉事務所等）へも周知し，受講可能としている。</p> <p>令和元年度 日時：8月5日（月）15：00～16：30 信州大学松本キャンパス旭会館3階大会議室（主会場），各地キャンパスSUNS会議室 演題：「マインドフルネス認知療法～遊びをせんとや生まれけむ ストレスマネジメントのコツ～」 講師：医療法人桜桂会犬山病院 副院長 杉浦 琢</p> <p>○ 学生への安全教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生への安全教育として，健康的な生活習慣を修得するための知識（飲酒，喫煙，感染症，生活習慣等），メンタルヘルスの基本，社会における人間関係，障害に対する理解，海外（旅行，留学，就職）での健康リスクへの対処，性の健康と性感染症に関する現職の臨床医と臨床心理士等による講義「健康科学・理論と実践」を，新入生全員を対象に必修科目として行った。この中で特に，海外渡航への安全教育，障害について，内容の充実を図り講義を行っている。また，平成31年度より松本市高齢福祉課からの要望により，同科目のなかで学生向けの認知症サポーター（認知症について正しく理解し，認知症の人や家族を見守る「応援者」）養成講座を開講，新入生約1,000名を対象に実施し，令和2年度から受講必須とする予定である。 また，メンタルヘルスに関するカウンセラーによるガイダンスも実施しており，新入生に対しては学生相談センターと協力し4月～5月中旬までの間に協力し新入生ゼミナール「こころの健康・大学生生活のリスク対策」を実施，約2,000名が受講した。2～4年生については，4月に各キャンパスのカウンセラーがそれぞれ実施した。 ・その他，AEDの使用法等一次救命措置が行えるよう学生と教職員が参加する普通救命講習を例年実施しているが，今年度は7月16日に実施し11名が受講した。 ・前年度の業務実績と学生の健康診断結果，生活習慣，休退学等に関する統計データを取りまとめた，「総合健康安全センター年報」を5月に発行し，ホームページに掲載しており，特に休退学等に関するデータは学生委員会等関係委員会に報告し周知している。 <p>○ 各キャンパス勤務の総合健康安全センタースタッフと学生相談センタースタッフの間での取組による課題対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月1回の開催カウンセラーミーティング及び研修会を実施した。 <p>○ 各キャンパス勤務の総合健康安全センタースタッフ間での取組による課題対応</p> <p>各キャンパスの保健室は保健師一人で対応しているため，年2回開催する業務打合せ会で情報を共有している。毎回テーマを決めて医師による講義で疾患やケア等について学び，看護職でケースカンファレンスを行い，日々の保健業務のスキルアップに努めている。この業務打合せ会を通して，看護職業務や新型コロナウイルス感染症対策等の課題に対応した。</p> | |
|--|--|--|---|--|

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守等に関する目標

中期目標 【27】 研究活動上の不正行為の防止等をはじめとする、法令遵守（コンプライアンス）の徹底を図る。

| 中期計画 | 平成 31 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | | | | | |
|--|----------------|------------------|-------------|--|------------------------------|-----------------------|--------------------------|-------------|--------------|
| | | 中期 | 年度 | 平成 31 事業年度までの実施状況 | | 令和 2 及び 3 事業年度の実施予定 | | | |
| 【27-1】 経理の適正化、情報セキュリティ、研究者倫理保持（研究活動における不正行為及び研究費の不正使用の防止）等に係る責任意識の昂揚を図るため、研修等の施策を実施する。 | | III | | （平成 28～30 事業年度の実施状況概略） ○ 法令遵守に関する研修等、啓発活動の実施状況 信州大学新任教職員研修やその他研究費の不正使用防止、研究活動の不正防止、安全保障輸出管理の徹底、ハラスメントの防止、情報セキュリティ、本学におけるコンプライアンスの推進全般に関する研修等、その他啓発活動を以下のとおり実施した。 | | | 毎年定期的実施している研修や講習会等を継続する。 | | |
| | | | | | 主な研修の名称 | 開催概要 （日程、回数、対象者） | | その他啓発活動 | 実施主体 |
| | | | | 法令遵守全般 | 信州大学新任教職員研修 | 毎年度 4 月初旬 新任教職員 | | | 内部部局各部 |
| | | | | | コンプライアンス研修 | H29. 06. 23 部課長級職員 | | | 法務・コンプライアンス室 |
| | | | | | コンプライアンス推進セミナー（コンプライアンス推進全般） | 年 2 回 教職員 | | ・WEB サイトの整備 | 法務・コンプライアンス室 |
| | | | | | 動物実験に関する教育訓練 | 随時 研究者（学生を含む） | | ・WEB サイトの整備 | 動物実験委員会 |
| | 遺伝子組換え実験等安全講習会 | 随時 研究者（学生を含む） | ・WEB サイトの整備 | 遺伝子組換え実験等安全委員会 | | | | | |

| | | | | | | | | | |
|-----------------------|--------------------|--|--|-----------------|------------------------------------|--|---|--|------------------|
| | | | | 止, 研究活動上の不正使用防止 | 研究活動上の不正行為と研究費の不正使用の防止に関する研修 | 随時 (学部の希望により実施) 教職員 | <ul style="list-style-type: none"> WEB サイトの更新及び充実 他大学等で発生した研究活動における不正行為及び研究費の不正使用に関する事案を教育研究評議会において紹介 | 不正行為防止計画推進室 不正使用防止計画推進室 | |
| | | | | | 科学研究費助成事業－科研費－の公募要領等説明会 (内容の一部で開催) | 毎年度 9 月頃 科学研究費申請有資格者及び関係職員 | | | |
| | | | | | 研究倫理教育 ※上記のうち | e-Learning 教材 (APRIN e ラーニングプログラム (CITI-Japan)) の受講 | 随時 研究に従事している教職員及び学生 | | 不正行為防止計画推進室 |
| | | | | | 安全保障輸出管理 | 安全保障輸出管理研修会 | 年 1 回 統括付マネージャー及び安全保障輸出管理業務担当者 | <ul style="list-style-type: none"> 安全保障輸出管理ハンドブック等の作成, 配付及び WEB サイト掲載 | 輸出監理室 |
| | | | | | | 安全保障輸出管理についての研修 | 随時 教授会等の出席者 | | |
| | | | | | | 安全保障輸出管理についての研修 (実務担当者向け) | H30. 10. 30, H30. 11. 02, H30. 11. 05, H30. 11. 16 URA 及び契約業務担当者 | | |
| | | | | | | 安全保障輸出管理に係る業務理解者拡大研修 | H30. 04. 10, H30. 05. 15 URA 及び希望者 (STC Associate 認定試験受験対応) | | |
| | | | | | ハラスメント防止 | ハラスメント防止に係る研修会 (教育研修) | 年 1 回 学生及び教職員 | <ul style="list-style-type: none"> 「ハラスメント防止・対応ガイド」及び「EP 通信」の作成, 配付 WEB サイトの整備 | イコール・パートナーシップ委員会 |
| ハラスメント防止に係る研修会 (実務研修) | 年 1 回 ハラスメント相談員 | | | | | | | | |

| | | | | |
|----------|-----------------------|------------------|--|----------|
| 情報セキュリティ | e-Learning 教材の受講 | 随時 教職員 | <ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティチェックシート (WEB アンケート形式) ・セキュリティ予防訓練 ・WEB サイトの整備 | 総合情報センター |
| | 情報セキュリティ講演会 | 随時 教職員 | | |
| | ハラスメント防止に係る研修会 (実務研修) | 年1回 ハラスメント相談員 | | |

- ・法令遵守に関する教職員の意識調査を平成 28 年度及び平成 30 年度に実施し、法令遵守を徹底するための課題を抽出して、その結果をとりまとめた。また、その結果から、認識が十分でない事項が明らかになったことも踏まえ、当該事項の周知を充実する等、大学における法令遵守等のため、研修等の機会を活用した教職員への意識啓発を一層強化して実施した。
- ・平成 29 年度から研究活動上の不正行為と研究費の不正使用の防止に係る教職員調査を実施し、その結果を役員部局長会に報告するとともに、部局に対して詳細な調査結果を通知し、部局における研究倫理教育及びコンプライアンス教育プログラムにおいて積極的に採り上げ、理解度の向上に努めるよう、各部局長に依頼している。
- ・平成 29 年度から教育研究評議会等で「研究不正の防止に向けた取り組みについて」と題して他大学等で発生した研究活動における不正行為並びに研究費の不正使用事案を定期的に紹介し、各部局では教授会、教員会議、学科長会議、診療科長会等において、教育研究評議会の資料や部局が独自に作成した資料により研究倫理教育及びコンプライアンス教育を実施している。なお、メール配信、共有ファイルの閲覧、回覧や配付等により未受講者への周知を徹底している。
- ・剽窃チェック支援ツール「iThenticate」を平成 30 年 4 月から導入し、研究者が発表する学術論文及び大学院生が作成する学位論文の剽窃チェックに活用している。
- ・外国人研究者の研究活動における不正防止及び研究費の不正使用防止に対する理解度増進のため、科学技術振興機構 (JST) が作成・公開している英語版及び中国語版のパンフレットを平成 30 年 5 月に周知した。
- ・寄附金の個人経理を防止するための取組 (以下①～⑤) について、平成 29 年度に特に医学部及び医学部附属病院において重点的に実施した。
 - ①機関経理の正しい理解への周知活動の継続
 - ②「企業等からの資金提供状況の公表に関する調査」実施時の助成金受入状況について再点検
 - ③助成金の採択状況の情報共有・有効活用
 - ④助成団体に対する機関経理制度への協力依頼
 - ⑤公的研究費に関する研修受講の義務等の徹底
- ・安全保障輸出管理ハンドブック (第 6 版) を平成 29 年 10 月に刊行し、学内教職員等に配付して啓発を実施した。

| | | <p>・適正かつ統制のとれた情報セキュリティ活動の実施計画、情報漏えい発生時の迅速な対応体制整備を図る計画として、大学としての「情報セキュリティ対策基本計画」を平成 28 年 9 月 7 日に策定した。また、情報セキュリティ活動として、研修その他啓発活動を表のとおり実施した。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|-------------------------|---|-----|----|-----|-------------|-------------------------|-------|------------------------------|-----------|-----|---|-----------|-----|--------------|-------------------------|------------|----------------------------|-------------------------|------------|--|
| <p>【077】平成 30 年度に実施した「法令遵守に関する教職員の意識調査」等を踏まえ、法令遵守に関する意識啓発を図る研修等をより充実して実施する。</p> | <p>III</p> | <p>(平成 31 事業年度の実施状況) <u>平成 30 年度に実施した法令遵守に関する教職員の意識調査の結果から、認識が十分でない事項が明らかになったことも踏まえ、当該事項の周知を充実する等、大学における法令遵守等のため、研修等の機会を活用した職員への意識啓発を一層強化して行った。</u></p> <p>○ 法令遵守全般</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2019 年度信州大学新任教職員研修（4 月 1 日及び 4 月 2 日）において、研究費の不正使用防止、研究活動の不正防止、安全保障輸出管理の徹底、ハラスメントの防止及び本学におけるコンプライアンスの推進全般に関する講義を実施した。 ・第 192 回教育研究評議会（5 月 15 日）において、平成 30 年度に実施した法令遵守に関する教職員の意識調査（平成 30 年 12 月 21 日～平成 31 年 2 月 28 日実施）の結果を報告するとともに、各部署長に対し、特に意識の低かった項目を中心に意識の向上に努めるよう依頼した。また、今後のコンプライアンス教育や意識啓発に活用してもらうため、各担当者（研究費の不正使用防止、研究活動上の不正行為防止、輸出管理関係、ハラスメント関係、個人情報関係、遺伝子組換え実験・動物実験関係）及び各部署総務担当グループリーダーに対し情報提供した（5 月 16 日）。 ・総務部総務課法務・コンプライアンス室が主体となり、本学におけるコンプライアンスの推進全般に関する事項について、コンプライアンス推進セミナー（11 月 11 日及び 12 月 5 日）を実施した。 ・動物実験委員会が主体となり、研究者（学生を含む）を対象とした動物実験に関する教育訓練を実施した。 ・遺伝子組換え実験等安全委員会が主体となり、研究者（学生を含む）を対象とした遺伝子組換え実験等の安全管理に関する講習会として、e-Learning による受講を実施した。 ・法令遵守に関する教職員意識調査の結果、「遺伝子組換え実験の承認には最大 5 年間、動物実験の承認には最大 3 年間という期限があり、その後も引き続いて実験を行いたい場合は、改めて申請手続きが必要であること」についての認識が不十分でかつ影響も大きい内容であることから、実施中の実験計画期限のリマインド通知に合わせて、その内容を再周知することとした。 <table border="1" data-bbox="730 1126 1823 1415"> <thead> <tr> <th>研修等</th> <th>日程</th> <th>対象者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>信州大学新任教職員研修</td> <td>H31.04.01～ H31.04.02</td> <td>新任教職員</td> </tr> <tr> <td>コンプライアンス推進セミナー（コンプライアンス推進全般）</td> <td>R01.11.11</td> <td>教職員</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>R01.12.05</td> <td>教職員</td> </tr> <tr> <td>動物実験に関する教育訓練</td> <td>H31.04.01～ R02.03.31</td> <td>研究者（学生を含む）</td> </tr> <tr> <td>遺伝子組換え実験等安全講習会（e-Learning）</td> <td>H31.04.01～ R02.03.31</td> <td>研究者（学生を含む）</td> </tr> </tbody> </table> | 研修等 | 日程 | 対象者 | 信州大学新任教職員研修 | H31.04.01～ H31.04.02 | 新任教職員 | コンプライアンス推進セミナー（コンプライアンス推進全般） | R01.11.11 | 教職員 | 〃 | R01.12.05 | 教職員 | 動物実験に関する教育訓練 | H31.04.01～ R02.03.31 | 研究者（学生を含む） | 遺伝子組換え実験等安全講習会（e-Learning） | H31.04.01～ R02.03.31 | 研究者（学生を含む） | |
| 研修等 | 日程 | 対象者 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 信州大学新任教職員研修 | H31.04.01～ H31.04.02 | 新任教職員 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| コンプライアンス推進セミナー（コンプライアンス推進全般） | R01.11.11 | 教職員 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 〃 | R01.12.05 | 教職員 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 動物実験に関する教育訓練 | H31.04.01～ R02.03.31 | 研究者（学生を含む） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 遺伝子組換え実験等安全講習会（e-Learning） | H31.04.01～ R02.03.31 | 研究者（学生を含む） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

- ・研修等については、関連部署間で連携して行っている。
- 研究活動上の不正行為及び研究費の不正使用の防止
 - ・平成 31 年 3 月 20 日に、平成 31 年度研究不正行為防止計画及び平成 31 年度研究費不正使用防止計画を各部署に通知し、平成 31 年 4 月 1 日からの実施を依頼した。また、本計画の実績報告を令和 2 年 2 月に依頼し、報告内容を分析した。
 - ・「研究活動及び研究費等の執行に関する教職員の理解度調査」を 1 月 15 日～3 月 31 日で実施した。
 - ・e-Learning 教材（APRIN e ラーニングプログラム（eAPRIN））を利用した研究倫理教育を全部局の研究に従事している教職員及び大学院生を対象に実施した。
 - ・不正行為防止計画推進室及び不正使用防止計画推進室（研究推進部）が主体となり、各部署の教授会等の際に研究活動上の不正行為と研究費の不正使用の防止に関する研修を次の表のとおり実施した。

| 研修等 | 日程 | 対象者 |
|--|-----------------------------|------------------------|
| e-Learning 教材（APRIN e ラーニングプログラム（eAPRIN））を利用した研究倫理教育 | H31. 04. 01～ R02. 03. 31 | 研究に従事している教職員 及び大学院生 |
| 研究活動上の不正行為と研究費の不正使用の防止に関する研修（人文学部） | R01. 11. 26 | 〃 |
| 〃（教育学部） | R02. 02. 05 | 〃 |
| 〃（経法学部） | R01. 06. 12 | 〃 |
| 〃（理学部） | R01. 10. 01 | 〃 |
| 〃（工学部） | R01. 09. 03 | 〃 |
| 〃（農学部） | R01. 10. 15 | 〃 |
| 〃（全学教育機構） | R01. 05. 28 | 〃 |

- ・教育研究評議会等で「研究不正の防止に向けた取り組みについて」と題して他大学等で発生した研究活動における不正行為並びに研究費の不正使用事案を、8 月を除き毎月の教育研究評議会で紹介した。また、各部署では教育研究評議会の資料や部署が独自に作成した資料により研究倫理教育及びコンプライアンス教育を実施した。
- ・法令遵守に関する教職員意識調査の結果、「出張等により宿泊した場合は、旅行完了報告書に宿泊先（ホテル名等）を記載する必要があること」についての認識が不十分であったことから、7 月に実施したコンプライアンス教育で内容として取り上げた。なお、当意識調査とは別に昨年度実施した「研究活動及び研究費の執行に関する意識調査」において、研究倫理教育に関しては「eAPRIN の有効期限が 3 年間であること」、「相談窓口及び通報窓口の担当部署」について、コンプライアンス教育に関しては「謝金の実施確認を事務部門も行う必要があること」、「科研費事業の「前倒し使用」「次年度使用」等の仕組み」、「相談窓口及び通報窓口の担当部署」についての認識が不十分であったため、6 月、9 月、10 月及び 12 月に実施した研究倫理教育・コンプライアンス教育で内容として取り上げた。
- 安全保障輸出管理
 - ・輸出監理室が主体となり、安全保障輸出管理の基礎的知識の習得及び本学における管理実務について、安全保障輸出管理研修会を次の表のとおり実施した。
 - ・e-Learning 教材（APRIN e ラーニングプログラム（eAPRIN））を利用した安全保障輸出管

理教育を全部局の研究に従事している教職員，大学院生及び安全保障輸出管理担当者を対象に次の表のとおり実施した。

| 研修等 | 日程 | 対象者 |
|---|------------------------------|--------------------------------|
| 安全保障輸出管理研修会 | R02. 03. 27 | 各部局の統括付マネージャー及び安全保障輸出管理業務担当者 |
| e-Learning 教材 (APRIN e ラーニングプログラム (eAPRIN)) を利用した安全保障輸出管理教育 | R02. 03. 30 ~ R02. 03. 31 | 研究に従事している教職員，大学院生及び安全保障輸出管理担当者 |

- ・安全保障輸出管理ハンドブック (第7版) を3月に刊行するとともに，本学の安全保障輸出管理の Web サイトに当該ハンドブックのデジタル版を掲載し，学内教職員等に啓発を実施した。
- ・法令遵守に関する教職員意識調査の結果，「留学生に教授する場合でも『技術の提供』となること」，「外国人研究者との研究打合せする場合でも『技術の提供』となること」，「安全保障輸出管理は貨物の輸出と技術の提供が対象となっていること」，「我が国の安全保障輸出管理は「外国為替及び外国貿易法 (外為法)」という法令で行われていること」，「法令に違反する貨物の輸出や技術の提供があった場合には輸出者だけでなく所属する組織も懲役，罰金，行政制裁が科せられること」，「本学の安全保障輸出管理は，輸出監理室が統括部署となっていること」，「各部局に安全保障輸出管理を行う部署が置かれていること」についての認識が不十分であったことから，安全保障輸出管理研修会の内容に当該事項を取り入れ，研修参加者に啓発を図った。また，安全保障輸出管理ハンドブック (第7版) の内容に当該事項を取り入れ，本学の安全保障輸出管理の Web サイトに当該ハンドブックのデジタル版を掲載するとともに，当該 Web サイトに法令遵守に関する教職員意識調査結果を別途掲載し，学内教職員等に啓発を図った。

○ ハラスメント防止

- ・イコール・パートナーシップ委員会が主体となり，新入生対象のハラスメント防止に関する教育を新入生ゼミナールの一環として4月から5月に実施した。また，学内のハラスメント相談員に対する実務研修及び各部局の教職員に対するハラスメント防止研修会を次のとおり実施した。

| 研修等 | 日程 | 対象者 |
|--|------------------------------|-----------|
| 新入生対象のハラスメント防止に関する教育 (新入生ゼミナールの一環) | H31. 04 ~ R01. 05 | 新入生 (学部生) |
| ハラスメント相談員に対する実務研修 | R01. 06. 24 | ハラスメント相談員 |
| ハラスメント防止研修会 | R01. 08. 28 | 事務職員 |
| ハラスメント防止研修会 (人文学部，教育学部，経法学部，医学部，医学部附属病院，工学部，農学部，繊維学部，全学教育機構) | R01. 06. 25 ~ R01. 12. 04 | 教職員 |

- ・法令遵守に関する教職員意識調査の結果，「部局ごとにハラスメント防止研修会が開催されていること」，「職員は定期的にハラスメント防止研修会に参加しなければならないこと」についての認識が低かったことから，イコール・パートナーシップ委員長から各部局

| | | | <p>長に対し、部局で実施するハラスメント防止研修会日時を決定する際には、多くの教職員が参加できるよう教授会等の前後に実施する等工夫するよう依頼し実施した。職員には、研修会に定期的に参加するよう、引き続き HP でアナウンスをした。</p> <p>・情報セキュリティに関する理解の向上を目的とした研修等を、次の表のとおり実施した。</p> <table border="1" data-bbox="730 296 1800 628"> <thead> <tr> <th>研修等</th> <th>日程</th> <th>対象者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教職員のための情報倫理とセキュリティ (e-learning)</td> <td>R01.06.19～ R02.03.31</td> <td>事務系職員 その他教職員</td> </tr> <tr> <td>標的型メール攻撃、フィッシングメール攻撃に対するセキュリティ予防訓練 (e-learning)</td> <td>R01.06.19～ R01.11.30</td> <td>教職員</td> </tr> <tr> <td>役員を対象とした情報セキュリティ研修</td> <td>R01.08.07</td> <td>役員</td> </tr> <tr> <td>情報セキュリティチェックシート (Web 形式)</td> <td>R01.9.18～ R01.11.30</td> <td>教職員</td> </tr> <tr> <td>職員向け情報セキュリティ講演会</td> <td>年度内多数開催</td> <td>教職員</td> </tr> </tbody> </table> | 研修等 | 日程 | 対象者 | 教職員のための情報倫理とセキュリティ (e-learning) | R01.06.19～ R02.03.31 | 事務系職員 その他教職員 | 標的型メール攻撃、フィッシングメール攻撃に対するセキュリティ予防訓練 (e-learning) | R01.06.19～ R01.11.30 | 教職員 | 役員を対象とした情報セキュリティ研修 | R01.08.07 | 役員 | 情報セキュリティチェックシート (Web 形式) | R01.9.18～ R01.11.30 | 教職員 | 職員向け情報セキュリティ講演会 | 年度内多数開催 | 教職員 | |
|---|-------------------------|-----------------|---|--|----|-----|---------------------------------|-------------------------|-----------------|---|-------------------------|-----|--------------------|-----------|----|--------------------------|------------------------|-----|-----------------|---------|-----|--|
| 研修等 | 日程 | 対象者 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教職員のための情報倫理とセキュリティ (e-learning) | R01.06.19～ R02.03.31 | 事務系職員 その他教職員 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 標的型メール攻撃、フィッシングメール攻撃に対するセキュリティ予防訓練 (e-learning) | R01.06.19～ R01.11.30 | 教職員 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 役員を対象とした情報セキュリティ研修 | R01.08.07 | 役員 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 情報セキュリティチェックシート (Web 形式) | R01.9.18～ R01.11.30 | 教職員 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 職員向け情報セキュリティ講演会 | 年度内多数開催 | 教職員 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>【27-2】大学の教育・研究・社会貢献およびキャンパスの安全・安心に寄与する情報基盤を整備するとともに、情報システムのリスクに対応する情報セキュリティの管理(管理システムの強化、教職員・学生への情報教育)を行う。</p> | | <p>III</p> | <p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>【IC カードを利用した学生の見守りの充実】 IC カードを利用した学生の見守りシステムでは、学生証を IC カード化し、学内の主な教室全てと図書館、建物の入り口等に合計 560 台のカードリーダーを設置して学生の行動ログをとるシステムを管理、運営している。このシステムのカードリーダーは毎授業時間毎に装置の正常動作を確認している。この運用を続け、大きなトラブル無しに正常に学生の行動ログをとることができた。 同システムにより、2 週間打刻が確認できなかった学生を抽出しリストを作成して、当該学生が所属する各学部において対応を実施した。また、1 年生を対象とした防災訓練を行った際、学生証とカードリーダーを利用し、約 1000 人の学生の避難を確認した。 また、出席データの過年度のログのバックアップをとる体制を整えた。</p> <p>【クラウドを活用した、より効率的な業務システムの構築】 第 2 期以前に本学公式 Web サイトや e-Learning システム、大学メールシステム等についてクラウドを導入していたが、第 3 期では新たに文書管理システム、教員業績評価システム、就業管理システム、競争契約公告システム、寄附金受入システム、施設整備執行管理システムでもクラウドを導入した。これにより、教職員がサーバの管理(保守・バックアップ)に費やす時間がなくなり、またクラウド (IaaS) を利用して仮想サーバにすることにより、サーバ障害時の復旧時間の短縮を図ることができた。</p> <p>【不正なネットワーク利用の防止とウィルス対策等】 利用時に認証を必要とする学内ネットワークを実現するための認証システムについて、平成 28 年度は工学部、平成 29 年度は農学部、平成 30 年度は教育学部で利用を開始した。 不正なネットワーク利用の防止、ウィルス対策及び学内ネットワークの安定化のために、以下の取組を行った。</p> | <p>引き続き以下に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IC カードを利用した学生の見守りの充実 ・クラウドを活用した、より効率的な業務システムの構築 ・セキュリティ上問題がある PC やサーバの管理 ・教職員を対象とした情報教育カリキュラム、模擬訓練、セキュリティチェックシートによる自己点検の実施 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

- ・平成 29 年度に「キャンパス間ネットワーク完全ループ化」を実施した。
- ・国立情報学研究所による大学の通信監視を利用し、大学から学外に送信される通信の監視を実施した。
- ・平成 29 年度に、セキュリティの専門家をクロスアポイントメント制度により教員として採用した。
- ・ウイルス対策ソフトウェアの包括契約を更新し、既知のマルウェアの特徴を検知する従来の機能に加え、マルウェアに感染した PC 等が出すパケットの振る舞いを検知する機能を備えたより高度な対策ソフトウェアを令和元年度に導入することを決定した。
- ・大学全体の情報セキュリティ向上のために、平成 31 年度から実施を予定しているマイクロソフト包括契約に関する実施環境を準備した。
- ・サイバー攻撃に関する情報交換、研究や技術支援、人材育成、広報啓発活動等で相互に連携していくため、平成 30 年に長野県警察、長野高専、(株)ラックとの間で「サイバーセキュリティに関する協定」を結んだ。

【セキュリティ上問題がある PC やサーバの管理】

個々の PC の OS やインストールされているソフトウェアの一覧を台帳化して、セキュリティ上問題がある PC を識別し、セキュリティ上問題がある PC について、該当 PC を有する部局の長に対応を依頼した。また、教職員自身が以下 3 つの事項について確認できる手法をマニュアルとしてまとめ、Web 上で公開した。

- ・ OS のバージョンの確認方法
- ・セキュリティソフトのインストールの有無と、有効／無効の確認方法
- ・サポート切れとなる Microsoft 社 Office のインストール状況確認方法

また、2014 年度から年に 2 回外部企業に委託してサーバの脆弱性の検証を実施しており、迅速に新たなリスクへの対応を実施している。

| 年度/リスク | High | Medium | Low |
|---------|------|--------|-----|
| 2014 年春 | 12 | 110 | 374 |
| 2014 年秋 | 21 | 102 | 411 |
| 2015 年春 | 4 | 55 | 279 |
| 2015 年秋 | 3 | 51 | 247 |
| 2016 年春 | 0 | 32 | 183 |
| 2016 年秋 | 0 | 36 | 166 |
| 2017 年春 | 9 | 42 | 260 |
| 2017 年秋 | 1 | 31 | 255 |
| 2018 年春 | 4 | 31 | 281 |
| 2018 年秋 | 1 | 18 | 254 |

リスク High : 該当する脆弱性単独でハッキングが可能である等高い脅威となるもの

リスク Medium : 該当する脆弱性を複数組み合わせることでハッキングが可能である等脅威となるもの

リスク Low : 該当する脆弱性は今すぐハッキング等に繋がるものではないが、可能であれば除去すべきもの

【教職員を対象とした情報教育カリキュラム、模擬訓練、セキュリティチェックシートによ

| | | | |
|---|------------|--|--|
| | | <p>る自己点検の実施】 平成 28 年度に本学の情報セキュリティ対策基本計画を策定し、「信州大学情報システム非常時行動計画に関する要項」及び「信州大学セキュリティインシデント対応手順」を整備した。 情報システムの運用に関する教育カリキュラムについて、e-Learning 教材として「教職員のための情報倫理とセキュリティ」「大学生のためのセキュリティ入門」「教職員のための情報倫理とセキュリティ」「IT パスポート試験対策」を用意して実施した。 教職員向け情報セキュリティ講演会を学内講師及び外部講師招聘にて以下のテーマで開催した。（平成 28 年度は 2 回，平成 29 年度は 8 回，平成 30 年度は 7 回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「最近のセキュリティ動向等」 ・「教職員が知っておくべき最近のセキュリティ事情～標的型メール訓練結果・教職員の注意すべきこと～」 ・「最新の情報セキュリティ事情を知る」 ・「サイバー攻撃ってなに？－基本のセキュリティを知り，はじめの一步からセキュリティを固めよう－」 ・「情報漏洩を防ぐには？－パスワードや通信の暗号化を駆使してネットを安全に使おう－」 ・「情報漏洩を防ぐには？「セキュリティ被害に遭わないためには？遭ってしまったら？－スマホやパソコンの安全な利用法を知ろう，もしものときの対処法を知ろう－」 <p>情報セキュリティチェックシートを用いた自己点検を全教職員対象に実施した。（平成 28 年度は内部部局を除く事務系職員，教員及び技術職員対象，平成 29 年度は全教職員対象） 標的型模擬訓練については，疑似メール送信やより効果的な疑似体験ツールを利用して実施した。（平成 28 年度は模擬フィッシングメールの送信，平成 30 年度は疑似体験ツールを利用して実施） 新入生を対象に 4 月から 7 月にかけて，情報セキュリティガイダンスを実施し，新入生のうち約 95%が受講した。</p> | |
| <p>【078】引き続き，ICカードを利用した学生の見守りの充実を進めるとともに，現状のルールの見直しを行い，クラウド(学内クラウドを含む)を活用したより効果的な業務システムを構築する。</p> | <p>III</p> | <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ IC カードシステムについては常に管理運営され，特に教室に設置したカードリーダーについては毎授業時間毎に装置の正常動作を確認し，動作不良があれば遠隔から再起動させる運用を常に行った。 ・ IC カードシステムを利用した学生の見守りのための学生抽出作業について，4 月から 7 月の 4 ヶ月間実施をした。 ・ 事務系 WEB サーバの老朽化に伴い，公開情報を整理して一部の公開情報をクラウドサーバに移行した。 ・ 令和 2 年度から本稼働する財務会計システムについて，令和元年 12 月にクラウドを想定した仕様で契約をして，導入準備を進めている。 | |
| <p>【079】引き続き，不正なネットワーク利用の防止とウ</p> | <p>III</p> | <p>不正なネットワーク利用の防止とウィルス対策のために，以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 29 年度にクロスアポイントメント制度により採用したセキュリティの専門家の教員から，大学内に存在するインシデント発生リスクのある事案について助言を受けた。 | |

| | <p>ウイルス対策を目的とした、利用時に認証を必要とする学内ネットワークへの移行を実施計画に沿って行う。</p> | | <ul style="list-style-type: none"> ・ウイルス対策ソフトウェアの包括契約を毎年 10 月に更新しているが、既知のマルウェアの特徴を検知する従来の機能に加え、マルウェアに感染した PC 等が出すパケットの振る舞いを検知する機能を備えたより高度な対策ソフトウェアを導入し、令和元年 9 月から本稼働した。 ・セキュリティ向上のために、平成 31 年 4 月からマイクロソフト包括契約を締結した。 ・セキュリティ向上のために、平成 30 年 9 月に締結した、情報の共有・人材育成等を行う長野高専、長野県警、(株)ラックとの連携協定に 6 月から新たに諏訪東京理科大学、(株)電産、東日本電信電話(株)の三者が追加された。 ・松本キャンパスの一部の部局については認証ネットワーク化がなされた。未実施である部局については、令和 2 年 9 月の全学の情報基盤システム更新後に実施する予定である。 | | | | | | | | | | | | | |
|---------|--|------------|--|--------|------|--------|-----|---------|---|----|-----|---------|---|----|-----|--|
| | <p>【080】セキュリティ上問題があるソフトウェアがインストールされている PC や、ウイルスチェックソフトが導入されていない PC の管理を引き続き実施する。</p> | <p>III</p> | <p>教職員が使用しているソフトウェア資産管理システムを活用し、セキュリティの観点から教職員自身が以下 3 つの事項を確認する方法について昨年に引き続き周知をした。周知をすることで各教職員の情報セキュリティに対する意識を向上させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・OS のバージョン確認方法 ・セキュリティソフトのインストールの有無と、有効/無効の確認方法 ・サポート切れとなった Microsoft 社の Office 製品のインストール状況確認方法 <p>2014 年度から年に 2 回外部企業に委託してサーバの脆弱性の検証を実施しており、迅速に新たなリスクへの対応を実施している。2019 年度も、同検証を行った。結果は以下のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="752 715 1352 810"> <thead> <tr> <th>年度/リスク</th> <th>High</th> <th>Medium</th> <th>Low</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2019 年春</td> <td>2</td> <td>26</td> <td>249</td> </tr> <tr> <td>2019 年秋</td> <td>1</td> <td>26</td> <td>258</td> </tr> </tbody> </table> | 年度/リスク | High | Medium | Low | 2019 年春 | 2 | 26 | 249 | 2019 年秋 | 1 | 26 | 258 | |
| 年度/リスク | High | Medium | Low | | | | | | | | | | | | | |
| 2019 年春 | 2 | 26 | 249 | | | | | | | | | | | | | |
| 2019 年秋 | 1 | 26 | 258 | | | | | | | | | | | | | |
| | <p>【081】教職員を対象とした情報システムの運用に関する教育カリキュラムを実施するとともに、セキュリティに関する基本的な事項の周知を図るための模擬訓練やセキュリティチェックシートによる調査を継続的に実施する。</p> | <p>III</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・e-Learning を利用した情報システムの運用に関する教育カリキュラムについて、今年度は以下の 2 コースとした。 <ol style="list-style-type: none"> (1)「教職員のための情報倫理とセキュリティ」 (2)「IT パスポート試験対策(2016 年度改訂)」 ・クロスアポイントメント教員による教職員向け情報セキュリティ講演会を、各部局の教員会議に併せて実施し、また、役員を対象としても実施している。 ・標的型メール模擬訓練は疑似体験するツールを開発して、「ひっかかったらどうなるか」を Web ブラウザ上で見せる形で 6 月から 8 月に実施した。各教職員の任意の時間での訓練実施が可能となり、実務にも直接影響しないため混乱もなく訓練が実施できた。また、平成 30 年度に策定した「国立大学法人信州大学における情報機器及び外部記憶装置に係る情報の格納及び外部への持ち出しに関する管理要項」が、平成 31 年 4 月に施行されたため、令和元年 9 月から 11 月のセキュリティチェックシートによる調査の実施を通じて、本要項を大学構成員に周知した。 ・新入生を対象に 4 月から 7 月にかけて、情報セキュリティガイダンスを実施し、新入生のうち 95%が受講した。このガイダンスを受講していない学部学科においても新入生に対して別途に同等の講義により ICT 教育を実施した。 | | | | | | | | | | | | | |

(4) その他業務運営に関する特記事項等**1. 特記事項**

【平成 28～30 事業年度】

- ◆法令遵守違反の未然防止に向けた取組
- 研究不正防止のための取組【関連中期計画 27-1】
 - ・法令遵守に関する教職員の意識調査を平成 28 年度及び平成 30 年度に実施し、法令遵守を徹底するための課題を抽出して、その結果をとりまとめた。また、その結果から、認識が十分でない事項が明らかになったことも踏まえ、研修等による教職員への意識啓発を一層強化して実施した。
 - ・平成 29 年度から教育研究評議会等で「研究不正の防止に向けた取り組みについて」と題して他大学等で発生した研究活動における不正行為並びに研究費の不正使用事案を定期的に紹介し、各部局では教授会、教員会議、学科長会議、診療科長会等において、教育研究評議会の資料や部局が独自に作成した資料により研究倫理教育及びコンプライアンス教育を実施している。
 - ・剽窃チェック支援ツール「iThenticate」を平成 30 年 4 月から導入し、研究者が発表する学術論文及び大学院生が作成する学位論文の剽窃チェックに活用している。
 - ・不正行為防止計画推進室が主体となって、学内の研究に従事している教職員及び学生すべてを対象とし、e-Learning 教材（APRIN e ラーニングプログラム（CITI-Japan））による研究倫理教育を随時実施している。
 - ・毎年度、不正行為防止計画推進室等が主体となり、各部局の教授会等の際に研究活動上の不正行為と研究費の不正使用の防止に関する研修を実施した。
- ◆情報セキュリティに関する取組【関連中期計画 27-2】
- 不正なネットワーク利用の防止とウイルス対策等
 - ・サイバー攻撃に関する情報交換、研究や技術支援、人材育成、広報啓発活動等で相互に連携していくため、平成 30 年に長野県警察、長野高専、(株)ラックとの間で「サイバーセキュリティに関する協定」を結んだ。同協定には、令和元年 6 月に諏訪東京理科大学、(株)電産、東日本電信電話（株）の三者が追加された。
 - ・平成 29 年度に、セキュリティの専門家をクロスアポイントメント制度により教員として採用した。同教員については、大学内に存在するインシデント発生リスクのある事案について助言を受けた他、講師として平成 30 年度～平成 31 年度には教職員向け情報セキュリティ講演会を開催した。
 - ・利用時に認証を必要とする学内ネットワークを実現するための認証システムについて、平成 28 年度は工学部、平成 29 年度は農学部、平成 30 年度は教育

学部、平成 31 年度は松本キャンパスの一部で利用を開始した。

- 情報セキュリティ向上のための取組
 - ・平成 28 年度に本学の情報セキュリティ対策基本計画を策定し、「信州大学情報システム非常時行動計画に関する要項」及び「信州大学セキュリティインシデント対応手順」を整備した。
 - ・e-Learning 教材「教職員のための情報倫理とセキュリティ」「大学生のためのセキュリティ入門」「教職員のための情報倫理とセキュリティ」「IT パスポート試験対策」を作成し、情報システムの運用に関する教育カリキュラムとして活用するとともに、教職員を対象とした情報セキュリティに関する研修、講演会等を学内講師及び外部講師招聘にて実施した。
 - ・セキュリティに関する基本的な事項の周知を図るため、標的型メール攻撃の模擬訓練やチェックシートによる調査を実施した。特に平成 30 年度は、標的型メール攻撃に遭ったときの状態を Web ブラウザ上で疑似体験することができるツールを開発し、同模擬訓練において活用した。
- ◆施設マネジメントに関する取組
- キャンパスマスタープランに基づく施設整備【関連中期計画 25-1】

各キャンパスでのヒアリングや現地調査等を踏まえ、平成 30 年にキャンパスマスタープラン 2018 を策定し、同年以降、同プランに基づいた施設整備を計画的に実施した。このことにより、耐震化率は 97.3%（平成 28 年度）から 100%（平成 31 年度）となった。また、多目的トイレ、自動扉、車いす対応エレベーターの設置等のバリアフリー化が進んだ。
- 環境負荷低減活動の展開【関連中期計画 25-2】

本学の環境マネジメントシステムに基づき、以下の環境負荷低減活動を実施した。

 - ・本学の環境マネジメントシステムの運用管理等を示す環境管理マニュアルについて、平成 29 年度、ISO の新規格に準拠した改良版を作成した。
 - ・平成 30 年度、環境マインドを持った人材育成の系統的な実施に必要な本学独自の環境内部監査員養成講習会用テキストを取りまとめた。
 - ・毎年、入学式の際、環境教育の一環としてエコバック、エコキャンパスカードを配布するとともに、入学時のオリエンテーションにおいてゴミの分別やリサイクル等の環境負荷低減に必要な取組を行うよう指導してきた。
 - ・毎年、本学の教職員・学生を対象に、環境関係の法令や環境マネジメントシステムの規格・監査手順を教える環境内部監査員養成講習会を年間計 5～6 回

開催している。

- ・毎年、本学の教職員、学生や附属学校園の児童生徒の環境関係の取組や、エネルギー使用量等環境に関するデータを紹介する環境報告書（「環境報告書 2016」～「環境報告書 2018」）を作成し、ホームページで公開するとともに学内外に配布した。
- ・環境学生委員会が中心となり、学内外でゴミ拾いや水質調査等の環境負荷低減活動を行い、各地で開催される環境フェア等（エコプロ 2016～2018、安曇野環境フェア、伊那市環境展 2016～2018、信州中野市環境祭等）で本学における環境関係の取組を紹介してきた。

平成 30 年度には、本学の活動が評価され、インドネシア大学主宰の「持続可能なキャンパス環境への取組」を評価する世界の大学ランキング「UI GreenMetric World University Rankings 2018」において、国内で 1 位、世界で 48 位となり、特に「ごみ処理・リサイクル」、「環境教育・研究」、「エネルギーと気候変動対策」の各指標で高い評価を得た。

【平成 31 事業年度】

◆法令遵守違反の未然防止に向けた取組

○ 研究不正防止のための取組【関連年度計画 077】

コンプライアンスの推進のための啓発及び教育・研修について協議するため、学長の下に「コンプライアンス統括会議」を設置することを令和 2 年 3 月 18 日の第 494 回役員会において決定した。

◆情報セキュリティに関する取組

○ 不正なネットワーク利用の防止とウイルス対策等【関連年度計画 079】

- ・ウイルス対策ソフトウェアの包括契約を更新し、既知のマルウェアの特徴を検知する従来の機能に加え、マルウェアに感染した PC 等が出すパケットの振る舞いを検知する機能を備えたより高度な対策ソフトウェアを令和元年度に導入した。
- ・大学全体の情報セキュリティ向上のために、平成 31 年 4 月からマイクロソフト包括契約を締結した。

◆施設マネジメントに関する取組

○ キャンパスマスタープランに基づくリノベーションの実施【関連年度計画 072】

キャンパスマスタープランを踏まえ、以下の施設のリノベーションを実施した。

- ・工学部物質・機械学科棟屋外階段改修により、機能と安全性の向上を図った。
- ・全学教育機構第二講義棟 71 番教室内装改修において、固定机、床、壁、天井等の内装を学修環境の向上に資するよう実施し、併せて照明設備の LED 化を行った。
- ・湖沼高地教育研究センター諏訪臨湖実験所外壁タイル修繕により、建物の防水性能の向上を図った。
- ・附属松本中学校特別教室棟南側外部建具の改修により、断熱性能・水密性・気密性の向上を図った。
- ・医学部保健学科南校舎講義実習室等の整備により、老朽化した室内の環境や空調設備等を改善してアメニティの向上を図った。
- ・人文学部研究講義棟 3 階の研究室をトイレに改修することにより、男女トイレを拡張して入試等での利便性の向上を図った。
- ・農学部学生寄宿舎中原寮の屋上防水及び外壁の改修を実施し、建物の防水性能の向上を図った。

◆安全管理等

○ 職場巡視の実施【関連年度計画 075】

現行の就業・就学環境について、全キャンパスにおいて産業医、衛生管理者、安全管理者等による職場巡視等を行い、点検を実施した。平成 31 年度は、306 箇所について巡視を行い、棚等の転倒防止措置、ボンベ固定、避難経路確保等の改善を実施した。

○ 学生への安全教育【関連年度計画 076】

新入生全員を対象とした必修科目「健康科学・理論と実践」を開講し、健康的な生活習慣を修得するための知識、メンタルヘルスの基本、社会における人間関係、障害に対する理解、海外の健康リスクへの対処、性の健康と性感染症について、現職の臨床医と臨床心理士がその経験を活かして講義を行った。特に、海外渡航への安全教育や障害について、内容の充実を図った。

2. 共通の観点に係る取組状況

(法令遵守及び研究の健全化の観点)

◆法令遵守違反の未然防止に向けた取組

○ 研究費の不正防止のための取組

本学では、研究費の不正使用、研究活動の不正行為防止を目的として、以下のとりくみを実施した。

- ・平成 30 年度，新たに研究者の責務や本学の体制等をまとめた研究費不正使用防止ハンドブックを作成し周知することで，意識改善を図った。
- ・平成 30 年度，Web サイト「研究活動・研究費等の不正防止」を作製し，本学の不正防止体制や関係法規，毎月のコンプライアンス教育資料の掲載（学内限定）等，本学の研究費等の不正防止に対する活動を一元的に掲示する場所とした。
- ・平成 29 年度から研究活動上の不正行為と研究費の不正使用の防止に係る教職員調査を実施し，その結果を役員部局長会に報告するとともに，部局に対して詳細な調査結果を通知し，部局における研究倫理教育及びコンプライアンス教育プログラムにおいて積極的に採り上げ，理解度の向上に努めるよう，各部局長に依頼している。平成 30 年度には，調査項目を見直し，科研費に関する質問として，「調整金」や「基金化」に関する項目を追加することで研究費の使用ルールに対する意識改善を図った。

II 大学の教育研究等の質の向上
(4) その他の目標
③ 附属病院に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | <p>【13】 長野県の拠点病院として、医療人育成を図り、より高度な医療の研究開発を行い、地域へ還元する。</p> <p>【14】 長野県の拠点病院として、高度な医療を提供するため、病院の機能をより強化する。</p> |
|------|--|

| 中期計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | |
|---|------|--|---|
| | | 平成 31 事業年度までの実施状況 | 令和 2 及び 3 事業年度の実施予定 |
| <p>【13-1】医学部・大学病院・県内関連病院（30 機関以上）が一体となった卒前卒後一貫した教育研究体制のもと、多様な地域の医療ニーズに対応し、かつ世界に発信できる高度な課題解決能力を備えたグローバルに活躍する医師を養成するとともに、大学・県内関連病院（2 機関）の連携協力体制のもと、既に医療機関で教育的立場にある看護師や、訪問看護ステーションの看護師等を対象として、難病・がん・重症児等の新たなニーズにも対応できる、質の高い実践的な在宅療養を提供できるリーダーを 20 名以上育成する。</p> | IV | <p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 初期臨床研修プログラムを通じた卒前卒後一貫した教育研究体制による医師の養成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 受入体制の充実 <p>県内 122、県外 2 の計 124 の関連病院と本院の間で、毎年度定期的に 3～4 回学生及び研修医に関する教育研修課題についての情報共有と改善策についての協議を行っている。また、これらの機関と合同で学生及び研修医を対象とした説明会を開催し、学生の院外実習、研修医の派遣研修及び専門研修等に関する説明を行い、関連病院が一体となって教育と臨床研修の充実に取り組んだ。</p> <p>本院主催の臨床研修及び専門研修の公開説明会では、3 年間で計 661 名の参加を得た。企業等、他機関主催の説明会においては、3 年間の本院ブース来訪者は 299 名であった。</p> <p>平成 30 年度には新たに仙台地区の企業等主催説明会にも参加し、本院の研修プログラムを学生と研修医に向けて広報を行った。また、SNS を活用し、本院卒後臨床研修臨床センター専用の Twitter アカウントを設けて日々の初期臨床研修の状況を発信している。これらの広報活動によって、一層の研修医確保を進めている。</p> ・ 研修環境の改善 <p>平成 28 年には学会参加費補助回数制限の廃止、チュートリアルアンケートの WEB 化による負担軽減、平成 29 年度には働き方改革に対応した研修医の時間外勤務状況の把握による適切な研修環境の整備、多職種評価の開始、退院時サマリーと研修レポートの様式改善による効率化、救急科における時間外研修の開始、研修医アンケートで要望が高かった個人用機の設置を行う等の環境改善を行った。平成 30 年から研修医がより実践的な活動をできるよう、ICU で患者に対する投薬・点滴・患者管理等のオーダーを可能とする運用の見直しを行った。</p> <p>障がいを持つ研修生に配慮し、東病棟 9 階の卒後臨床研修センター、自習室、多目的トイレのバリアフリー化を行った。</p> <p>臨床研修を充実するために指導医講習会を毎年開催した。なお、この受講者のうち、平成 28 年から平成 30 年にかけて計 106 名が指導医資格を取得した。</p> ・ 研修プログラムの充実 <p>平成 28 年には産婦人科と小児科をあわせたプログラムを創設、平成 29 年には麻酔科を必</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 初期臨床研修プログラムを通じた卒前卒後一貫した教育研究体制の推進 ・ 引き続き、関連病院と協力関係を保ちながら、学生・研修医の教育研修課題に取り組む。 ・ 企業等の他機関が主催する研修医向けの説明会については、採用試験の応募状況、本院見学者数、ブース来訪者の状況を分析した結果を踏まえたうえで参加の可否を検討し、より効率的な本院プログラムの広報に務め、研修医の確保につなげる。 ・ 県内の臨床研修病院及び本院が適正規模で研修を実施できるよう、定員数について長野県と協議していく。 ・ 他病院からの院外研 |

| | | |
|--|---|--|
| | <p>修化，平成 30 年には再来年の臨床研修制度改正を想定した研修期間の 1 ヶ月単位への変更を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 専門研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度に開始した専門研修では，18 診療領域について専門医機構に申請を行い，計 81 名を専攻医として受入れ，研修を実施した。 ○ 世界に発信できる高度な解決能力の養成 <p>以下の取組によって，国際社会で通用する医師の育成に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の会員病院（15 病院）との協働による若手医師を対象とした英語によるフォーラムを開催している。平成 30 年度からは本院が事務局として開催し，英語での症例発表，ネイティブ医師又は指導医とのディスカッションを通じて英語によるプレゼン能力の向上を図った。（平成 28 年 9 月 10 日，平成 29 年 9 月 9 日，平成 30 年 9 月 8 日開催） ・<u>休職して海外の研究機関で研究に従事する職員に対し留学支援を行う制度を設け，平成 28 年度から平成 30 年度の間に医師 6 名（1 年以上の長期 3 名，1 ヶ月以上 6 ヶ月以内の短期 3 名）の派遣を決定した。</u> ○ 多様な地域医療に対応する医師の養成 <p>本院総合診療科が大町総合病院と提携し，大町病院において外来診療から入院・訪問診療までをシームレスに行う一貫型診療によって地域医療の提供と教育を実践するとともに，安曇野赤十字病院，大町市国保診療所，療育病棟，介護福祉施設とともに 2 次医療圏完結型の地域診療・総合診療を行う専門研修プログラムを実施し，専攻医を指導した。また，本院総合診療科外来と大町総合病院が協力して研修医を指導した。外部講師を招聘した勉強会を定期的に開催している。</p> ○ 実践力ある在宅療養支援リーダー育成事業による質の高い地域医療人の育成 <p>本院看護部と医学部保健学科が協同し，医療機関で退院支援，在宅看護等に携わる看護師や，<u>訪問看護ステーションの看護師等を対象として，難病・がん・重症児等の新たなニーズにも対応できる，質の高い実践的な在宅療養を提供できるリーダーを育成して地域へ還元することを目的とした「実践力ある在宅療養支援リーダー育成事業」を展開した。</u>県内関連病院である相澤病院，長野県立こども病院と連携して学習，演習，実習その他講演会等の企画に取り組んだ。受講者のほとんどを県内病院在勤者が占め，地域に還元できる高度医療人材を育成している。</p> <p>「実践力ある在宅療養支援リーダー育成事業」の第 1 期生（平成 27 年 6 月～平成 28 年 12 月）は，当初想定していた 10 名（第 1 期と第 2 期の合計で 20 名）を大幅に上回る 55 名の受講希望者があった。平成 28 年 12 月までに既定のプログラムを修了し，且つ各プログラムのレポート評価が 60 点以上であり，実践力，判断力があると総合的に認められた者 51 名に対して「実践力ある在宅療養支援リーダー育成事業」の修了証書が授与された。受講生に対しては，大学院レベルの学習を通して学ぶ「学習プログラム」（信州大学大学院医学系研究科博士前期課程保健学専攻で開講される講義を受講），一般的な在宅療養及び「難病」「がん」「重症児」在宅の 3 領域に対応できる実践力を修得する「演習プログラム」及び難病や重症児，がん患者への実習に加えて，所属施設以外の職場（病院・在宅）を経験する「実習プログラム」を展開した。</p> <p>第 2 期生教育プログラムは，第 1 期生の評価をもとに科目の統合を行い，学習プログラム 4 科目（第 1 期 7 科目），演習プログラム 15 科目（第 1 期 16 科目），実習プログラム 2 科目（第 1 期 2 科目）の構成で策定した。</p> | <p>修受け入れ体制を充実させ，県内医療の充実に寄与する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修指導医講習会を実施し，指導体制の充実を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ○専門研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き，専攻医の育成を図る。 ○世界に発信できる高度な解決能力の養成 <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き，英語によるプレゼン能力の向上の促進及び留学支援制度に基づく医師派遣を行う。 ・引き続き，休職して海外の研究機関で研究に従事する医師に対し，留学支援制度に基づく経費支援を進める。 ○多様な地域医療に対応する医師の養成 <ul style="list-style-type: none"> ・総合診療科による大町総合病院と提携し地域医療の提供と教育を実践していく。 ・国の臨床研修制度改正に基づき，初期臨床研修でへき地もしくは 200 床未満の病院における外来診療が必修化されることに対応し，本院では卒後臨床研修センターが各関連病院と調整を行い，医師不足地域の臨床研修協力病院及び施設にも研修医の |
|--|---|--|

| | | |
|--|---|---|
| | <p>第2期生（平成29年6月～平成30年12月）は52名の受講となった。第2期生教育プログラムでは「課題抽出と実践・評価法」を演習プログラムに取り入れ、各施設の現状の問題や課題を抽出するとともにリーダーとして現状の見直しや新たな取組の計画を立て、実施、評価する一連の過程をPDCAサイクルに則って学習を行った。その成果を12月に発表し、第2期生49名に対して「実践力ある在宅療養支援リーダー育成事業」の修了証書が授与された。</p> <p><u>これら2期にわたる事業において、第3期中期計画で当初目標としていた20名を5倍も上回る100名の在宅療養支援リーダーを輩出することができた。</u></p> <p>成果として、病院看護師と地域で活躍する訪問看護ステーションの看護師が一堂に会して学ぶ研修を通し、互いの立場を理解し合い、看看連携の強化につながった。修了生の中には自施設において在宅療養支援リーダーとして活動する者が少しずつ増えてきている。また、在宅療養推進のためのDVDの作成及び「在宅療養推進のための手引き」の発行を行うとともに、長野県看護協会との共催によって、本事業における教育プログラム内容を厳選して期間を短縮した研修を継続することとなり、成果の普及が進んでいる。</p> <p>（平成31事業年度の実施状況）</p> <p>○ 初期臨床研修プログラム を通じた卒前卒後一貫した教育研究体制の推進</p> <p>【受入体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本院における臨床研修希望者を確保するため、広報活動として研修説明会及び個別見学の受入れを行った。 * 臨床研修と専門研修の合同説明会（5月31日）参加者 学生 225名 研修医 34名 * レジナビ東京（6月23日）参加者 学生 23名 * レジナビ名古屋（9月22日）参加者 学生 17名 * レジナビ金沢（2月16日）参加者 学生 13名 * 信州ワールド夏季セミナー（8月21日～22日）参加者 学生 14名 * 12月24日までの院内見学者 学生 22名 ・卒後臨床研修評価機構による受審結果に基づき研修医サポート体制の見直しを行い、臨床研修病院としての質の向上を図った。 * 令和2年度からの実施に向け、栄養サポートチーム（NST）、及び感染対策チーム（ICT）への参加を企画した。 * 研修医による上級医、師長の360度評価（多面評価）を実施した。 * 研修医の災害訓練への参加、予防医学を経験する仕組みの構築等、病院業務全般への対応能力の向上を図った。 <p>・初期臨床研修プログラムについて、プログラム内容及び募集定員の改善に向けた見直しを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> * ローテーションの変更可能期間を、現行の3か月から4か月未満に拡大し、状況に応じた柔軟な対応を可能とした。 * 県内の臨床研修病院と本院が適正規模で臨床研修を実施できるよう長野県と協議し、令和2年度の本院募集定員を現行の48名から45名に変更した。 * 2020年度からたすきがけ研修病院に佐久総合病院佐久医療センターを追加し、研修医により多くの選択肢を提供できるようになった。 <p>【プログラム改訂の準備】</p> | <p>配置を進め、幅広い医療ニーズが求められる状況に対応できる医療人の育成を図る。</p> |
|--|---|---|

| | | | |
|---|------------|---|--|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・臨床研修の質の向上を図るため、研修カリキュラム内容の見直しを行った。 ・関連病院で麻酔科研修を行う場合の研修期間のあり方について検討を開始した。 <p>【専門研修の広報】 2年目研修医を対象に、次年度に採用する専攻医を確保できるよう、本院の専門研修についての広報を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床研修と専門研修の合同説明会（5月31日）参加者 2年目研修医 34名 ・専門研修プログラム2020（冊子）を作成した。 <p>○ <u>多様な地域医療に対応する医師の養成</u> 本院総合診療科が大町総合病院と提携し、大町総合病院において外来診療から入院・訪問診療までをシームレスに行う一貫型診療によって地域医療の提供と教育を実践するとともに、安曇野赤十字病院、大町市国保診療所、療育病棟、介護福祉施設とともに2次医療圏完結型の地域診療・総合診療を行う専門研修プログラムを実施した。また、本院総合診療科外来と大町総合病院が協力して初期研修医を指導した。外部講師を招聘し、感染症勉強会（5月24日、9月13日）、リウマチ膠原病勉強会（7月6日、11月30日）整形外科・外科勉強会（6月6日）を開催した。</p> <p>○ <u>世界に発信できる高度な解決能力の養成</u> 以下の取組によって、国際社会で通用する医師の育成に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本院が事務局として若手医師を対象とした英語によるフォーラムを9月28日に開催し、英語での症例発表、ネイティブ医師又は指導医とのディスカッションを通じて英語によるプレゼン能力の向上を図った。 ・休職して海外の研究機関で研究に従事する職員に対し留学支援を行う制度に基づき、令和元年度には医師1名の派遣を決定した。 | |
| <p>【13-2】樹状細胞療法、脂肪組織由来間葉系前駆細胞を用いた血管新生療法等の先進医療を進めるため、臨床研究を支援する体制を強化する。</p> | <p>III</p> | <p>（平成28～30事業年度の実施状況概略）</p> <p>○ <u>臨床研究支援体制の強化</u> 先進医療の実施に際し求められている臨床研究法及び研究倫理指針等の定めに基づき、各研究者が迅速かつ適切に臨床研究を実施できるよう、本院臨床研究支援センターが以下の体制を整え、支援を実施した。</p> <p>1. 臨床研究に関する手順書等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床研究に必須な「臨床研究に関する標準業務手順書」の見直し（平成28年9月8日改正）を行い、各研究者による申請手続きに際しての書式・様式の作成支援を行った。 ・「臨床研究法に基づく臨床研究に関する標準業務手順書」を平成30年10月1日付で作成し、本院における臨床研究法に基づく臨床研究の運営と実施に対する支援を行った。 ・「医師主導治験標準業務手順書に基づく17パターンに記載例を平成29年10月16日付で作成し、医師主導治験のより効率的な実施に向けた支援を行った。 ・「治験手続きの電磁化における標準業務手順書」を平成30年9月1日付で作成し、電子媒体を活用した効率的な治験手続きの支援を行った。 ・治験を適切に実施するために、医師をはじめとする治験に携わる者の役割や業務の手順を明確に示した手順書等の整備を行った。 <p>2. 臨床研究に関する支援体制の整備</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○研究者教育・研究支援者教育 ○治験・臨床研究の支援体制の整備 ○治験審査体制の整備 ○先進的な医療の進展 |

| | | |
|--|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・臨床研究を支援するスタッフを増員し、臨床研究データ精査に対応するモニター要員の薬剤師を平成 29 年 4 月に採用した。 ・行政当局との連携強化のため、平成 29 年 4 月に独立行政法人医薬品医療機器総合機構 (PMDA) へコーディネーター (薬剤師) 1 名を出向させた。 ・臨床研究データ精査に対応するため、モニター要員として薬剤師 1 名を採用した。 ・人材育成キャリアプランの一環として、データ管理、モニタリング、臨床研究コーディネーター (CRC) 等の 6 つの支援グループに中間管理スタッフとしてグループ長の枠を設け、数名ずつのグループの業務管理と監督を行うことで、質の高い治験と臨床研究を維持継続できる体制を整備した。 ・臨床研究・治験からの支援費用収入に関する経理管理システムを構築して経費の可視化を図り、経営面での効率的な運用を進めた。 ・SMO (治験施設支援機関) と連携し、SMO から紹介のあった治験を専門的に扱う臨床研究コーディネーターを院内に常駐させることで、より多くの治験を誘引する取組を開始し、院内における実施治験数の増加を図った。 <p>3. 臨床研究に関する審査体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部医倫理委員会承認に向けた事前審査体制について、平成 29 年度に現状の課題・問題点等の洗い出し及び評価を行った。 ・附属病院治験審査委員会の部分的な電磁化 (情報セキュリティを確保した審査資料の事前閲覧システム) の導入に向けた検討を行った。 <p>4. 教育・研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床研究法及び研究倫理指針で求められている研究者への教育・研修として、本院を含む県内主要病院、製薬企業、一般市民を対象とした公開セミナーを年 2 回実施し、先進医療を生み出すための適正な臨床研究支援体制を確保した。 ・臨床研究に従事する研究者に対して、臨床研究を実施するうえで必要な基礎知識及び遵守すべき法令の習得と研究の質向上のためのスキル等の獲得に向けた臨床研究研修を毎月実施した。 ・生物統計的解釈に関するセミナー及びオープンルームを毎月開催し、臨床研究に従事する研究者からの統計相談に対応している。 ・研究者に対する臨床研究についての冊子「臨床試験、その進め方」を発刊 (平成 29 年 10 月 1 日) し、院内の研究者に配布した。 ・東京大学・国立大学病院臨床試験アライアンスが開発した e-learning を活用した研究者向け学習管理システム (CREDITS) を基に、本院臨床研究支援センターにおいて、本院版のダイジェスト版学習システムを構築した。 <p>○ 先進医療の進展</p> <p>樹状細胞療法等の分野において以下の取組が進展している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>遺伝子パネル検査について、本院信州がんセンターが国立がんセンターの協力機関として先進医療 B で厚生労働省へ申請を行い、平成 30 年 9 月 1 日付で承認を受け、平成 30 年 10 月に 1 件を実施した。</u> ・一側性高度感音難聴に対する人工内耳挿入術について、特定臨床研究として認定臨床研究審査委員会 (CRB) における審査の準備を行った。 ・切除後の膵臓癌に対する S-1 併用 WT1 ペプチドパルス樹状細胞ワクチン療法と S-1 単独療法のランダム化第 II 相臨床試験について、国立大学法人信州大学認定再生医療等委員会における審 | |
|--|--|--|

査の準備を行った。

- (平成 31 事業年度の実施状況)
- 臨床研究支援費用の改定による増収
臨床研究に関して、令和元年5月27日の臨床研究支援センター運営委員会において、10月1日から製薬企業等が資金提供をしている場合の研究支援単価を1時間当たり3千円から6千円に変更することを決定し、本年度約200万円の増収となった。
 - 臨床研究・治験の支援体制の強化
 - ・これまで行ってきた医師主導治験標準業務手順書へのパターン記載例整備等による新たな臨床研究支援体制の構築に基づき、本院が主幹となって実施する初の医師主導治験であり、ヒト投与試験の面においても本院初となる高度な治験「FIH（ヒト初回投与試験）医師主導治験：悪性黒色腫患者を対象としたインターロイキン12発現型遺伝子組換え単純ヘルペスウイルス1型の第Ⅰ/Ⅱ相臨床試験」の支援を実施した。この治験実施体制の整備によって、本院の医師主導治験に関する支援体制が大幅に強化された。
 - ・院内への治験導入を促進するため、SMO（治験施設支援機関）との連携に継続的に取り組んだ。（令和2年3月現在9件実施）。
 - 治験の審査体制
 - ・平成31年4月から電磁化（情報セキュリティを確保した審査資料の事前閲覧システム）を導入し、治験審査委員会の効率的な実施が進んだ。
 - 臨床研究・治験の研究者及び研究支援スタッフの教育
 - ・e-learningを活用した研究者向け学習管理システム（CREDITS）を基に開発した本院版のダイジェスト版学習システムについて、本院で研究を実施するうえで必修の教育コンテンツとし臨床研究及び治験に関する教育体制の整備を進めた。
 - ・研修を継続して実施した。

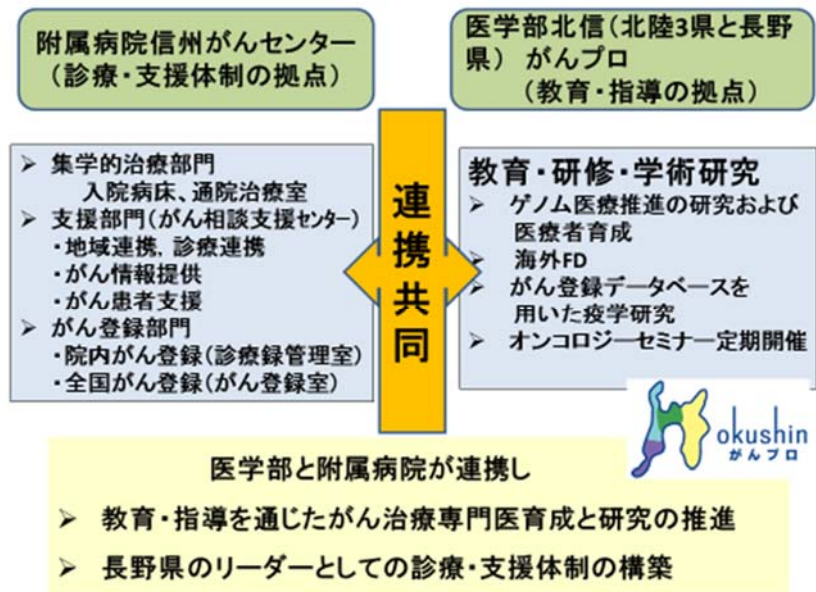
| タイトル | 日程 | 講演者（所属） | 内容 |
|--------|-----------------|--|----------------------------------|
| 臨床研究研修 | 2019/4/22, 5/11 | 山浦麻貴（臨床研究支援センター） | 患者申出療養制度と未承認薬等を使用する際に関連する諸制度について |
| | 2019/5/28 | 矢口大地（臨床研究支援センター） | PMDAの役割と薬事戦略相談について |
| | 2019/6/25 | 矢口大地（臨床研究支援センター） | 医薬品の市販後安全対策と添付文書改訂について |
| | 2019/7/26 | 安藤聡美（公益財団法人がん研究会有明病院臨床研究・開発センター臨床研究推進室長） | 論文の読み方～臨床研究立案時に気を付ける点～ |
| | 2019/9/11 | 安藤聡美（公益財団法人がん研究会有明病院臨 | よい研究計画の立案-PECOとFINER |

| | | | | |
|--|-----------------|---------------|--|--|
| | | | 床研究・開発センター臨床研究推進室長) | |
| | | 2019/10/29 | 井上史朗 (臨床研究支援センター) | ヘルシンキ宣言 と ICH-GCP |
| | | 2019/11/5 | 田久浩志 (国士舘大教授) | 「データ解析の落とし穴」～事前準備が重要！解析を考えるその前に～ |
| | | 2019/12/12 | 山浦麻貴 (臨床研究支援センター) | 希少疾患治療をテーマとした映画『RARE』上映会(再上映) |
| | | 2019/12/17 | 田久浩志 (国士舘大教授) | 「統計解析の基礎」～統計学を体験する もう一度カイ二乗検定とt検定を学ぼう！～ |
| | | 2020/1/28 | 井上史朗・山浦麻貴 (臨床研究支援センター) | 臨床研究の基礎知識とモニタリング・監査 |
| | 臨床研究推進 レクチャー | 2019/5/7 | 小柳智義 (筑波大学つくば臨床医学研究開発機構 TR 推進・教育センター長) | 「トランスレーショナルリサーチと起業を目指す人のための Research Studio の役割」 |
| | | 2019/6/25 | 花輪正明 (日本製薬工業協会医薬品評価委員会副委員長) | 「臨床研究法と利益相反-臨床研究法施行後のアカデミアにおける臨床研究推進を目指して-」 |
| | | 2019/11/5 | 安藤雄一 (名古屋大学医学部附属病院化学療法部部長・教授) | 「変貌するがん薬物療法とその課題：がんゲノム医療」 |
| | | 2019/12/2 | 佐藤雅昭 (東京大学医学部附属病院呼吸器外科講師) | 「なぜあなたは論文が書けないのかー研究終了後・論文の書き方・submissionまで」 |
| | | 2019/12/5 | 一家綱邦 (国立がん研究センター臨床研究支援センター生命倫理部生命倫理・医事法室長) | 「医学研究における個人情報への扱いと臨床研究法」 |
| | オープン ルーム | 2019/4/16 | 濃沼政美 (臨床研究支援センター, 帝京平成大学教授) | 月に2日間, 院内研究者が臨床研究における生物統計上の問題について直接相談を受けて回答し, 質の高い臨床研究実施に貢献した。AMED 等研究費申請には生物統計学者の関与が必須になっており, その際の相談協力にも貢献した。 |
| | | 2019/5/20-21 | | |
| | | 2019/6/17-18 | | |
| | | 2019/7/17 | | |
| | | 2019/9/9-10 | | |
| | | 2019/10/28-29 | | |
| | | 2019/11/11- | | |

| | | | | | | | | | | |
|---|------------|---|--|--|-------------|--|----|--|--|--|
| | | <table border="1"> <tr> <td data-bbox="797 148 956 185">12</td> <td data-bbox="956 148 1247 185"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="797 185 956 221">2019/12/23-</td> <td data-bbox="956 185 1247 221"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="797 221 956 248">24</td> <td data-bbox="956 221 1247 248"></td> </tr> </table> | 12 | | 2019/12/23- | | 24 | | | |
| 12 | | | | | | | | | | |
| 2019/12/23- | | | | | | | | | | |
| 24 | | | | | | | | | | |
| <p>【13-3】 県内唯一の都道府県がん診療連携拠点病院として、専門的ながん医療を提供するため、信州がんセンターを中心に、がんに関する高度な臨床研究及び診療を実施する。</p> | <p>III</p> | <p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>1. 臨床研究体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 28 年に、県内の地域がん診療連携病院と連携して行う進行期非小細胞肺癌治療の実態調査と情報収集 (Nagano-ALPS 試験) の事務局要員として研究補助員 2 名を雇用し、試験を開始した。この研究成果は疫学情報、予後の把握につながり、県全体の当該がん治療の水準向上に大きく貢献した。 ○ 信州がんセンターを中心に県内の地域がん診療連携病院と連携して実施している進行期非小細胞肺癌治療の観察研究に係る臨床研究において、県内の臨床データを 200 例以上集積し、平成 29 年 11 月に行われた日本肺癌学会及び平成 30 年 7 月に行われた日本臨床腫瘍学会において中間報告を行った。その結果の一部を、2 つの欧文論文として発表した。 ○ <u>長野県内のがん診療連携拠点病院で行っている院内がん登録 (病院にかかったすべてのがん患者を対象に行い、その病院のがん診療がどのように行われているかを明らかにする調査) を当院に集約し、長野県のがん疫学情報について経時的に解析を行った。長野県のがんの特徴を分析し、平成 29 年 6 月及び平成 30 年 6 月に行われた日本がん登録協議会において発表を行った。その結果の一部を、長野県の肺がんの状況として日本肺癌学会の学術機関紙に発表した。(田仲 他 肺癌 59 : 348—353, 2019)</u> ○ 全国のがんに対する診断及び治療の進歩を目的とした研究活動である多施設共同臨床研究 (国立がんセンター、日本臨床腫瘍研究グループ (JCOG)、北東日本研究機構 (NEJSG)) に参加し、症例登録を継続して行った。また、論文作成も協力して投稿を行った。 <p>2. 診療体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 専門的ながん医療の提供に資するため、がん専門医の育成に注力し、信州がんセンターが広く院内外から医師の研修者を受入れた。(平成 28 年度 : 2 名, 平成 29 年度 : 1 名, 平成 30 年度 : 1 名) また、平成 28 年度 5 月には日本臨床腫瘍学会専門医審査部会によって行われたがん薬物療法専門医育成の研修プログラム・指導体制に関する実地調査に基づく外部評価の結果、良好な評価を得て、今後の専門医育成にあたっての改善点及びカリキュラムに関する課題の把握を行った。本センターの研修者のうち、平成 28 年度及び平成 29 年度に 1 名ずつが、がん専門医に合格した。 ○ 平成 29 年度に北陸地域とのがんプロフェッショナル養成基盤推進プラン事業との連携を | <ul style="list-style-type: none"> ○ 臨床研究及び診療体制 <ul style="list-style-type: none"> ・ 継続して長野県内の関係施設と協力して研究を継続し、学会発表や論文発表を行う ・ 引き続き小児がん患者を対象とした長期フォローアップ外来を継続するとともに、令和元年 8 月に開始した「HOPEFUL 外来」(小児がん既往者に関する 2 次発がんリスク評価のゲノム解析を行う外来) に取り組み、診療の実績を積む。 ・ 令和元年に受審した日本多施設共同臨床研究 (JCOG) による評価を基に、臨床研究を推進する。 ○ 教育体制 <ul style="list-style-type: none"> ・ 継続して若手医師の研修を受け入れ専門医育成を図る。信州がんセンター及び北 | | | | | | | |

開始し、北陸3県と長野県内のがん診療連携拠点病院の協働事業（北信がんプロ）をテレビ会議システムでつなぐ症例検討会を毎月1回の頻度で行い、医師及び看護師のがん医療技術の向上に寄与した。

- 北陸地域との「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」事業の一環として、本院スタッフ2名ずつが、平成30年3月に開催された緩和ケア研修を目的とする海外FD企画に参加するとともに、同年11月にはがんゲノム医療及び地域連携を目的とした研修に参加し、がん医療に携わる専門医療人の養成を推進した。これらの北信がんプロにおける活動は平成31年3月に行われた外部評価でも高い評価を受けた。



- 小児がん又は造血幹細胞移植医療を受けた小児期から青年期の患者を対象とした長期フォローアップ外来を週1回継続して実施した。延べ外来患者数は、平成28年度：42人、平成29年度：58人、平成30年度：66人と増加傾向であった。

3. 長野県がん診療連携拠点病院としての取組

- 県内の医療従事者のレベルアップのため、以下の研修会を開催した。
 - ・ がんに関わる医療従事者を対象とする化学療法、放射線治療、緩和医療に関する研修会（医療者研修会）を年1回開催
 - ・ 院内及び県内の医療従事者を対象とする緩和ケアセミナーを年1回開催
 - ・ がん登録実務者を対象とする研修を年6回開催
 - ・ がん相談支援者を対象とする研修を年1回開催
- 本院をグループ先とする地域がん診療病院である信州上田医療センターと長野県立木曽

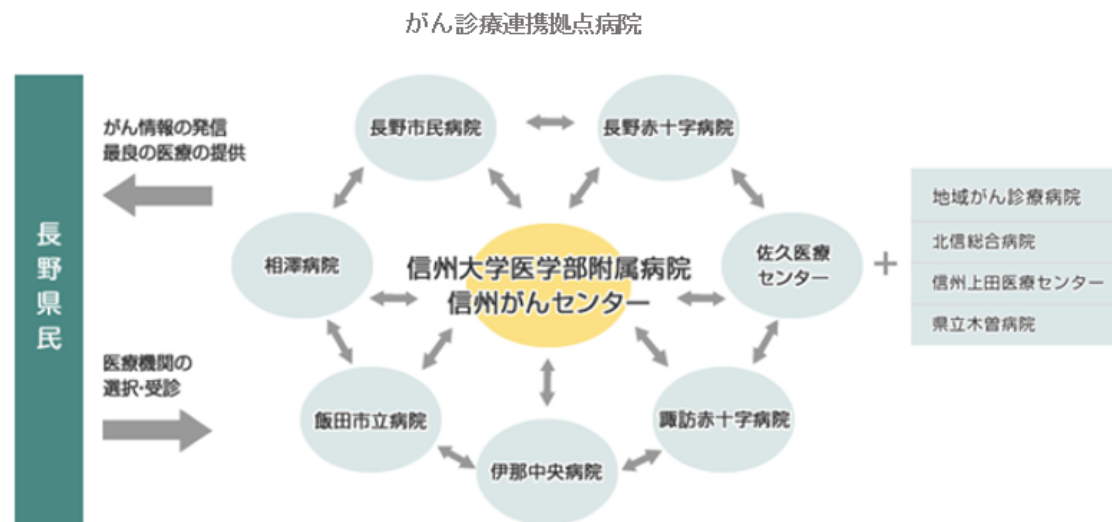
信がんプロ主導の研修会を開催し、研修指導体制を継続する。

- がんに関する高度な臨床研究及び診療
 - ・ 全国院内がん登録のデータから希少がんの1つである胸腺がんの発症頻度を論文で発表する。続いて、本邦における神経内分泌腫瘍の発症頻度の解析を進める。
 - ・ 院内がん登録情報をもとに長野県のがん医療の特徴を分析し、今後の長野県のがん対策に活用できるようにする。
 - ・ 令和元年9月にかんゲノム医療拠点病院に指定されたことを受け、がんゲノム医療の診療体制の充実を図り、当院におけるがんゲノム医療を広報し、長野県内の関連施設との間においても患者紹介及びTV会議を活用した症例検討会を通じて連携を強化する。
 - ・ がんゲノム医療体制の一環として院内でがんゲノム・組織バンク構想を進める。
 - ・ 「遺伝子性乳がん卵巣がん症候群」に対するがんゲノム検査及び遺伝カウンセラーの協力体制を整え

病院との共同企画によって、医師、看護師、薬剤師、メディカルソーシャルワーカーを対象としたチーム医療研修会を年1回の頻度で行った。

- 長野県がん診療連携協議会のPDCAサイクルの実施・運用に向けた取組
長野県がん診療連携体制の機能強化に向けて、平成29年12月に長野県がん診療連携拠点病院整備検討委員会と協議会のメンバーによる意見交換会を開催し、具体案について検討を行った。

平成30年8月23日開催の長野県がん診療連携協議会において、各病院独自の目標に加え、8つのがん診療連携拠点病院の共通目標として協議会下の各部会（情報連携部会、がん登録部会、緩和ケア部会、研修教育部会）が目標を設定することが承認された。これにより共通目標達成を含めたPDCAサイクルが機能し、県レベルでのがん診療体制の強化が見込まれる。PDCAの評価については、引き続き長野県がん診療連携拠点病院整備検討委員会による病院の現地調査（県内のがん診療連携拠点病院等の機能評価を1年に2病院ずつ実施）を通じて行った。



4. その他の体制整備

- がんに関する症例検討会（カンサーボード）の実施
平成28年度 12回実施（参加人数：のべ389人）
平成29年度 14回実施（参加人数：のべ431人）
平成30年度 12回実施（参加人数：のべ398人）

信州がんセンター主催「市民公開講座」

る。

- 長野県がん診療連携拠点病院としての取組
- ・長野県がん診療拠点病院の研修会活動を継続する。
- ・長野県がん診療連携協議会各部会のPDCAサイクルの評価を行う。
- ・平成31年4月に新たに地域がん診療病院に指定された北アルプス医療センターあづみ病院を含めた4つの地域がん診療病院との連携強化を図る。
- ・長野県内の関連施設と連携し、小児AYA世代のがん患者に対する妊孕性支援体制の構築を目指す。

- 活動の検証・評価・成果のまとめ
- ・信州がんセンター運営委員会での中期計画達成状況の検証・評価を受け、信州がんセンター内の各組織において方策を実施し、第3期中期計画の成果のまとめを行う。

| 開催日 | タイトル | 演者 | 参加人数 |
|-------------------|-----------------------------|---|------|
| 平成 28 年 6 月 2 日 | 甲状腺がんの診断と治療 | 乳腺・内分泌外科 教授 伊藤 研一 | 103 |
| 平成 28 年 8 月 25 日 | 内視鏡による胃がんの診断・治療 | 内視鏡センター 福センター長 菅智明 | 105 |
| 平成 28 年 10 月 27 日 | がん教育-がん哲学外来からの学び- | 順天堂大学医学部病理・腫瘍学 講座教授 樋野興夫 | 140 |
| 平成 29 年 2 月 16 日 | 肝がん-信州大学で可能な治療- | 消化器外科外来医長 清水明 | 103 |
| 平成 29 年 6 月 1 日 | 乳がん-早く見つけて治しましょう- | 乳腺・内分泌外科 教授 伊藤 研一 | 62 |
| 平成 29 年 8 月 31 日 | がんと生きる-暮らしとの両立のために- | 信州がんセンター長 小泉知展 信州がんセンター/医療福祉支援センター 篠之井祐輝 | 85 |
| 平成 29 年 11 月 12 日 | がん化学治療（抗がん剤治療）における腫瘍内科医の役割 | 信州がんセンター長 小泉知展 相澤病院 中村将人 伊那中央病院 竹内信道 長野赤十字病院 上野真由美 | 68 |
| 平成 30 年 2 月 15 日 | 肺がんの内科治療-個別化治療のために- | 呼吸器・感染症・アレルギー内科 立石一成 | 61 |
| 平成 30 年 6 月 28 日 | 内視鏡による大腸がんの診断・治療 | 内視鏡センター 副センター長 菅智明 | 67 |
| 平成 30 年 9 月 20 日 | 胃癌の外科的治療について | 消化器外科 講師 村中太 | 57 |
| 平成 30 年 11 月 1 日 | がんゲノム医療 クリニカルシーケンスについて | 信州がんセンター 小泉 知展 医学部遺伝医学教室 小島 朋美 | 100 |
| 平成 31 年 2 月 7 日 | がん患者さんの心のケア～気持ちのつらさからせん妄まで～ | 緩和ケアチーム 消化器外科 寺田 立人 精神科 浅井 由佳 | 91 |

・上述の他、北陸地域とのがんプロフェッショナル養成基盤推進プラン事業の一環として、本院が主催する医療人及び一般市民を対象とした公開講座を開催した。
 平成 29 年 10 月 29 日（金沢市）開催 参加者 157 人
 平成 30 年 10 月 6 日（本院）開催 参加者 64 人

5. がんに関する高度な臨床研究及び診療

- 全国院内がん登録のデータから希少がんの1つである胸腺がんの発症頻度を明らかにした。
- 平成29年6月から、がんゲノム医療（がんクリニカルシーケンス検査）を自由診療（全額患者負担）で開始した。平成30年度には、がんゲノム医療中核拠点病院として認可された岡山大学病院と連携して先進医療Bの申請を行い、先進医療として1例を実施した。
- 本院における「遺伝子性乳がん卵巣がん症候群」に対するがんゲノム検査及び診療の体制を整えた。
- 希少がん及び難治性がんに対するがんゲノム医療の体制を構築した。
- 進行期再発甲状腺がんに対する集学的治療を確立した。

(平成31事業年度の実施状況)

1. 臨床研究体制強化への取組

- 信州がんセンターを中心に行っている全県的な前向き観察臨床研究において、県内の臨床データの集積及びがん情報の集約を継続して行い、進行期非小細胞肺癌治療の研究結果の一部を2つの欧文論文 (Sonehara Tet al Thorac Cancer 10 :1078-1085, 2019, Wada Y, et al Respir Invest 54; 462-467, 2016) で発表した。
- 院内がん登録から得られる長野県のがん疫学情報の経時的な集約と解析を進め、北信がんプロのデータベースを用いて長野県を含む北信3県の小児AYA世代のがんの特徴を解析した。
- 全県的ながん組織バイオバンクを構築する準備段階として、院内におけるがん組織バイオバンクを立上げる準備を開始した。

2. 診療体制強化への取組

- 信州がんセンターにおいて継続してがん専門医の育成を行い、今年度もがん薬物療法専門医を1名が受験した。
- がん治療を目指す若手医師不足を解消するために県内の地域がん診療連携拠点病院と連携して募集に努め、がん専門医の教育・研究拠点の構築に向け、人材を確保する取組を継続して行った。
- がん患者に対するクリニカルシーケンスを継続した。また、がんゲノム医療のより一層の推進を目指し、8月にがんゲノム医療拠点病院に申請し、9月に指定を受けた。
- 小児がん又は造血幹細胞移植医療を受けた患者であって、かつ小児期から青年期における患者を対象とした長期フォローアップ外来を継続した。また、8月から、小児がん既往者に対して2次発がんのリスク評価に関するゲノム解析を行う「HOPEFUL 外来」を開始した。
- 北陸地域との「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」事業の一環として、富山大学医学部と連携して2月17日～2月21日に海外FD研修を企画し、信州大学から3名が参加した。

3. 長野県がん診療連携拠点病院としての取組

- 県内医療従事者レベルアップのための研修会を実施

| 開催日 | テーマ | 内容 | 参加人数 |
|------------|-------------|----------------------------|------|
| 令和元年9月1日 | 緩和ケアセミナー | 院内及び県内の医療従事者を対象とする緩和ケアセミナー | 59 |
| 令和元年12月21日 | がんゲノム看護セミナー | 県内看護師を対象としたがんゲノム医療の研修 | 22 |

- 継続してがん登録実務者勉強会及びがん相談員スキルアップ研修を定期的で開催した。
(がん登録実務者勉強会開催：5月31日，10月7日，2月21日，がん相談員研修開催：6月2日)
- 新たに厚生労働大臣によって指定された北アルプス医療センターを含め，県内4箇所の地域がん診療病院に対して，8月31日にチーム医療研修会を開催した。
- 10月19日開催の第2回日本メディカルヴィレッジ学会（小諸市主催）を本学が後援し，信州がんセンタースタッフがシンポジウムの座長として協力した。

4. その他の体制整備

- 院内がんセンターボード

| 開催日 | 内 容 | 参加人数 |
|------------|--|------|
| 平成31年4月22日 | 「既治療悪性胸膜中皮腫に対してニボルマブによる治療を行った1例」 呼吸器・感染症・アレルギー内科 「マイクロサテライト不安定性を有する重複がんの1例」 泌尿器科 | 16 |
| 令和元年5月27日 | 「後腹膜リンパ節郭清後の症候性リンパ嚢胞に対して硬化療法を行った1例」 産科婦人科 「肺がん，乳がん，卵巣がん治療後に発症した治療関連骨髄異形性症候群の1例」 血液内科 | 35 |
| 令和元年6月24日 | 「診療・治療に難渋した小児脳幹部腫瘍の1例」 脳神経外科 「CDH1 遺伝子異常を伴った遺伝子性びまん性胃がんの2例」 消化器外科 | 24 |
| 令和元年7月8日 | 「分子標的治療薬による皮膚障害に対する当院皮膚ケア外来での診療」 皮膚科 「舌に発生した腺扁平上皮癌の1例」 特殊歯科・口腔外科 | 19 |
| 令和元年8月26日 | 「頸椎病的骨折で発症した重複がん（食道がんと膵臓がん）症例」 信州がんセンター 「咽頭腫瘍に対する内視鏡的咽喉頭手術(ELPS)」 消化器内科 | 17 |
| 令和元年9月30日 | 「ロルラチニブによる薬剤性非心原性肺水腫の1例」 呼吸器・感染症・アレルギー内科 「甲状腺乳頭癌術後多発肺転移に合併した肺扁平上皮癌の1例」 乳腺内分泌外科 | 16 |
| 令和元年10月28日 | 「抗PD-1抗体薬投与後にHLA一座不一致同種造血幹細胞移植が可能だった再発ホジキンリンパ腫の一例」 血液内科 「外科的介入により早期離床できた放射線治療後乳癌脊椎転移の1例」 整形外科 | 29 |
| 令和元年11月25日 | 「若年男子がん患者に対する精子凍結保存の試み」 小児科 「18年の経過で悪性転化した退形成性髄膜腫の一例」 脳神経外科 | 27 |

| | | |
|----------------|--|----|
| 令和元年 12 月 16 日 | 「全長 5cm の気管腺様嚢胞癌の 1 例」呼吸器外科 「フマル酸ヒドラーゼ (FH) 欠損性腎細胞癌の一例」泌尿器科 | 29 |
|----------------|--|----|

○ 信州がんセンター市民公開講座

| 開催日 | タイトル | 演者 | 参加人数 |
|-----------------|----------------------------|----------------------|------|
| 令和元年 6 月 6 日 | 備えあれば憂いなし前立腺がん | 泌尿器科学教室 助教 鈴木 都史郎 | 113 |
| 令和元年 8 月 22 日 | 肺がんについて知ろう！ | 内科第 1 教室 助教 立石 一成 | 60 |
| 令和元年 11 月 7 日 | がんゲノム医療 ー信州大学医学部附属病院の取り組みー | 信州がんセンター 小泉 知展 | 100 |
| 令和 2 年 2 月 13 日 | 肺がんに対する放射線診断と治療 | 放射線科 小沢 岳澄, 川上 聡 | 65 |

○ その他本学主幹による市民公開講座

| 開催日 | タイトル | 演者 | 参加人数 |
|----------------|--|---|------|
| 令和元年 11 月 17 日 | 「小児・AYA(アヤ)世代のがんを知る」 (「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」事業の一環として医療人及び一般市民対象に開催) | 大倉絵梨 (信州大学小児医学教室大学院生), 黒川哲司 (福井大学産科婦人科学教室准教授), 島友子 (富山大学産科婦人科学教室 助教), 伊川泰広 (金沢大学附属病院小児科 特任助教), 樋口麻衣子 (富山大学附属病院看護師), 木村美代 (石川県がん安心生活サポートハウスつどい場はなうめ 看護師) | 75 |

5. がんに関する高度な臨床研究及び診療

- がんゲノム医療拠点病院申請を行った他, 自費診療によるがんゲノム医療検査の症例数を蓄積することで院内のがんゲノム医療に関わる医療人のレベル向上に寄与した。
- 本院における「遺伝子性乳がん卵巣がん症候群」に対するがんゲノム検査及び診療を継続して行った。
- がんゲノム医療拠点病院の指定を受け, 希少がん及び難治性がんに対してがんゲノム医療を開始した。
- 進行期再発甲状腺がんに対する集学的治療を実施した。
- 全国多施設共同臨床研究機関の一つとして, 臨床研究の推進を図った。
- 免疫機構を利用した強力な抗がん作用が期待される, 本院主幹の医師主導治験「FIH (ヒト初回投与試験) 医師主導治験: 悪性黒色腫患者を対象としたインターロイキン 12 発現型

| | | | |
|--|----------|---|--|
| | | <p>遺伝子組換え単純ヘルペスウイルス1型の第Ⅰ/Ⅱ相臨床試験」を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ がんの新たな免疫療法である CAR-T 細胞療法を骨肉腫の治療に応用する治験開始に向け、8月19日付で創薬会社と共同開発契約を結んだ。 <p>6. 活動の検証・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ これまでの臨床研究及び診療に関する中間評価として、がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン事業における外部評価を活用し、本院以外から忌憚の無い指摘を受けた。全体的に高い評価を得たが、研修会の実績の面で、参加した医療従事者の職種に偏りがあるとの指摘を反映し、今後の計画において多職種による研修を検討することとした。 また、11月に実施された日本多施設共同臨床研究 (JCOG) による監査の評価に基づく課題を検討した。 ○ 信州がんセンター運営委員会において、これまでの実績に基づき、今後の計画達成に向けた改善と新たな強化事業を検討した。特にがんゲノム医療に関して、治験及び多施設と協働した臨床研究を推進するため、本院臨床研究支援センターと協力し、ゲノム検査結果に基づく臨床研究症例及び治験数を増加させる方策を検討した。 | |
| <p>【14-1】長野県の地域拠点病院として質の高い医療を提供するため、長期的視点に立った計画に基づき、医療スタッフを配置する。</p> | <p>Ⅲ</p> | <p>(平成 28~30 事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 長期的計画に基づく人員配置 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年 5 月の病院経営検討委員会において、平成 30 年 4 月から運用を開始する包括先進医療棟の稼働に伴う増員 (人員要求 62 名 (看護師(B 常勤)46 名, 助産師(B 常勤) 5 名, 臨床工学技士(有期) 5 名 (内 2 名は常勤化), 診療放射線技師(有期) 2 名, 薬剤師(有期) 2 名, 事務補佐員(有期) 1 名)) を決定し、計画どおり採用を行った。 ・平成 30 年 4 月に運用を開始した包括先進医療棟の 6 階を当初病棟改修の引越し先として計画していたが、レディース病棟 (一般病棟) として稼働させた。また、包括先進医療棟に移転した西病棟 4 階 (NICU) の跡地を一時的に HCU (10 床) へと改修し、大規模病棟改修事業による本格的 HCU 病棟設置までの期間を稼働することに決定した。このことにより増員が必要となったことから、平成 30 年 7 月の病院経営検討委員会において検討した結果、平成 31 年度の包括先進医療棟稼働後の増員 (人員要求 43 名 (看護師(B 常勤)31 名, 臨床心理士(有期) 1 名, 診療放射線技師(有期) 2 名, 精神保健福祉士 (有期) 2 名, 社会福祉士(有期) 3 名, 管理栄養士(有期) 1 名, 臨床工学技士(有期) 2 名, 事務補佐員(有期) 1 名)) を決定した。 ○ メディカルスタッフ等の処遇改善 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度にメディカルスタッフの適正配置・処遇改善を図るための人員配置の分析を行い、病院の経営改善を考慮した適正配置及び包括先進医療棟の運用にも対応した人員配置計画を検討した。身分(処遇)的な理由により離職する非常勤職員のメディカルスタッフが多いことから「医療の質を担保・維持するため、経営状況を鑑みつつ、中長期的に常勤化 100%を目指す」ことを基本方針とした「メディカルスタッフ等の常勤化基本方針」を策定し、平成 28 年 10 月の役員会において、平成 29 年 1 月 1 日からメディカルスタッフ等 139 名を常勤化 (B 常勤化) することが承認された。また、この実施にあたり平成 28 年 11 月に「信州大学医学部附属病院に勤務するメディカルスタッフ等の非常勤職員 (有期雇用職員) に関する常勤化基本方針実施要領」を制定して選考を行った。 ・平成 29 年 9 月の役員会及び教育研究評議会において「医療技術職員の組織及び職名の見直 | <p>平成 28 年度に策定したメディカルスタッフ等の常勤化基本方針に基づいて、引き続き非常勤職員のメディカルスタッフの常勤化を進めていく。</p> |

| | | | |
|--|------------|--|--|
| | | <p>し」の承認を得て、平成 29 年 10 月 1 日から施行した。これにより、医療用電子機器管理センター（ME センター）は臨床工学部に改組し、メディカルスタッフの職階の拡充を行い、メディカルスタッフのキャリアパスを明確に示すことによって、非常勤職員の離職率を抑制した（平成 28 年度 6.0%, 平成 29 年度 4.3%）。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年 10 月の診療科長会において、常勤化基本方針で B 常勤（病院から給与や退職金を支払っている職員）となった職員が退職した場合の運用を制定し、公正かつ明快な常勤職員への登用ルールの整備を進めた。 常勤（B 常勤）枠の充足数：33 名／139 名 平成 28 年度 19 名（平成 29 年 1 月 1 日付 18 名，平成 29 年 2 月 1 日付 1 名） 平成 29 年度 1 名（平成 29 年 10 月 1 日付） 平成 30 年度 13 名（平成 30 年 4 月 1 日付 2 名，平成 31 年 1 月 1 日付 11 名） <p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ メディカルスタッフ等の常勤化 <ul style="list-style-type: none"> 昨年度常勤化予定であった 20 名のうち残りの 9 名について、平成 31 年 4 月 1 日付で 5 名（薬剤部 4 名，特殊歯科・口腔外科 1 名），令和元年 10 月 1 日付で 4 名（臨床検査部 3 名，リハビリテーション部 1 名）を常勤化した。 ○ 改修工事完了後の移転跡地における人員配置 <ul style="list-style-type: none"> 包括先進医療棟（南病棟）へ移転した北中央診療棟 ICU 跡地に移設した血液浄化療法部について、10 床から 15 床に増床し拡充する計画に基づき、平成 29 年度に増員した看護師 3 名と臨床工学技士 2 名の枠に対し、平成 31 年 4 月に経験を積んだ看護師と臨床工学技士の人員配置を行ったうえで、令和元年 6 月から予定どおり稼働を開始した。 令和 3 年度以降の病棟改修工事後に設置予定の HCU(High Care Unit)20 床稼働までの間、ICU をセミクローズド化し、西病棟 4 階に一時的な HCU を設置して対応するための人員配置を進めた。平成 30 年度中に各病棟から選出された看護師を順次 ICU に配置換えし、HCU に対応するための手技及び看護経験を積む訓練を行い、令和元年 10 月には看護師 20 名の適正配置を完了し、予定した一時的 HCU 稼働を開始した。 | |
| <p>【14-2】特定機能病院・がん診療連携拠点病院・高度救命救急センター・周産期母子医療センターとして、高度な医療を提供する機能を強化するため、平成 29 年度までに包括先進医療棟を建設するとともに、継続的に病棟改修の検討を行う。</p> | <p>III</p> | <p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>高度医療に関する機能を強化するため策定された「病院機能強化計画（包括先進医療棟新設・跡地等利用・病棟改修）」に基づき、平成 28 年度から「包括先進医療棟」の建設を開始した。建築管理と並行し、同棟の平成 30 年度からの運用開始に向け「包括先進医療棟移転・運用総括 WG」を立ち上げ、医療現場における新たな環境へのスムーズな移行と医療機材の速やかな移転を行うための体制を整えるための検討と調整を行った。その結果、予定どおり平成 29 年度内に工事が完了し、平成 30 年 4 月には患者の移送を行った。また、「跡地利用等計画」に基づき、包括先進医療棟に移転した施設の跡地に、透析室、手術室カンファレンス室及び休憩室を整備のための工事を開始するとともに、平成 32 年度概算要求に向けた「病棟改修基本計画」の策定を開始した。</p> <p>包括先進医療棟の完成によって、高度医療を提供していく上で以下の機能が強化された。</p> <p>施設面の整備による対応可能数の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> がん診療機能：化学療法病床数の増加（24 床→30 床） 高度救命救急機能：手術室の増室（12 室→18 室）及び ICU の増床（10 床→14 床） 周産期母子医療機能：GCU の増床（12 室→18 室），MFICU の新設（6 床） | <p>病棟改修に向け、令和 2 年度に工事の実設計を開始し、令和 3 年度に病棟改修工事に着手する。</p> |

| | | |
|--|--|--|
| | <p>設備面の整備による侵襲の少ない医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハイブリッド手術室, スマート手術室, ロボット手術室, 新型 MRI 装置等の先進医療機器の導入 <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【跡地利用等計画に基づく整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月に, 血液浄化療法部跡地へ臨床工学部を整備した。臨床工学部跡地については, 施設整備検討会で再検討の上, 病棟改修中に必要な臨時の多目的スペースとして活用することとした。 <p>【病棟改修に伴う体制整備と各種計画の策定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病棟改修に係る概算要求書(令和2年度概算要求)を作成し提出した。 ・6月に病棟改修方針を具体的な指針に改訂した。また, 5月に改定した病棟改修に関する基本方針に基づき, 改修工事にもない業務の調整が必要となる各診療現場の代表者にヒアリングを実施し, 綿密な情報収集を行ったうえで基本設計を進めた。 ・病棟改修にあたり, 5月までに部署別または業務の種類別に, 臨床栄養部改修WG, 精神科移転WG, HCU運用検討WG等の運用上における具体的な問題を検討する, 複数の実務的なWGを立ち上げた。また, 8月には全体の改修状況の進捗を把握・管理するための病棟改修統括WGを立ち上げた。 ・改修計画に基づき予定どおり基本設計を進め, 改修に先立ち移転する精神科病棟の実施設計に着手した。 ・ベッドコントロールの中央化を含めた病棟運用計画の策定を開始した。 | |
|--|--|--|

II 大学の教育研究等の質の向上
 (4) その他の目標
 ④ 附属学校に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | 【15】 本学附属学校園の3つの使命（初等教育・中等教育実践，教育実習指導，教育実践研究の推進）を遂行するため，教育活動，学校運営を行い，機能を強化する。 |
|------|---|

| 中期計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | |
|---|------|---|---|
| | | 平成 31 事業年度までの実施状況 | 令和 2 及び 3 事業年度の実施予定 |
| 【15-1】 附属学校教員，教職大学院生及び地域の学校教員が共に研修する「学び続ける教員の養成拠点」として附属学校を位置付け，長野県教育委員会と連携して全県から教員を附属学校に受け入れ，校内学習会や公開研究会等を通じて指導的教員としての力量を高め，その人材を各地に還元して教員の力量形成に寄与する。 | III | <p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属学校園では，長野県教育委員会との連携の下，平成 28 年度には 26 名，平成 29 年度には 27 名の教員を全県より受け入れた。新たな教員を含め実践研究を展開し，その成果としての公開研究会・ラウンドテーブルの開催へとつなげている。なお，これらの教員より 8 名が教職大学院の院生となった。 平成 28 年度より附属学校を「学び続ける教員の養成拠点」として教職大学院の拠点校に位置づけ，実務家教員 4 名を各附属学校へ配置して附属学校教員・教職大学院生の学びをサポートする体制を整えた。教職大学院の院生の研究活動を，研究者教員がアカデミックな研究指導の側面から，実務家教員が実践指導の側面からそれぞれサポートし，実務家教員と研究者教員のより効果的な役割分担を試行した。附属学校では，指導的教員としての力量を高めるために，同校を会場として授業参観や授業研究等に関わる教職大学院の授業を実施した。平成 29 年度，附属学校で開催した授業数は，教職大学院の全授業の約半数であった。また，従来から附属学校園において継続的に実施してきた校内授業研究会及び教員研修会の一部を教職大学院の演習に組み込み，授業の一環として附属学校と教職大学院が共同で実施した授業も行った。 平成 29 年度に教職大学院を修了した附属学校教員 10 名のうち，7 名は附属学校で教務主任や研究主任等学校の運営をリードする存在となっている。2 名は教職大学院実務家教員，県教育委員会指導主事等指導的役割を，1 名は県内公立学校において校内研究を推進する役割をそれぞれ担っている。 平成 30 年度に教職大学院を修了した附属学校教員 10 名のうち，5 名は附属学校で研究主任や実習主任等学校の運営をリードする存在となっている。3 名は県内公立学校において校内研究を推進する役割を，1 名は市教育委員会指導主事として教育行政を推進する役割をそれぞれ担っている。 平成 30 年度は松本地区附属 3 校園においてラウンドテーブルによる実践研究のリフレクションを教職大学院との連携により実施した。特に，附属松本地区の学校園では文部科学省指定研究としての「幼小中一貫教育の教育課程の開発」研究の進捗報告を兼ねてのグループディスカッションとなり，教職大学院の院生がファシリテーターを担いつつ，省察を深めるセッションを実現し，ラウンドテーブルの質を高めた。 長野地区附属 3 校と松本地区附属 3 校園において，ラウンドテーブル（30 年度は 295 人参加）に | <ul style="list-style-type: none"> 教職大学院との連携関係を生かし，引き続き附属学校園の研修において教職大学院の教員との協働的な取組を深めていく。 令和 2 年度に長野地区では，長野小学校において多様性に視点を当てた全学級公開を通して子どもと共に在る授業づくりをテーマに教育研究を進める。長野中学校においては，問題発見，解決の過程における生徒の姿に焦点を当てて本質に迫る教科学習の在り方をテーマに教育研究を進める。特別支援学校では，個と集団の学習場面を通して深い学びを実現する授業づくりをテーマに教育研究を進める。 また，省察的で主体的な実践者の教育を目指し，テーマを「共に暮らし 共に育つ」としてラウンドテーブルを令和 3 年度に実施する。 |

よる課題探究型研究会と、従来からの公開授業を主体とする研究会を交互に開催した。長野地区ではインクルーシブ教育の推進を踏まえた交流及び共同学習、松本地区では幼小中一貫による教育課程の編成をテーマに校内研究を進め、その成果を基にラウンドテーブル・課題探究型研究会を開催している。

| | 長野地区 | 松本地区 |
|--------|---|---|
| 平成28年度 | <p>公開授業研究会 (小中特支参加者総数 874 名)</p> <p>(1) 小学校 子どもと共に在る授業(教師のからだに視点をあてた全学級公開)</p> <p>(2) 中学校 自らの考えを発信し続ける生徒の育成(互いの考えを交わし合う生徒を目指して)</p> <p>(3) 特別支援学校 実践チャレンジセミナー 私たちの挑戦(個別学習をより充実した内容にしたいと願った PLUS の時間の学習公開)</p> | <p>ラウンドテーブル (幼小中参加者総数 287 名)</p> <p>(1) 幼小中全学級公開, 参会者と授業者のフリートーク, ランチを午後のグループのメンバーと共にしながらのフリートーク</p> <p>(2) ラウンドテーブル (小グループで互いの実践を聴き合うことで教師としての歩みを振り返り, さらに探究しあう)</p> <p>(3) 講演 福井大学教職大学院 松木健一 「教師の職能成長に果たすラウンドテーブルの役割」</p> |
| 平成29年度 | <p>ラウンドテーブル (小中特支参加者総数 237 名)</p> <p>Zone1(創り続ける=女優 藤田桃子 他公演)</p> <p>Zone2(インクルーシブな教育=上村恵津子教授)</p> <p>Zone3(これからの時代に求められる力とは=長野県中小企業同友会)</p> <p>Zone4(動物飼育を教育現場に持ちこむ意義と課題=椎名脩, 木村直人, 高柳充利)</p> | <p>公開授業研究会 (幼小中参加者総数 436 名)</p> <p>幼・小・中 松本学校園「未来を拓く学校づくり」</p> <p>幼小接続の保障(遊びの視点の導入), 小中接続の保障(高学年における英語・技術の新設, 中学校における教科等の総合化による横断的な学びの充実)</p> |
| 平成30年度 | <p>公開授業研究会 (小中特支参加者総数 1311 名)</p> <p>(1) 小学校 インクルーシブな教育のものと問いの連続性を考える</p> <p>(2) 中学校 全校音楽集会の姿から生徒が身につけた力を再考する</p> <p>(3) 特別支援学校 個と集団の学習場面を通して「深い学び」を実現する授業づくりを考える。</p> | <p>ラウンドテーブル 10月20日開催 (295人参加)</p> <p>(1) 県教育委員会「教員経年研修の校外研修」としての位置づけ</p> <p>(2) 幼小中全学級公開と参会者と授業者のフリートーク</p> <p>(3) ラウンドテーブル(悩みを語り合う教師をつなぎ, 学び続ける教師のコミュニティづくり)</p> |

・令和2年度、松本地区では幼小中一貫教育の在り方に関する研究の成果と課題を踏まえて実践研究を積み重ね、各教員の実践の歩みをラウンドテーブルで記録をもとに報告する。ラウンドテーブルでは、附属教職員や教職大学院生に加えて、他学部や学校教育関係者、長野県内生涯学習推進関係者といった多様な専門性をもつ方々に記録に基づいた報告を行い、教師自身が養っている専門性やその妥当性についての省察を深められるようにする。また、令和3年度には、そこで得られた知見を公開研究会を通して発表する。

| | | | |
|---|----------|---|--|
| | | <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>実務家教員は附属学校教員の院生の教育実践研究の日常的な相談に対応するとともに、校内教職員の同僚性を高めるための助言を適宜行ってきた。研究者教員は附属学校に勤務する院生一人一人の研究課題に対して、毎月個別に時間を割いて研究指導を継続してきた。特に、教職大学院の演習における附属学校内の課題を解決しようとする取組において、実務家教員と研究者教員それぞれが専門性を生かして協働的に問題解決を図ろうとする場面では、附属学校教員の院生にとって多面的・多角的に学べる機会になった。</p> <p>1. 長野地区では、ラウンドテーブルの準備として、研究主任が中心となり、研究主任会やメールでのやりとりを通して、「共に暮らし 共に育つ」というラウンドテーブルのテーマを基盤にした附属長野 3 校における教員同士の連携づくりを進めている。4 月に準備委員会を立ち上げ毎月 1 回準備会を開催して、インクルーシブな授業の運びと展開、体験的教材研究を小学校・中学校・特別支援学校の枠を取り払い協議した。このことにより、小学校と特別支援学校、中学校と特別支援学校の交流単元も生み出されている。</p> <p>31 年度のラウンドテーブルにおいて、午前中は、中学校がイニシアチブをとり 3 校共同で運営するキャリア教育の ZONE と、特別支援学校がイニシアチブをとり 3 校共同で運営するインクルーシブな教育の ZONE を準備した。どちらの ZONE も、異業種や地域からの参加者と共に ZONE を運営する計画であった。また、午後のラウンドテーブルでは、前回の成果から、前回よりさらに異業種の参加者を増やして協議を行い、多面的な視点で教育を見つめ直す機会として令和元年 10 月 19 日(土)長野中・特別支援学校で開催を予定して準備してきたが、台風 19 号の影響で中止となった。</p> <p>2. 松本地区では、幼小中合同教員研究会や各校園でのグループや教科・領域毎の研究会での研究を深め、「未来を拓く学校づくり」の研究テーマを掲げて 5 月 17 日(金)に松本三校園公開研究会を実施した。参加者は、約 580 名だった。公開した教科領域等は、幼稚園：年長・年中保育，小学校：学びの領域 1 年，暮らし 2 年領域，英語科 5 年，技術科 6 年 中学校：国語科 2 年，保健体育科 3 年，道徳，総合的な学習の時間 3 年，技術科 3 年，英語科 3 年，音楽集会である。幼小の接続や小中の接続を図りつつ、幼稚園では「遊びの質の向上」，小学校では「遊びの領域化・領域の教科化」中学校では「教科等の総合化」を視点として進めてきた成果を各教科・領域を通じて公開した。参観者アンケートからは、全体の 79.7%の参加者から「保育や授業づくりに生かすことができそう」，また、全体の 82.7%の参加者から「学力の 3 つの柱と資質・能力育成の関わりについてよくわかった」という回答が得られた。</p> | |
| <p>【15-2】幼小中の連携教育、一貫教育を具体化するために、松本地区附属学校園(附属幼稚園・附属松本小学校・附属松本中学校)において、教育課程、教育組織、教員組織の見直し、施設設備の共用等を行い、学びの連続性を生かした教育を行う。</p> | <p>Ⅲ</p> | <p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>平成 28 年度は、幼小中一貫教育の実現に向けて組織づくりを進めた。具体的には、幼小中一貫教育推進委員会を設置して研究の進め方について検討した結果、教科等カリキュラムワーキングチームを新たに組織し、幼小及び小中の連携によるカリキュラムの編成に着手した。</p> <p>平成 29 年度は、このワーキングチームに教育学部教員を加えカリキュラムの検討を行った。幼稚園では、毎日の授業に基づくカリキュラムの編成と試行・評価、改善に取り組んだ。小学校では、新しい領域や教科によるカリキュラムを試行し、その評価と改善に努めた。さらに、児童生徒や保護者を対象としたアンケート、幼小中一貫教育運営指導委員会等により、多方面に理解を求めるとともに意見を求めた。</p> <p>平成 30 年度は、幼小中研究主任を中心にこれまでに蓄積した実践の論点整理を行った。これに基づいて各校で実践研究を積み重ねるとともに、2ヶ月に1度、幼小中の教員が校種を超えた小グループで意見交換する場を設定し、幼小中一貫カリキュラムの試行と改善につなげた。これら幼小中一貫教育に係る取組については、中教審教育課程部会における発表校(全国で2校)として文部科学</p> | <p>・幼小中一貫の「学びの総合化」の教育課程を全面実施するとともに、アンケート調査や全国学力・学習状況調査、独自調査等を使って、研究成果や効果、限界について評価と改善を行う。</p> <p>・2020 年度より幼稚園の副園長を教頭にし、松本小学校の副校長が副園長を兼務する。</p> |

| | | | |
|--|----------|--|--|
| | | <p>省から依頼され、研究発表した。</p> <p>また、教員組織・教育体制については、附属運営委員会や副校長会において、校長の常勤化や小学校副校長と幼稚園副園長の兼務等について検討した。さらには、小学校高学年の教科担任制や小中兼務指導を進めるため、相互乗り入れ指導の具体について検討した。</p> <p>施設設備の共用等については、幼稚園が小学校のこまくさルームで保育を行ったり、小学生が幼稚園の多目的室を利用して児童会活動を行ったりした。</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>研究開発校としての実践研究を通して、【遊び】【遊びの領域化】【学びの教科化】【教科等の総合化】「英語」「技術」の教育課程を網羅した「学びの総合化」の教育課程が全面実施された。</p> <p>1. 「学びの総合化」についての教育課程の全体像を整理・再構成して実践を積み重ね、その内容を公開授業研究会等で報告した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開授業等での参会者から「学びの総合化」の全体像や学習指導要領とのかかわりについて「わかりやすい」「自校でも実践してみたい」と好意的にとらえられている。「遊び」「遊びの領域化」「領域の教科化」「教科等の総合化」の意味についても理解されている。 ・「遊び」「遊びの領域化」「領域の教科化」「教科等の総合化」の実践の充実を図っており、その成果が生徒の学習状況に反映しつつあることが見えてきている。 ・「遊び」「遊びの領域化」「領域の教科化」「教科等の総合化」それぞれにおいて、個々の教師や教師集団がどのようにカリキュラムマネジメントを行い授業改善に向けているのかについては、十分に言語化できていないところもあり、ラウンドテーブルや諸研究会等での報告等の機会を活用して省察を深めようとしている。 <p>2. 2020 年度より幼稚園の副園長を教頭にし、松本小学校の副校長が副園長を兼務するための準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各方面との調整を適切に行った。 <p>3. 学校園全体の施設設備を検討するワーキングチーム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校校舎の機能改修等を見据えながら、幼小中一貫教育に必要なことを洗い出すとともに、特別な支援を要する生徒やその保護者・支援にあたる担当者を支える等本学校園独特の課題、他学部との連携等を視野に入れつつ、機能改修時に使用する施設をどのように配置活用するか検討に入った。 ・教科センター方式を採用し、施設設備の機能を多角的に工夫している福井県内の公立学校や大学附属学校を参観し、検討の基礎資料を集めた。 | |
| <p>【15-3】長野地区附属学校（附属長野小学校・附属長野中学校・附属特別支援学校）が協力して、地域自治会・経済産業界との互恵的な教育体制を構築し、児童生徒一人一人の社会的、職業的自立のための地域立脚型キャリア教育を実現する。</p> | <p>Ⅲ</p> | <p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>○ <u>キャリア教育推進委員会の設置と運営</u></p> <p>平成 28 年度、長野地区附属学校校長、副校長、キャリア教育担当教員、外部委員（地域産業界関係者、地域福祉関係者、元 PTA 役員）で組織する「<u>長野附属三校キャリア教育推進委員会</u>」を設置し、推進委員会において推進状況の報告・確認、活動内容の評価、三校の連携の在り方の検討を行う等、キャリア教育推進を図る体制を整えた。平成 29 年度、30 年度は、キャリア教育推進委員会を各年度 2 回、計 4 回実施し、附属長野小学校、附属長野中学校、附属特別支援学校での交流及び共同学習における交流活動の方法・内容、社会体験学習や職場実習の成果や課題について確認し、今後の連携の在り方について検討した。</p> <p>○ <u>インクルーシブ教育の推進を踏まえた附属長野小学校、附属長野中学校と附属特別支援学校との交流及び共同学習</u></p> <p>長野地区附属 3 校で連携した交流及び共同学習を実施する中で、児童生徒が自らの在り方、生き方を見つめ深化、拡充し、自らのキャリアを見つめていけるよう取り組んでいる。附属長野小</p> | <p>○キャリア教育推進委員会の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長野地区附属学校校長、副校長、キャリア教育担当教員、外部委員（地域産業界関係者、地域福祉関係者）で組織する「長野附属 3 校キャリア教育推進委員会」において引き続き推進状況の報告・確認、活動内容の評価を通して、3 校のキャリア教育を推進する。 <p>○インクルーシブ教育の</p> |

| | | |
|--|--|--|
| | <p>学校と附属特別支援学校小学部との交流及び共同学習では、平成 28 年度は 3 年 1 組と、平成 29 年度からは交流学級を換えて 2 年 1 組と交流活動を始め平成 30 年度は交流学級を継続して活動している。2 年続けて交流する中で子ども同士の相互理解が進み、自らを振り返りながら主体的に交流活動を行う中で、相手に寄り添ったものの方の見方、考え方をしようとする姿が児童に見られるようになってきた。また、附属長野中学校と附属特別支援学校中学部との交流及び共同学習では、平成 28 年度は交流を 9 回実施、生活単元学習での交流や太鼓演奏の活動を通して交流した。平成 29 年度は昨年度と同じ学級と、文部科学省委託事業「心のバリアフリー推進事業」として和太鼓の活動を中核とした芸術活動を行い、11 月には障害者福祉センターのホールで交流コンサート（附属特別支援学校中学部、附属長野中学校 3 年 C 組、障害のある方の和太鼓演奏団体等参加）を開催した。平成 30 年度は、附属長野中学校 2 年 C 組と新たに交流を始め、年間 9 回の交流活動を実施した。平成 29 年度までは、交流活動の計画立案を附属特別支援学校が中心に行っていたが、平成 30 年度は、附属長野中学校の生徒が企画した活動を行い、中学生が主体的に交流活動に取組意識の高まりが見られた。</p> <p>○ 勤労体験学習・社会体験学習・職場実習の推進 児童生徒の社会的自立・職業的自立への意識を高めるための地域立脚型キャリア教育として、勤労体験学習・社会体験学習・職場実習を実施している。附属長野中学校では中小企業家同友会と連携し平成 28 年度以降も継続して 2 年生が 5 日間、地域の企業等での社会体験学習を行っている。附属特別支援学校では、1 年間に校内実習を 1 年生が 5 日間、福祉事業所や企業での職場実習を 1 年生が 6 日間、2 年生が 12 日間、3 年生が 24 日間実施した。また、平成 30 年度、附属長野小学校では新たに中小企業家同友会と連携して 4 年生が校外で 1 日、勤労体験学習を実施した。さらに、附属特別支援学校では、作業学習（陶芸班）において地域自治会と陶芸教室を開催し、ともに活動することを通して相互理解を図った。</p> <p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <p>1. 長野地区附属 3 校で第 4 回キャリア教育推進委員会を 8 月 2 日に実施し、一学期（7 月まで）の交流及び共同学習、職場体験学習、職場実習の取組状況を確認し、現時点での成果を評価した。また、年度後半に向けての各校の活動内容について確認した。第 5 回委員会では、児童生徒並びに社会における共通ゴールである SDGs を 3 校共通の視点とし、交流及び共同学習、社会体験学習・職場実習の取組を児童生徒の発達段階に応じて整理した。</p> <p>2. インクルーシブな教育の推進を踏まえ、長野地区附属 3 校で連携した交流及び共同学習を実施し、児童生徒が主体的に自らの在り方、生き方を問い、キャリアを見つめていけるような交流活動を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長野小学校と特別支援学校小学部との交流では、今年度新たに 5 年 1 組との交流を開始した。児童の内から交流したいという気持ちが生じるよう交流の日をあらかじめ年度計画で決定せずに実施し、児童の内面の成長を追うことを確認した。 ・長野中学校と特別支援学校中学部との交流では、昨年度に引き続き 3 年 C 組を交流学級として、太鼓演奏や季節に応じた行事を中心に 3 年 C 組と中学部生徒全員との交流及び共同学習を行っている。今後、特別支援学校校舎改修に伴い中学部生徒が中学校内の仮設教室で生活する中で、日常における関わりを含め、中学生、中学部生ともに振り返りを通して内面の変化を追うことを確認した。 ・特別支援学校高等部では、作業学習（陶芸班）において地域自治会の方と陶芸教室を昨年度に引き続き開催し、ともに活動することを通して相互理解を図った。 | <p>推進を踏まえた附属長野小学校、附属長野中学校との交流及び共同学習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長野地区附属 3 校で連携した交流及び共同学習を引き続き実施する中で、特に、交流場面の日常化を意識し、児童生徒がより主体的に自らの在り方、生き方を見つめ深化、拡充し、自らのキャリアを見つめていけるよう取り組む。 <p>○勤労体験学習・社会体験学習・職場実習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長野小：令和 2 年度及び令和 3 年度 9 月 4 年生 勤労体験学習の実施 ・長野中：令和 2 年度及び令和 3 年度 7 月第 1 週（ヒューマンウィークの実施：2 学年社会体験学習） ・特別支援学校：令和 2 年度及び令和 3 年度 高等部 職場実習 6 月 11 月 |
|--|--|--|

| | | | |
|---|-----------|---|--|
| | | <p>3. 長野県中小企業家同友会と連携し、職場体験学習、職場実習において児童生徒一人一人が実社会に触れることを通して、児童生徒の社会的・職業的自立への意識を高めようとしている。長野小学校では、昨年に引き続き9月に4年生が校外で1日、勤労体験学習を実施した。長野中学校では、7月に5日間、地域の事業所等において職場体験学習を実施した。今年度1年生では新たに取組の視点としてSDGsを取り入れている。特別支援学校では7月に、高等部1年生が校内実習を5日間、2・3年生が福祉事業所や企業での職場実習を6日間、それぞれ実施した。また、6月には、高等部生徒全員が自立への意識を高めるために、ハローワーク長野、長野圏域障害者就業・生活支援センターや企業等の見学を通して学ぶ「就職準備講習会」を行った。</p> | |
| <p>【15-4】長野県の教育課題（ICT活用教育及びグローバル化に対応した教育等）について、各附属学校園が教育課程に位置付け、教育学部との連携による地域における先導的な教育実践研究を行い、その成果を地域の教員に公開するとともに、教育学部における教員養成カリキュラムの改善に生かす。</p> | <p>IV</p> | <p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ICT活用教育については、松本地区で幼小中一貫教育の在り方を検討する中で、教育学部と連携を図りながら松本小中学校におけるプログラミング的思考を育成する実践を行った。技術科をはじめ全ての教科領域において、論理的な思考力・判断力・表現力等が練られていくよう、指導内容や方法を工夫した。松本中学校の生徒らの日本産業技術教育学会主催「エネルギー利用」技術作品コンテストにおける文部科学大臣賞の受賞等は、こうした取組の成果の一つである。これらの成果は、平成30年度末の研究開発学校の3年次の報告に、プログラミング的思考を取り入れた学習の成果としてまとめ地域に公開した。長野小学校及び長野中学校では、文部科学省より「情報通信技術を活用した教育振興事業」における「情報教育推進校（IE-School）」の指定（平成28～29年度）を受け、教育学部教員とともに小中連携したカリキュラム開発の実証研究を行った。成果報告として平成29年12月20日に長野小学校、長野中学校にて授業公開を行い、平成30年3月に委託業務成果報告書「次世代の教育情報化推進事業（情報活用能力の育成に関する実践的調査研究）情報教育の体系的な推進」をまとめ地域に公開した。また、平成28年度より教育実習Ⅱ及び教育実習ⅠにおいてICT活用による授業を各実習生に義務化し、実習を通してICTの活用を実践的に学ぶ機会を設けている。 グローバル教育に関しては、小中学校の連携を深めながら、英語教育における人的な交流や「ユネスコスクールにおける持続可能な開発のための教育（ESD教育）の理念の共有化」を含めたカリキュラムのあり方を研究してきた。英語教育の連携については、松本地区の附属幼・小・中学校及び長野地区の附属小・中学校における系統的な英語教育の実現について調査研究を継続して行っている。ESD教育については、ユネスコスクールに認定されている松本附属中学校で実施しているESD教育を、他の附属学校園でも実施することを検討し、全ての校園がユネスコスクールの申請を行い、平成30年7月27日付で長野地区・松本地区全ての校園が認定された。また、平成28年度からユネスコスクールにおける持続可能な開発のための教育（ESD教育）の全国大会へ全校園から参加し継続的に研究を行った。 <p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <p>1. ICTを活用した教育実践については、長野地区の附属小・中学校・特別支援学校でプログラミング的思考を育成する実践(各教科における論理的な思考力の育成についての検討)を行い、プログラミング的思考を取り入れた教科学習の取組について実証研究し、情報活用能力の年間指導計画表を見直した。技術科をはじめ全ての教科領域において、論理的な思考力・判断力・表現力等が練られていくよう、指導内容や方法を工夫した。松本地区では、5月17日実施の公開研究会において、プログラミングアプリ Scratch を活用し、異学年交流の中で目的達成のためのプログラムを修正を加えながら完成させていくことで、論理的な思考力・判断力・表現力等が練られていくことをねらった実証授業を行った。2019年度研究紀要にその成果をまとめ、記載した。長野地区では、</p> | <ul style="list-style-type: none"> ICT活用教育に関して、長野地区で行われる公開授業において、教科毎にICTを活用した教育の実践発表を行う。松本地区では、プログラミング的思考を取り入れた教科学習の取組について実証研究を行う。 グローバル教育に関しては、松本地区の附属幼・小・中学校及び長野地区の附属小・中学校における系統的な英語教育の調査研究を継続して行う。全校園がユネスコスクールに認定され年間活動報告書をユネスコ本部に提出する。長野地区ではSDGsについての取組を3校で連携しながら推進していく ICTを活用した授業実践の恒常化に向けて、長野地区3校の公開授業で、ICT活用を工夫したカリキュラムと実践指導を示す。 松本地区では、公開したICT活用を工夫した実践指導について、評価に重点を置いた見直しを行う。 |

| | | |
|--|--|--|
| | <p>プログラミング的思考を取り入れた教科学習の取組について実証研究し、情報活用能力の育成について、年間指導計画の中に位置付ける取組の見直しを行った。</p> <p>2. グローバル教育については、幼稚園から中学校において、系統的な英語教育を実現するカリキュラムの開発を継続して行っている。松本地区の幼・小・中学校及び長野地区の小・中学校における系統的な英語教育の調査研究を継続して行ってきた。人的交流に加え、相互に行ってきた授業参観・事例研究を、各校園での評価のあり方を重点に継続している。特に松本小学校では、幼稚園での遊びの姿と4年生からの英語、中学校での英語学習を見通したことば領域での評価の在り方について検討している。5月17日「幼稚園の遊び～小学校低学年のことば～4年生から英語から小中の接続」という観点で授業参観・事例研究を相互に行い、指導内容や方法・評価について公開した。長野地区については、長野小中の連携強化に向けてCAN-DOリスト（学習到達目標設定リスト）の整備を行った。また、長野中学校、松本中学校ともに文部科学省の委託事業である信州英語プロジェクトの調査校として、英語教育の抜本的な改善のための指導方法に関する実証研究を進め実践報告を行った。更に新聞記事を生かした授業実践（NIE）の研究も取組継続して組んだ。</p> <p>3. 松本中学校では「ユネスコスクールにおける持続可能な開発のための教育（ESD教育）の理念の共有化」の実現に向けて、Think global. Act local. の考え方を踏まえて、生徒会活動や総合的な学習の時間等比較的長期的で探究的な活動を展開した。他の5校園も平成30年度にユネスコスクールの認定を受け、令和2年度からの実施に向けて松本中学校の実践に学びながら特別活動や総合的な学習の時間においてESD教育のカリキュラムの評価・改善を進めた。長野中学校では、人生の礎となる中学生の時期に、将来への夢と希望を持ち、社会や他者と関わりながら、自分を更に高めようとする生徒の育成を目指し、ユネスコスクールとして全学年でのESDを推進している。総合的な学習の時間では、各教科における見方・考え方を横断的・総合的に活用し、実社会や実生活の課題について探求することを通して、自らの課題や問いを設定し、課題の解決に必要な知識や技能を身に付け、集めた情報を整理・分析・表現し、主体的・協働的な学びの中で練り上げられた課題や問いの答えを生かして、自己の成長を自覚し自らの生き方を見出していくことができる生徒の育成を図る。また、ヒューマン・ウィークでは、各学年のテーマ（1年：環境問題（SDGs）、2年：社会体験、3年：社会貢献）を追究し、自分を取り巻く自然や社会、人との繋がりを見出し、関りを深めるための1週間を設ける。それにより、探究的な学習の基礎サイクルを身に付け、自分のあり方や良さを見出し、地域社会の一員としての自分を発見し、自分と社会との関りを大切にしたい生き方を探ることができる生徒が育っている。また、この活動に端を発し、長野中学校の校友会と長野県長野高等学校の生徒会が連携した医療プロジェクト「ハローアルソン」に共同で参加する活動が始まっている。</p> <p>令和元年11月30日（土）に広島県福山市立大学で行われる「第11回ユネスコスクール全国大会/ESD研究大会」に全校園が参加した。</p> <p>令和元年11月6日（水）長野県生涯学習推進センター講座「持続可能な社会づくりに向けた教育の新しい在り方」に松本中学校3学年各クラス代表者が実践を報告した。</p> <p>以上のとおり、ESD 教育を特別活動や総合的な学習の時間等で実践のためのカリキュラムについて、試行にとどまらず全校園で展開した。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 各校園で相互に授業参観・事例研究を行ってきた成果をもとに、系統的な英語教育実現のためのカリキュラムの見直しを行う。 「ユネスコスクールにおける持続可能な開発のための教育（ESD教育）の理念の共有化」のためのカリキュラム開発・実施をし、各校園での取組を共有して、あり方を検討する。 |
|--|--|--|

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○ 教育研究等の質の向上に関する全体的な状況について

・環境マインド実践人材養成コースの開講

平成 28 年度に整備した全学横断特別教育プログラムの運営管理体制のもとで、ローカル・イノベーター養成コース、グローバルコア人材養成コースに引き続き、環境マインド実践人材養成コースを開講した。同コースは、環境分野の幅広い課題の基礎知識を身に付け、特に国際社会の共通の目標である SDGs や持続可能な循環共生型の社会構築を意識して、課題を解決できる人材を育成することを目的としており、36 名が登録した。

・アクセシビリティ・マップの作成、公表

教職員及び学生から収集したバリア情報をもとに現地調査等を行い、平成 30 年度末に作成した松本キャンパスのアクセシビリティ・マップ（案）について、令和元年 8 月に、学生 14 名に松本キャンパス内のバリアを車椅子や杖で体験してもらうイベントを通じて検証を行った。その結果を反映し、令和 2 年 3 月に同マップを完成させ、学生相談センターのホームページで公開するとともに、窓口等で配付できるよう設置した。

・信州大学・長野県連携室の設置

長野県との連携を一層推進することを目的として、令和元年 11 月 1 日付で信州大学・長野県連携室に関する覚書を締結し、長野県庁内に「信州大学・長野県連携室」を設置した。信州大学学術研究・産学官連携推進機構（SUILO）に特任教授として採用したコーディネート人材を当該連携室に配置し、同人材は長野県庁から高等教育連携推進役という特別職の非常勤公務員の職に任命された。都道府県の庁舎内に大学との連携拠点を設けて実際に人材を配置している例は他になく、本学と長野県庁との組織対組織の連携を強化する体制ができた。

・共創研究クラスターの設置

組織対組織による価値共創型の共同研究の推進、研究成果の産業界への活用促進及び高度人材育成の充実を図ることを目的とし、令和 2 年 2 月 1 日付で SUIRO に共創研究クラスターを設置した。共創研究クラスターには、共創研究所が設置され、各研究所は本学と単独あるいは複数の企業といくつかのテーマでの共同研究を推進するものとし、各研究所には運営支援人材として URA 等が配置されるとともにクロスアポイントメント制度を活用する体制となっている。個別テーマでの共同研究と比較して、複数の大学研究者と企業研究者・技術

者の参画により、多段階かつ複数の共同研究テーマの推進が可能になる等、学術的成果の質的向上が期待できる。

・大学発ベンチャー支援の推進

令和元年 8 月 30 日に国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下、「NEDO」）と起業家支援に係る相互協力の覚書を締結した。覚書の締結により、起業意欲のある本学の教職員や学生に対して、NEDO からの協力を得て、研究開発型ベンチャーの創出・発掘・育成等の活性化を図ることが可能となった。また、三井住友信託銀行株式会社、株式会社レジェンド・パートナーズ、NES 株式会社と大学発ベンチャーの起業に向けた教育及び支援の推進に係る協定を令和 2 年 2 月 17 日に締結し、大学発ベンチャー創出に向けた体制を強化した。

・卓越教授称号付与制度の新設

（業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等（P39）を参照）

・第二期先鋭領域融合研究群の特色ある研究の推進

「生理学的データ統合システム構築による生体埋込型・装着型デバイス開発基盤の創出」が、平成 29 年度に JST の産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム（OPERA）に採択された。先鋭領域融合研究群バイオメディカル研究所が中心となって、個々の開発データを集積・解析し、開発要素ごとにデータをアウトプットする「生理学的データ統合システム」を構築し、それを体系化して新学域「生体適合システム学」を創生することを目指し、研究開発を遂行している。

文部科学省の平成 29 年度「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」に、長野県と共同で申請した「革新的無機結晶材料技術の産業実装による信州型地域イノベーション・エコシステム」が採択された。同事業では、フラックス法等により作製した高機能な無機結晶材料等を「信大クリスタル®」と名付け、生体材料やリチウムイオン二次電池に応用する事業化プロジェクトを推進している。

平成 27 年度にバイオメディカル研究所と社会連携協定を締結していた株式会社イナリサーチと、新たに本学が令和元年 11 月 5 日付で包括連携協定を締結した。これまでのバイオテクノロジー部門の iPS 細胞による心筋再生の共同研究に加えて、本学医学部が開発しているがん免疫療法「CAR-T」等の研究施設として同社内にオープンラボ（イナリサーチラボ）を整備し、同日に開所式を行った。

・教育関係共同利用拠点の取組

1. 農学部附属アルプス圏フィールド科学教育研究センター野辺山農場

平成 31 年度（令和元年度）は昨年度までと同様、学生の習熟レベル、プログラム内容に応じ、以下の演習等を自・他大学の学生、教員計 1,485 人（延べ人数）に提供した。特に、大学院生向けの先端農業特別演習の開講、高冷地野菜の栽培・収穫、家畜の飼養管理に関する実習を開講した。また、運営面では、講義用機器の更新等を行った。

- ・本学農学部開講・共学型プログラム・・・高冷地植物生産生態学演習、高冷地動物生産生態学演習、高冷地生物生産生態学演習、高冷地応用フィールド演習、Advanced Study for Biological Resources 演習、高冷地先端農業特別演習
- ・注文型プログラム（他学部や他大学等からの相談に応じて構築、指導するプログラム）・・・東京農業大学（農業体験研修）、山梨大学（高冷地農業体験）
- ・オープンフィールド教育・・・信州大学農学部の雑草学研究室、園芸生産共生学研究室の卒業研究への協力

2. 農学部附属アルプス圏フィールド科学教育研究センター演習林

平成 31 年度（令和元年度）は昨年度に引き続き、演習林の 4 つのステーション（以下、ST）において、以下の演習等を自・他大学の学生に提供した。運営面では本拠点の更なる周知を図るため、パンフレットやポスターを作成し関連機関等に配布した。また、手良沢山学生宿舍の改修と桂小場学生宿舍の水道整備を行った。

- ・本学農学部開講・共学型プログラム（全国大学演習林協議会公開森林実習）・・・夏期の休講期間を利用して、山岳環境保全学演習、森林利用デザイン演習、木材工学演習、自然の成り立ちと山の生業演習を開講した。また、本年度から新たに農林フィールド基礎実習を後期授業期間の土曜と日曜に開講した。
- ・注文型プログラム（他学部や他大学等からの相談に応じて構築、指導するプログラム）・・・新潟大学理学部は Earth Science Today II を開講した。信州大学理学部はシステム解析学実習 I と山岳フィールド実習を開講した。長野県林業大学校と岐阜県森林文化アカデミーは、林業機械と立木の伐採搬出に関する実習を行った。
- ・オープンフィールド教育・・・静岡大学、首都大学東京、帯広畜産大学、東京農工大学、神戸大学が西駒 ST において、高山の樹木、野生動物に関する研究を行った。兵庫県立大学、京都大学、千葉工業大学、東京大学が手良沢山 ST において、ヒノキやカラマツ人工林の成長に関する研究を行った。

○ 附属病院について

1. 評価の共通観点に係る取組状況

（1）質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。（教育・研究面の観点）

・実践力ある在宅療養支援リーダー育成事業【関連中期計画 13-1】

本院看護部と医学部保健学科が協同し、医療機関で退院支援、在宅看護等に携わる看護師や、訪問看護ステーションの看護師等を対象として、難病・がん・重症児等の新たなニーズにも対応できる、質の高い実践的な在宅療養を提供できるリーダーを育成して地域へ還元することを目的とした「実践力ある在宅療養支援リーダー育成事業」を展開した。これら 2 期にわたる事業において、第 3 期中期計画で当初目標としていた 20 名を 5 倍も上回る 100 名（第 1 期生 51 名、第 2 期生 49 名）の在宅療養支援リーダーを輩出することができた。

・臨床研究・治験の支援体制の強化【関連中期計画 13-2】

- ・臨床研究に必須な「臨床研究に関する標準業務手順書」の見直し（平成 28 年 9 月 8 日改正）を行い、各研究者による申請手続きに際しての書式・様式の作成支援を行った。
- ・「臨床研究法に基づく臨床研究に関する標準業務手順書」を平成 30 年 10 月 1 日付で作成し、本院における臨床研究法に基づく臨床研究の運営と実施に対する支援を行った。
- ・「医師主導治験標準業務手順書に基づく 17 パターンの記載例を平成 29 年 10 月 16 日付で作成し、医師主導治験のより効率的な実施に向けた支援を行った。平成 31 年度には、本院が主幹となって実施する初の医師主導治験であり、ヒト投与試験の面においても本院初となる高度な治験「FIH（ヒト初回投与試験）医師主導治験：悪性黒色腫患者を対象としたインターロイキン 12 発現型遺伝子組換え単純ヘルペスウイルス 1 型の第 I / II 相臨床試験」の支援を実施した。この治験実施体制の整備によって、本院の医師主導治験に関する支援体制が大幅に強化された。
- ・「治験手続きの電磁化における標準業務手順書」を平成 30 年 9 月 1 日付で作成し、電子媒体を活用した効率的な治験手続きの支援を行った。

・先進医療の進展【関連中期計画 13-2】

- ・遺伝子パネル検査について、本院信州がんセンターが国立がんセンターの協力機関として先進医療 B で厚生労働省へ申請を行い、平成 30 年 9 月 1 日付で承認を受け、平成 30 年 10 月に 1 件を実施した。
- ・一側性高度感音難聴に対する人工内耳挿入術について、特定臨床研究とし

て認定臨床研究審査委員会（CRB）における審査の準備を行った。

- ・切除後の膵臓癌に対する S-1 併用 WT1 ペプチドパルス樹状細胞ワクチン療法と S-1 単独療法のランダム化第Ⅱ相臨床試験について、国立大学法人信州大学認定再生医療等委員会における審査の準備を行った。

(2) 大学病院として、質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。（診療面の観点）

- ・包括先進医療棟の稼働による病院機能強化【関連中期計画 14-2】
包括先進医療棟の完成によって、高度医療を提供していくうえで以下の機能が強化された。
 - ・がん診療機能：化学療法病床数の増加（24床→30床）
 - ・高度救命救急機能：手術室の増室（12室→18室）及び ICU の増床（10床→14床）
 - ・周産期母子医療機能：GCU の増床（12室→18室）、MFICU の新設（6床）
 - ・ハイブリッド手術室、スマート手術室、ロボット手術室、新型 MRI 装置等の先進医療機器の導入
- ・がんに関する診療体制の強化【関連中期計画 13-3】
 - ・専門的ながん医療の提供に資するため、がん専門医の育成に注力し、信州がんセンターが広く院内外から医師の研修者を受入れた。平成 28～30 年度に 3 名を受け入れ、うち 2 名ががん専門医に合格した。
 - ・北陸地域との「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」事業の一環として、本院スタッフ 2 名ずつが、平成 30 年 3 月に開催された緩和ケア研修を目的とする海外 FD 企画に参加するとともに、同年 11 月にはがんゲノム医療及び地域連携を目的とした研修に参加し、がん医療に携わる専門医療人の養成を推進した。これらの活動は平成 31 年 3 月に行われた外部評価でも高い評価を受けた。
 - ・小児がん又は造血幹細胞移植医療を受けた小児期から青年期の患者を対象とした長期フォローアップ外来を週 1 回継続して実施した。延べ外来患者数は、平成 28 年度：42 人、平成 29 年度：58 人、平成 30 年度：66 人と増加傾向であった。また、8 月から、小児がん既往者に対して 2 次発がんのリスク評価に関するゲノム解析を行う「HOPEFUL 外来」を開始した。
 - ・平成 29 年 6 月から、がんゲノム医療（がんクリニカルシーケンス検査）を自由診療で開始した。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。（運営

面の観点）

- ・病院運営に係るマネジメント体制の整備【関連中期計画 20-3、21-2】
（財務内容の改善に関する特記事項（P59）を参照）
- ・包括先進医療等の稼働に伴う適正な人員配置【関連中期計画 14-1】
平成 29 年 5 月の病院経営検討委員会において、平成 30 年 4 月から運用を開始する包括先進医療棟の稼働に伴う増員（人員要求 62 名（看護師（B 常勤）46 名、助産師（B 常勤）5 名、臨床工学技士（有期）5 名（内 2 名は常勤化）、診療放射線技師（有期）2 名、薬剤師（有期）2 名、事務補佐員（有期）1 名））を決定し、計画どおり採用を行った。
- ・メディカルスタッフ等の処遇改善【関連中期計画 14-1】
 - ・身分（処遇）的な理由により離職する非常勤職員のメディカルスタッフが多いことから「医療の質を担保・維持するため、経営状況を鑑みつつ、中長期的に常勤化 100%を目指す」ことを基本方針とした「メディカルスタッフ等の常勤化基本方針」を策定し、平成 28 年 10 月の役員会において、平成 29 年 1 月 1 日からメディカルスタッフ等 139 名を常勤化（B 常勤化）することを決定した。
 - ・平成 29 年 10 月 1 日から「医療技術職員の組織及び職名の見直し」を施行した。これにより、医療用電子機器管理センター（ME センター）は臨床工学部に改組し、メディカルスタッフの職階の拡充を行い、メディカルスタッフのキャリアパスを明確に示すことによって、非常勤職員の離職率を抑制した（平成 28 年度 6.0%、平成 29 年度 4.3%）。
- ・多様な地域医療に対応する医師の養成【関連中期計画 13-1】
本院総合診療科が大町総合病院と提携し、大町病院において外来診療から入院・訪問診療までをシームレスに行う一貫型診療によって地域医療の提供と教育を実践するとともに、安曇野赤十字病院、大町市国保診療所、療育病棟、介護福祉施設とともに 2 次医療圏完結型の地域診療・総合診療を行う専門研修プログラムを実施し、専攻医を指導した。
- ・県内の地域がん診療連携病院と連携した研究【関連中期計画 13-3】
信州がんセンターを中心に県内の地域がん診療連携病院と連携して実施している進行期非小細胞肺癌治療の観察研究に係る臨床研究において、県内の臨床データを 200 例以上集積し、日本肺癌学会及び日本臨床腫瘍学会において中間報告を行った。また、長野県内のがん診療連携拠点病院で行っている院内が

ん登録(病院にかかったすべてのがん患者を対象に行い、その病院のがん診療がどのように行われているかを明らかにする調査)を当院に集約し、それに基づき分析した長野県のがんの特徴を、日本がん登録協議会において発表した。

○ 附属学校について

1. 特記事項

・幼小中一貫教育の実現に向けた取組【関連中期計画 15-2】

平成 28 年に幼小中一貫教育推進委員会、及び教科等カリキュラムワーキングチームを新たに組織し、幼小中一貫教育の実現に向けて組織づくりを進めた。平成 29 年には、同ワーキングチームに教育学部教員を加え、カリキュラムの検討を行った。平成 30 年度には、2 ヶ月に 1 度、幼小中の教員が校種を超えた小グループで意見交換する場を設定し、幼小中一貫カリキュラムの試行と改善につなげた。これら幼小中一貫教育に係る取組については、中教審教育課程部会における発表校(全国で 2 校)として文部科学省から依頼され、研究発表した。

・ラウンドテーブルや公開授業研究会を通じた指導的教員としての力量形成【関連中期計画 15-1】

附属学校園では、長野県教育委員会との連携の下、全県より教員を受け入れ、ともに実践研究を展開し、その成果としての公開研究会・ラウンドテーブルの開催へとつなげている。長野地区附属 3 校と松本地区附属 3 校園において、ラウンドテーブルによる課題探究型研究会と公開授業研究会を交互に開催した。長野地区ではインクルーシブ教育の推進を踏まえた交流及び共同学習、松本地区では幼小中一貫による教育課程の編成をテーマに校内研究を進め、その成果を基にラウンドテーブル・公開授業研究会を開催している。

2. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 教育課題への対応

・長野県の教育課題への取組【関連中期計画 15-4】

①ICT を活用した教育実践

松本地区の小・中学校では、幼小中一貫教育の在り方を検討する中で、プログラミング的思考を育成する実践を行った。技術科をはじめ全ての教科領域において、論理的な思考力・判断力・表現力等が練られていくよう、指導内容や方法を工夫した。その成果として、松本中学校の生徒らが日本産業技術教育学会主催「エネルギー利用」技術作品コンテストにおいて文部科学大臣賞を受賞した。また、長野地区の小・中学校では、文部科学省より「情報通信技術を活用した教育振興事業」における「情報教育推進校 (IE-School)」の指定(平

成 28~29 年度)を受け、小中連携したカリキュラム開発の実証研究を行った。

②持続可能な開発のための教育 (ESD 教育) の推進

平成 28 年度からユネスコスクールにおける ESD 教育の全国大会へ全校園から参加し継続的に研究を行った。また、すでにユネスコスクールに認定されていた松本附属中学校の ESD 教育を、他の附属学校園でも実施することを検討し、全ての校園がユネスコスクールの申請を行い、平成 30 年 7 月 27 日付で長野地区・松本地区全ての校園が認定された。

(2) 大学・学部との連携

・附属学校を活用した教育実践 FD の継続的实施【関連中期計画 4-2, 15-1】

- ・附属学校を含めた教職大学院の拠点校で実施する演習や研究授業(授業公開)等に、学校現場での教職経験のない教員も参加することで、学校現場での状況に応じた研究指導ができるようになり、教育実践 FD としての効果を得た。
- ・平成 28 年度より附属学校を「学び続ける教員の養成拠点」として教職大学院の拠点校に位置づけ、実務家教員 4 名を各附属学校へ配置して附属学校教員・教職大学院生の学びをサポートする体制を整えた。また、従来から附属学校園において継続的に実施してきた校内授業研究会及び教員研修会の一部を教職大学院の演習に組み込んだ。

(3) 地域との連携

・地域立脚型キャリア教育の実施【関連中期計画 15-3】

平成 28 年度に、長野地区附属学校校長、副校長、キャリア教育担当教員、外部委員(地域産業界関係者、地域福祉関係者、元 PTA 役員)で組織する「長野附属三校キャリア教育推進委員会」を設置し、キャリア教育推進を図る体制を整えた。同委員会を平成 29~30 年度の間に計 4 回開催し、附属長野小学校、附属長野中学校、附属特別支援学校での交流活動の方法・内容、社会体験学習や職場実習の成果や課題について確認した。また、児童生徒の社会的自立・職業的自立への意識を高めるための地域立脚型キャリア教育として、中小企業家同友会と連携し附属長野中学校では体験学習を、附属長野小学校では勤労体験学習を行っており、附属特別支援学校では地域自治会と陶芸教室を開催し作業学習を行った。

(4) 附属学校の役割・機能の見直し

・長野県教育委員会と連携した教員養成【関連中期計画 15-1】

- ・長野県教育委員会との連携の下、附属学校園に平成 28 年度には 26 名、平

成 29 年度には 27 名の教員を全県より受け入れるとともに、これらの教員より 8 名の教員を教職大学院の院生として受け入れた。

- 平成 28 年度より附属学校を、附属学校教員、教職大学院生及び地域の学校教員がともに研修する「学び続ける教員の養成拠点」として、教職大学院の拠点校に位置づけた。附属学校では、指導的教員としての力量を高めるために、授業参観や授業研究等に関わる教職大学院の授業を実施した。
- 平成 29 年度に教職大学院を修了した附属学校教員 10 名のうち 2 名は教職大学院実務家教員・県教育委員会指導主事等の指導的役割、1 名は県内公立学校において校内研究を推進する役割をそれぞれ担っている。
- 平成 30 年度に教職大学院を修了した附属学校教員 10 名のうち、3 名は県内公立学校において校内研究を推進する役割、1 名は市教育委員会指導主事として教育行政を推進する役割をそれぞれ担っている。

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

| 中期計画別紙 | 中期計画別紙に基づく年度計画 | 実績 |
|--|--|---------|
| 1 短期借入金の限度額 3,427,987 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。 | 1 短期借入金の限度額 3,427,987 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。 | 借入実績なし。 |

Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

| 中期計画別紙 | 中期計画別紙に基づく年度計画 | 実績 |
|--|---|----------------------------|
| 1. 重要な財産を譲渡する計画 ・蓼科高原研究所の土地及び建物（長野県茅野市北山字南山栗平ヨリ三室大萱迄 4035 番地 1139 外 1 筆 3,475 m ² ）を譲渡する。 ・松本キャンパスの土地の一部（長野県松本市旭 3 丁目 696 番 1 233.65 m ² ）を譲渡する。 ・蟻ヶ崎東宿舍の土地（長野県松本市蟻ヶ崎 2 丁目 341 番地 666.16 m ² ）を譲渡する。 ・桐宿舍の土地（長野県松本市桐 1 丁目 1-8 629.55 m ² ）を譲渡する。 | 1. 重要な財産を譲渡する計画 ・蓼科高原研究所の土地及び建物（長野県茅野市北山字南山栗平ヨリ三室大萱迄 4035 番地 1139 外 1 筆 3,475 m ² ）を譲渡する。 ・桐宿舍の土地（長野県松本市桐 1 丁目 1-8 629.55 m ² ）を譲渡する。 | 1. 重要な財産を譲渡する計画 譲渡実績なし。 |

| | | |
|--|--|---|
| <p>2. 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設・設備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について、担保に供する。</p> | <p>2. 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設・設備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について、担保に供する。</p> | <p>2. 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について、担保に供する。</p> |
|--|--|---|

VI 剰余金の使途

| 中期計画別紙 | 中期計画別紙に基づく年度計画 | 実績 |
|---|---|---|
| <p>毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、 ・教育研究診療の質の向上及び組織運営等の改善に充てる。</p> | <p>毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、 ・教育研究診療の質の向上及び組織運営等の改善に充てる。</p> | <p>実績なし。（「平成 30 事業年度における剰余金の使途の承認申請書」（令和元年 6 月 28 日付信大財第 9012 号）は令和元年 9 月 20 日付元文科高第 484 号にて承認された。）</p> |

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

| 中期計画別紙 | | | 中期計画別紙に基づく年度計画 | | | 実績 | | |
|--|--------------|--|--|--------------|--|---|--------------|--|
| 施設・設備の内容 | 予定額 (百万円) | 財源 | 施設・設備の内容 | 予定額 (百万円) | 財源 | 施設・設備の内容 | 予定額 (百万円) | 財源 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・(上田)講堂耐震改修 ・(医病)包括先進医療棟 ・小規模改修 | 総額 6,157 | 施設整備費補助金 (638) 長期借入金(独)大学改革支援・学位授与機構 (5,081) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (438) | <ul style="list-style-type: none"> ・(松本他)管理棟耐震改修等 ・(上の原他)基幹・環境整備(ブロック塀対策) ・(上田他)基幹・環境整備(ブロック塀対策Ⅱ) ・(松本(附小中)他)ライフライン再生(空調設備) ・(上田他)ライフライン再生(給排水設備) ・(長野(附特))校舎改修 ・(医病)北中央診療棟改修 | 総額 1,705 | 施設整備費補助金 (1,189) 長期借入金(独)大学改革支援・学位授与機構 (298) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (48) 大学運営資金 (170) | <ul style="list-style-type: none"> ・(松本他)管理棟耐震改修等 ・(上の原他)基幹・環境整備(ブロック塀対策) ・(上田他)基幹・環境整備(ブロック塀対策Ⅱ) ・(松本(附小中)他)ライフライン再生(空調設備) ・(上田他)ライフライン再生(給排水設備) ・(長野(附特))校舎改修 ・(医病)北中央診療棟改修 ・営繕事業 | 総額 1,447 | 施設整備費補助金 (932) 長期借入金(独)大学改革支援・学位授与機構 (282) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (48) 大学運営資金 (185) |
| (注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。 | | | 注) 金額は見込みであり、上記の他、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。 | | | | | |

○ 計画の実施状況等

(松本他)管理棟耐震改修等、(上田他)基幹・環境整備(ブロック塀対

策Ⅱ)、(松本(附小中)他)ライフライン再生(空調設備)、(長野(附特))校舎改修、(上の原他)基幹・環境整備(ブロック塀対策)は、施設

整備費補助金を財源として、年度計画どおり事業を完了した。また、（上田他）ライフライン再生（給排水設備）は繰越事業であり、計画どおり事業を進めている。

（医病）北中央診療棟は、施設整備費補助金及び長期借入金を財源として、年度計画どおりに2年国債事業を完了した。

営繕事業は、（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金及び大学運営資金を財源として、年度計画どおりに事業を完了した。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

| 中期計画別紙 | 中期計画別紙に基づく年度計画 | 実績 |
|---|---|--|
| <p>(1) 教職員の雇用方針 特別招へい教授制度を引き続き活用し、外国人研究者を積極的に登用する。また、テニュアトラック制度等を維持・活用し、若手研究者を登用する。</p> | <p>(1) 教職員の雇用方針 外国人研究者を積極的に登用するとともに、若手研究者を継続して確保する。</p> | <p>(1) 教職員の雇用方針 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P30, 参照(年度計画【051】)</p> |
| <p>(2) 人材育成方針 1) 教員の教育・研究・診療能力の一層の向上と、職員の事務・技術能力の一層の向上を目指すとともに、上位職への昇進に応じて、経営企画能力の身に付いた教職員を育成する。 2) 女性教職員の増員を図り、在職比率を高めるとともに、女性教職員の人材育成を進める。</p> | <p>(2) 人材育成方針 1) 事務職員の人材育成に関する制度、研修等をさらに改善して実施する。また、教員については「教員人材育成プラン」を踏まえて経営企画能力を高める研修を実施する。 2) 女性教職員の在職比率を向上させ、また、女性教職員の管理職比率を10%以上とする。</p> | <p>(2) 人材育成方針 1) 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P24, 参照(年度計画【048】) 2) 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P32, 参照(年度計画【053】)</p> |
| <p>(3) 年俸制 第2期中期目標期間中に導入した年俸制(業績評価結果を給与額に反映させる給与制度)を適用する教員の割合を高める。 (参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 134,188百万円(退職手当は除く)</p> | <p>(3) 年俸制 新たな年俸制を導入し、年俸制適用教員について90名程度を確保・維持するとともに、さらに増加を図る。 (参考1) 平成31年度の常勤職員数 2,185人 また、任期付職員数の見込みを 466人とする。 (参考2) 平成31年度の人件費総額見込み 24,512百万円(退職手当は除く。)</p> | <p>(3) 年俸制 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P30, 参照(年度計画【052】)</p> |

○ 別表 1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

| 学部の学科, 研究科の専攻等名 | 収容定員 (a) (人) | 収容数 (b) (人) | 定員充足率 (b)/(a) × 100 (%) |
|-----------------|--------------------|-------------------|-------------------------------|
| 人文学部 | | | |
| 人文学科 | 630 | 722 | 114.6 |
| 教育学部 | | | |
| 学校教育教員養成課程 | 960 | 1,038 | 108.1 |
| 経法学部 | | | |
| 応用経済学科 | 430 | 440 | 102.3 |
| 総合法律学科 | 350 | 349 | 99.7 |
| 理学部 | | | |
| 数学科 | 218 | 228 | 104.5 |
| 理学科 | 610 | 623 | 102.1 |
| 医学部 | | | |
| 医学科 | 720 | 758 | 105.2 |
| 保健学科 | 606 | 603 | 99.5 |
| 工学部 | | | |
| 物質化学科 | 388 | 393 | 101.2 |
| 電子情報システム工学科 | 694 | 711 | 102.4 |
| 水環境・土木工学科 | 246 | 252 | 102.4 |
| 機械システム工学科 | 408 | 431 | 105.6 |
| 建築学科 | 244 | 261 | 106.9 |
| 農学部 | | | |
| 農学生命科学科 | 692 | 727 | 105.0 |
| 繊維学部 | | | |
| 先進繊維・感性工学科 | 264 | 268 | 101.5 |
| 機械・ロボット学科 | 244 | 264 | 108.1 |
| 化学・材料学科 | 428 | 440 | 102.8 |
| 応用生物科学科 | 204 | 216 | 105.8 |
| 学士課程 計 | 8,336 | 8,724 | 104.6 |

信州大学

| 学部の学科, 研究科の専攻等名 | 収容定員 (a) (人) | 収容数 (b) (人) | 定員充足率 (b)/(a)×100 (%) |
|-----------------------|--------------------|-------------------|-----------------------------|
| 人文科学研究科 | | | |
| 地域文化専攻 | 10 | 2 | 20.0 |
| 言語文化専攻 | 10 | 7 | 70.0 |
| 教育学研究科 | | | |
| 学校教育専攻 | 40 | 55 | 137.5 |
| 経済・社会政策科学研究科 | | | |
| 経済・社会政策科学専攻 | 12 | 18 | 150.0 |
| イノベーション・マネジメント専攻 | 20 | 21 | 105.0 |
| 医学系研究科 | | | |
| 医科学専攻 | 24 | 24 | 100.0 |
| 保健学専攻 | 28 | 33 | 117.8 |
| 総合理工学研究科 | | | |
| 理学専攻 | 150 | 129 | 86.0 |
| 工学専攻 | 480 | 593 | 123.5 |
| 繊維学専攻 | 320 | 367 | 114.6 |
| 農学専攻 | 130 | 105 | 80.7 |
| 生命医工学専攻 | 70 | 75 | 107.1 |
| 修士課程（博士前期課程） 計 | 1,294 | 1,429 | 110.4 |
| 医学系研究科(改組前組織) | | | |
| 保健学専攻(改組前組織) | 4 | 18 | 450.0 |
| 医学系専攻(改組前組織) | 80 | 93 | 116.2 |
| 疾患予防医科学系専攻(改組前組織) | 16 | 14 | 87.5 |
| 総合工学系研究科(改組前組織) | | | |
| 生命機能・ファイバー工学専攻(改組前組織) | 15 | 30 | 200.0 |
| システム開発工学専攻(改組前組織) | 12 | 33 | 275.0 |
| 物質創成科学専攻(改組前組織) | 7 | 8 | 114.2 |
| 山岳地域環境科学専攻(改組前組織) | 8 | 17 | 212.5 |
| 生物・食料科学専攻(改組前組織) | 7 | 13 | 185.7 |

| | | | |
|-----------------|-------|-------|-------|
| 総合医理工学研究科 | | | |
| 医学系専攻 | 96 | 88 | 91.6 |
| 総合理工学専攻 | 76 | 85 | 111.8 |
| 生命医工学専攻 | 30 | 40 | 133.3 |
| 博士課程（博士後期課程） 計 | 351 | 439 | 125.0 |
| 教育学研究科 | | | |
| 高度教職実践専攻 | 40 | 41 | 102.5 |
| 専門職学位課程 計 | 40 | 41 | 102.5 |
| 附属長野小学校（学級数 12） | 420 | 445 | 105.9 |
| 附属松本小学校（学級数 12） | 420 | 421 | 100.2 |
| 附属長野中学校（学級数 15） | 600 | 602 | 100.3 |
| 附属松本中学校（学級数 12） | 480 | 474 | 98.7 |
| 附属特別支援学校（学級数 9） | 60 | 54 | 90.0 |
| 附属幼稚園（学級数 4） | 90 | 92 | 102.2 |
| 附属学校 計 | 2,070 | 2,088 | 100.8 |

○ 別表2 (学部, 研究科等の定員超過の状況について)

(平成28年度)

| 学部・研究科等名 | 収用定員 (A) | 収容数 (B) | 左記の収容数のうち | | | | | | | | | 超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B) - (D, E, F, G, I, K) の合計】 | 定員超過率 (M) (L) / (A) × 100 (%) |
|--------------|----------|---------|-------------|---------------|----------------|-----------------------|----------|----------|--------------------------------------|-------------|------------------|---|----------------------------------|
| | | | 外国人留学生数 (C) | 左記の外国人留学生数のうち | | | 休学者数 (G) | 留年者数 (H) | 左記の留年者数のうち、修業年限を越える在籍期間が2年以内の者の数 (I) | 長期履修学生数 (J) | 長期履修学生に係る控除数 (K) | | |
| | | | | 国費留学生数 (D) | 外国政府派遣留学生数 (E) | 大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F) | | | | | | | |
| (学部等) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (%) |
| 人文学部 | 630 | 735 | 5 | | | | 30 | 47 | 42 | | | 663 | 105.2% |
| 教育学部 | 1,080 | 1,153 | 1 | | | | 16 | 27 | 23 | | | 1,114 | 103.1% |
| 経法学部 | 180 | 201 | 7 | | | | 0 | 0 | 0 | | | 201 | 111.7% |
| 理学部 | 850 | 871 | 8 | | | | 12 | 37 | 32 | | | 827 | 97.3% |
| 医学部 | 1,316 | 1,339 | 1 | | | | 19 | 33 | 30 | | | 1,290 | 98.0% |
| 工学部 | 1,935 | 2,158 | 41 | 1 | 7 | | 25 | 104 | 84 | | | 2,041 | 105.5% |
| 農学部 | 710 | 762 | 9 | | | | 5 | 15 | 14 | | | 743 | 104.6% |
| 繊維学部 | 1,125 | 1,208 | 15 | | 6 | | 19 | 36 | 29 | | | 1,154 | 102.6% |
| (研究科等) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (%) |
| 人文科学研究科 | 20 | 20 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 3 | 3 | 4 | 1 | 15 | 75.0% |
| 教育学研究科 | 80 | 81 | 2 | 0 | 0 | 0 | 2 | 3 | 3 | 0 | 0 | 76 | 95.0% |
| 経済・社会政策科学研究科 | 32 | 41 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 10 | 6 | 20 | 9 | 26 | 81.3% |
| 医学系研究科 | 256 | 323 | 27 | 6 | 2 | 0 | 34 | 24 | 20 | 42 | 19 | 242 | 94.5% |
| 総合理工学研究科 | 575 | 581 | 20 | 0 | 0 | 0 | 4 | 0 | 0 | 1 | 0 | 577 | 100.3% |
| 総合工学系研究科 | 147 | 189 | 32 | 14 | 0 | 0 | 19 | 39 | 27 | 35 | 16 | 113 | 76.9% |

○ 経法学部の定員超過について

経法学部は平成28年度に学部改組を行ったところ、従前の学部と比べて人気が高まり、入学辞退者が著しく低下したためである（平成28年度を境に5年間の平均辞退率は、経済学部22.2%→経法学部11.9%）。特に、改組に当たり、法律系の学科を前面に出して、従前の「経済学部」から「経法学部」に改組した効果が端的に現れ、総合法律学科の場合、一般入試（前期日程）における入学辞退者の割合が前年までと比べて半分以下（平成27年度19.6%→平成28年度7.4%）に低下したため、学部の定員超過率が110%を超える結果となった。

(平成 29 年度)

| 学部・ 研究科等名 | 収用定 員 (A) | 収容数 (B) | 左記の収容数のうち | | | | | | | | | 超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【 (B) - (D, E, F, G, I, K の合計) 】 | 定員超 過率 (M) (L) / (A) × 100 |
|------------------|-----------------|------------|--------------------|-----------------------|-------------------------------|----------------------------------|-----------------|-----------------|---|------------------------|---------------------------------|--|--|
| | | | 外国人 留学生数 (C) | 左記の外国人留学生数のうち | | | 休学 者数 (G) | 留年 者数 (H) | 左記の留年者 数のうち、修 業年限を越え る在籍期間が 2年以内の者 の数 (I) | 長期 履修 学生数 (J) | 長期履 修学生 に係る 控除数 (K) | | |
| | | | | 国費 留学生 数 (D) | 外国政 府派遣 留学生 数 (E) | 大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F) | | | | | | | |
| (学部等) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (%) |
| 人文学部 | 630 | 737 | 4 | 1 | 0 | 0 | 26 | 62 | 47 | | | 663 | 105.2% |
| 教育学部 | 1,040 | 1,110 | 1 | 0 | 0 | 0 | 13 | 33 | 28 | | | 1,069 | 102.8% |
| 経法学部 | 380 | 400 | 16 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | 400 | 105.3% |
| 理学部 | 839 | 877 | 14 | 0 | 1 | 0 | 9 | 45 | 41 | | | 826 | 98.5% |
| 医学部 | 1,321 | 1,356 | 0 | 0 | 0 | 0 | 17 | 55 | 47 | | | 1,292 | 97.8% |
| 工学部 | 1,950 | 2,201 | 44 | 3 | 5 | 0 | 21 | 120 | 98 | | | 2,074 | 106.4% |
| 農学部 | 701 | 753 | 7 | 0 | 0 | 0 | 5 | 24 | 23 | | | 725 | 103.4% |
| 繊維学部 | 1,130 | 1,222 | 14 | 0 | 5 | 0 | 17 | 44 | 35 | | | 1,165 | 103.1% |
| (研究科等) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (%) |
| 人文科学研究科 | 20 | 20 | 2 | 0 | 0 | 0 | 2 | 5 | 5 | 8 | 3 | 10 | 50.0% |
| 教育学研究科 | 80 | 94 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 94 | 117.5% |
| 経済・社会政策 科学研究科 | 32 | 40 | 1 | 0 | 0 | 0 | 3 | 13 | 11 | 23 | 9 | 17 | 53.1% |
| 医学系研究科 | 256 | 329 | 25 | 6 | 2 | 0 | 49 | 31 | 23 | 48 | 21 | 228 | 89.1% |
| 総合理工学研究 科 | 1,150 | 1,189 | 57 | 4 | 0 | 0 | 20 | 0 | 0 | 6 | 2 | 1,163 | 101.1% |
| 総合工学系研究 科 | 147 | 188 | 42 | 12 | 1 | 0 | 15 | 44 | 26 | 35 | 15 | 119 | 81.0% |

○ 教育学研究科の定員超過について

教育学研究科では、平成 28 年度の改組に伴い従来の専攻である学校教育専攻の定員が減少(80 名→40 名)したが、依然として学校教育専攻への進学を希望する学生は多く、受験生の意欲、能力も高い。また、近年は高度な専門性を持った教員・心理専門職に対する社会的要請もある。定員超過率が 110%を超過するのは、これらの事情を考慮して可能な限り能力がある学生を受け入れるべく、各年度の入学者選抜を行っているためである。

(平成 30 年度)

| 学部・研究科等名 | 収用定員 (A) | 収容数 (B) | 左記の収容数のうち | | | | | | | | | 超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B) - (D, E, F, G, I, K の合計)】 | 定員超過率 (M) $(L) \div (A) \times 100$ |
|--------------|-------------|------------|----------------|---------------|-------------------|--------------------------|-------------|-------------|---|----------------|---------------------|--|---|
| | | | 外国人留学生数 (C) | 左記の外国人留学生数のうち | | | 休学者数 (G) | 留年者数 (H) | 左記の留年者数のうち、修業年限を越える在籍期間が2年以内の者の数 (I) | 長期履修学生数 (J) | 長期履修学生に係る控除数 (K) | | |
| | | | | 国費留学生数 (D) | 外国政府派遣留学生数 (E) | 大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F) | | | | | | | |
| (学部等) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (%) |
| 人文学部 | 630 | 738 | 2 | 0 | 0 | 0 | 30 | 73 | 57 | | | 651 | 103.3% |
| 教育学部 | 1,000 | 1,069 | 1 | 0 | 0 | 0 | 17 | 30 | 27 | | | 1,025 | 102.5% |
| 経法学部 | 580 | 598 | 28 | 0 | 0 | 0 | 6 | 0 | 0 | | | 592 | 102.1% |
| 理学部 | 828 | 878 | 15 | 0 | 1 | 0 | 13 | 53 | 47 | | | 817 | 98.7% |
| 医学部 | 1,326 | 1,361 | | 0 | 0 | 0 | 20 | 58 | 49 | | | 1,292 | 97.4% |
| 工学部 | 1,965 | 2,194 | 42 | 3 | 6 | 0 | 24 | 104 | 93 | | | 2,068 | 105.2% |
| 農学部 | 692 | 743 | 10 | 0 | 0 | 0 | 4 | 25 | 22 | | | 717 | 103.6% |
| 繊維学部 | 1,135 | 1,235 | 15 | 0 | 3 | 0 | 16 | 46 | 37 | | | 1,179 | 103.9% |
| (研究科等) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (%) |
| 人文科学研究科 | 20 | 15 | 1 | 0 | 0 | 0 | 2 | 4 | 4 | 7 | 3 | 6 | 30.0% |
| 教育学研究科 | 80 | 100 | 3 | 0 | 0 | 0 | 2 | 1 | 1 | 0 | 0 | 97 | 121.3% |
| 経済・社会政策科学研究科 | 32 | 45 | 2 | 0 | 0 | 0 | 6 | 15 | 13 | 28 | 12 | 14 | 43.8% |
| 総合理工学研究科 | 1,150 | 1,236 | 62 | 6 | 0 | 0 | 24 | 16 | 16 | 5 | 2 | 1,188 | 103.3% |
| 医学系研究科 | 204 | 261 | 21 | 3 | 1 | 0 | 28 | 37 | 27 | 40 | 17 | 185 | 90.7% |
| 総合工学系研究科 | 98 | 153 | 37 | 8 | 1 | 0 | 11 | 47 | 25 | 35 | 16 | 92 | 93.9% |
| 総合医理工学研究科 | 101 | 94 | 17 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 10 | 3 | 87 | 86.1% |

○ 教育学研究科の定員超過について

近年の高度な専門性を持った教員・心理専門職業人に対する社会的要請や、長野県教員採用試験における大学院修士課程等進学者・在学者に対する採用猶予の制度が平成 28 年度に始まったこと等から、教育学研究科学校教育専攻への進学を希望する学部新卒生は多く、本学研究科では適正な定員管理に向けて検討しつつ、地域における役割を鑑み、各専攻で意欲・能力の高い学生を選抜しているためである。

(平成 31 年度)

| 学部・研究科等名 | 収用定員 (A) | 収容数 (B) | 左記の収容数のうち | | | | | | | | | 超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【 (B) - (D, E, F, G, I, K の合計) 】 | 定員超過率 (M) (L) / (A) × 100 |
|--------------|----------|---------|-------------|---------------|----------------|-----------------------|----------|----------|--------------------------------------|-------------|------------------|---|------------------------------|
| | | | 外国人留学生数 (C) | 左記の外国人留学生数のうち | | | 休学者数 (G) | 留年者数 (H) | 左記の留年者数のうち、修業年限を越える在籍期間が2年以内の者の数 (I) | 長期履修学生数 (J) | 長期履修学生に係る控除数 (K) | | |
| | | | | 国費留学生数 (D) | 外国政府派遣留学生数 (E) | 大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F) | | | | | | | |
| (学部等) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (%) |
| 人文学部 | 630 | 730 | 2 | 0 | 0 | 0 | 31 | 62 | 54 | | | 645 | 102.4% |
| 教育学部 | 960 | 1,044 | 0 | 0 | 0 | 0 | 13 | 50 | 47 | | | 984 | 102.5% |
| 経法学部 | 780 | 789 | 34 | 0 | 0 | 0 | 9 | 0 | 0 | | | 780 | 100.0% |
| 理学部 | 828 | 876 | 15 | 0 | 1 | 0 | 16 | 54 | 46 | | | 813 | 98.2% |
| 医学部 | 1,326 | 1,361 | 0 | 0 | 0 | 0 | 15 | 54 | 43 | | | 1,303 | 98.3% |
| 工学部 | 1,980 | 2,147 | 39 | 0 | 6 | 0 | 22 | 89 | 75 | | | 2,044 | 103.2% |
| 農学部 | 692 | 735 | 9 | 0 | 0 | 0 | 8 | 23 | 23 | | | 704 | 101.7% |
| 繊維学部 | 1,140 | 1,247 | 21 | 0 | 3 | 0 | 32 | 45 | 37 | | | 1,175 | 103.1% |
| (研究科等) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (%) |
| 人文科学研究科 | 20 | 9 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 3 | 3 | 3 | 1 | 4 | 20.0% |
| 教育学研究科 | 80 | 96 | 3 | 0 | 0 | 0 | 2 | 4 | 4 | | | 90 | 112.5% |
| 経済・社会政策科学研究科 | 32 | 39 | 1 | 0 | 0 | 0 | 2 | 12 | 10 | 29 | 12 | 15 | 46.9% |
| 総合理工学研究科 | 1,150 | 1,269 | 65 | 3 | 0 | 0 | 12 | 24 | 24 | 9 | 4 | 1,226 | 106.6% |
| 医学系研究科 | 152 | 193 | 16 | 1 | 0 | 0 | 24 | 30 | 21 | 38 | 15 | 132 | 86.8% |
| 総合工学系研究科 | 49 | 101 | 23 | 2 | 1 | 0 | 12 | 36 | 24 | 24 | 11 | 51 | 104.1% |
| 総合医理工学研究科 | 202 | 213 | 48 | 12 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 16 | 4 | 195 | 96.5% |

○ 教育学研究科の定員超過について

近年の高度な専門性を持った教員・心理専門職業人に対する社会的要請や、長野県教員採用試験における大学院修士課程等進学者・在学者に対する採用猶予の制度が平成 28 年度に始まったこと等から、教育学研究科学校教育専攻への進学を希望する学部新卒生は多く、本学研究科では適正な定員管理に向けて検討しつつ、地域における役割を鑑み、各専攻で意欲・能力の高い学生を選抜しているためである。なお、平成 31 年度入試における入学定員に対する入学者の割合は 105% であり研究科在籍者の超過率も減少予定である。加えて、令和 2 年度の大学院組織の改編により、心理専門職業人を養成するコースを設けた心理学分野を総合人文社会科学研究科に新設する等適正な定員管理に努めている。